

投資信託説明書(請求目論見書)

使用開始日
2025年4月11日



投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)

投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)

投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)

追加型投信／内外／資産複合

■この目論見書により行う「投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)」、「投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)」、「投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2025年4月10日に関東財務局長に提出しており、2025年4月11日にその効力が生じております。

■「投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)」、「投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)」、「投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)」の基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資家のみなさまに帰属します。したがって、ファンドは、元本が保証されているものではありません。

アセットマネジメントOne株式会社

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
ファンドは、課税上「株式投資信託」として取り扱われます。

■委託会社への照会先

【コールセンター】**0120-104-694** (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】<https://www.am-one.co.jp/>

発行者名	アセットマネジメントOne株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 杉原 規之
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
有価証券届出書の写しを 縦覧に供する場所	該当事項はありません。

目 次

第一部 【証券情報】	1
第二部 【ファンド情報】	5
第1 【ファンドの状況】	5
第2 【管理及び運営】	97
第3 【ファンドの経理状況】	105
第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】	359
第三部 【委託会社等の情報】	361
第1 【委託会社等の概況】	361
約款	408

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）

（以下、総称して「ファンド」という場合、あるいは個別に「各ファンド」という場合があります。また、「投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）」は「ターゲット・イヤー2040」、「投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）」は「ターゲット・イヤー2050」、「投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）」は「ターゲット・イヤー2060」という場合があります。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額※とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。）

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

(5) 【申込手数料】

お申込日の翌営業日の基準価額に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額としますが、2025年4月10日現在の各販売会社における申込手数料は無手数料です。なお、申込手数料は変更になる場合があります。

※償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

※「分配金再投資コース」により、収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2025年4月11日から2025年10月14日まで

※ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

※継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申取扱場所】

各ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

※販売会社は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

(10) 【払取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

※払取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金再投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

各ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金再投資コース」があり、「分配金再投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定期定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

各ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は、委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

○振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

◆投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ①各ファンドは、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。
- ②各ファンドの信託金限度額は、各々5,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 投資環境の変化を速やかに察知し、中長期的に安定的なリターンをめざします。

- 主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券(リート)にマザーファンド*を通じて実質的に投資し、それぞれの配分比率を適宜変更します。

*マザーファンドについては、後掲の「マザーファンドの概要」をご覧ください。



※各ファンドでは、主要投資対象資産のうち国内債券、為替ヘッジ先進国債券を「安定資産」、それ以外の資産を「リスク性資産」とします。

- 外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に円での為替ヘッジ*を行い、一部または全部の為替リスクの軽減をめざします。

*一部の外貨建資産の通貨については、委託会社がその通貨との相関が高いと判断する通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。

2 信託期間を3つの期間(資産育成期、資産形成期、資産安定期)に分け、それぞれの期間に応じて、基準価額の目標変動リスク*を変更しつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。

*価格変動リスクの大きさを表し、この値が小さいほど、価格の変動が小さいことを意味します。

- ・ターゲットイヤーが異なる3つのファンドから選択できます。

	ターゲット・イヤー2040	ターゲット・イヤー2050	ターゲット・イヤー2060	目標変動リスク
資産育成期	設定日以降 2020年の決算日まで	設定日以降 2030年の決算日まで	設定日以降 2040年の決算日まで	年率6%程度
資産形成期	2020年の決算日翌日 以降 2040年の決算日まで	2030年の決算日翌日 以降 2050年の決算日まで	2040年の決算日翌日 以降 2060年の決算日まで	年率6%程度から 年率2%程度へ 月次で遞減
資産安定期	2040年の決算日翌日 以降	2050年の決算日翌日 以降	2060年の決算日翌日 以降	年率2%程度

※目標変動リスクは、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれを約束するものではありません。また、上記数値は各ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、各ファンドの収益目標を意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。

運用プロセス

■資産育成期および資産形成期においては、「基本配分戦略」に基づき、各資産への投資比率(0%~100%)を決定します。

- ・基本配分戦略では、統計的手法を用い、ファンドに含まれる複数のリスク要因を抽出し、その時点のファンドの目標変動リスクを考慮したうえで、これらの各リスク要因からファンドが受ける影響が均等になるように資産配分比率、および通貨配分比率を決定し、各マザーファンド、および為替ヘッジ比率を決定します。
- ・基本配分戦略は月次で行います。

※基本配分戦略に関して、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

■資産定期においては、「基本配分戦略」に加え、「機動的配分戦略」に基づき、急な投資環境の変化に対応することをめざします。

- ・機動的配分戦略では、市場リスクの高まりに対し、リスクが比較的低い資産の組入比率を増やす等、機動的に各資産への投資比率(0%~100%)を変更します。
- ・機動的配分戦略は日次で行います。

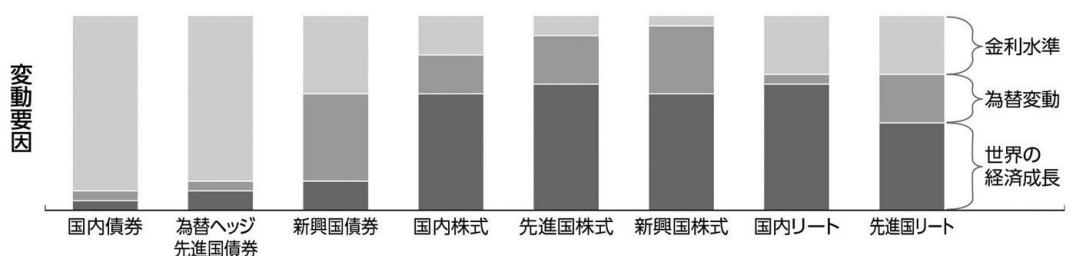
基本配分戦略

(月次戦略)

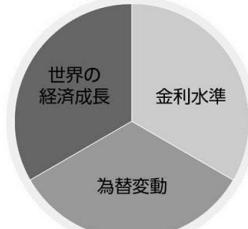
各ファンドは、資産価格に影響を与える「変動要因」に着目し、それぞれの変動要因からファンドが受ける影響が均等になるように配分することで、各時点においてもっとも分散効果が期待できる資産配分比率および通貨配分比率を決定します。

基本配分比率決定のイメージ

変動要因と値動きへの影響度合い(例)

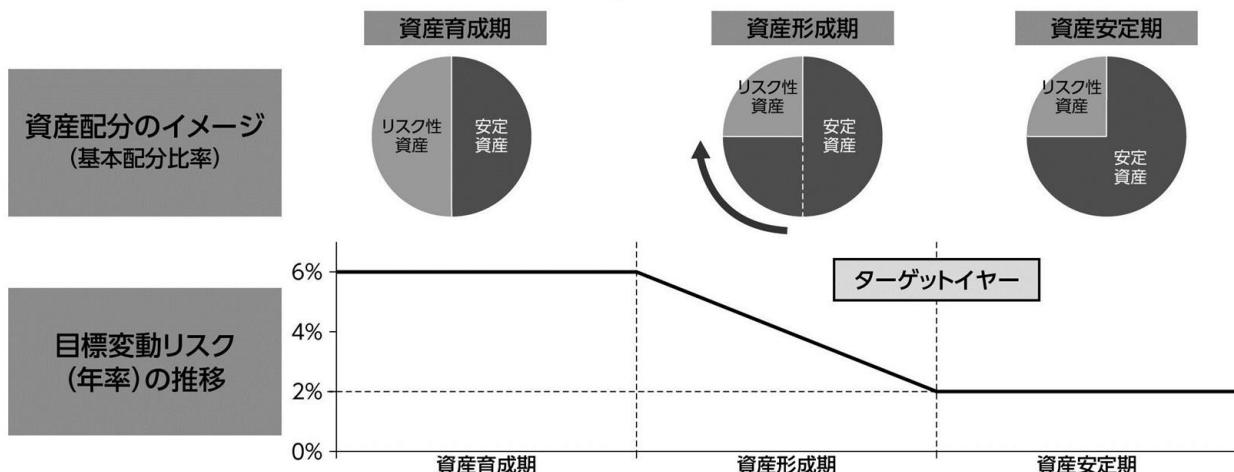


変動要因からファンドが受ける影響を均等に配分



着目する変動要因は各時点において適宜変更します。

上記の配分から目標変動リスクになるように最適と判断される資産配分比率および通貨配分比率を決定



※基本配分比率決定のイメージについては、現金等は考慮しません。

※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、変動要因のすべてを網羅したものではありません。

機動的配分戦略

(日次戦略)

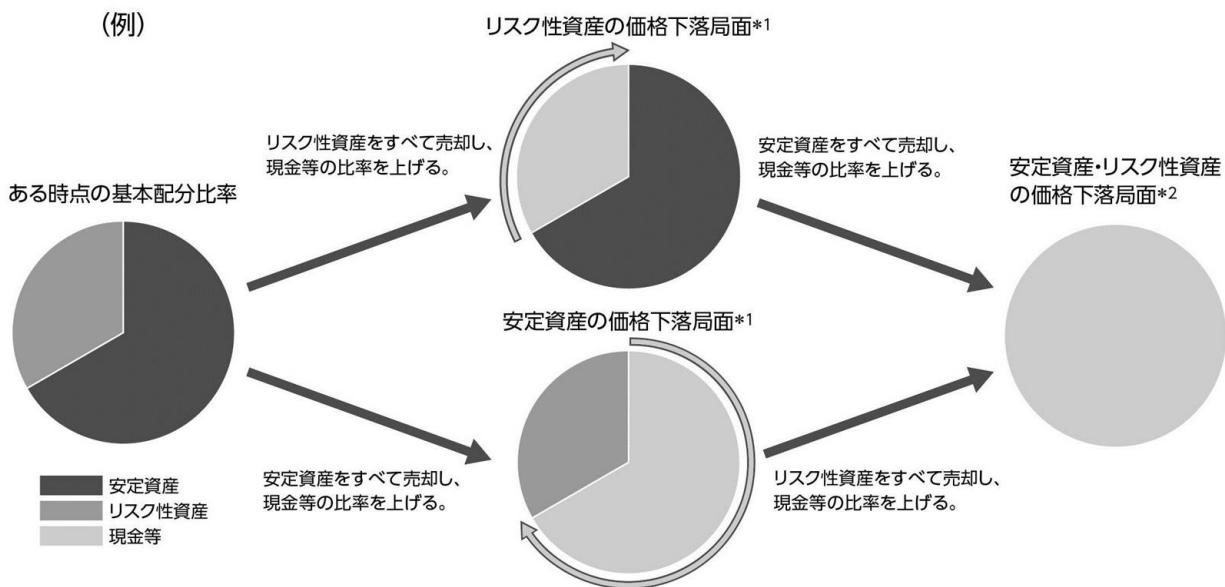
市場環境に応じて、安定資産、リスク性資産、現金等*の比率を調整します。
※比率の調整は、「安定局面」、下落の危険性が高まった「警戒局面」、下落の危険性が最も高まった「危機局面」の各判定局面に応じて行います。

資産安定期において、リスク性資産と安定資産のそれぞれに対して相場環境を日々判定し、下落の危険性が高まったと判定した場合は、安定資産、リスク性資産、現金等の比率を調整することで基準価額の下落の抑制をめざします。

* 現金等とは、短期国債およびコール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産へは、「DIAMマネーマザーファンド」を通じてまたは直接投資を行います。

※基準価額の下落を完全に抑制できるものではありません。

価格下落局面における配分比率変更のイメージ



*1 上記は各資産価格の下落の危険性が最も高まった「危機局面」をイメージしたものです。当該局面に至る以前の局面では、リスク状況に応じて各資産を段階的に売却します。

*2 兩資産価格についての下落の危険性が最も高まった場合は、速やかにリスク性資産および安定資産をすべて売却し、現金等に入れ替えます。

※相場環境によっては、リスク性資産と安定資産のうち、片方の下落の危険性が高まったとの判定を経ずに、両方の下落の危険性が高まったと判定する場合もあります。

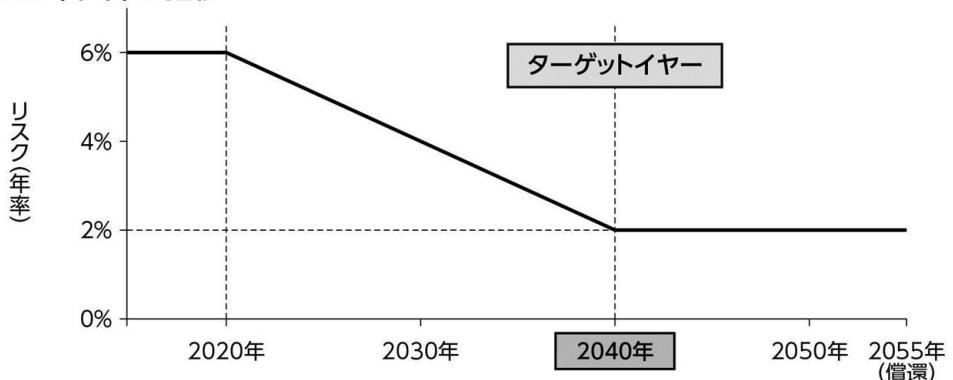
※上記は投資環境および配分比率の一例を示したものであり、すべての要因や変動を説明したものではありません。また、今後の景気や市場の展望を示唆・保証するものではありません。

※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。

運用期間中のポートフォリオ変化のイメージ

ターゲット・イヤー2040

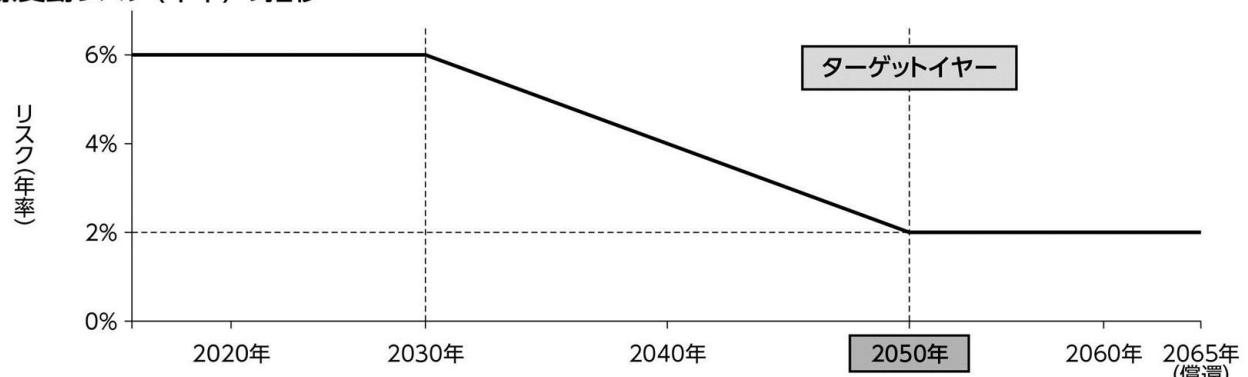
目標変動リスク(年率)の推移



	設定日～2020年決算日	2020年決算日翌日～2040年決算日	2040年決算日翌日～
投資局面	資産育成期	資産形成期	資産定期
運用戦略	基本配戻戦略	基本配戻戦略	基本配戻戦略／機動的配戻戦略
基準価額の変動リスクの目標値	年率6%程度	年率6%程度から年率2%程度へ月次で遞減	年率2%程度
資産配分のイメージ(基本配戻比率)			

ターゲット・イヤー2050

目標変動リスク(年率)の推移

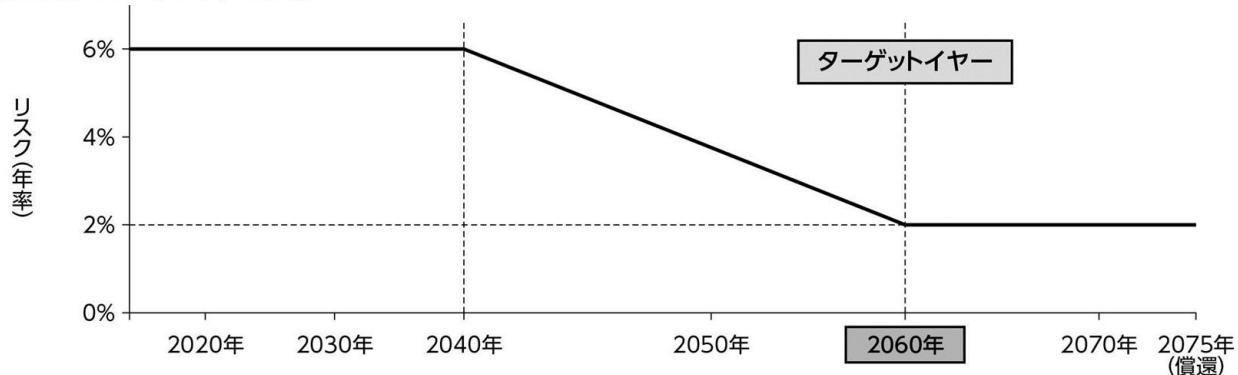


	設定日～2030年決算日	2030年決算日翌日～2050年決算日	2050年決算日翌日～
投資局面	資産育成期	資産形成期	資産定期
運用戦略	基本配戻戦略	基本配戻戦略	基本配戻戦略／機動的配戻戦略
基準価額の変動リスクの目標値	年率6%程度	年率6%程度から年率2%程度へ月次で遞減	年率2%程度
資産配分のイメージ(基本配戻比率)			

※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。

ターゲット・イヤー2060

目標変動リスク(年率)の推移



	設定日～2040年決算日	2040年決算日翌日～2060年決算日	2060年決算日翌日～
投資局面	資産育成期	資産形成期	資産安定期
運用戦略	基本配分戦略	基本配分戦略	基本配分戦略／機動的配分戦略
基準価額の変動リスクの目標値	年率6%程度	年率6%程度から年率2%程度へ 月次で遞減	年率2%程度
資産配分のイメージ (基本配分比率)			

※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。

■ 分配方針

年1回の決算時(毎年1月11日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

<商品分類>

・商品分類表

各ファンド

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型	国 内	株 式 債 券
追加型	海 外	不動産投信 その他資産 ()
	内 外	資産複合

(注) 各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追 加 型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内 外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資 产 複 合	目論見書または投資信託約款において、「株式」、「債券」、「不動産投信」および「その他資産」のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

<属性区分>

・属性区分表

各ファンド

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)		
一般				
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券		北米	ファミリー ファンド	あり (一部ヘッジ)
一般	年6回			
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(債券、 株式、不動産投信) 資産配分変更型))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注1) 「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注2) 各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産（投資信託証券（資産複合（債券、株式、不動産投信））資産配分変更型））	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数資産（債券、株式、不動産投信）を実質的な投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本を含む）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジあり	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のフルヘッジまたは一部の資産に対円での為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

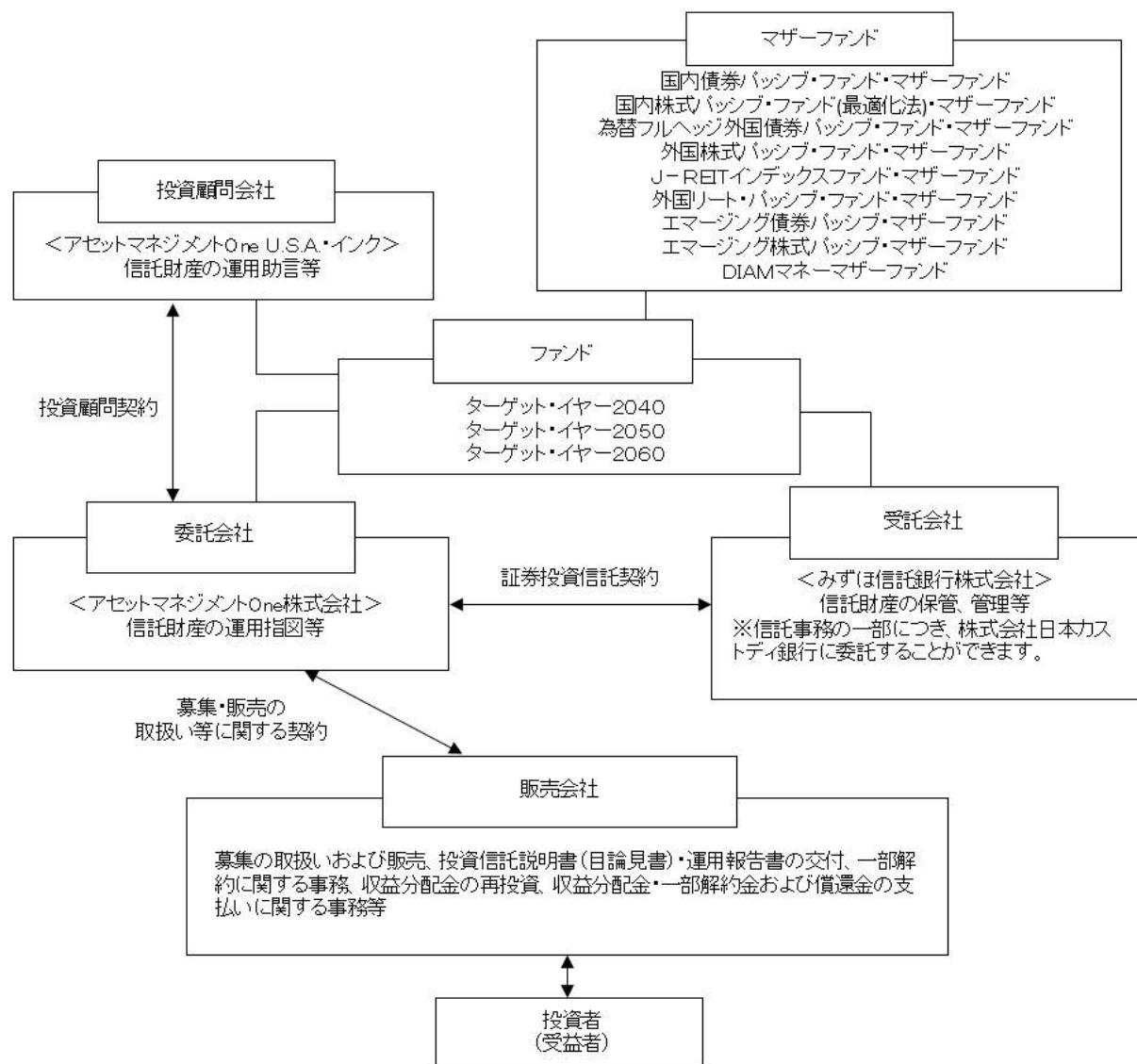
(注2) 各ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

(注3) 各ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、債券、株式、不動産投信を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

(2) 【ファンドの沿革】

2019年3月18日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



- 「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、各ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、各ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

- 「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

- ・「投資顧問契約」の概要

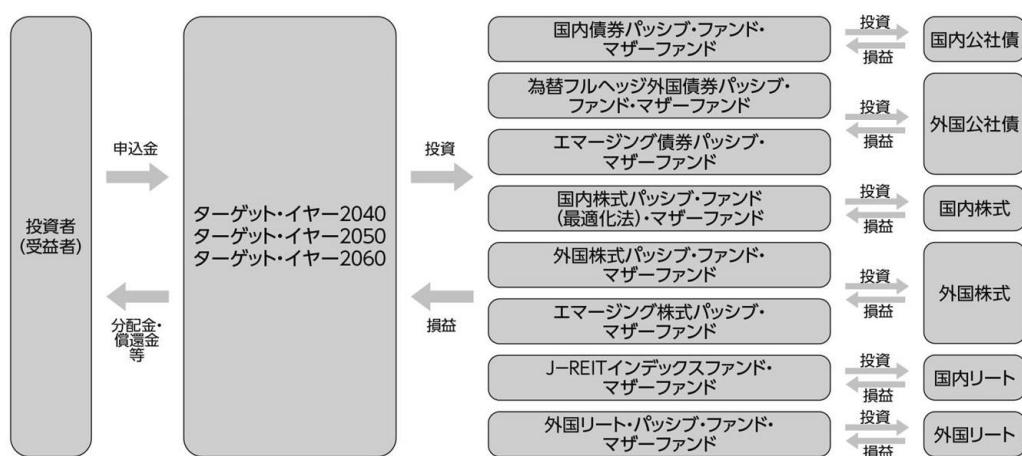
委託会社と投資顧問会社（アセットマネジメントOne U. S. A.・インク）との間においては、各ファンドの運用にかかる助言契約が締結されております。

当該契約の内容は、投資顧問サービスの内容、助言の基本方針、運用の責任等について規定したものです。

●ファミリーファンド方式とは●

各ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（各ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用を各マザーファンドにて行う仕組みです。



※各ファンドは、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（E T F）、D I A Mマネーマザーファンドおよび短期金融資産等に直接投資する場合もあります。

※投資対象とする資産については、将来の市況動向等によって見直す場合があります。

○委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2025年1月31日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社

と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。

2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIA Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIA Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

(2025年1月31日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株※1	70.0%※2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0%※2

※1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

※2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2 【投資方針】

（1）【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

<投資対象>

「国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド」受益証券、「為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「J-REITインデックスファンド・マザーファンド」受益証券、「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「エマージング債券パッシブ・マザーファンド」受益証券、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（ETF）、「DIA Mマネーマザーファンド」受益証券および短期金融資産等に直接投資する場合もあります。

<投資態度>

①投資環境の変化を速やかに察知し、中長期的に安定的なリターンをめざします。

- ・主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券（リート）に、以下のマザーファンドを通じて実質的に投資し、それぞれの配分比率を適宜変更します。
 - ・国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
 - ・国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

- ・為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
 - ・外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
 - ・J-R E I Tインデックスファンド・マザーファンド
 - ・外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
 - ・エマージング債券パッシブ・マザーファンド
 - ・エマージング株式パッシブ・マザーファンド
- (上記マザーファンドおよびD I A Mマネーマザーファンドを以下「各マザーファンド」、または総称して「マザーファンド」ということがあります。)

- ・外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に対円での為替ヘッジ*を行い、一部または全部の為替リスクの軽減をめざします。

*一部の外貨建資産の通貨については、委託会社がその通貨との相関が高いと判断される通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。為替ヘッジにより、外貨建資産の為替リスクの軽減をめざします。

- ・上記のほか、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（E T F）、「D I A Mマネーマザーファンド」受益証券および短期金融資産等へ直接投資する場合もあります。
- ・投資対象とする資産については、将来の市況動向等によって見直す場合があります。

②信託期間中、次に掲げる各期（資産育成期、資産形成期、資産安定期）に応じて、基準価額の目標変動リスク*を変更しつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。

*価格変動リスクの大きさを表し、この値が小さいほど、価格の変動が小さいことを意味します。

	ターゲット・イヤー 2040	ターゲット・イヤー 2050	ターゲット・イヤー 2060	目標変動リスク
	期 間			
資産育成期	設定日以降 2020年の決算日まで	設定日以降 2030年の決算日まで	設定日以降 2040年の決算日まで	年率6%程度
資産形成期	2020年の決算日翌日 以降 2040年の決算日まで	2030年の決算日翌日 以降 2050年の決算日まで	2040年の決算日翌日 以降 2060年の決算日まで	年率6%程度 から年率2% 程度へ月次で 遞減
資産安定期	2040年の決算日翌日 以降	2050年の決算日翌日 以降	2060年の決算日翌日 以降	年率2%程度

※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されるとのいのれを約束するものではありません。また、上記数値は各ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、各ファンドの収益目標を意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。

③資産育成期および資産形成期においては、基本配分戦略に基づき、各資産への投資比率（0%～100%）を決定します。

- ・基本配分戦略では、統計的手法を用い、ファンドに含まれる複数のリスク要因を抽出し、ファンドの目標変動リスクを考慮したうえで、これらの各リスク要因からファンドが受ける

影響が均等になるように資産配分比率、および通貨配分比率を決定し、各マザーファンド受益証券、および為替ヘッジ比率を決定します。

- ・基本配分戦略は月次で行います。

④資産定期においては、基本配分戦略に加え、機動的配分戦略に基づき、急な投資環境の変化に対応することをめざします。

- ・機動的配分戦略では、市場リスクの高まりに対し、リスクが比較的低い資産の組入比率を増やす等、機動的に各資産への投資比率（0%～100%）を変更します。
- ・機動的配分戦略は日次で行います。

⑤ファンドの資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（2）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限ります。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、J－R E I Tインデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、D I A Mマネーマザーファンドの各受益証券を含む次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にして

いるもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～11.の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、15.で定めるものを除きます。）
15. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
18. 預託証券または預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの
なお、1.の証券または証書、12.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに15.の証券ならびに12.および18.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

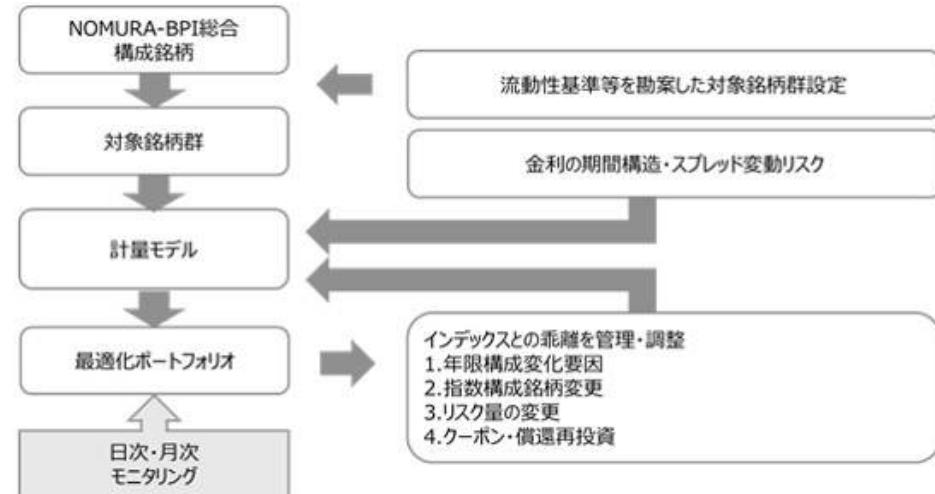
③運用の指図範囲等（約款第17条第2項）

委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

(参考) 各ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果を目標として運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>1. 主としてわが国の公社債に投資し、「NOMURA-BPI総合」※に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>2. 公社債（債券先物取引等を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>3. 公社債の組入比率の調整には、債券先物取引等を活用する場合があります。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">※NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。</p>
運用プロセス	<p>1. 流動性基準等による対象銘柄群設定 NOMURA-BPI総合構成銘柄のうち、流動性基準等を勘案して投資対象銘柄群を設定します。</p> <p>2. 最適化法によるポートフォリオの構築</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 債券種別・格付けから発生するベンチマーク乖離要因 2) 金利の期間構造、スプレッドの期間構造から発生するベンチマーク乖離要因 <p>1)、2) が最小になると判断されるポートフォリオを構築します。</p> <p>3. インデックスとの乖離を管理 日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理し、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。 組入比率の調整には、債券先物取引等を活用する場合があります。 インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年限構成変化要因 ・指標構成銘柄変更 ・リスク量の変更 ・クーポン、償還再投資



主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限ります。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
--------	--

ファンド名	国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に連動する投資成果を目標として運用を行います。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。
投資態度	1. 主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資し、「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」※に連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。
3. 株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
4. 株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
5. 非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。

※①東証株価指数（TOPIX）の指數値および東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

②JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指數値の算出もしくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）の指數値の算出もしくは公表の停止または東証株価指数（TOPIX）にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

③JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指數値および東証株価指数（TOPIX）にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の東証株価指数（TOPIX）の指數値について、何ら保証、言及をするものではありません。

④JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指數値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、東証株価指数（TOPIX）の指數値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

⑤本件商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。

⑥JPXは、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。

⑦JPXは、当社または本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）の指數値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。

⑧以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

運用プロセス	<ol style="list-style-type: none"> 1. 流動性基準等による対象銘柄群設定 マーケットインパクトの低減を図る為、TOPIX採用銘柄のうち、流動性が低い銘柄等を除外して投資対象銘柄群を設定します。 2. 最適化法によるポートフォリオの構築 インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの
--------	--

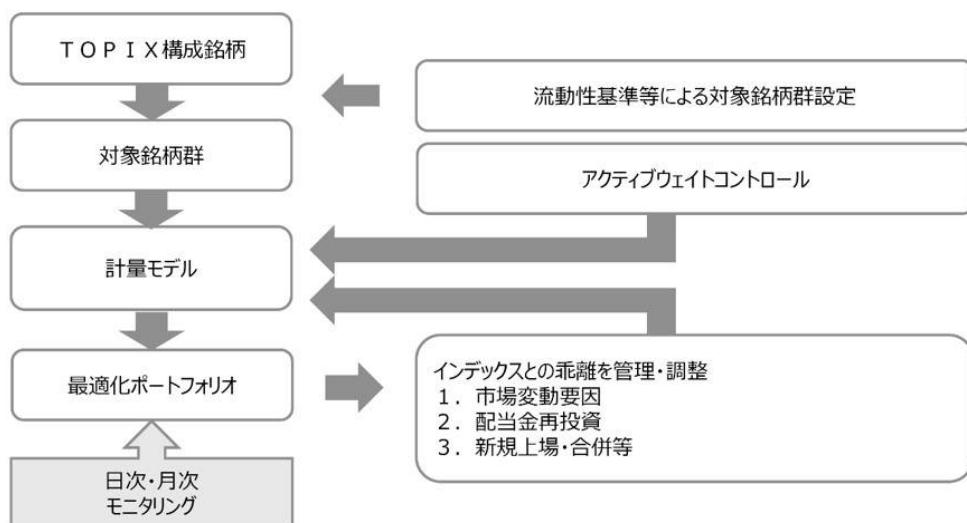
乖離を抑えます。

3. インデックスとの乖離を管理

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理し、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。組入比率の調整には、先物等を利用することがあります。

インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。

- ・市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施
- ・配当金再投資に伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施
- ・新規上場、合併等に伴うもの：指数に与える影響を勘案し、決定



主な投資制限

1. 株式への投資割合には、制限を設けません。
2. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
3. 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
4. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

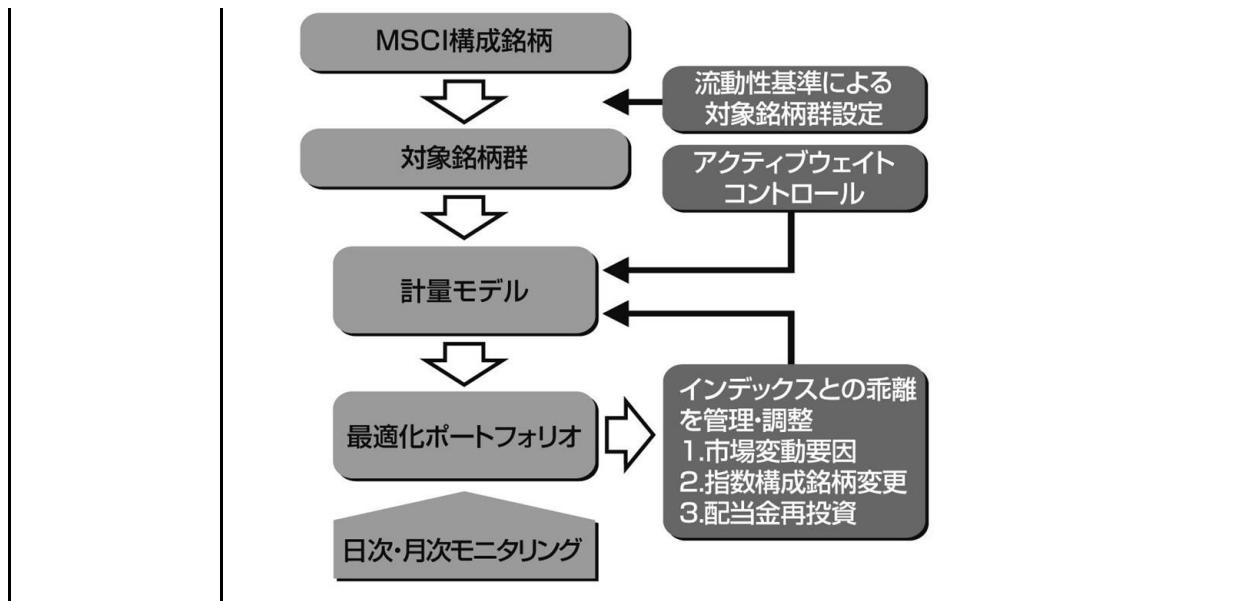
ファンド名	為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、「FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジあり）」※に連動する投資成果をめざして運用を行います。 2. 外国債券への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。 3. 外貨建資産の為替リスクは原則フルヘッジとします。 <p>※FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。</p>
運用プロセス	<p>流動性基準等を勘案した投資対象銘柄群を設定し、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理し、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。</p> <pre> graph TD A[インデックス構成銘柄] --> B[対象銘柄群] B --> C[計量モデル] C --> D[最適化ポートフォリオ] D --> E[日次・月次モニタリング] E <--> B E <--> C F[流動性基準等を勘案した 対象銘柄群設定] -.-> B G[金利期間構造] -.-> C H[インデックスとの乖離を管理・調整 1.期限・通貨構成変化要因 2.インデックス構成銘柄変更 3.リスク量の変更 4.クーポン・償還再投資] -.-> D </pre>
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 1. 株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限ります。 2. 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 3. 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 4. 同一銘柄の転換社債等への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 5. 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 6. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 7. 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

8.一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートナー、債券等エクスポートナーおよびデリバティブ等エクスポートナーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>1. 主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）※に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>2. 株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>3. 組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</p>
※	本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

	<p>MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か默示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または默示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。</p>
運用プロセス	<p>1. 流動性基準による対象銘柄群設定 取引コスト、マーケットインパクトの低減を図る為、MSCIコクサイ・インデックス構成銘柄のうち、流動性が著しく低くかつ時価総額比率が小さい銘柄を除外して投資銘柄群を設定します。</p> <p>2. 最適化法によるポートフォリオの構築 インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。</p> <p>3. インデックスとの乖離を管理 日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合は速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。 インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施 ・ベンチマーク構成銘柄の変更に伴うもの：四半期に一度の銘柄入替、コーポレートアクションおよび指数構築手法の変更に伴い実施 ・配当金再投資に伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施



主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 株式への投資割合には、制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。 同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資には、制限を設けません。 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
--------	---

ファンド名	J－R E I T インデックスファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、東証R E I T指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	東京証券取引所に上場し、東証R E I T指数に採用されている（または採用予定の）不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資態度	<ol style="list-style-type: none"> 東京証券取引所に上場し、東証R E I T指数※に採用されている（または採用予定の）不動産投資信託証券を主要投資対象とし、東証R E I T指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 不動産投資信託証券への投資は、原則として高位を維持することをめざします。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
3. 但し、ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときならびに東証REIT指数（配当込み）が改廃されたとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

※①東証REIT指数の指數値および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

②JPXは、東証REIT指数の指數値の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指數値の算出もしくは公表の停止または東証REIT指数にかかる標章もしくは商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。

③JPXは、東証REIT指数の指數値および東証REIT指数にかかる標章または商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日の東証REIT指數の指數値について、何ら保証、言及をするものではありません。

④JPXは、東証REIT指數の指數値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、JPXは、東証REIT指數の指數値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

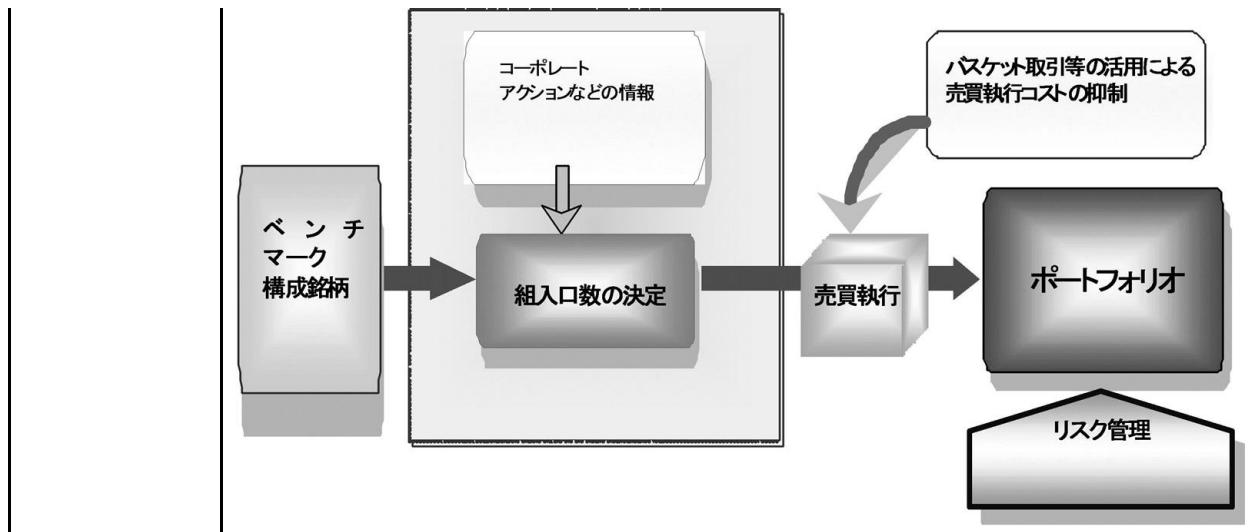
⑤本件商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではありません。

⑥JPXは、本件商品の購入者または公衆に対し、本件商品の説明または投資のアドバイスをする義務を負いません。

⑦JPXは、当社または本件商品の購入者のニーズを東証REIT指數の指數値を算出する銘柄構成および計算に考慮するものではありません。

⑧以上の項目に限らず、JPXは本件商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しません。

運用プロセス	<ul style="list-style-type: none"> 原則としてベンチマーク構成全銘柄をその構成比率で保有します。ベンチマーク構成銘柄および採用予定銘柄を投資対象銘柄とします。 新規上場、公募増資、第三者割当等ベンチマーク構成の変更情報を事前に取得し、最適な執行方法によりリバランスを実施します。 配当金入金等によりキャッシュ比率が上昇した場合にもリバランスを実施します。
--------	---



主な投資制限	<p>①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>②同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。ただし、東証REIT指数採用の不動産投資信託証券の上場時価総額の合計額に占める同一銘柄の不動産投資信託証券の時価総額の割合が30%を超えていている場合、当該同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、原則として当該同一銘柄の不動産投資信託証券の時価総額が東証REIT指数採用の不動産投資信託証券の上場時価総額の合計額に占める割合の範囲で投資することができるものとします。</p> <p>③株式への投資は行いません。</p> <p>④外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
--------	--

ファンド名	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、S&P先進国REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界各国の不動産投資信託証券※を主要投資対象とします。 ※海外の証券取引所に上場（これに準ずるものも含みます。）されている不動産投資信託証券とします。
投資態度	1. 主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、S&P

先進国 REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）※に連動する投資成果をめざして運用を行います。

2. 不動産投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
3. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。ただし、金利・為替状況によってはヘッジを行う場合があります。

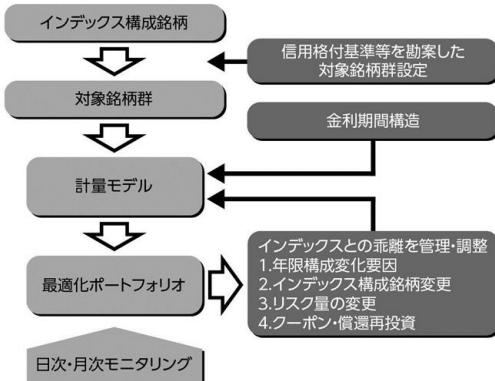
※S & P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社（「SPDJI」）の商品であり、この使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社（以下「アセットマネジメントOne」）に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc. またはその関連会社（「S&P」）の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。指数に直接投資することはできません。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社（総称して「S&P Dow Jones Indices」）がスポンサーとなっておらず、推奨、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の所有者またはいかなる一般人に対して、証券全般または具体的に本商品への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS & P 先進国 REITインデックスの能力に関して、明示または默示を問わず、いかなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成績を示唆または保証するものでもありません。S & P 先進国 REITインデックスに関する、S&P Dow Jones IndicesとアセットマネジメントOneとの間における唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesおよび／またはそのライセンサーの一定の商標、サービスマーク、および／または商号をライセンス供与していることです。S & P 先進国 REITインデックスは、アセットマネジメントOneまたは本商品を考慮することなく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S & P 先進国 REITインデックスの決定、構成または計算に際して、アセットマネジメントOneまたは本商品の所有者のニーズを考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S & P 先進国 REITインデックスに基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、またはプラスの投資リターンを提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indicesは、（改正米国1940年投資会社法に定義する）投資顧問、商品取引顧問、コモディティ・プール・オペレーター、ブローカー・ディーラー、受認者、プロモーターでも、合衆国法典第15巻第77条k項(a)に列記する「専門家」でも、税務顧問でもありません。S&P Dow Jones Indicesが、証券、商品、暗号通貨又はその他資産を指数に採用した場合にも、それは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券、商品、暗号通貨またはその他の資産を購入、売却ま

	<p>たは保有するよう推奨したことにはならず、また投資助言もしくは商品取引の助言とはみなされません。</p> <p>S&P DOW JONES INDICESまたは第三者ライセンサーは、S & P 先進国 REIT インデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信（電子通信も含む）を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、もしくはS & P 先進国 REIT インデックスを使用することによって、またはそれに関連するデータに関して、アセットマネジメント One、本商品の所有者、またはその他の人物や組織が得られるべき結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、ライセンサーの商品の有価証券届出書、目論見書またはその他の募集資料を審査しておらず、いかなる部分も作成および／または証明しておらず、またS&P DOW JONES INDICESはそれらを管理していません。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESとアセットマネジメント Oneとの間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。</p>
運用プロセス	<p>ポートフォリオの構築にあたっては、原則としてインデックスである「S&P先進国REITインデックス(除く日本)」を構成する全ての銘柄を、その時価構成比で組み入れることをめざします。インデックスに対する運動性を随時確認し、必要に応じてポートフォリオのリバランスを実施します。</p> <pre> graph TD A[インデックス構成銘柄] --> B[完全法をベースとして組入銘柄および株数を決定] B --> C[ポートフォリオ] C --> D[日次・月次モニタリング] C --> E[インデックスとの乖離を管理・調整 1.インデックス構成銘柄および株数の変更 2.配当金再投資 3.資本異動 4.設定/解約] E --> B </pre>
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 株式への直接投資は行いません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S & P 先進国 REIT インデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、指数との運動性を維持するため当該不動産投資信託証券を S & P 先進国 REIT インデックス

	<p>(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし) の構成割合の範囲で組入れができるものとします。</p> <p>5. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>6. 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポート・ジャヤー、債券等エクスポート・ジャヤーおよびデリバティブ等エクスポート・ジャヤーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
--	---

ファンド名	エマージング債券パッシブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として新興国の債券に投資し、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース・為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	新興国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>1. 主として新興国の債券に投資し、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース・為替ヘッジなし）※の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>2. 原則として、新興国の債券の組入比率は高位を維持します。</p> <p>3. 組入債券は、当初組入時において、S&PもしくはMoody'sの外貨建て長期格付がBB一格もしくはBa3格以上を取得している債券とします。但し、両社が格付を付与している場合には、どちらか低い方の格付を基準とします。また、当ファンドが保有する債券の格付が上記基準未満となった場合は、当該債券を速やかに売却するものとします。</p> <p>4. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">※JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。</p>
運用プロセス	

信用格付基準等を勘案した投資対象銘柄群を設定し、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理し、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
--------	--

ファンド名	エマージング株式パッシブ・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、主として海外の証券取引所に上場している株式（＊）に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 （＊）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
主な投資対象	海外の証券取引所に上場している株式を主要投資対象とします。
投資態度	<ol style="list-style-type: none"> 主として海外の証券取引所に上場している株式に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし） ＊の動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行います。 原則として、株式の組入比率は高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
＊本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCI の関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関	

係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると默示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他者の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か默示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に關し、いかなるMSCI関係者も明示的または默示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに關する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを

	<p>使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。</p>
運用プロセス	<p>現地口座の開設可否、預託証券の利用可否を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。 日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。</p> <pre> graph TD A[MSCI構成銘柄] --> B[対象銘柄群] C[アクティブウェイト コントロール] --> B B --> D[計量モデル] D --> E[最適化ポートフォリオ] E --> F[日次・月次モニタリング] E --> C E --> C </pre> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">インデックスとの乖離を管理・調整 1.市場変動要因 2.指數構成銘柄変更 3.配当金再投資</p>
主な投資制限	<ol style="list-style-type: none"> 株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資には、制限を設けません。 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクspoージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

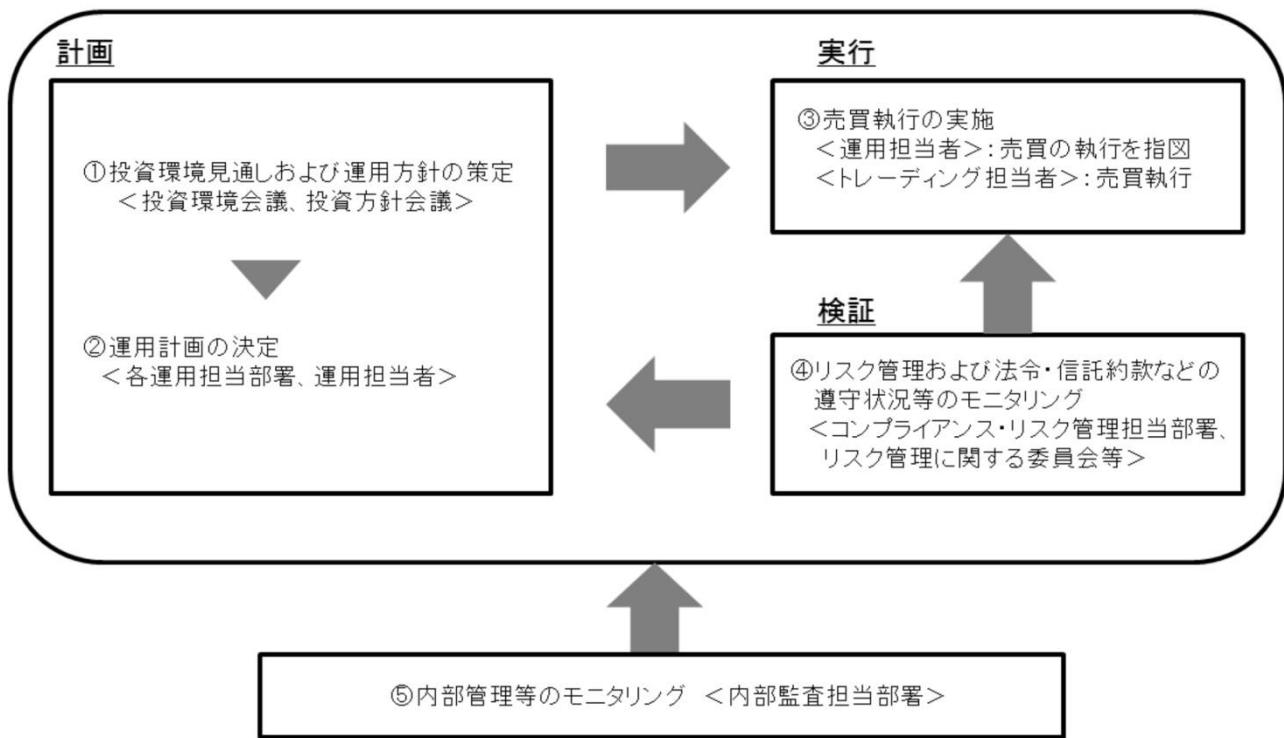
ファンド名	DIAMマネーマザーファンド
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保をめざします。
主な投資対象	国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。
投資態度	①国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要

	<p>格付機関（＊）の長期発行体格付（複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付）がA A-格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のC D、C Pを主要投資対象とします。</p> <p>（＊）主要格付機関とは、R & I、J C R、M o o d y' s、S & Pとします。</p> <p>②国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。</p> <p>③ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。</p>
運用プロセス	マクロ経済分析を主体としたファンダメンタルズ分析、投資家の需給動向等分析および信用リスク市場の分析等に基づき、短期金利の方向性見通し、セクター別のクレジットスプレッドの拡縮等を予測し、ファンドのデュレーションおよびセクター配分を決定します（トップダウンアプローチ）。
主な投資制限	<p>①株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。</p> <p>②同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>③同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>④新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑤投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>⑥外貨建て資産への投資は行いません。</p> <p>⑦デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>⑧一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



① 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

② 運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

③ 売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

④ モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

⑤ 内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

※運用体制は2025年1月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

①収益分配方針

毎決算時（原則として毎年1月11日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- (1)分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- (2)分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- (3)留保益の運用については、特に制限を設げず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

②収益の分配方式

- (1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1)信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

- 2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- (2) 上記(1)の1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (3) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

③ 収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。
「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（5）【投資制限】

- ① 各マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限）
- ② 株式への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限）
- ③ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限）
- ④ マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限）
- ⑤ デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限）
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（約款「運用の基本方針」2. 運用方法（3）投資制限）
- ⑦ 投資する株式等の範囲（約款第20条）
- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者

割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑧信用取引の指図範囲（約款第22条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.～6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.～6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

⑨先物取引等の運用指図（約款第23条）

1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、⑨で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

- 2) 委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ⑨で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 3) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象③運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下2.において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ⑨で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

⑩スワップ取引の運用指図（約款第24条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なる通貨、異なる受取金利、または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限り

ではありません。

- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑪金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（約款第25条）

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- 5) 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6) 上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した額で評価するものとします。
- 8) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑫デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第26条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑬有価証券の貸付の指図および範囲（約款第27条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1. 2. の範囲内で貸付の指図することができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1) 1. 2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭公社債の空売りの指図および範囲（約款第28条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済につい

ては、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- 2) 上記1)の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑯公社債の借入れの指図および範囲（約款第29条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2) 上記1)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3) 信託財産の一部解約等の事由により、上記2)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 4) 上記1)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

⑰特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第30条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑱外国為替予約取引の指図（約款第31条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 3) 上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

5) 委託会社は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

⑯資金の借入れ（約款第37条）

1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑰同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3 【投資リスク】

<基準価額の主な変動要因>

各ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

○資産配分リスク

資産配分比率が高い資産の価値が下落した場合等は、基準価額の下落要因となります。

各ファンドの実質資産配分において、收益率の悪い資産への配分比率が大きい場合、基準価額が下がる場合があります。

各ファンドは短期金融資産等の保有比率を増加させることにより、基準価額の下落リスクの低減をめざして運用を行いますが、当手法が効果的に機能しない場合等により、基準価額の下落リスクを

低減できない場合や、市場全体の上昇に追随できない場合があります。

○株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

○金利変動リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となる可能性があります。

金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利変動は、公社債・株式・リート等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があり、基準価額を下落させる要因となる可能性があります。

○不動産投資信託証券（リート）の価格変動リスク

リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。各ファンドが実質的に投資するリートの市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

○為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

各ファンドは実質組入外貨建資産について、弾力的に対円での為替ヘッジを行います。

為替ヘッジを行わない場合、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

為替ヘッジを行う場合、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、先進国通貨を用いた代替ヘッジを行う場合があり、その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該代替通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかるご留意ください。

○信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、各ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場

合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあります、基準価額が下落する要因となります。

○流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できることや、値動きが大きくなることがあります、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

○カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドが実質的に投資を行う株式・債券や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式・債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式・債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

○各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

○各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

○有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

○収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

- ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- ・受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部戻戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことです、受益者毎に異なります。

- ・分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- 各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、各ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、各ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。
- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。
- 各ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、各ファンドの受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

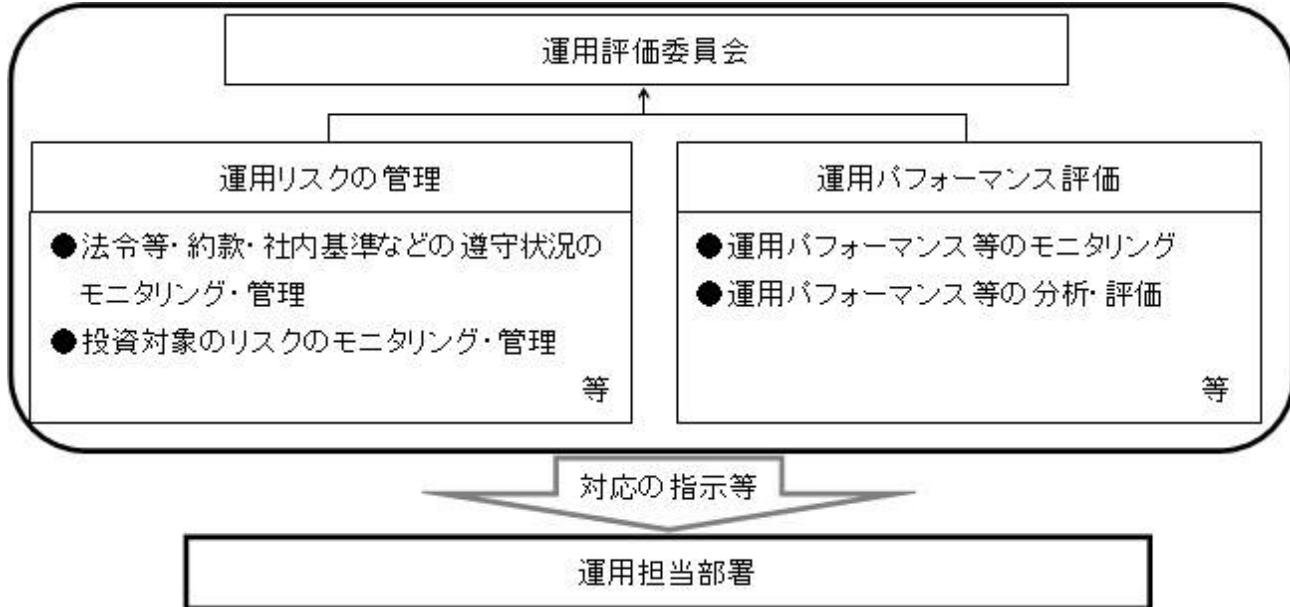
○注意事項

- ・各ファンドは、実質的に債券、株式、不動産投資信託証券（リート）など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ・投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ・投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



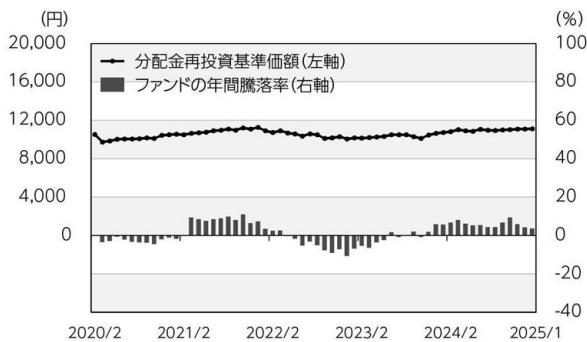
- ・流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は2025年1月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

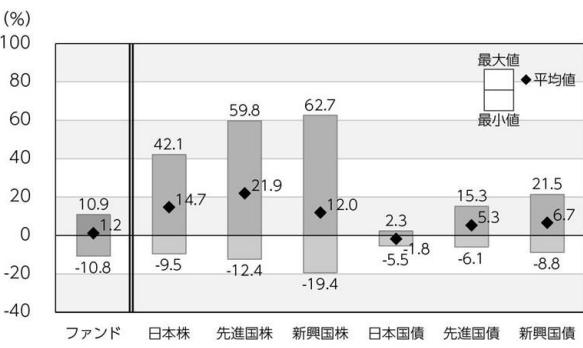
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

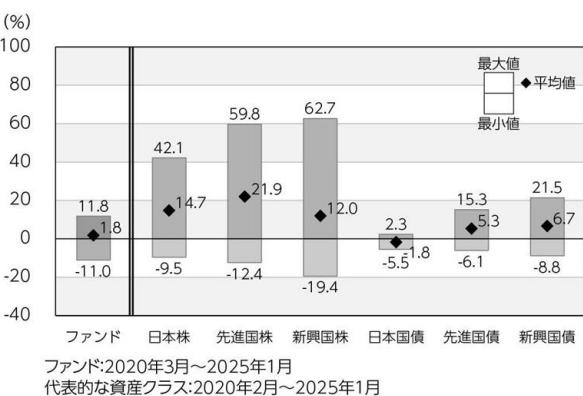
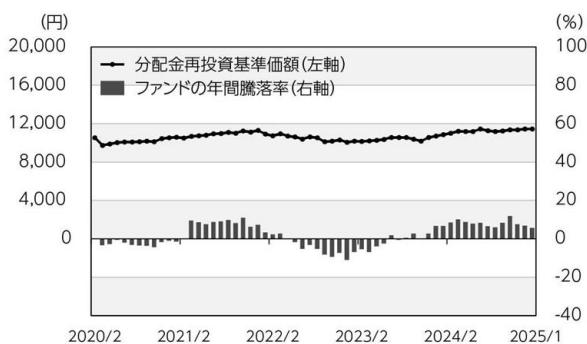
ターゲット・イヤー2040



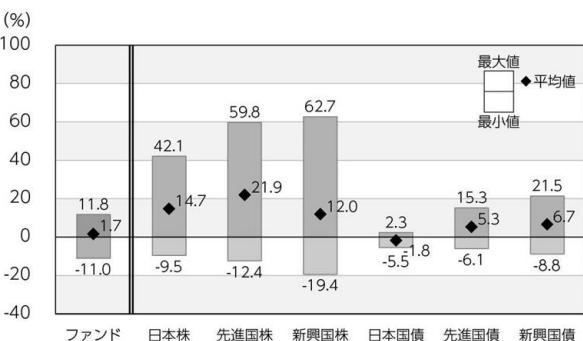
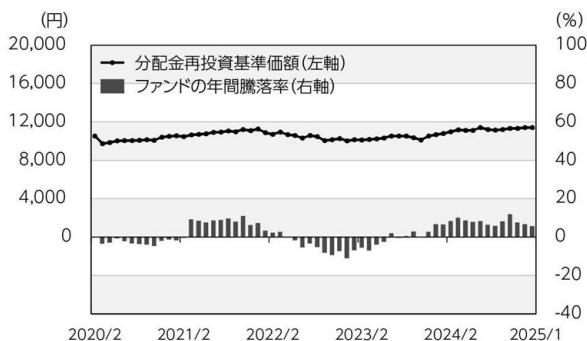
ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



ターゲット・イヤー2050



ターゲット・イヤー2060



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指標

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指標の指数值および同指標にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指標の算出、指数值の公表、利用など同指標に関するすべての権利・ノウハウおよび同指標にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指標に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指標です。同指標の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、同指標の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指標です。同指標に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指標は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

お申込日の翌営業日の基準価額に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額としますが、2025年4月10日現在の各販売会社における申込手数料は無手数料です。なお、申込手数料は変更になる場合があります。

※償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

※「分配金再投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

お申込手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

各ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.649%～年率0.913%（税抜0.59%～税抜0.83%）

[ターゲット・イヤー2040]

計算期間	運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜）		
信託報酬	委託会社	販売会社	受託会社
第1計算期 (設定日から2020年決算日まで)	0.40%	0.40%	0.03%
年率0.913% (税抜0.83%)			
第2計算期から第11計算期まで (2020年決算日翌日から2030年決算日まで)	0.36%	0.36%	0.03%
年率0.825% (税抜0.75%)			
第12計算期から第21計算期まで (2030年決算日翌日から2040年決算日まで)	0.32%	0.32%	0.03%
年率0.737% (税抜0.67%)			
第22計算期から第36計算期まで (2040年決算日翌日から償還日まで)	0.28%	0.28%	0.03%
年率0.649% (税抜0.59%)			

[ターゲット・イヤー2050]

計算期間	運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜）		
信託報酬	委託会社	販売会社	受託会社
第1計算期から第11計算期まで (設定日から2030年決算日まで) 年率0.913% (税抜0.83%)	0.40%	0.40%	0.03%
第12計算期から第21計算期まで (2030年決算日翌日から2040年決算日まで) 年率0.825% (税抜0.75%)	0.36%	0.36%	0.03%
第22計算期から第31計算期まで (2040年決算日翌日から2050年決算日まで) 年率0.737% (税抜0.67%)	0.32%	0.32%	0.03%
第32計算期から第46計算期まで (2050年決算日翌日から償還日まで) 年率0.649% (税抜0.59%)	0.28%	0.28%	0.03%

[ターゲット・イヤー2060]

計算期間	運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜）		
信託報酬	委託会社	販売会社	受託会社
第1計算期から第21計算期まで (設定日から2040年決算日まで) 年率0.913% (税抜0.83%)	0.40%	0.40%	0.03%
第22計算期から第31計算期まで (2040年決算日翌日から2050年決算日まで) 年率0.825% (税抜0.75%)	0.36%	0.36%	0.03%
第32計算期から第41計算期まで (2050年決算日翌日から2060年決算日まで) 年率0.737% (税抜0.67%)	0.32%	0.32%	0.03%

第42計算期から第56計算期まで (2060年決算日翌日から償還日まで)	0.28%	0.28%	0.03%
年率0.649% (税抜0.59%)			

支払先	主な役務
委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファン ドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

※信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

※信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

※委託会社の信託報酬には、各ファンドの投資顧問会社（アセットマネジメントOne U. S. A.・イ
ンク）に対する投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬率は各計算期間における信託報酬率に
応じて、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）	投資顧問報酬率（年率）
0.913%（税抜0.83%）	0.180%
0.825%（税抜0.75%）	0.162%
0.737%（税抜0.67%）	0.144%
0.649%（税抜0.59%）	0.126%

◆税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

（4）【その他の手数料等】

- ・信託財産留保額

ありません。

- ・その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

- ①信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。
- ②監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

③有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

④マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外国での資産の保管等に要する費用は、間接的に各ファンドで負担することになります。

※上記の「その他の費用」については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上場不動産投資信託（リート）は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託（リート）の費用は表示しておりません。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

（5）【課税上の取扱い】

◇各ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

○個人の受益者に対する課税

①収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）※については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

※解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※各ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の対象ではありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

○法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税（復興特別所得税を含みます。）および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※上記は、2025年1月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

※課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

◇個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

<個別元本について>

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行つてど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

③収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。）

<収益分配金の課税について>

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

…(参考情報) ファンドの総経費率…

ファンド名	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
ターゲット・イヤー2040	0.89%	0.82%	0.07%
ターゲット・イヤー2050	0.99%	0.91%	0.07%
ターゲット・イヤー2060	1.02%	0.91%	0.11%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2024年1月12日～2025年1月14日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、各ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	3,731,722,016	97.73
内　日本	3,731,722,016	97.73
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	86,623,615	2.27
純資産総額	3,818,345,631	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	1,880,926,505	96.41
内　日本	1,880,926,505	96.41
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	70,073,582	3.59
純資産総額	1,951,000,087	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	1,169,506,479	97.71
内　日本	1,169,506,479	97.71
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	27,381,348	2.29
純資産総額	1,196,887,827	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	364,420,897,650	83.42
内　日本	364,420,897,650	83.42
地方債証券	25,690,648,448	5.88
内　日本	25,690,648,448	5.88
特殊債券	24,409,271,440	5.59
内　日本	24,409,271,440	5.59
社債券	20,907,453,800	4.79
内　日本	20,515,001,800	4.70
内　フランス	392,452,000	0.09
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,436,659,805	0.33
純資産総額	436,864,931,143	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	599,745,746,320	97.10
内 日本	599,745,746,320	97.10
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	17,932,178,099	2.90
純資産総額	617,677,924,419	100.00

その他資産の投資状況

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）	17,946,130,000	2.91
内 日本	17,946,130,000	2.91

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	265,655,853,389	97.28
内 アメリカ	126,297,727,080	46.25
内 中国	30,176,502,857	11.05
内 フランス	19,102,755,799	7.00
内 イタリア	18,016,084,608	6.60
内 ドイツ	15,101,485,030	5.53
内 イギリス	13,678,084,718	5.01
内 スペイン	11,488,213,229	4.21
内 カナダ	5,196,919,825	1.90
内 ベルギー	4,048,014,349	1.48
内 オランダ	3,431,725,355	1.26
内 オーストラリア	3,250,651,442	1.19
内 オーストリア	2,854,143,124	1.05
内 メキシコ	2,000,390,884	0.73
内 ポルトガル	1,529,165,779	0.56
内 ポーランド	1,449,930,314	0.53
内 マレーシア	1,427,067,614	0.52
内 フィンランド	1,290,456,352	0.47
内 アイルランド	1,212,034,994	0.44
内 シンガポール	1,014,849,043	0.37
内 イスラエル	916,936,811	0.34
内 ニュージーランド	719,715,512	0.26
内 デンマーク	579,284,014	0.21
内 スウェーデン	454,497,018	0.17
内 ノルウェー	419,217,638	0.15
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	7,428,449,495	2.72
純資産総額	273,084,302,884	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	1,806,253,835,779	96.32
内 アメリカ	1,355,035,232,736	72.26
内 イギリス	64,309,168,063	3.43
内 カナダ	59,218,075,085	3.16
内 スイス	49,250,943,161	2.63
内 フランス	46,950,446,940	2.50
内 ドイツ	43,229,428,413	2.31
内 アイルランド	33,928,213,441	1.81
内 オーストラリア	30,317,571,774	1.62
内 オランダ	29,121,610,760	1.55
内 スウェーデン	14,541,110,752	0.78
内 スペイン	12,477,437,478	0.67
内 デンマーク	12,227,103,641	0.65
内 イタリア	10,388,949,048	0.55
内 香港	6,280,104,027	0.33
内 シンガポール	5,483,520,184	0.29
内 フィンランド	4,557,248,060	0.24
内 イスラエル	4,354,568,226	0.23
内 ジャージー	3,676,470,021	0.20
内 ベルギー	3,164,285,012	0.17
内 ルクセンブルグ	3,123,846,454	0.17
内 ケイマン諸島	2,923,131,853	0.16
内 ノルウェー	2,670,882,739	0.14
内 バミューダ	1,981,586,349	0.11
内 リベリア	1,774,156,750	0.09
内 オランダ領キュラソー	1,551,619,639	0.08
内 ニュージーランド	1,364,152,950	0.07
内 オーストリア	823,658,896	0.04
内 パナマ	804,055,929	0.04
内 ポルトガル	595,090,392	0.03
内 マン島	130,167,006	0.01
新株予約権証券	0	0.00
内 カナダ	0	0.00
投資信託受益証券	2,419,060,691	0.13
内 オーストラリア	1,971,375,036	0.11
内 シンガポール	447,685,655	0.02
投資証券	30,088,551,764	1.60
内 アメリカ	28,540,775,508	1.52
内 フランス	659,050,041	0.04
内 イギリス	419,654,347	0.02
内 香港	260,924,821	0.01
内 カナダ	105,200,860	0.01
内 ベルギー	102,946,187	0.01
コレ・ローン、その他の資産（負債控除後）	36,436,853,795	1.94
純資産総額	1,875,198,302,029	100.00

その他資産の投資状況

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）	37,150,685,194	1.98
内 アメリカ	29,293,313,220	1.56
内 ドイツ	4,655,738,294	0.25
内 イギリス	1,357,456,568	0.07
内 カナダ	1,195,328,952	0.06
内 オーストラリア	648,848,160	0.03

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

J-R-E-I-Tインデックスファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	160,527,408,600	96.99
内 日本	160,527,408,600	96.99
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,985,954,616	3.01
純資産総額	165,513,363,216	100.00

その他資産の投資状況

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引（買建）	4,834,044,000	2.92
内 日本	4,834,044,000	2.92

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	10,931,730,528	10.10
内 オーストラリア	7,698,417,613	7.11
内 シンガポール	3,175,200,675	2.93
内 香港	58,112,240	0.05
投資証券	95,994,075,662	88.69
内 アメリカ	85,477,012,776	78.97
内 イギリス	4,283,239,620	3.96
内 フランス	1,907,714,483	1.76
内 カナダ	1,293,981,485	1.20
内 ベルギー	922,690,724	0.85
内 香港	846,930,562	0.78
内 スペイン	468,275,203	0.43
内 韓国	169,405,434	0.16
内 ガーンジイ	153,556,361	0.14
内 イスラエル	150,463,129	0.14

内 オランダ	146,561,311	0.14
内 ニュージーランド	91,505,018	0.08
内 アイルランド	37,728,891	0.03
内 ドイツ	35,929,636	0.03
内 イタリア	9,081,029	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,307,414,395	1.21
純資産総額	108,233,220,585	100.00

その他資産の投資状況

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引（買建）	1,352,436,168	1.25
内 アメリカ	1,352,436,168	1.25

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

エマージング債券パッシブ・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	114,204,202,317	97.59
内 サウジアラビア	13,450,129,914	11.49
内 メキシコ	11,561,583,214	9.88
内 ポーランド	9,282,038,659	7.93
内 コロンビア	9,064,103,334	7.75
内 アラブ首長国連邦	8,233,066,118	7.04
内 ブラジル	8,214,001,518	7.02
内 チリ	7,806,688,237	6.67
内 ハンガリー	7,703,936,365	6.58
内 ルーマニア	7,391,868,981	6.32
内 ドミニカ共和国	6,615,676,186	5.65
内 ペルー	4,667,493,127	3.99
内 南アフリカ	4,469,627,142	3.82
内 カタール	3,732,304,081	3.19
内 インドネシア	3,579,141,710	3.06
内 パナマ	3,540,365,098	3.03
内 オマーン	1,575,845,646	1.35
内 中国	1,116,299,361	0.95
内 フィリピン	1,113,229,056	0.95
内 ウルグアイ	1,086,804,570	0.93
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,819,608,425	2.41
純資産総額	117,023,810,742	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	100,711,787,964	92.44

内 台湾	19,994,941,463	18.35
内 インド	18,499,985,243	16.98
内 ケイマン諸島	16,863,739,756	15.48
内 中国	10,681,104,734	9.80
内 韓国	9,641,790,933	8.85
内 サウジアラビア	4,262,504,399	3.91
内 ブラジル	3,783,947,868	3.47
内 南アフリカ	2,771,642,659	2.54
内 インドネシア	1,438,569,746	1.32
内 マレーシア	1,437,896,121	1.32
内 アラブ首長国連邦	1,437,785,838	1.32
内 タイ	1,417,340,438	1.30
内 メキシコ	1,390,076,967	1.28
内 ポーランド	874,242,283	0.80
内 カタール	833,927,727	0.77
内 クエート	788,081,971	0.72
内 香港	774,444,479	0.71
内 トルコ	672,286,012	0.62
内 ギリシャ	506,443,727	0.46
内 フィリピン	488,994,634	0.45
内 チリ	448,321,490	0.41
内 バミューダ	376,588,132	0.35
内 アメリカ	342,958,705	0.31
内 ハンガリー	265,001,827	0.24
内 イギリス	194,171,993	0.18
内 チェコ	146,688,042	0.13
内 コロンビア	122,274,375	0.11
内 ルクセンブルグ	98,770,923	0.09
内 オランダ	58,157,612	0.05
内 エジプト	50,105,355	0.05
内 ペルー	27,802,347	0.03
内 シンガポール	21,200,165	0.02
内 ロシア	0	0.00
内 キプロス	0	0.00
内 イギリス領バージン諸島	0	0.00
投資信託受益証券	509,566,634	0.47
内 メキシコ	366,963,452	0.34
内 ブラジル	142,603,182	0.13
投資証券	85,880,485	0.08
内 メキシコ	85,880,485	0.08
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	7,642,557,820	7.01
純資産総額	108,949,792,903	100.00

その他資産の投資状況

2025年1月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引（買建）	7,633,141,331	7.01
内 アメリカ	7,633,141,331	7.01

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）

2025年1月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	為替フルヘッジ外国債券 パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受益証券	1,000,722,863	1.1330 1,133,856,178	1.1462 1,147,028,545	— —	30.04
2	外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資 信託受益証券	80,943,441	10.0731 815,355,664	10.3340 836,469,519	— —	21.91
3	国内債券パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資 信託受益証券	634,090,667	1.1958 758,289,355	1.1978 759,513,800	— —	19.89
4	国内株式パッシブ・ファン ド（最適化法）・マザ ーファンド 日本	親投資 信託受益証券	81,352,309	4.7921 389,852,084	4.9801 405,142,634	— —	10.61
5	エマージング債券パッシ ブ・マザーファンド 日本	親投資 信託受益証券	115,625,382	2.4529 283,620,502	2.4639 284,889,378	— —	7.46
6	外国リート・パッシブ・ ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受益証券	85,559,456	2.1268 181,976,406	2.1689 185,569,904	— —	4.86
7	エマージング株式パッシ ブ・マザーファンド 日本	親投資 信託受益証券	40,401,542	1.7918 72,395,523	1.8474 74,637,808	— —	1.95
8	J-R-E-I-Tインデックス ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受益証券	16,539,307	2.2275 36,842,960	2.3260 38,470,428	— —	1.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.73
合計	97.73

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）

2025年1月31日現在

順	銘柄名	種類	数量	簿価単価	評価単価	利率	投資

位	発行体の国/地域			簿価金額 (円)	評価金額 (円)	(%) 償還日	比率 (%)
1	為替フルヘッジ外国債券 パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	410,263,807	1.1328 464,787,866	1.1462 470,244,375	— —	24.10
2	外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	42,708,091	10.0706 430,100,372	10.3340 441,345,412	— —	22.62
3	国内株式パッシブ・ファン ド(最適化法)・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	58,539,436	4.7899 280,403,898	4.9801 291,532,245	— —	14.94
4	国内債券パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	238,822,045	1.1957 285,583,401	1.1978 286,061,045	— —	14.66
5	エマージング債券パッシ ブ・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	57,813,357	2.4526 141,798,820	2.4639 142,446,330	— —	7.30
6	エマージング株式パッシ ブ・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	73,046,385	1.7918 130,891,816	1.8474 134,945,891	— —	6.92
7	外国リート・パッシブ・ ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	43,670,270	2.1268 92,882,297	2.1689 94,716,448	— —	4.85
8	J-R E I T インデックス ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	8,441,427	2.2275 18,804,122	2.3260 19,634,759	— —	1.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	96.41
合計	96.41

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)

2025年1月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	為替フルヘッジ外国債券 パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	256,360,376	1.1331 290,485,101	1.1462 293,840,262	— —	24.55
2	外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド	親投資 信託受	26,537,270	10.0738	10.3340	—	22.91

	日本	益証券		267,332,153	274,236,148	—	
3	国内株式パッシブ・ファン ド（最適化法）・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	36,249,333	4.7923 173,717,961	4.9801 180,525,303	— —	15.08
4	国内債券パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	149,455,033	1.1958 178,732,467	1.1978 179,017,238	— —	14.96
5	エマージング債券パッシブ・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	36,260,796	2.4529 88,946,043	2.4639 89,342,975	— —	7.46
6	エマージング株式パッシブ・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	44,635,432	1.7918 79,982,230	1.8474 82,459,497	— —	6.89
7	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	26,766,795	2.1268 56,930,296	2.1689 58,054,501	— —	4.85
8	J-R-E-I-Tインデックス ファンド・マザーファンド 日本	親投資信託受益証券	5,172,208	2.2275 11,521,610	2.3260 12,030,555	— —	1.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	97.71
合計	97.71

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	350回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	6,800,000,000	99.02 6,733,360,000	97.95 6,661,008,000	0.1 2028/3/20	1.52
2	349回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	6,050,000,000	99.05 5,992,679,000	98.16 5,939,224,500	0.1 2027/12/20	1.36
3	348回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	5,570,000,000	99.49 5,541,832,000	98.36 5,478,819,100	0.1 2027/9/20	1.25
4	345回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	5,060,000,000	99.61 5,040,302,000	98.90 5,004,643,600	0.1 2026/12/20	1.15
5	150回 利付国庫債券	国債証	4,570,000,000	99.17	98.73	0.005	1.03

	(5年) 日本	券		4,532,081,000	4,511,961,000	2026/12/20	
6	346回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	4,540,000,000	99.84 4,533,008,400	98.73 4,482,523,600	0.1 2027/3/20	1.03
7	347回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	4,500,000,000	99.73 4,488,030,000	98.55 4,434,840,000	0.1 2027/6/20	1.02
8	357回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	4,200,000,000	97.92 4,112,651,000	96.21 4,041,114,000	0.1 2029/12/20	0.93
9	370回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	4,150,000,000	97.91 4,063,265,000	95.59 3,967,275,500	0.5 2033/3/20	0.91
10	363回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	4,170,000,000	96.90 4,040,730,000	94.80 3,953,326,800	0.1 2031/6/20	0.90
11	360回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	4,100,000,000	97.82 4,010,661,000	95.58 3,919,067,000	0.1 2030/9/20	0.90
12	361回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	4,100,000,000	97.57 4,000,370,000	95.34 3,909,268,000	0.1 2030/12/20	0.89
13	366回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	4,040,000,000	97.01 3,919,204,000	94.61 3,822,526,800	0.2 2032/3/20	0.87
14	374回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,900,000,000	99.13 3,866,440,000	96.87 3,777,930,000	0.8 2034/3/20	0.86
15	367回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,970,000,000	96.33 3,824,444,000	94.31 3,744,107,000	0.2 2032/6/20	0.86
16	362回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,910,000,000	97.30 3,804,430,000	95.08 3,717,667,100	0.1 2031/3/20	0.85
17	359回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,850,000,000	98.04 3,774,540,000	95.82 3,689,224,000	0.1 2030/6/20	0.84
18	355回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,730,000,000	98.61 3,678,170,000	96.69 3,606,648,900	0.1 2029/6/20	0.83
19	163回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証券	3,650,000,000	99.88 3,645,810,000	98.53 3,596,600,500	0.4 2028/9/20	0.82
20	353回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,690,000,000	98.83 3,646,900,800	97.20 3,586,790,700	0.1 2028/12/20	0.82
21	344回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,570,000,000	99.92 3,567,215,400	99.08 3,537,227,400	0.1 2026/9/20	0.81
22	147回 利付国庫債券	国債証	3,350,000,000	99.58	99.35	0.005	0.76

	(5年) 日本	券		3,336,141,000	3,328,292,000	2026/3/20	
23	351回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,400,000,000	99.18 3,372,224,000	97.71 3,322,310,000	0.1 2028/6/20	0.76
24	352回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,370,000,000	99.00 3,336,300,000	97.46 3,284,503,100	0.1 2028/9/20	0.75
25	356回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,400,000,000	98.51 3,349,652,000	96.44 3,279,164,000	0.1 2029/9/20	0.75
26	376回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,300,000,000	98.39 3,247,161,000	97.15 3,206,247,000	0.9 2034/9/20	0.73
27	149回 利付国庫債券 (5年) 日本	国債証券	3,180,000,000	99.25 3,156,150,000	98.92 3,145,942,200	0.005 2026/9/20	0.72
28	343回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	3,090,000,000	99.94 3,088,146,000	99.27 3,067,443,000	0.1 2026/6/20	0.70
29	464回 利付国庫債券 (2年) 日本	国債証券	3,000,000,000	99.99 2,999,853,000	99.57 2,987,130,000	0.4 2026/9/1	0.68
30	375回 利付国庫債券 (10年) 日本	国債証券	2,880,000,000	101.69 2,928,778,000	99.19 2,856,931,200	1.1 2034/6/20	0.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	83.42
地方債証券	5.88
特殊債券	5.59
社債券	4.79
合計	99.67

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2025年1月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	8,014,800	3,224.34 25,842,460,565	2,973.50 23,832,007,800	— —	3.86
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	9,524,400	1,451.55	1,978.50	—	3.05

		日本	銀行業		13,825,209,551	18,844,025,400	—	
3	ソニーグループ	株式 日本	電気機器	5,202,500	2,846.18 14,807,298,238	3,440.00 17,896,600,000	— —	2.90
4	日立製作所	株式 日本	電気機器	3,921,200	2,597.69 10,186,077,207	3,946.00 15,473,055,200	— —	2.51
5	リクルートホールディングス	株式 日本	サービス業	1,209,300	6,430.78 7,776,744,378	10,930.00 13,217,649,000	— —	2.14
6	三井住友フィナンシャルグループ	株式 日本	銀行業	3,097,700	2,676.44 8,290,837,255	3,868.00 11,981,903,600	— —	1.94
7	キーエンス	株式 日本	電気機器	150,800	64,410.42 9,713,092,000	67,250.00 10,141,300,000	— —	1.64
8	任天堂	株式 日本	その他製品	952,000	8,332.52 7,932,563,183	10,230.00 9,738,960,000	— —	1.58
9	みずほフィナンシャルグループ	株式 日本	銀行業	2,004,200	2,803.09 5,617,958,710	4,307.00 8,632,089,400	— —	1.40
10	東京エレクトロン	株式 日本	電気機器	319,100	28,615.68 9,131,265,334	26,205.00 8,362,015,500	— —	1.35
11	伊藤忠商事	株式 日本	卸売業	1,072,300	6,813.06 7,305,645,609	7,183.00 7,702,330,900	— —	1.25
12	東京海上ホールディングス	株式 日本	保険業	1,449,700	4,083.68 5,920,121,347	5,160.00 7,480,452,000	— —	1.21
13	三菱商事	株式 日本	卸売業	2,948,000	2,813.01 8,292,769,810	2,489.50 7,339,046,000	— —	1.19
14	三井物産	株式 日本	卸売業	2,343,600	2,973.82 6,969,444,872	3,086.00 7,232,349,600	— —	1.17
15	ソフトバンクグループ	株式 日本	情報・通信業	745,900	6,919.84 5,161,513,049	9,411.00 7,019,664,900	— —	1.14
16	日本電信電話	株式 日本	情報・通信業	44,979,400	179.61 8,078,914,401	152.70 6,868,354,380	— —	1.11
17	信越化学工業	株式 日本	化学	1,343,400	5,832.90 7,835,930,522	4,877.00 6,551,761,800	— —	1.06
18	HOYA	株式 日本	精密機器	294,500	18,558.60 5,465,508,041	20,975.00 6,177,137,500	— —	1.00
19	三菱重工業	株式 日本	機械	2,663,000	1,161.11 3,092,044,449	2,296.00 6,114,248,000	— —	0.99
20	第一三共	株式 日本	医薬品	1,427,100	4,614.99 6,586,063,918	4,277.00 6,103,706,700	— —	0.99
21	KDDI	株式 日本	情報・通信業	1,112,100	4,605.04 5,121,271,195	5,186.00 5,767,350,600	— —	0.93
22	武田薬品工業	株式 日本	医薬品	1,345,500	4,217.50 5,674,651,848	4,209.00 5,663,209,500	— —	0.92
23	本田技研工業	株式 日本	輸送用機	3,572,300	1,695.40 6,056,505,943	1,478.50 5,281,645,550	— —	0.86

		器					
24	ソフトバンク 日本	株式 情報・通信業	24,194,300	194.01 4,694,011,497	200.20 4,843,698,860	— —	0.78
25	ファーストリテイリング 日本	株式 小売業	89,700	40,163.99 3,602,710,324	51,030.00 4,577,391,000	— —	0.74
26	セブン&アイ・ホールディ ングス 日本	株式 小売業	1,762,200	2,045.09 3,603,870,501	2,469.50 4,351,752,900	— —	0.70
27	富士通 日本	株式 電気機器	1,401,300	2,343.67 3,284,188,228	3,018.00 4,229,123,400	— —	0.68
28	アドバンテスト 日本	株式 電気機器	475,200	6,500.86 3,089,208,798	8,659.00 4,114,756,800	— —	0.67
29	三菱電機 日本	株式 電気機器	1,548,900	2,083.11 3,226,531,611	2,571.50 3,982,996,350	— —	0.64
30	キヤノン 日本	株式 電気機器	752,100	4,180.47 3,144,134,108	5,018.00 3,774,037,800	— —	0.61

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
株式	97.10
合計	97.10

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2025年1月31日現在

業種	国内／外国	投資比率 (%)
電気機器	国内	17.30
銀行業		8.83
輸送用機器		7.36
情報・通信業		7.34
卸売業		6.30
機械		5.45
サービス業		5.03
化学		4.81
小売業		4.44
医薬品		4.13
保険業		3.06
食料品		2.86
その他製品		2.77
精密機器		2.37
陸運業		2.21
建設業		2.06
不動産業		1.80
電気・ガス業		1.16
その他金融業		1.13
証券、商品先物取引業		0.93
非鉄金属		0.81

鉄鋼		0.81
海運業		0.62
ガラス・土石製品		0.62
ゴム製品		0.57
石油・石炭製品		0.51
金属製品		0.48
繊維製品		0.41
空運業		0.34
鉱業		0.23
倉庫・運輸関連業		0.14
パルプ・紙		0.13
水産・農林業		0.08
合計		97.10

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%)	投資 比率 (%)
1	US T N/B 4.375 05/15/34 アメリカ	国債証券	1,405,313,000	102.35 1,438,442,997	98.96 1,390,710,925	4.375 2034/5/15	0.51
2	CHINA GOVERNMENT BOND 3.01 05/13/28 中国	国債証券	1,311,913,800	104.45 1,370,312,525	105.45 1,383,478,960	3.01 2028/5/13	0.51
3	US T N/B 3.875 08/15/34 アメリカ	国債証券	1,389,870,000	98.09 1,363,326,827	95.05 1,321,136,592	3.875 2034/8/15	0.48
4	US T N/B 1.25 08/15/31 アメリカ	国債証券	1,389,870,000	82.81 1,150,957,323	82.17 1,142,190,829	1.25 2031/8/15	0.42
5	US T N/B 4.125 11/15/32 アメリカ	国債証券	1,111,896,000	99.25 1,103,612,431	97.95 1,089,180,307	4.125 2032/11/15	0.40
6	US T N/B 3.5 02/15/33 アメリカ	国債証券	1,142,782,000	95.40 1,090,287,444	93.50 1,068,612,773	3.5 2033/2/15	0.39
7	US T N/B 3.875 08/15/33 アメリカ	国債証券	1,096,453,000	97.87 1,073,129,832	95.70 1,049,318,371	3.875 2033/8/15	0.38
8	US T N/B 1.875 02/15/32 アメリカ	国債証券	1,232,351,400	85.91 1,058,755,884	84.66 1,043,430,968	1.875 2032/2/15	0.38
9	US T N/B 4.5 11/15/33 アメリカ	国債証券	1,019,238,000	102.42 1,043,956,309	100.06 1,019,855,116	4.5 2033/11/15	0.37
10	CHINA GOVERNMENT BOND 2.11 08/25/34 中国	国債証券	952,195,500	100.17 953,870,094	104.24 992,568,970	2.11 2034/8/25	0.36
11	CHINA GOVERNMENT BOND 3.72 04/12/51 中国	国債証券	721,552,590	128.36 926,188,670	136.72 986,559,735	3.72 2051/4/12	0.36
12	US T N/B 4.625 06/30/26 アメリカ	国債証券	972,909,000	100.91 981,823,107	100.54 978,229,595	4.625 2026/6/30	0.36
13	US T N/B 0.875 11/15/30 アメリカ	国債証券	1,187,566,700	82.38 978,337,665	82.34 977,933,338	0.875 2030/11/15	0.36
14	CHINA GOVERNMENT BOND 2.12 06/25/31	国債証券	931,035,600	101.00	103.51	2.12	0.35

	中国			940,405,415	963,736,363	2031/6/25	
15	US T N/B 3.375 05/15/33 アメリカ	国債証券	1,019,238,000	94.80 966,294,210	92.41 941,959,056	3.375 2033/5/15	0.34
16	US T N/B 4.0 02/15/34 アメリカ	国債証券	957,466,000	99.38 951,545,907	96.25 921,635,821	4 2034/2/15	0.34
17	US T N/B 3.5 09/30/26 アメリカ	国債証券	926,580,000	98.87 916,121,181	98.88 916,228,359	3.5 2026/9/30	0.34
18	CHINA GOVERNMENT BOND 2.3 05/15/26 中国	国債証券	899,295,750	101.00 908,308,761	101.31 911,092,262	2.3 2026/5/15	0.33
19	CHINA GOVERNMENT BOND 3.03 03/11/26 中国	国債証券	850,627,980	102.29 870,170,392	102.08 868,377,438	3.03 2026/3/11	0.32
20	US T N/B 4.375 07/31/26 アメリカ	国債証券	849,365,000	100.59 854,440,687	100.23 851,388,874	4.375 2026/7/31	0.31
21	US T N/B 4.125 11/30/29 アメリカ	国債証券	849,365,000	98.59 837,441,918	99.16 842,298,019	4.125 2029/11/30	0.31
22	US T N/B 2.75 08/15/32 アメリカ	国債証券	938,934,400	89.71 842,379,924	89.20 837,577,163	2.75 2032/8/15	0.31
23	US T N/B 1.125 02/15/31 アメリカ	国債証券	1,003,795,000	84.38 847,072,715	82.99 833,130,245	1.125 2031/2/15	0.31
24	US T N/B 1.375 11/15/31 アメリカ	国債証券	1,003,795,000	83.64 839,666,139	82.25 825,640,990	1.375 2031/11/15	0.30
25	US T N/B 4.25 11/15/34 アメリカ	国債証券	818,479,000	99.27 812,584,434	97.86 801,022,381	4.25 2034/11/15	0.29
26	US T N/B 4.25 06/30/29 アメリカ	国債証券	787,593,000	101.15 796,726,603	99.73 785,470,191	4.25 2029/6/30	0.29
27	US T N/B 4.625 04/30/29 アメリカ	国債証券	772,150,000	102.20 789,177,612	101.20 781,485,169	4.625 2029/4/30	0.29
28	US T N/B 4.5 05/31/29 アメリカ	国債証券	772,150,000	101.91 786,924,361	100.73 777,820,475	4.5 2029/5/31	0.28
29	US T N/B 4.75 11/15/53 アメリカ	国債証券	776,782,900	105.53 819,772,372	99.37 771,958,347	4.75 2053/11/15	0.28
30	US T N/B 4.125 10/31/26 アメリカ	国債証券	772,150,000	99.90 771,404,466	99.84 770,973,675	4.125 2026/10/31	0.28

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.28
合計	97.28

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価	評価単価	利率 (%)	投資 比率
----	-----------------	----------	----	------	------	-----------	----------

				簿価金額 (円)	評価金額 (円)	償還日	(%)
1	APPLE INC アメリカ	株式 コンピュータ・周辺機器	2,635,025	29,474.16 77,665,153,526	36,691.02 96,681,764,725	— —	5.16
2	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	4,251,484	12,524.86 53,249,280,385	19,249.69 81,839,789,429	— —	4.36
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア	1,223,807	63,615.07 77,852,577,559	64,086.90 78,430,003,803	— —	4.18
4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 大規模小売り	1,637,306	26,939.10 44,107,554,560	36,235.45 59,328,528,211	— —	3.16
5	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インターネット・メディアおよびサービス	378,848	74,555.48 28,245,198,229	106,093.40 40,193,276,191	— —	2.14
6	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インターネット・メディアおよびサービス	1,017,053	23,132.57 23,527,056,385	31,020.35 31,549,344,198	— —	1.68
7	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	498,452	30,772.51 15,338,622,554	61,815.24 30,811,930,207	— —	1.64
8	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インターネット・メディアおよびサービス	869,909	23,261.72 20,235,585,950	31,292.15 27,221,323,697	— —	1.45
9	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	769,198	20,494.13 15,764,047,090	33,304.37 25,617,657,718	— —	1.37
10	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	493,174	28,142.29 13,879,049,227	41,422.75 20,428,627,697	— —	1.09
11	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	140,058	119,049.32 16,673,810,446	127,131.40 17,805,770,867	— —	0.95
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サービス	229,406	62,600.98 14,361,041,846	72,945.01 16,734,023,078	— —	0.89

13	VISA INC アメリカ	株式 金融サー ビス	289, 661	43, 364. 15 12, 560, 905, 794	52, 977. 21 15, 345, 432, 060	— —	0. 82
14	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケ ア・プロ バイダー ／ヘルス ケア・ サービス	160, 224	80, 659. 27 12, 923, 551, 667	84, 252. 37 13, 499, 252, 548	— —	0. 72
15	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	769, 857	15, 836. 67 12, 191, 977, 276	16, 920. 89 13, 026, 669, 539	— —	0. 69
16	MASTERCARD INC アメリカ	株式 金融サー ビス	143, 004	72, 252. 35 10, 332, 375, 384	87, 408. 92 12, 499, 825, 810	— —	0. 67
17	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	767, 194	9, 106. 66 6, 986, 579, 633	15, 234. 51 11, 687, 831, 953	— —	0. 62
18	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	76, 821	115, 049. 70 8, 838, 233, 487	151, 188. 51 11, 614, 452, 857	— —	0. 62
19	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	74, 451	92, 397. 41 6, 879, 079, 582	150, 297. 45 11, 189, 795, 688	— —	0. 60
20	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	172, 452	55, 679. 50 9, 602, 042, 023	64, 011. 23 11, 038, 865, 498	— —	0. 59
21	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	407, 122	24, 276. 57 9, 883, 526, 067	25, 853. 12 10, 525, 376, 485	— —	0. 56
22	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	417, 379	23, 993. 81 10, 014, 513, 676	23, 607. 71 9, 853, 364, 103	— —	0. 53
23	SALESFORCE INC アメリカ	株式 ソフト ウェア	166, 029	44, 449. 06 7, 379, 834, 333	53, 057. 51 8, 809, 086, 174	— —	0. 47
24	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	1, 211, 331	5, 299. 46 6, 419, 405, 538	7, 214. 96 8, 739, 716, 340	— —	0. 47
25	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテ クノロ ジー	306, 376	27, 091. 55 8, 300, 202, 956	27, 125. 62 8, 310, 641, 863	— —	0. 44
26	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	69, 429	135, 395. 88 9, 400, 400, 593	113, 326. 41 7, 868, 139, 458	— —	0. 42
27	SAP SE ドイツ	株式 ソフト ウェア	181, 335	27, 341. 01 4, 957, 883, 130	42, 984. 49 7, 794, 593, 944	— —	0. 42
28	ORACLE CORP	株式	288, 473	18, 487. 11	26, 311. 78	—	0. 40

	アメリカ	ソフトウェア		5,333,033,526	7,590,239,092	—	
29	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗燃料	301,172	23,360.94 7,035,661,138	24,140.49 7,270,441,943	— —	0.39
30	NOVO NORDISK A/S-B デンマーク	株式 医薬品	559,879	18,183.11 10,180,346,574	12,973.51 7,263,597,484	— —	0.39

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
株式	96.32
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.13
投資証券	1.60
合計	98.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2025年1月31日現在

業種	国内／外国	投資比率 (%)
ソフトウェア	外国	8.50
半導体・半導体製造装置		8.45
銀行		5.85
コンピュータ・周辺機器		5.46
インターネット・メディアおよびサービス		5.39
医薬品		4.17
石油・ガス・消耗燃料		3.66
資本市場		3.60
大規模小売り		3.57
金融サービス		3.29
保険		2.95
ヘルスケア機器・用品		2.17
自動車		2.08
航空宇宙・防衛		2.06
ホテル・レストラン・レジャー		1.93
生活必需品流通・小売り		1.83
機械		1.77
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス		1.66
専門小売り		1.63
電力		1.52
化学		1.51
バイオテクノロジー		1.51
情報技術サービス		1.43
娯楽		1.37
飲料		1.14
電気設備		1.10
金属・鉱業		1.09

ライフサイエンス・ツール／サービス	0.99
繊維・アパレル・贅沢品	0.97
食品	0.96
専門サービス	0.94
家庭用品	0.91
各種電気通信サービス	0.89
陸上運輸	0.89
通信機器	0.74
総合公益事業	0.65
コングロマリット	0.64
建設関連製品	0.60
商業サービス・用品	0.60
タバコ	0.56
消費者金融	0.50
電子装置・機器・部品	0.49
パーソナルケア用品	0.49
メディア	0.46
商社・流通業	0.44
航空貨物・物流サービス	0.36
建設資材	0.32
建設・土木	0.31
不動産管理・開発	0.27
家庭用耐久財	0.26
無線通信サービス	0.23
容器・包装	0.19
エネルギー設備・サービス	0.19
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.16
運送インフラ	0.09
自動車用部品	0.08
ガス	0.07
水道	0.07
ヘルスケア・テクノロジー	0.07
紙製品・林産品	0.07
販売	0.06
旅客航空輸送	0.05
海上運輸	0.04
各種消費者サービス	0.02
合計	96.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

J – R E I T インデックスファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券	94, 775	118, 846. 25 11, 263, 654, 173	123, 500. 00 11, 704, 712, 500	— —	7. 07
2	ジャパンリアルエステイト 投資法人 日本	投資証券	83, 451	105, 368. 73 8, 793, 126, 234	109, 400. 00 9, 129, 539, 400	— —	5. 52

3	日本都市ファンド投資法人 日本	投資証券	84, 254	91, 122. 86 7, 677, 465, 691	94, 500. 00 7, 962, 003, 000	—	4. 81
4	野村不動産マスターファン ド投資法人 日本	投資証券	52, 012	141, 877. 10 7, 379, 312, 179	149, 500. 00 7, 775, 794, 000	—	4. 70
5	K D X不動産投資法人 日本	投資証券	45, 458	152, 257. 00 6, 921, 298, 789	155, 100. 00 7, 050, 535, 800	—	4. 26
6	G L P投資法人 日本	投資証券	54, 578	132, 226. 52 7, 216, 659, 248	127, 200. 00 6, 942, 321, 600	—	4. 19
7	日本プロロジスリート投資 法人 日本	投資証券	28, 305	249, 240. 28 7, 054, 746, 400	236, 900. 00 6, 705, 454, 500	—	4. 05
8	インヴィンシブル投資法人 日本	投資証券	89, 523	67, 175. 53 6, 013, 755, 755	67, 800. 00 6, 069, 659, 400	—	3. 67
9	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券	24, 231	249, 912. 76 6, 055, 636, 211	244, 300. 00 5, 919, 633, 300	—	3. 58
10	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券	32, 375	159, 565. 18 5, 165, 922, 762	172, 400. 00 5, 581, 450, 000	—	3. 37
11	ユナイテッド・アーバン投 資法人 日本	投資証券	36, 084	141, 666. 13 5, 111, 880, 899	150, 400. 00 5, 427, 033, 600	—	3. 28
12	アドバンス・レジデンス投 資法人 日本	投資証券	31, 937	162, 606. 12 5, 193, 151, 771	142, 900. 00 4, 563, 797, 300	—	2. 76
13	ジャパン・ホテル・リート 投資法人 日本	投資証券	59, 692	77, 324. 50 4, 615, 654, 084	72, 000. 00 4, 297, 824, 000	—	2. 60
14	積水ハウス・リート投資法 人 日本	投資証券	48, 825	79, 562. 28 3, 884, 628, 453	79, 400. 00 3, 876, 705, 000	—	2. 34
15	日本プライムリアルティ投 資法人 日本	投資証券	11, 112	331, 157. 30 3, 679, 819, 964	342, 000. 00 3, 800, 304, 000	—	2. 30
16	三井不動産ロジスティクス パーク投資法人 日本	投資証券	35, 418	108, 185. 76 3, 831, 723, 490	102, 100. 00 3, 616, 177, 800	—	2. 18
17	産業ファンド投資法人 日本	投資証券	29, 750	124, 030. 44 3, 689, 905, 841	116, 000. 00 3, 451, 000, 000	—	2. 09
18	日本アコモデーションファ ンド投資法人 日本	投資証券	5, 610	644, 203. 02 3, 613, 978, 977	584, 000. 00 3, 276, 240, 000	—	1. 98
19	ラサールロジポート投資法 人 日本	投資証券	20, 802	149, 779. 44 3, 115, 712, 061	143, 400. 00 2, 983, 006, 800	—	1. 80
20	日本ロジスティクスファン ド投資法人 日本	投資証券	32, 751	90, 322. 15 2, 958, 140, 809	89, 900. 00 2, 944, 314, 900	—	1. 78
21	アクティビア・プロパ ティーズ投資法人 日本	投資証券	7, 898	367, 371. 44 2, 901, 499, 655	338, 000. 00 2, 669, 524, 000	—	1. 61
22	イオンリート投資法人	投資証	19, 931	132, 777. 15	125, 400. 00	—	1. 51

	日本	券		2,646,381,445	2,499,347,400	—	
23	フロンティア不動産投資法人 日本	投資証券	30,143	88,991.88 2,682,482,313	81,000.00 2,441,583,000	— —	1.48
24	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証券	19,107	129,705.64 2,478,285,717	125,600.00 2,399,839,200	— —	1.45
25	コンフォリア・レジデンシャル投資法人 日本	投資証券	8,227	318,572.55 2,620,896,437	271,600.00 2,234,453,200	— —	1.35
26	N T T都市開発リート投資法人 日本	投資証券	16,515	117,210.03 1,935,723,696	132,200.00 2,183,283,000	— —	1.32
27	大和証券リビング投資法人 日本	投資証券	23,998	102,528.93 2,460,489,496	89,400.00 2,145,421,200	— —	1.30
28	ヒューリックリート投資法人 日本	投資証券	14,358	144,924.84 2,080,830,892	141,800.00 2,035,964,400	— —	1.23
29	三菱地所物流リート投資法人 日本	投資証券	5,611	382,562.96 2,146,560,784	356,000.00 1,997,516,000	— —	1.21
30	森トラストリート投資法人 日本	投資証券	31,319	69,275.29 2,169,632,881	63,300.00 1,982,492,700	— —	1.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資証券	96.99
合計	96.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券	441,967	17,329.09 7,658,888,679	18,631.97 8,234,720,083	— —	7.61
2	EQUINIX INC アメリカ	投資証券	46,046	123,411.40 5,682,601,422	142,404.53 6,557,159,260	— —	6.06
3	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券	282,326	17,030.90 4,808,266,913	21,184.70 5,980,993,701	— —	5.53
4	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	146,406	23,646.12 3,461,935,243	27,147.24 3,974,520,239	— —	3.67
5	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	148,847	23,859.69 3,551,444,483	25,362.03 3,775,063,404	— —	3.49
6	REALTY INCOME CORP アメリカ	投資証券	417,849	8,461.42 3,535,598,017	8,388.63 3,505,183,832	— —	3.24

7	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券	75, 242	46, 726. 79 3, 515, 817, 496	46, 027. 86 3, 463, 228, 354	—	3. 20
8	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	912, 694	3, 442. 19 3, 141, 674, 570	3, 445. 56 3, 144, 749, 057	—	2. 91
9	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証券	101, 250	24, 891. 15 2, 520, 229, 922	23, 891. 86 2, 419, 051, 361	—	2. 24
10	VICI PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	503, 527	4, 498. 06 2, 264, 895, 879	4, 608. 19 2, 320, 348, 690	—	2. 14
11	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	67, 849	32, 389. 92 2, 197, 623, 848	33, 956. 06 2, 303, 885, 284	—	2. 13
12	IRON MOUNTAIN INC アメリカ	投資証券	140, 173	14, 883. 81 2, 086, 308, 789	15, 751. 85 2, 207, 985, 471	—	2. 04
13	VENTAS INC アメリカ	投資証券	200, 448	8, 350. 37 1, 673, 816, 339	9, 290. 50 1, 862, 263, 907	—	1. 72
14	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券	163, 143	10, 750. 57 1, 753, 880, 662	10, 769. 94 1, 757, 041, 659	—	1. 62
15	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券	30, 725	43, 727. 62 1, 343, 531, 196	43, 419. 53 1, 334, 065, 329	—	1. 23
16	MID AMERICA アメリカ	投資証券	55, 884	22, 447. 96 1, 254, 481, 912	23, 448. 65 1, 310, 404, 423	—	1. 21
17	INVITATION HOMES INC アメリカ	投資証券	272, 399	5, 413. 12 1, 474, 529, 837	4, 785. 78 1, 303, 643, 238	—	1. 20
18	KIMCO REALTY アメリカ	投資証券	322, 436	3, 151. 75 1, 016, 239, 506	3, 502. 47 1, 129, 323, 190	—	1. 04
19	SUN COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	57, 282	18, 644. 68 1, 068, 004, 785	19, 458. 17 1, 114, 603, 466	—	1. 03
20	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券	74, 395	17, 850. 90 1, 328, 017, 796	14, 802. 11 1, 101, 203, 382	—	1. 02
21	HEALTHPEAK PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	334, 627	3, 107. 43 1, 039, 832, 171	3, 167. 35 1, 059, 883, 940	—	0. 98
22	GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	131, 313	7, 112. 72 933, 993, 385	7, 479. 04 982, 095, 822	—	0. 91
23	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES アメリカ	投資証券	91, 044	10, 228. 82 931, 273, 419	10, 062. 65 916, 144, 707	—	0. 85
24	UDR INC アメリカ	投資証券	142, 856	6, 410. 21 915, 737, 264	6, 398. 03 913, 997, 673	—	0. 84
25	WP CAREY INC アメリカ	投資証券	104, 762	8, 609. 30 901, 927, 915	8, 597. 11 900, 651, 286	—	0. 83
26	SEGRO PLC イギリス	投資証券	647, 744	1, 673. 42 1, 083, 950, 631	1, 382. 85 895, 733, 864	—	0. 83
27	CAMDEN PROPERTY TRUST アメリカ	投資証券	51, 065	17, 400. 96 888, 580, 262	17, 481. 47 892, 691, 571	—	0. 82
28	SCENTRE GROUP オーストラリア	投資信託受益証券	2, 490, 276	313. 21 779, 991, 447	352. 80 878, 573, 357	—	0. 81
29	REGENCY CENTERS CORP アメリカ	投資証券	78, 201	10, 035. 75 784, 805, 918	11, 112. 78 869, 030, 727	—	0. 80

30	HOST HOTELS & RESORTS INC アメリカ	投資証券	331,455	2,787.93 924,074,933	2,569.71 851,744,951	—	0.79
----	-----------------------------------	------	---------	-------------------------	-------------------------	---	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	10.10
投資証券	88.69
合計	98.79

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

エマージング債券パッジ・マザーファンド

2025年1月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	SOUTH AFRICA 7.3 04/20/52 南アフリカ	国債証券	2,934,170,000	95.60 2,805,136,013	90.81 2,664,651,814	7.3 2052/4/20	2.28
2	SAUDI INTERNATIONAL BOND 5.5 10/25/32 サウジアラビア	国債証券	2,470,880,000	104.19 2,574,570,479	101.56 2,509,641,312	5.5 2032/10/25	2.14
3	PERU 2.783 01/23/31 ペルー	国債証券	2,625,310,000	85.93 2,256,125,120	86.22 2,263,780,765	2.783 2031/1/23	1.93
4	COLOMBIA 3.125 04/15/31 コロンビア	国債証券	2,779,740,000	80.34 2,233,516,071	80.33 2,233,152,663	3.125 2031/4/15	1.91
5	HUNGARY 6.25 09/22/32 ハンガリー	国債証券	2,162,020,000	104.89 2,267,941,992	101.86 2,202,233,572	6.25 2032/9/22	1.88
6	REPUBLIC OF POLAND 4.625 03/18/29 ポーランド	国債証券	2,007,590,000	99.76 2,002,887,606	99.32 1,994,038,767	4.625 2029/3/18	1.70
7	HUNGARY 5.25 06/16/29 ハンガリー	国債証券	2,007,590,000	98.48 1,977,195,087	99.12 1,990,008,530	5.25 2029/6/16	1.70
8	ROMANIA 5.875 01/30/29 ルーマニア	国債証券	2,007,590,000	101.21 2,031,946,699	98.20 1,971,543,721	5.875 2029/1/30	1.68
9	ROMANIA 6.625 02/17/28 ルーマニア	国債証券	1,698,730,000	103.28 1,754,517,991	101.71 1,727,856,628	6.625 2028/2/17	1.48
10	REPUBLIC OF POLAND 5.5 03/18/54 ポーランド	国債証券	1,853,160,000	96.35 1,785,643,204	93.15 1,726,354,747	5.5 2054/3/18	1.48
11	SAUDI INTERNATIONAL BOND 3.25 10/22/30 サウジアラビア	国債証券	1,884,046,000	90.91 1,712,845,210	91.08 1,716,031,487	3.25 2030/10/22	1.47
12	REPUBLIC OF POLAND 5.75 11/16/32 ポーランド	国債証券	1,621,515,000	104.60 1,696,110,867	102.84 1,667,604,942	5.75 2032/11/16	1.43
13	DOMINICAN REPUBLIC 4.875 09/23/32	国債証券	1,698,730,000	91.91	90.40	4.875	1.31

	ドミニカ共和国			1, 561, 447, 135	1, 535, 651, 920	2032/9/23	
14	REPUBLIC OF CHILE 2.75 01/31/27 チリ	国債証券	1, 575, 186, 000	93.77 1, 477, 057, 939	96.15 1, 514, 691, 673	2.75 2027/1/31	1.29
15	SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.375 04/16/29 サウジアラビア	国債証券	1, 544, 300, 000	97.23 1, 501, 650, 140	97.90 1, 511, 923, 750	4.375 2029/4/16	1.29
16	UNITED MEXICAN STATES 6.0 05/07/36 メキシコ	国債証券	1, 544, 300, 000	98.86 1, 526, 732, 651	94.92 1, 465, 929, 477	6 2036/5/7	1.25
17	HUNGARY 6.125 05/22/28 ハンガリー	国債証券	1, 389, 870, 000	102.54 1, 425, 253, 310	102.15 1, 419, 839, 071	6.125 2028/5/22	1.21
18	UNITED MEXICAN STATES 2.659 05/24/31 メキシコ	国債証券	1, 698, 730, 000	82.82 1, 407, 051, 628	82.67 1, 404, 383, 374	2.659 2031/5/24	1.20
19	BRAZIL 6.25 03/18/31 ブラジル	国債証券	1, 389, 870, 000	102.01 1, 417, 888, 234	99.79 1, 387, 026, 325	6.25 2031/3/18	1.19
20	DOMINICAN REPUBLIC 6.0 02/22/33 ドミニカ共和国	国債証券	1, 420, 756, 000	97.77 1, 389, 078, 855	97.38 1, 383, 603, 230	6 2033/2/22	1.18
21	DOMINICAN REPUBLIC 5.5 02/22/29 ドミニカ共和国	国債証券	1, 389, 870, 000	97.05 1, 348, 908, 021	98.17 1, 364, 504, 872	5.5 2029/2/22	1.17
22	SOUTH AFRICA 7.1 11/19/36 南アフリカ	国債証券	1, 389, 870, 000	98.60 1, 370, 411, 820	97.80 1, 359, 418, 476	7.1 2036/11/19	1.16
23	SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.875 07/18/33 サウジアラビア	国債証券	1, 389, 870, 000	99.39 1, 381, 518, 425	97.09 1, 349, 461, 614	4.875 2033/7/18	1.15
24	BRAZIL 4.5 05/30/29 ブラジル	国債証券	1, 389, 870, 000	95.19 1, 323, 102, 035	94.86 1, 318, 518, 007	4.5 2029/5/30	1.13
25	COLOMBIA 3.0 01/30/30 コロンビア	国債証券	1, 544, 300, 000	82.46 1, 273, 565, 329	84.18 1, 300, 112, 674	3 2030/1/30	1.11
26	REPUBLIC OF POLAND 5.5 04/04/53 ポーランド	国債証券	1, 389, 870, 000	97.34 1, 352, 967, 407	93.18 1, 295, 172, 944	5.5 2053/4/4	1.11
27	ROMANIA 7.125 01/17/33 ルーマニア	国債証券	1, 235, 440, 000	107.06 1, 322, 662, 064	101.61 1, 255, 370, 118	7.125 2033/1/17	1.07
28	BRAZIL 3.875 06/12/30 ブラジル	国債証券	1, 389, 870, 000	88.63 1, 231, 911, 638	89.87 1, 249, 144, 606	3.875 2030/6/12	1.07
29	HUNGARY 2.125 09/22/31 ハンガリー	国債証券	1, 544, 300, 000	81.90 1, 264, 814, 130	80.34 1, 240, 690, 620	2.125 2031/9/22	1.06
30	SAUDI INTERNATIONAL BOND 2.25 02/02/33 サウジアラビア	国債証券	1, 544, 300, 000	79.31 1, 224, 785, 874	80.32 1, 240, 449, 709	2.25 2033/2/2	1.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.59
合計	97.59

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年1月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	2,072,722	3,843.45 7,966,405,558	5,359.69 11,109,161,885	— —	10.20
2	TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー 비스	546,200	6,059.06 3,309,463,037	7,951.78 4,343,264,420	— —	3.99
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD ケイマン諸島	株式 大規模小 売り	1,368,968	1,378.65 1,887,328,311	1,750.10 2,395,839,110	— —	2.20
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	402,199	8,278.36 3,329,549,316	5,713.67 2,298,036,382	— —	2.11
5	HDFC BANK LTD インド	株式 銀行	475,198	2,908.88 1,382,294,655	3,027.78 1,438,797,376	— —	1.32
6	MEITUAN ケイマン諸島	株式 ホテル・ レストラ ン・レ ジャー	416,910	1,983.54 826,961,128	2,937.32 1,224,599,748	— —	1.12
7	RELIANCE INDUSTRIES LTD インド	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	512,343	2,609.31 1,336,865,520	2,242.95 1,149,164,599	— —	1.05
8	SK HYNIX INC 韓国	株式 半導体・ 半導体製 造装置	45,984	19,018.17 874,531,826	23,514.39 1,081,286,169	— —	0.99
9	PDD HOLDINGS INC ADR ケイマン諸島	株式 大規模小 売り	58,428	17,217.33 1,005,974,325	17,821.22 1,041,258,359	— —	0.96
10	CHINA CONSTRUCTION BANK 中国	株式 銀行	8,060,530	96.18 775,333,824	125.46 1,011,278,930	— —	0.93
11	ICICI BANK LTD インド	株式 銀行	438,105	1,931.90 846,378,883	2,247.52 984,651,502	— —	0.90

12	XIAOMI CORP ケイマン諸島	株式 コンピュータ・周辺機器	1, 289, 200	333. 62 430, 113, 498	759. 10 978, 639, 455	— —	0. 90
13	INFOSYS LTD インド	株式 情報技術サービス	279, 509	2, 568. 77 717, 996, 656	3, 329. 31 930, 572, 248	— —	0. 85
14	HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾	株式 電子装置・機器・部品	1, 050, 546	703. 97 739, 561, 957	849. 99 892, 959, 897	— —	0. 82
15	MEDIATEK INC 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	128, 686	5, 038. 72 648, 413, 833	6, 918. 02 890, 252, 707	— —	0. 82
16	AL RAJHI BANK サウジアラビア	株式 銀行	164, 647	3, 332. 29 548, 652, 834	4, 082. 75 672, 214, 185	— —	0. 62
17	JD. COM INC ケイマン諸島	株式 大規模小売り	207, 985	2, 009. 77 418, 002, 947	3, 109. 75 646, 783, 017	— —	0. 59
18	BHARTI AIRTEL LTD インド	株式 無線通信サービス	215, 877	2, 285. 98 493, 491, 826	2, 936. 94 634, 018, 336	— —	0. 58
19	IND & COMM BK OF CHINA - H 中国	株式 銀行	5, 830, 235	80. 98 472, 149, 953	104. 84 611, 287, 313	— —	0. 56
20	TRIP. COM GROUP LTD ケイマン諸島	株式 ホテル・レストラン・レジャー	52, 100	7, 970. 85 415, 281, 797	10, 861. 36 565, 876, 856	— —	0. 52
21	SAUDI ARABIAN OIL CO サウジアラビア	株式 石油・ガス・消耗燃料	487, 951	1, 192. 90 582, 079, 656	1, 146. 47 559, 422, 158	— —	0. 51
22	TATA CONSULTANCY SERVICES LTD インド	株式 情報技術サービス	76, 076	6, 962. 99 529, 716, 503	7, 339. 08 558, 328, 572	— —	0. 51
23	NETEASE INC ケイマン諸島	株式 娯楽	163, 200	2, 797. 78 456, 599, 200	3, 191. 02 520, 774, 464	— —	0. 48
24	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISLANDS ケイマン諸島	株式 銀行	248, 744	2, 298. 03 571, 622, 848	2, 075. 53 516, 277, 922	— —	0. 47
25	PING AN INSURANCE GROUP CO-H 中国	株式 保険	566, 500	616. 58 349, 297, 370	864. 15 489, 542, 108	— —	0. 45
26	BYD CO LTD 中国	株式 自動車	88, 500	4, 109. 62 363, 701, 391	5, 410. 86 478, 861, 110	— —	0. 44

27	BANK OF CHINA LTD 中国	株式 銀行	5,913,200	65.37 386,575,757	79.67 471,142,488	—	0.43
28	NASPERS LTD 南アフリカ	株式 大規模小 売り	14,274	26,877.11 383,643,932	32,431.93 462,933,448	— —	0.42
29	MAHINDRA & MAHINDRA LTD インド	株式 自動車	78,680	3,730.22 293,493,818	5,318.89 418,490,697	— —	0.38
30	VALE SA ブラジル	株式 金属・鉱 業	288,489	1,627.94 469,643,731	1,445.43 416,991,950	— —	0.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年1月31日現在

種類	投資比率 (%)
株式	92.44
投資信託受益証券	0.47
投資証券	0.08
合計	92.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2025年1月31日現在

業種	国内／外国	投資比率 (%)
銀行	外国	16.71
半導体・半導体製造装置		13.37
インターネット・メディアおよびサービス		5.00
コンピュータ・周辺機器		4.65
大規模小売り		4.46
石油・ガス・消耗燃料		4.13
金属・鉱業		3.06
自動車		2.79
保険		2.75
ホテル・レストラン・レジャー		2.52
電子装置・機器・部品		2.33
情報技術サービス		2.20
無線通信サービス		1.56
化学		1.51
不動産管理・開発		1.38
電気設備		1.33
食品		1.26
医薬品		1.15
生活必需品流通・小売り		1.09
各種電気通信サービス		1.09
金融サービス		1.00
電力		0.99
コングロマリット		0.99
娯楽		0.95
独立系発電事業者・エネルギー販売業者		0.93
飲料		0.88

資本市場	0.86
バイオテクノロジー	0.75
機械	0.72
繊維・アパレル・贅沢品	0.69
消費者金融	0.67
ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス	0.67
建設・土木	0.62
専門小売り	0.60
運送インフラ	0.60
建設資材	0.59
自動車用部品	0.56
パーソナルケア用品	0.55
航空宇宙・防衛	0.55
家庭用耐久財	0.42
ライフサイエンス・ツール／サービス	0.42
旅客航空輸送	0.36
タバコ	0.32
海上運輸	0.30
ガス	0.29
通信機器	0.27
航空貨物・物流サービス	0.23
ソフトウェア	0.22
陸上運輸	0.17
各種消費者サービス	0.15
ヘルスケア機器・用品	0.14
水道	0.13
紙製品・林産品	0.12
エネルギー設備・サービス	0.10
商社・流通業	0.09
総合公益事業	0.07
メディア	0.06
商業サービス・用品	0.04
家庭用品	0.03
建設関連製品	0.03
販売	0.01
合計	92.44

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

②【投資不動産物件】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）

該当事項はありません。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）

該当事項はありません。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）

該当事項はありません。

(参考)

国内債券パッジプ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
該当事項はありません。

為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
該当事項はありません。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
該当事項はありません。

J-R-E-I-Tインデックスファンド・マザーファンド
該当事項はありません。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
該当事項はありません。

エマージング債券パッシブ・マザーファンド
該当事項はありません。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）
該当事項はありません。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）
該当事項はありません。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）
該当事項はありません。

（参考）

国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
該当事項はありません。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2025年1月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	T O P I X 先物 0703月	買建	643	17,635,007,190	17,946,130,000	2.91

（注1） 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2） 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
該当事項はありません。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Mar25	買建	622	29,002,119,240	29,293,313,220	1.56
	EUREX 取引所	DJ EURO STOXX 50 Mar25	買建	548	4,427,141,105	4,655,738,294	0.25
	I C E – EU	FTSE 100 INDEX FUTURE Mar25	買建	82	1,307,273,085	1,357,456,568	0.07
	モントリオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Mar25	買建	36	1,154,557,764	1,195,328,952	0.06
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Mar25	買建	32	636,039,928	648,848,160	0.03

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

J – REIT インデックスファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
不動産投信指 数先物取引	大阪取引所	TREIT 先物 0703月	買建	2,857	4,578,656,770	4,834,044,000	2.92

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
不動産投信指 数先物取引	シカゴ商品取引所	DJ US REAL ESTATE Mar25	買建	240	1,331,337,941	1,352,436,168	1.25

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

エマージング債券パッシブ・マザーファンド

該当事項はありません。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年1月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建／ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	I C E – US	MINI MSCI EMG MKT Mar25	買建	896	7,574,357,551	7,633,141,331	7.01

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

①【純資産の推移】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）

直近日（2025年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2020年1月14日)	17	17	1.0702	1.0702
第2計算期間末 (2021年1月12日)	181	181	1.0566	1.0566
第3計算期間末 (2022年1月11日)	908	908	1.1159	1.1159
第4計算期間末 (2023年1月11日)	1,992	1,992	1.0115	1.0115
第5計算期間末 (2024年1月11日)	2,809	2,809	1.0688	1.0688
第6計算期間末 (2025年1月14日)	3,721	3,721	1.0926	1.0926
2024年1月末日	2,838	—	1.0737	—
2月末日	2,911	—	1.0839	—
3月末日	3,046	—	1.1028	—
4月末日	3,047	—	1.0903	—
5月末日	3,098	—	1.0865	—
6月末日	3,247	—	1.1070	—
7月末日	3,317	—	1.0960	—
8月末日	3,433	—	1.0942	—
9月末日	3,500	—	1.0995	—
10月末日	3,604	—	1.1041	—
11月末日	3,666	—	1.1081	—
12月末日	3,721	—	1.1084	—
2025年1月末日	3,818	—	1.1113	—

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）

直近日（2025年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2020年1月14日)	14	14	1.0698	1.0698
第2計算期間末 (2021年1月12日)	97	97	1.0590	1.0590
第3計算期間末 (2022年1月11日)	376	376	1.1173	1.1173
第4計算期間末 (2023年1月11日)	880	880	1.0111	1.0111
第5計算期間末 (2024年1月11日)	1,337	1,337	1.0787	1.0787
第6計算期間末 (2025年1月14日)	1,890	1,890	1.1239	1.1239

2024年1月末日	1,357	—	1.0845	—
2月末日	1,411	—	1.1002	—
3月末日	1,476	—	1.1220	—
4月末日	1,484	—	1.1164	—
5月末日	1,528	—	1.1167	—
6月末日	1,627	—	1.1437	—
7月末日	1,647	—	1.1255	—
8月末日	1,690	—	1.1184	—
9月末日	1,745	—	1.1236	—
10月末日	1,828	—	1.1362	—
11月末日	1,870	—	1.1363	—
12月末日	1,893	—	1.1442	—
2025年1月末日	1,951	—	1.1455	—

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）

直近日（2025年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2020年1月14日)	14	14	1.0699	1.0699
第2計算期間末 (2021年1月12日)	96	96	1.0560	1.0560
第3計算期間末 (2022年1月11日)	324	324	1.1141	1.1141
第4計算期間末 (2023年1月11日)	543	543	1.0083	1.0083
第5計算期間末 (2024年1月11日)	815	815	1.0751	1.0751
第6計算期間末 (2025年1月14日)	1,155	1,155	1.1198	1.1198
2024年1月末日	834	—	1.0809	—
2月末日	859	—	1.0966	—
3月末日	915	—	1.1184	—
4月末日	912	—	1.1129	—
5月末日	949	—	1.1132	—
6月末日	1,024	—	1.1401	—
7月末日	1,012	—	1.1216	—
8月末日	1,028	—	1.1145	—
9月末日	1,058	—	1.1199	—
10月末日	1,105	—	1.1323	—
11月末日	1,145	—	1.1322	—
12月末日	1,166	—	1.1401	—
2025年1月末日	1,196	—	1.1414	—

②【分配の推移】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000

第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000

③【収益率の推移】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）

	収益率（%）
第1計算期間	7.0
第2計算期間	△1.3
第3計算期間	5.6
第4計算期間	△9.4
第5計算期間	5.7
第6計算期間	2.2

(注) 収益率は期間騰落率です。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）

	収益率（%）
第1計算期間	7.0
第2計算期間	△1.0
第3計算期間	5.5
第4計算期間	△9.5
第5計算期間	6.7
第6計算期間	4.2

(注) 収益率は期間騰落率です。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）

	収益率（%）
第1計算期間	7.0
第2計算期間	△1.3
第3計算期間	5.5

第4計算期間	△9.5
第5計算期間	6.6
第6計算期間	4.2

(注) 収益率は期間騰落率です。

(4) 【設定及び解約の実績】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）

	設定口数	解約口数
第1計算期間	15,978,994	0
第2計算期間	166,986,041	10,985,689
第3計算期間	681,883,755	39,784,704
第4計算期間	1,284,576,861	129,179,109
第5計算期間	937,776,215	278,644,446
第6計算期間	1,214,017,432	436,752,029

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）

	設定口数	解約口数
第1計算期間	13,549,161	0
第2計算期間	88,254,390	9,900,540
第3計算期間	276,898,986	31,426,491
第4計算期間	603,241,361	69,560,474
第5計算期間	493,442,158	124,536,569
第6計算期間	629,713,917	187,317,807

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）

	設定口数	解約口数
第1計算期間	13,529,038	0
第2計算期間	93,411,729	15,869,764
第3計算期間	269,230,751	69,224,021
第4計算期間	327,388,419	79,755,585
第5計算期間	324,667,141	104,793,245
第6計算期間	406,812,021	133,451,009

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

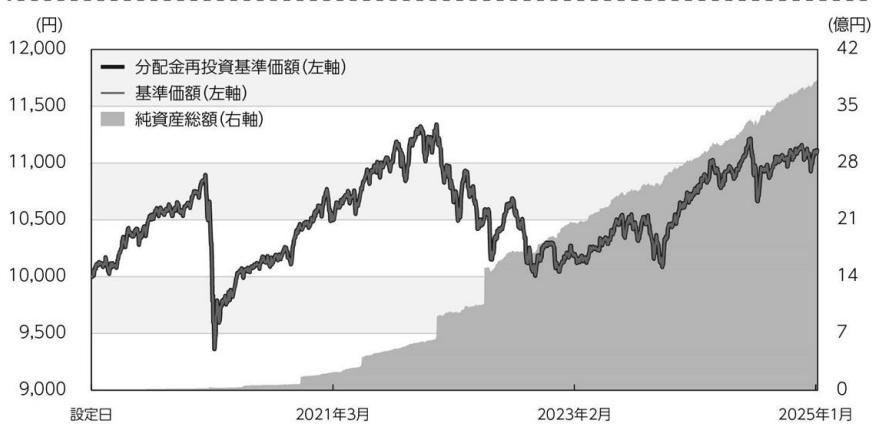
(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<<参考情報>>

データの基準日:2025年1月31日

ターゲット・イヤー2040

基準価額・純資産の推移 《2019年3月18日～2025年1月31日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2019年3月18日)

分配の推移(税引前)

2021年 1月	0円
2022年 1月	0円
2023年 1月	0円
2024年 1月	0円
2025年 1月	0円
設定来累計	0円

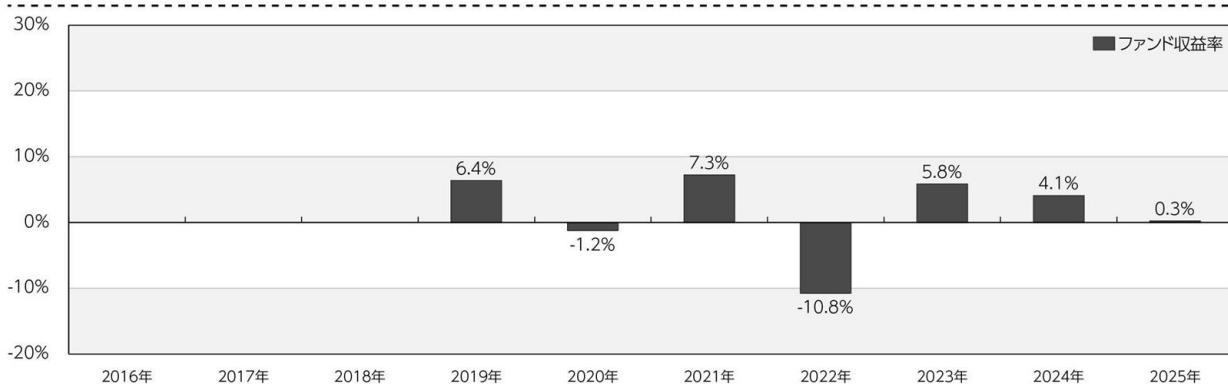
※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	為替フルヘッジ外国債券/パッシブ・ファンド・マザーファンド	30.04
2	外国株式/パッシブ・ファンド・マザーファンド	21.91
3	国内債券/パッシブ・ファンド・マザーファンド	19.89
4	国内株式/パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	10.61
5	エマージング債券/パッシブ・マザーファンド	7.46
6	外国リート/パッシブ・ファンド・マザーファンド	4.86
7	エマージング株式/パッシブ・マザーファンド	1.95
8	J-REITインデックスファンド・マザーファンド	1.01

年間收益率の推移(暦年ベース)



※年間收益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2019年は設定日から年末までの收益率、および2025年については年初から基準日までの收益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

ターゲット・イヤー2050

基準価額・純資産の推移 《2019年3月18日～2025年1月31日》



分配の推移(税引前)

2021年 1月	0円
2022年 1月	0円
2023年 1月	0円
2024年 1月	0円
2025年 1月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

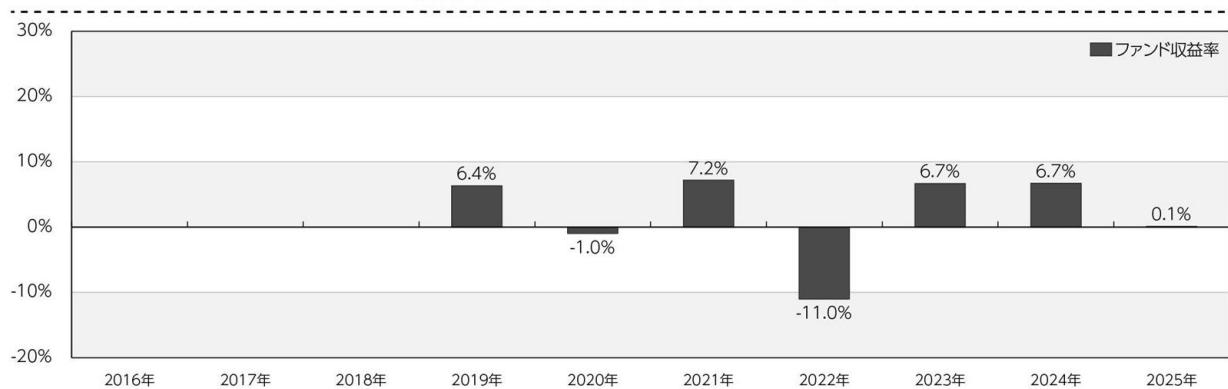
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2019年3月18日)

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	為替フルヘッジ外国債券/パッシブ・ファンド・マザーファンド	24.10
2	外国株式/パッシブ・ファンド・マザーファンド	22.62
3	国内株式/パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	14.94
4	国内債券/パッシブ・ファンド・マザーファンド	14.66
5	エマージング債券/パッシブ・マザーファンド	7.30
6	エマージング株式/パッシブ・マザーファンド	6.92
7	外国リート/パッシブ・ファンド・マザーファンド	4.85
8	J-REITインデックスファンド・マザーファンド	1.01

年間收益率の推移(暦年ベース)



※年間收益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2019年は設定日から年末までの收益率、および2025年については年初から基準日までの收益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

- 掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- 委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

ターゲット・イヤー2060

基準価額・純資産の推移 〈2019年3月18日～2025年1月31日〉



分配の推移(税引前)

2021年 1月	0円
2022年 1月	0円
2023年 1月	0円
2024年 1月	0円
2025年 1月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

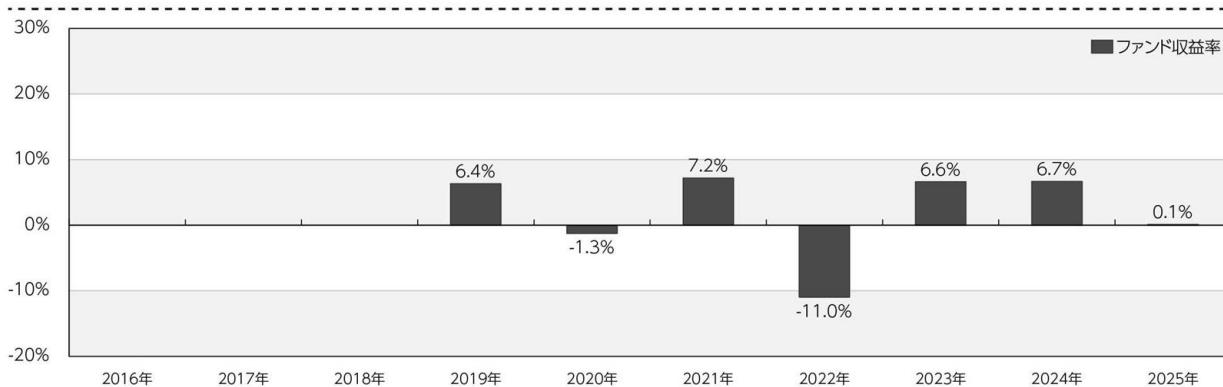
※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2019年3月18日)

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	為替フルヘッジ外国債券/パッシブ・ファンド・マザーファンド	24.55
2	外国株式/パッシブ・ファンド・マザーファンド	22.91
3	国内株式/パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド	15.08
4	国内債券/パッシブ・ファンド・マザーファンド	14.96
5	エマージング債券/パッシブ・マザーファンド	7.46
6	エマージング株式/パッシブ・マザーファンド	6.89
7	外国リート/パッシブ・ファンド・マザーファンド	4.85
8	J-REITインデックスファンド・マザーファンド	1.01

年間收益率の推移(暦年ベース)



※年間收益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2019年は設定日から年末までの收益率、および2025年については年初から基準日までの收益率を表示しています。
※当ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

主要な資産の状況

■国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	350回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2028/3/20	1.52
2	349回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2027/12/20	1.36
3	348回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2027/9/20	1.25
4	345回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	0.1	2026/12/20	1.15
5	150回 利付国庫債券(5年)	国債証券	日本	0.005	2026/12/20	1.03

■国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.86
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	3.05
3	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	2.90
4	日立製作所	株式	日本	電気機器	2.51
5	リクルートホールディングス	株式	日本	サービス業	2.14

■為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	US T N/B 4.375 05/15/34	国債証券	アメリカ	4.375	2034/5/15	0.51
2	CHINA GOVERNMENT BOND 3.01 05/13/28	国債証券	中国	3.01	2028/5/13	0.51
3	US T N/B 3.875 08/15/34	国債証券	アメリカ	3.875	2034/8/15	0.48
4	US T N/B 1.25 08/15/31	国債証券	アメリカ	1.25	2031/8/15	0.42
5	US T N/B 4.125 11/15/32	国債証券	アメリカ	4.125	2032/11/15	0.40

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	5.16
2	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	4.36
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	4.18
4	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	大規模小売り	3.16
5	META PLATFORMS INC	株式	アメリカ	インターネット・メディアおよびサービス	2.14

■J-REITインデックスファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	日本ビルファンド投資法人	投資証券	日本	7.07
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	投資証券	日本	5.52
3	日本都市ファンド投資法人	投資証券	日本	4.81
4	野村不動産マスターファンド投資法人	投資証券	日本	4.70
5	KDX不動産投資法人	投資証券	日本	4.26

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

■外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	比率(%)
1	PROLOGIS INC	投資証券	アメリカ	7.61
2	EQUINIX INC	投資証券	アメリカ	6.06
3	WELLTOWER INC	投資証券	アメリカ	5.53
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証券	アメリカ	3.67
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	投資証券	アメリカ	3.49

■エマージング債券パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	SOUTH AFRICA 7.3 04/20/52	国債証券	南アフリカ	7.3	2052/4/20	2.28
2	SAUDI INTERNATIONAL BOND 5.5 10/25/32	国債証券	サウジアラビア	5.5	2032/10/25	2.14
3	PERU 2.783 01/23/31	国債証券	ペルー	2.783	2031/1/23	1.93
4	COLOMBIA 3.125 04/15/31	国債証券	コロンビア	3.125	2031/4/15	1.91
5	HUNGARY 6.25 09/22/32	国債証券	ハンガリー	6.25	2032/9/22	1.88

■エマージング株式パッシブ・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位5銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	10.20
2	TENCENT HOLDINGS LTD	株式	ケイマン諸島	インターネット・メディアおよびサービス	3.99
3	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	株式	ケイマン諸島	大規模小売り	2.20
4	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	株式	韓国	コンピュータ・周辺機器	2.11
5	HDFC BANK LTD	株式	インド	銀行	1.32

-
- 掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
 - 委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

確定拠出年金制度のご利用によるお申込みの場合には、確定拠出年金制度にかかる手続きが必要となります。この場合、「分配金再投資コース」でのお申込みとなります。

確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

各ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金再投資コース」があり、「分配金再投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

各ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものをお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

※受益権の取得申込者は、委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額※とします。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

※「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することができます。）

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・お申込手数料

お申込日の翌営業日の基準価額に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額としますが、2025年4月10日現在の各販売会社における申込手数料は無手数料です。なお、申込手数料は変更になる場合があります。

※償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

※「分配金再投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

※取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

※「分配金再投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

※確定拠出年金制度によるお申込みの場合は、1円以上1円単位となります。

※当初元本は1口当たり1円です。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2 【換金（解約）手続等】

・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時30分までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※海外休業日には、解約の受付を行いません。

※解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがって当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

※委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※各ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

　　コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

※解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3 【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
公社債等	計算日※における以下のいずれかの価額 • 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） • 金融商品取引業者、銀行などの提示する価額（売り気配相場を除きます。） • 價格情報会社の提供する価額
株式	計算日※における金融商品取引所等の最終相場
不動産投資信託 証券	計算日※における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の 円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の 円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

※外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

※各ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

ターゲット・イヤー2040：2019年3月18日（設定日）から原則として2055年1月8日までです。

ターゲット・イヤー2050：2019年3月18日（設定日）から原則として2065年1月9日までです。

ターゲット・イヤー2060：2019年3月18日（設定日）から原則として2075年1月11日までです。

※下記(5)その他 イ．償還規定の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

- a. 計算期間は、原則として毎年1月12日から翌年1月11日までとします。
- b. 上記a. の規定にかかわらず、上記a. の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ. 償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a. の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下イ. 償還規定c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b. からd. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b. からd. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、下記「ロ. 信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解

任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ. 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知りている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知りている受益者が議決権を行使しないときは、当該知りている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがいます。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

また、投資顧問契約について、委託会社と投資顧問会社（アセットマネジメントOne U. S. A.・インク）との間の当該契約は、原則として期間満了の90日前までにいずれの当事者からも別段の意思表示がない限り、各ファンドの信託終了まで存続します。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二. 公告

委託会社が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

(URL <https://www.am-one.co.jp/>)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ. 運用報告書

- ・委託会社は、毎年1月11日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <https://www.am-one.co.jp/>)

4 【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間（2024年1月12日から2025年1月14日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）の2024年1月12日から2025年1月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）の2025年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R Lデータは監査の対象には含まれおりません。

1 【財務諸表】

【投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	78,568,234	112,428,691
親投資信託受益証券	2,748,421,879	3,620,768,672
派生商品評価勘定	783,617	9,503,149
流動資産合計	<u>2,827,773,730</u>	<u>3,742,700,512</u>
資産合計	<u>2,827,773,730</u>	<u>3,742,700,512</u>
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,419,615	6,495,068
未払解約金	2,997,253	115,263
未払受託者報酬	429,007	595,215
未払委託者報酬	10,297,261	14,286,530
その他未払費用	50,822	70,539
流動負債合計	<u>18,193,958</u>	<u>21,562,615</u>
負債合計	<u>18,193,958</u>	<u>21,562,615</u>
純資産の部		
元本等		
元本	2,628,607,918	3,405,873,321
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	180,971,854	315,264,576
（分配準備積立金）	77,585,568	110,630,680
元本等合計	<u>2,809,579,772</u>	<u>3,721,137,897</u>
純資産合計	<u>2,809,579,772</u>	<u>3,721,137,897</u>
負債純資産合計	<u>2,827,773,730</u>	<u>3,742,700,512</u>

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自 2023年1月12日 至 2024年1月11日	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
営業収益		
受取利息	671	202, 089
有価証券売買等損益	210, 780, 661	130, 506, 793
為替差損益	\triangle 53, 490, 864	\triangle 42, 854, 466
営業収益合計	157, 290, 468	87, 854, 416
営業費用		
支払利息	30, 381	1, 153
受託者報酬	786, 116	1, 089, 748
委託者報酬	18, 869, 039	26, 156, 377
その他費用	459, 290	1, 649, 794
営業費用合計	20, 144, 826	28, 897, 072
営業利益又は営業損失（△）	137, 145, 642	58, 957, 344
経常利益又は経常損失（△）	137, 145, 642	58, 957, 344
当期純利益又は当期純損失（△）	137, 145, 642	58, 957, 344
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	6, 109, 098	9, 458, 160
期首剩余金又は期首次損金（△）	22, 611, 350	180, 971, 854
剩余金増加額又は欠損金減少額	31, 537, 900	116, 572, 472
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	31, 537, 900	116, 572, 472
剩余金減少額又は欠損金増加額	4, 213, 940	31, 778, 934
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	4, 213, 940	31, 778, 934
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剩余金又は期末欠損金（△）	180, 971, 854	315, 264, 576

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年1月11日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を2025年1月14日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
1. 期首元本額	1,969,476,149円	2,628,607,918円
期中追加設定元本額	937,776,215円	1,214,017,432円
期中一部解約元本額	278,644,446円	436,752,029円
2. 受益権の総数	2,628,607,918口	3,405,873,321口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第5期 自 2023年1月12日 至 2024年1月11日	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（45,477,193円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（235,800,180円）及び分配準備積立金（32,108,375円）より分配対象収益は313,385,748円（1万口当たり1,192.21円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（43,691,049円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（340,160,354円）及び分配準備積立金（66,939,631円）より分配対象収益は450,791,034円（1万口当たり1,323.56円）でありますが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第5期 自 2023年1月12日 至 2024年1月11日	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の	同左

	金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理体制状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、</p>	同左

<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>
-----------------------------------	---	-----------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	169,069,089	85,488,094
合計	169,069,089	85,488,094

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	第5期 2024年1月11日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引			
為替予約取引			
売建			
アメリカ・ドル	619,552,428	—	△3,926,649
イギリス・ポンド	55,177,357	—	68,707
オーストラリア・ドル	223,929,152	—	△2,386,097
カナダ・ドル	84,955,356	—	△1,228,786
ユーロ	40,762,506	—	△198,313
	214,728,057	—	△182,160
買建			
アメリカ・ドル	74,348,035	—	290,651
イギリス・ポンド	13,116,098	—	△110,167
オーストラリア・ドル	28,915,731	—	278,493
カナダ・ドル	1,538,833	—	7,812
ユーロ	27,490,485	—	91,173
	3,286,888	—	23,340
合計	693,900,463	—	△3,635,998

種類	第6期 2025年1月14日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）

		うち 1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	688,052,886	—	684,713,944	3,338,942
アメリカ・ドル	143,359,121	—	148,412,100	△5,052,979
イギリス・ポンド	224,498,652	—	220,700,271	3,798,381
オーストラリア・ドル	76,073,094	—	73,642,765	2,430,329
カナダ・ドル	37,128,985	—	37,103,208	25,777
ユーロ	206,993,034	—	204,855,600	2,137,434
買建	24,048,239	—	23,717,378	△330,861
イギリス・ポンド	2,964,969	—	2,893,613	△71,356
ユーロ	21,083,270	—	20,823,765	△259,505
合計	712,101,125	—	708,431,322	3,008,081

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,0688円 (10,688円)	1,0926円 (10,926円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	国内株式パッシブ・ファンド (最適化法)・マザーファン ド	80,054,715	383,462,084	
	国内債券パッシブ・ファン ド	624,150,657	746,359,355	

ド・マザーファンド			
J－R E I T インデックス ファンド・マザーファンド	16, 539, 307	36, 842, 960	
外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド	80, 082, 384	806, 485, 664	
外国リート・パッシブ・ファ ンド・マザーファンド	85, 559, 456	181, 976, 406	
為替フルヘッジ外国債券パッ シブ・ファンド・マザーファ ンド	984, 576, 025	1, 115, 426, 178	
エマージング株式パッシブ・ マザーファンド	40, 401, 542	72, 395, 523	
エマージング債券パッシブ・ マザーファンド	113, 271, 294	277, 820, 502	
親投資信託受益証券 合計	2, 024, 635, 380	3, 620, 768, 672	
合計		3, 620, 768, 672	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）の2024年1月12日から2025年1月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）の2025年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R Lデータは監査の対象には含まれおりません。

【投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	31,531,881	79,336,083
親投資信託受益証券	1,312,956,319	1,819,022,592
派生商品評価勘定	425,372	2,827,868
流動資産合計	1,344,913,572	1,901,186,543
資産合計	1,344,913,572	1,901,186,543
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,437,625	2,081,527
未払解約金	374,925	68,889
未払受託者報酬	201,197	298,444
未払委託者報酬	5,366,508	7,960,188
その他未払費用	23,786	35,330
流動負債合計	7,404,041	10,444,378
負債合計	7,404,041	10,444,378
純資産の部		
元本等		
元本	1,239,961,982	1,682,358,092
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	97,547,549	208,384,073
（分配準備積立金）	35,992,645	78,456,917
元本等合計	1,337,509,531	1,890,742,165
純資産合計	1,337,509,531	1,890,742,165
負債純資産合計	1,344,913,572	1,901,186,543

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自 2023年1月12日 至 2024年1月11日	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
営業収益		
受取利息	296	82, 252
有価証券売買等損益	104, 888, 382	81, 066, 273
為替差損益	\triangle 20, 399, 083	\triangle 9, 415, 111
営業収益合計	84, 489, 595	71, 733, 414
営業費用		
支払利息	14, 541	504
受託者報酬	363, 361	539, 541
委託者報酬	9, 692, 014	14, 390, 592
その他費用	434, 155	892, 120
営業費用合計	10, 504, 071	15, 822, 757
営業利益又は営業損失（△）	73, 985, 524	55, 910, 657
経常利益又は経常損失（△）	73, 985, 524	55, 910, 657
当期純利益又は当期純損失（△）	73, 985, 524	55, 910, 657
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3, 540, 899	6, 103, 402
期首剩余金又は期首次損金（△）	9, 634, 920	97, 547, 549
剩余金増加額又は欠損金減少額	19, 468, 136	76, 963, 872
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	19, 468, 136	76, 963, 872
剩余金減少額又は欠損金増加額	2, 000, 132	15, 934, 603
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	2, 000, 132	15, 934, 603
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剩余金又は期末欠損金（△）	97, 547, 549	208, 384, 073

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年1月11日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を2025年1月14日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
1. 期首元本額	871, 056, 393円	1, 239, 961, 982円
期中追加設定元本額	493, 442, 158円	629, 713, 917円
期中一部解約元本額	124, 536, 569円	187, 317, 807円
2. 受益権の総数	1, 239, 961, 982口	1, 682, 358, 092口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第5期 自 2023年1月12日 至 2024年1月11日	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（20, 994, 603円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（122, 887, 367円）及び分配準備積立金（14, 998, 042円）より分配対象収益は158, 880, 012円（1万口当たり1, 281. 32円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（27, 050, 031円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（19, 871, 477円）、信託約款に規定される収益調整金（184, 599, 164円）及び分配準備積立金（31, 535, 409円）より分配対象収益は263, 056, 081円（1万口当たり1, 563. 61円）でありますが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第5期 自 2023年1月12日 至 2024年1月11日	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の	同左

	金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理体制状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、</p>	同左

<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>
-----------------------------------	---	-----------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	89,222,009	63,694,923
合計	89,222,009	63,694,923

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	第5期 2024年1月11日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引			
為替予約取引			
売建			
アメリカ・ドル	198,380,634	—	199,591,076
イギリス・ポンド	19,042,472	—	18,973,017
オーストラリア・ドル	76,803,043	—	77,426,553
カナダ・ドル	38,710,906	—	39,269,230
ユーロ	12,468,757	—	12,534,162
買建	51,355,456	—	51,388,114
アメリカ・ドル	52,666,210	—	52,864,399
イギリス・ポンド	6,134,478	—	6,082,952
オーストラリア・ドル	17,100,701	—	17,265,401
カナダ・ドル	5,748,850	—	5,778,034
ユーロ	12,492,328	—	12,534,162
合計	11,189,853	—	11,203,850
	251,046,844	—	252,455,475
			△1,012,253

種類	第6期 2025年1月14日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）

		うち 1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	197,190,363	—	196,735,107	455,256
アメリカ・ドル	40,734,230	—	42,405,700	△1,671,470
イギリス・ポンド	57,683,345	—	56,664,991	1,018,354
オーストラリア・ドル	20,359,609	—	19,767,524	592,085
カナダ・ドル	20,461,943	—	20,563,092	△101,149
ユーロ	57,951,236	—	57,333,800	617,436
買建	14,689,262	—	14,980,347	291,085
アメリカ・ドル	5,543,043	—	5,699,100	156,057
イギリス・ポンド	2,757,782	—	2,797,798	40,016
オーストラリア・ドル	1,554,207	—	1,553,440	△767
カナダ・ドル	2,175,764	—	2,208,264	32,500
ユーロ	2,658,466	—	2,721,745	63,279
合計	211,879,625	—	211,715,454	746,341

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
1口当たり純資産額	1.0787円	1.1239円
(1万口当たり純資産額)	(10,787円)	(11,239円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	国内株式パッシブ・ファンド	58,539,436	280,403,898	

(最適化法) ・マザーファンド			
国内債券パッシブ・ファン ド・マザーファンド	238,822,045	285,583,401	
J－R E I T インデックス ファンド・マザーファンド	8,441,427	18,804,122	
外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド	42,708,091	430,100,372	
外国リート・パッシブ・ファ ンド・マザーファンド	43,670,270	92,882,297	
為替フルヘッジ外国債券パッ シブ・ファンド・マザーファ ンド	410,263,807	464,787,866	
エマージング株式パッシブ・ マザーファンド	58,408,291	104,661,816	
エマージング債券パッシブ・ マザーファンド	57,813,357	141,798,820	
親投資信託受益証券 合計	918,666,724	1,819,022,592	
合計		1,819,022,592	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）の2024年1月12日から2025年1月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）の2025年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R Lデータは監査の対象には含まれおりません。

【投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22, 581, 594	46, 515, 772
親投資信託受益証券	799, 863, 567	1, 114, 917, 861
派生商品評価勘定	299, 742	1, 673, 233
流動資産合計	822, 744, 903	1, 163, 106, 866
資産合計	822, 744, 903	1, 163, 106, 866
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	982, 083	1, 240, 740
未払解約金	2, 761, 658	1, 221, 871
未払受託者報酬	123, 024	182, 299
未払委託者報酬	3, 281, 733	4, 862, 466
その他未払費用	14, 506	21, 540
流動負債合計	7, 163, 004	7, 528, 916
負債合計	7, 163, 004	7, 528, 916
純資産の部		
元本等		
元本	758, 584, 463	1, 031, 945, 475
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	56, 997, 436	123, 632, 475
（分配準備積立金）	22, 954, 931	44, 043, 824
元本等合計	815, 581, 899	1, 155, 577, 950
純資産合計	815, 581, 899	1, 155, 577, 950
負債純資産合計	822, 744, 903	1, 163, 106, 866

(2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自 2023年1月12日 至 2024年1月11日	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
営業収益		
受取利息	166	49,758
有価証券売買等損益	63,682,966	49,234,294
為替差損益	\triangle 12,423,992	\triangle 5,683,448
営業収益合計	51,259,140	43,600,604
営業費用		
支払利息	8,520	283
受託者報酬	221,615	330,766
委託者報酬	5,911,930	8,822,659
その他費用	417,327	867,333
営業費用合計	6,559,392	10,021,041
営業利益又は営業損失（△）	44,699,748	33,579,563
経常利益又は経常損失（△）	44,699,748	33,579,563
当期純利益又は当期純損失（△）	44,699,748	33,579,563
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,844,293	4,623,715
期首剩余金又は期首次損金（△）	4,473,038	56,997,436
剩余金増加額又は欠損金減少額	12,098,615	48,651,915
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	—	—
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	12,098,615	48,651,915
剩余金減少額又は欠損金増加額	1,429,672	10,972,724
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	1,429,672	10,972,724
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
期末剩余金又は期末欠損金（△）	56,997,436	123,632,475

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年1月11日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、当計算期間末日を2025年1月14日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
1. 期首元本額	538,710,567円	758,584,463円
期中追加設定元本額	324,667,141円	406,812,021円
期中一部解約元本額	104,793,245円	133,451,009円
2. 受益権の総数	758,584,463口	1,031,945,475口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第5期 自 2023年1月12日 至 2024年1月11日	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（12,736,464円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（72,650,579円）及び分配準備積立金（10,218,467円）より分配対象収益は95,605,510円（1万口当たり1,260.31円）でありますが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（16,262,823円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（8,078,742円）、信託約款に規定される収益調整金（110,735,377円）及び分配準備積立金（19,702,259円）より分配対象収益は154,779,201円（1万口当たり1,499.87円）でありますが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第5期 自 2023年1月12日 至 2024年1月11日	第6期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の	同左

	金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理体制状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、</p>	同左

<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>
-----------------------------------	---	-----------

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	53,860,366	37,883,059
合計	53,860,366	37,883,059

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	第5期 2024年1月11日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引			
為替予約取引			
売建			
アメリカ・ドル	125,553,048	—	△845,442
イギリス・ポンド	11,613,981	—	41,889
オーストラリア・ドル	49,278,761	—	△430,821
カナダ・ドル	24,759,100	—	△366,591
ユーロ	7,565,313	—	△39,684
買建	32,335,893	—	△50,235
アメリカ・ドル	36,783,255	—	163,101
イギリス・ポンド	3,724,504	—	△31,283
オーストラリア・ドル	12,912,401	—	124,362
カナダ・ドル	4,693,927	—	23,828
ユーロ	7,579,619	—	25,377
合計	7,872,804	—	20,817
	162,336,303	—	△682,341

種類	第6期 2025年1月14日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
	—	—	—

		うち 1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	118,773,704	—	118,473,278	300,426
アメリカ・ドル	24,747,459	—	25,763,700	△1,016,241
イギリス・ポンド	35,130,693	—	34,512,563	618,130
オーストラリア・ドル	11,850,070	—	11,485,747	364,323
カナダ・ドル	11,756,311	—	11,795,628	△39,317
ユーロ	35,289,171	—	34,915,640	373,531
買建	6,821,712	—	6,953,779	132,067
アメリカ・ドル	3,166,464	—	3,249,900	83,436
イギリス・ポンド	1,435,557	—	1,456,388	20,831
オーストラリア・ドル	313,458	—	310,688	△2,770
カナダ・ドル	537,674	—	535,668	△2,006
ユーロ	1,368,559	—	1,401,135	32,576
合計	125,595,416	—	125,427,057	432,493

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第5期 2024年1月11日現在	第6期 2025年1月14日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0751円 (10,751円)	1.1198円 (11,198円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	国内株式パッシブ・ファンド	35,778,280	171,377,961	

(最適化法)・マザーファンド			
国内債券パッシブ・ファン ド・マザーファンド	146,381,057	175,042,467	
J-R E I T インデックス ファンド・マザーファンド	5,172,208	11,521,610	
外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド	26,176,150	263,612,153	
外国リート・パッシブ・ファ ンド・マザーファンド	26,766,795	56,930,296	
為替フルヘッジ外国債券パッ シブ・ファンド・マザーファ ンド	251,456,529	284,875,101	
エマージング株式パッシブ・ マザーファンド	36,080,267	64,652,230	
エマージング債券パッシブ・ マザーファンド	35,432,806	86,906,043	
親投資信託受益証券 合計	563,244,092	1,114,917,861	
合計		1,114,917,861	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

(参考)

「投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）」、「投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）」、「投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）」は、「国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド」受益証券、「為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「J-R E I T インデックスファンド・マザーファンド」受益証券、「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「エマージング債券パッシブ・マザーファンド」受益証券及び「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年1月14日現在

資産の部	
流动資産	
コール・ローン	1,933,033,597
国債証券	423,105,966,600
地方債証券	25,700,438,044
特殊債券	24,399,593,093
社債券	20,911,710,000
未収利息	842,339,678
前払費用	50,475,295
流动資産合計	496,943,556,307
資産合計	496,943,556,307
负债の部	
流动負債	
未払解約金	55,900,000
流动負債合計	55,900,000
负债合計	55,900,000
純資産の部	
元本等	
元本	415,533,630,878
剩余金	
剩余金又は欠損金（△）	81,354,025,429
元本等合計	496,887,656,307
純資産合計	496,887,656,307
负债純資産合計	496,943,556,307

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年1月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	428, 394, 158, 975円
同期中追加設定元本額	491, 031, 007, 299円
同期中一部解約元本額	503, 891, 535, 396円
元本の内訳	
ファンド名	
D IAM国内債券パッシブ・ファンド	31, 548, 161, 277円
M I T O ラップ型ファンド（安定型）	44, 590, 897円
M I T O ラップ型ファンド（中立型）	88, 729, 570円
M I T O ラップ型ファンド（積極型）	50, 019, 514円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	558, 672, 868円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	251, 217, 576円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	25, 376, 126円
たわらノーロード 国内債券	20, 617, 582, 863円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	8, 088, 780, 650円
たわらノーロード バランス（堅実型）	1, 795, 697, 954円
たわらノーロード バランス（標準型）	3, 988, 088, 099円
たわらノーロード バランス（積極型）	616, 930, 445円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	185, 453, 433円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	2, 542, 874, 851円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	3, 089, 553, 163円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	809, 633, 289円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	243, 747円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	57, 770, 508円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	22, 953, 317円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	191, 964, 776円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	9, 457, 821円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	62, 284円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	16, 586円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	109, 815円
D IAM国内債券インデックスファンド<DC年金>	12, 541, 282, 231円
O n e グローバルバランス	285, 793, 018円
D IAMバランス・ファンド<DC年金>1 安定型	12, 659, 863, 913円
D IAMバランス・ファンド<DC年金>2 安定・成長型	19, 024, 084, 401円
D IAMバランス・ファンド<DC年金>3 成長型	9, 077, 882, 549円
D IAM DC バランス30インデックスファンド	2, 666, 877, 408円
D IAM DC バランス50インデックスファンド	3, 045, 688, 330円
D IAM DC バランス70インデックスファンド	616, 772, 861円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	90, 751, 810円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	3, 493, 217, 908円

マネックス資産設計ファンド エボリューション	4,772,050円
D I A M D C 8 資産バランスファンド（新興国 10）	5,927,079,880円
D I A M D C 8 資産バランスファンド（新興国 20）	2,745,857,566円
D I A M D C 8 資産バランスファンド（新興国 30）	588,267,552円
投資のソムリエ	55,632,023,602円
クルーズコントロール	870,831,258円
投資のソムリエ<DC年金>	7,334,801,046円
D I A M 8 資産バランスファンドN<DC年金>	8,564,451,694円
4 資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	3,150,721,333円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	11,587,896,406円
リスク抑制世界8 資産バランスファンド	29,913,043,789円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2045）	414,869,353円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2055）	219,166,985円
リスク抑制世界8 資産バランスファンド（DC）	117,690,942円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2035）	1,772,687,109円
4 資産分散投資・スタンダード<DC年金>	6,986,482,894円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	10,833,825,530円
9 資産分散投資・スタンダード<DC年金>	6,959,208,196円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	624,150,657円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	238,822,045円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	146,381,057円
4 資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	3,786,860,710円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	39,343,648円
O n e グローバル最適化バランス（安定型）<ラップ向け>	175,323,718円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	253,439円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12（適格機関投資家限定）	1,202,686,427円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06（適格機関投資家限定）	1,206,879,441円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08（適格機関投資家限定）	788,417,229円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09（適格機関投資家限定）	726,831,094円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03（適格機関投資家限定）	1,190,663,035円
インカム重視マルチアセット運用ファンドII 2021-04（適格機関投資家限定）	3,068,261,224円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2021-06（適格機関投資家限定）	2,072,419,777円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	833,467,028円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	2,106,530,510円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01（適格機関投資家限定）	1,326,184,500円
D I A M国内債券パッシブファンド（適格機関投資家向け）	8,979,117,824円
O n e コアポートフォリオ戦略ファンド（適格機関投資家限定）	42,158,175円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	1,069,134,801円
A M O n e マルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	201,232,629円
D I A Mワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	262,099,951円
O n e 収益追求型マルチアセット戦略ファンドII（適格機関投資家限定）	82,625,295円

O n e 収益追求型マルチアセット戦略ファンドIII（適格機関投資家限定）	85, 373, 971円
O n e 収益追求型マルチアセット戦略ファンドIV（適格機関投資家限定）	82, 365, 873円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	2, 004, 839, 123円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（F O F s用）（適格機関投資家専用）	28, 650, 797円
AMO n e コアポートフォリオ・プラス戦略ファンド（適格機関投資家限定）	16, 647, 602円
D I AMグローバル・バランスファンド2 5 V A（適格機関投資家限定）	139, 922, 224円
D I AMグローバル・バランスファンド5 0 V A（適格機関投資家限定）	98, 043, 963円
D I AM国際分散バランスファンド3 0 V A（適格機関投資家限定）	23, 340, 534円
D I AM国際分散バランスファンド5 0 V A（適格機関投資家限定）	57, 574, 044円
D I AM国内重視バランスファンド3 0 V A（適格機関投資家限定）	29, 231, 512円
D I AM国内重視バランスファンド5 0 V A（適格機関投資家限定）	423, 811円
D I AM世界バランスファンド4 0 V A（適格機関投資家限定）	252, 868円
D I AM世界バランスファンド5 0 V A（適格機関投資家限定）	5, 927, 475円
D I AMバランスファンド2 5 V A（適格機関投資家限定）	2, 271, 463, 385円
D I AMバランスファンド3 7 . 5 V A（適格機関投資家限定）	2, 132, 654, 416円
D I AMバランスファンド5 0 V A（適格機関投資家限定）	4, 467, 003, 206円
D I AMグローバル・アセット・バランスV A（適格機関投資家限定）	53, 089, 605円
D I AMグローバル・アセット・バランスV A 2（適格機関投資家限定）	125, 121, 718円
D I AM アクサ グローバル バランスファンド3 0 V A（適格機関投資家限定）	1, 356, 950, 568円
D I AM世界アセットバランスファンドV A（適格機関投資家向け）	94, 535, 883円
D I AM世界バランスファンド5 5 V A（適格機関投資家限定）	619, 809円
D I AM世界アセットバランスファンド2 V A（適格機関投資家限定）	1, 032, 079, 993円
D I AM世界アセットバランスファンド4 0 V A（適格機関投資家限定）	27, 967, 025円
D I AM世界アセットバランスファンド2 5 V A（適格機関投資家限定）	164, 995, 144円
D I AM世界アセットバランスファンド3 V A（適格機関投資家限定）	235, 870, 106円
D I AM世界アセットバランスファンド4 V A（適格機関投資家限定）	422, 492, 442円
D I AM世界バランス2 5 V A（適格機関投資家限定）	194, 719, 990円
D I AM国内バランス3 0 V A（適格機関投資家限定）	49, 704, 185円
コアサテライト戦略ファンド（適格機関投資家限定）	2, 250, 989円
動的パッケージファンド<DC年金>	324, 325, 773円
コア資産形成ファンド	137, 138, 051円
たわらノーロード 国内債券<ラップ専用>	15, 602, 791, 716円
MHAM動的パッケージファンド【適格機関投資家限定】	35, 782, 473, 626円
MHAM日本債券パッシブファンド【適格機関投資家限定】	26, 445, 590, 242円
MHAM動的パッケージ4資産ファンド【適格機関投資家限定】	157, 521, 952円
計	415, 533, 630, 878円
2. 受益権の総数	415, 533, 630, 878口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年1月12日
----	--------------

	至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年1月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△13,668,273,700
地方債証券	△679,820,913
特殊債券	△863,818,978
社債券	△413,571,800
合計	△15,625,485,391

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年2月15日から2025年1月14日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2025年1月14日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1958円 (11,958円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	459回 利付国庫債券(2年)	3,200,000,000	3,187,488,000	
	460回 利付国庫債券(2年)	2,500,000,000	2,491,825,000	
	463回 利付国庫債券(2年)	2,700,000,000	2,690,712,000	
	464回 利付国庫債券(2年)	3,000,000,000	2,988,390,000	
	466回 利付国庫債券(2年)	2,300,000,000	2,293,468,000	
	147回 利付国庫債券(5年)	3,350,000,000	3,330,034,000	
	148回 利付国庫債券(5年)	2,000,000,000	1,983,560,000	
	149回 利付国庫債券(5年)	3,180,000,000	3,146,705,400	
	150回 利付国庫債券(5年)	4,570,000,000	4,513,834,700	
	151回 利付国庫債券(5年)	1,600,000,000	1,577,344,000	
	152回 利付国庫債券(5年)	1,790,000,000	1,768,305,200	
	153回 利付国庫債券(5年)	5,210,000,000	5,126,587,900	
	154回 利付国庫債券(5年)	4,500,000,000	4,430,115,000	
	155回 利付国庫債券(5年)	1,500,000,000	1,482,345,000	
	156回 利付国庫債券(5年)	2,300,000,000	2,266,328,000	
	157回 利付国庫債券(5年)	900,000,000	885,195,000	
	158回 利付国庫債券(5年)	2,500,000,000	2,451,100,000	
	159回 利付国庫債券(5年)	1,000,000,000	978,280,000	

年)			
160回 利付国庫債券(5年)	1,600,000,000	1,570,592,000	
161回 利付国庫債券(5年)	1,300,000,000	1,280,448,000	
162回 利付国庫債券(5年)	1,600,000,000	1,573,088,000	
163回 利付国庫債券(5年)	3,650,000,000	3,601,674,000	
164回 利付国庫債券(5年)	1,500,000,000	1,465,995,000	
165回 利付国庫債券(5年)	1,000,000,000	981,140,000	
166回 利付国庫債券(5年)	500,000,000	492,475,000	
167回 利付国庫債券(5年)	1,600,000,000	1,573,184,000	
168回 利付国庫債券(5年)	1,800,000,000	1,784,358,000	
169回 利付国庫債券(5年)	1,000,000,000	987,280,000	
170回 利付国庫債券(5年)	1,900,000,000	1,880,924,000	
171回 利付国庫債券(5年)	2,400,000,000	2,355,408,000	
172回 利付国庫債券(5年)	2,300,000,000	2,267,087,000	
173回 利付国庫債券(5年)	1,100,000,000	1,087,372,000	
174回 利付国庫債券(5年)	2,400,000,000	2,383,248,000	
1回 利付国庫債券(40年)	110,000,000	115,684,800	
2回 利付国庫債券(40年)	330,000,000	333,686,100	
3回 利付国庫債券(40年)	540,000,000	542,192,400	
4回 利付国庫債券(40年)	720,000,000	716,428,800	
5回 利付国庫債券(40年)	710,000,000	672,689,500	
6回 利付国庫債券(40年)	940,000,000	863,173,800	
7回 利付国庫債券(40年)	1,030,000,000	897,037,300	
8回 利付国庫債券(40年)	990,000,000	791,118,900	
9回 利付国庫債券(40年)	1,780,000,000	1,018,053,200	
10回 利付国庫債券(40年)	1,730,000,000	1,162,802,200	

1 1回 利付国庫債券（40年）	1,380,000,000	882,537,600	
1 2回 利付国庫債券（40年）	1,420,000,000	792,857,000	
1 3回 利付国庫債券（40年）	2,120,000,000	1,155,548,400	
1 4回 利付国庫債券（40年）	1,920,000,000	1,106,860,800	
1 5回 利付国庫債券（40年）	2,170,000,000	1,373,458,100	
1 6回 利付国庫債券（40年）	2,040,000,000	1,407,824,400	
1 7回 利付国庫債券（40年）	1,100,000,000	984,973,000	
1回 C T利付国庫債券（10年）	1,700,000,000	1,632,765,000	
2回 C T利付国庫債券（10年）	1,500,000,000	1,474,590,000	
3 4 2回 利付国庫債券（10年）	3,520,000,000	3,502,928,000	
3 4 3回 利付国庫債券（10年）	3,090,000,000	3,068,771,700	
3 4 4回 利付国庫債券（10年）	3,570,000,000	3,538,227,000	
3 4 5回 利付国庫債券（10年）	5,060,000,000	5,006,971,200	
3 4 6回 利付国庫債券（10年）	4,540,000,000	4,484,975,200	
3 4 7回 利付国庫債券（10年）	4,500,000,000	4,438,170,000	
3 4 8回 利付国庫債券（10年）	5,570,000,000	5,483,497,900	
3 4 9回 利付国庫債券（10年）	6,050,000,000	5,944,064,500	
3 5 0回 利付国庫債券（10年）	6,800,000,000	6,666,992,000	
3 5 1回 利付国庫債券（10年）	3,400,000,000	3,326,152,000	
3 5 2回 利付国庫債券（10年）	3,370,000,000	3,288,614,500	
3 5 3回 利付国庫債券（10年）	3,690,000,000	3,592,288,800	
3 5 4回 利付国庫債券（10年）	2,460,000,000	2,388,487,800	
3 5 5回 利付国庫債券（10年）	3,730,000,000	3,612,169,300	
3 5 6回 利付国庫債券（10年）	3,400,000,000	3,284,468,000	
3 5 7回 利付国庫債券（10年）	4,200,000,000	4,046,196,000	
3 5 8回 利付国庫債券（10年）	3,350,000,000	3,220,656,500	

0年)			
359回 利付国庫債券(10年)	3,850,000,000	3,692,496,500	
360回 利付国庫債券(10年)	4,100,000,000	3,922,757,000	
361回 利付国庫債券(10年)	4,100,000,000	3,912,056,000	
362回 利付国庫債券(10年)	3,910,000,000	3,720,443,200	
363回 利付国庫債券(10年)	4,170,000,000	3,955,286,700	
364回 利付国庫債券(10年)	4,110,000,000	3,885,676,200	
365回 利付国庫債券(10年)	3,830,000,000	3,608,970,700	
366回 利付国庫債券(10年)	4,040,000,000	3,821,032,000	
367回 利付国庫債券(10年)	3,970,000,000	3,741,328,000	
368回 利付国庫債券(10年)	4,350,000,000	4,085,781,000	
369回 利付国庫債券(10年)	4,820,000,000	4,620,885,800	
370回 利付国庫債券(10年)	4,150,000,000	3,966,196,500	
371回 利付国庫債券(10年)	5,000,000,000	4,724,550,000	
372回 利付国庫債券(10年)	4,600,000,000	4,483,528,000	
373回 利付国庫債券(10年)	2,450,000,000	2,339,921,500	
374回 利付国庫債券(10年)	3,900,000,000	3,778,866,000	
375回 利付国庫債券(10年)	4,280,000,000	4,247,343,600	
376回 利付国庫債券(10年)	4,600,000,000	4,468,670,000	
1回 利付国庫債券(30年)	110,000,000	119,814,200	
2回 利付国庫債券(30年)	100,000,000	107,653,000	
4回 利付国庫債券(30年)	200,000,000	222,836,000	
6回 利付国庫債券(30年)	200,000,000	219,064,000	
11回 利付国庫債券(30年)	250,000,000	262,275,000	
12回 利付国庫債券(30年)	230,000,000	248,814,000	
13回 利付国庫債券(30年)	150,000,000	161,040,000	

14回 利付国庫債券(30年)	340,000,000	376,679,200	
15回 利付国庫債券(30年)	260,000,000	290,347,200	
16回 利付国庫債券(30年)	240,000,000	268,101,600	
17回 利付国庫債券(30年)	270,000,000	299,141,100	
18回 利付国庫債券(30年)	400,000,000	439,500,000	
19回 利付国庫債券(30年)	280,000,000	307,546,400	
20回 利付国庫債券(30年)	330,000,000	369,035,700	
21回 利付国庫債券(30年)	310,000,000	340,314,900	
22回 利付国庫債券(30年)	290,000,000	324,431,700	
23回 利付国庫債券(30年)	350,000,000	391,394,500	
25回 利付国庫債券(30年)	330,000,000	361,465,500	
26回 利付国庫債券(30年)	620,000,000	685,918,400	
27回 利付国庫債券(30年)	620,000,000	691,944,800	
28回 利付国庫債券(30年)	770,000,000	858,480,700	
29回 利付国庫債券(30年)	860,000,000	947,307,200	
30回 利付国庫債券(30年)	880,000,000	956,146,400	
31回 利付国庫債券(30年)	720,000,000	770,889,600	
32回 利付国庫債券(30年)	970,000,000	1,047,784,300	
33回 利付国庫債券(30年)	1,180,000,000	1,223,058,200	
34回 利付国庫債券(30年)	1,200,000,000	1,272,084,000	
35回 利付国庫債券(30年)	1,060,000,000	1,089,987,400	
36回 利付国庫債券(30年)	1,370,000,000	1,404,099,300	
37回 利付国庫債券(30年)	1,360,000,000	1,368,146,400	
38回 利付国庫債券(30年)	850,000,000	838,516,500	
39回 利付国庫債券(30年)	1,210,000,000	1,209,165,100	
40回 利付国庫債券(30年)	1,030,000,000	1,010,914,100	

年)			
4 1回 利付国庫債券（30年）	1,060,000,000	1,021,235,800	
4 2回 利付国庫債券（30年）	1,000,000,000	960,410,000	
4 3回 利付国庫債券（30年）	710,000,000	679,718,500	
4 4回 利付国庫債券（30年）	1,130,000,000	1,079,070,900	
4 5回 利付国庫債券（30年）	1,250,000,000	1,149,475,000	
4 6回 利付国庫債券（30年）	1,540,000,000	1,413,057,800	
4 7回 利付国庫債券（30年）	1,340,000,000	1,248,679,000	
4 8回 利付国庫債券（30年）	1,470,000,000	1,316,884,800	
4 9回 利付国庫債券（30年）	1,300,000,000	1,160,939,000	
5 0回 利付国庫債券（30年）	1,550,000,000	1,220,656,000	
5 1回 利付国庫債券（30年）	1,520,000,000	1,060,808,000	
5 2回 利付国庫債券（30年）	1,400,000,000	1,019,228,000	
5 3回 利付国庫債券（30年）	1,320,000,000	978,621,600	
5 4回 利付国庫債券（30年）	1,400,000,000	1,082,060,000	
5 5回 利付国庫債券（30年）	1,080,000,000	831,081,600	
5 6回 利付国庫債券（30年）	1,140,000,000	873,411,000	
5 7回 利付国庫債券（30年）	1,330,000,000	1,014,510,700	
5 8回 利付国庫債券（30年）	1,660,000,000	1,261,633,200	
5 9回 利付国庫債券（30年）	1,220,000,000	900,872,400	
6 0回 利付国庫債券（30年）	1,030,000,000	795,520,500	
6 1回 利付国庫債券（30年）	960,000,000	702,854,400	
6 2回 利付国庫債券（30年）	1,120,000,000	774,872,000	
6 3回 利付国庫債券（30年）	950,000,000	636,338,500	
6 4回 利付国庫債券（30年）	1,100,000,000	732,336,000	
6 5回 利付国庫債券（30年）	900,000,000	595,557,000	

6 6回 利付国庫債券（30年）	1,090,000,000	716,402,500	
6 7回 利付国庫債券（30年）	1,090,000,000	753,408,000	
6 8回 利付国庫債券（30年）	1,240,000,000	851,557,600	
6 9回 利付国庫債券（30年）	1,360,000,000	955,345,600	
7 0回 利付国庫債券（30年）	1,300,000,000	908,206,000	
7 1回 利付国庫債券（30年）	1,330,000,000	924,030,800	
7 2回 利付国庫債券（30年）	1,390,000,000	961,101,600	
7 3回 利付国庫債券（30年）	1,290,000,000	887,713,500	
7 4回 利付国庫債券（30年）	1,570,000,000	1,169,979,700	
7 5回 利付国庫債券（30年）	1,520,000,000	1,220,240,800	
7 6回 利付国庫債券（30年）	1,320,000,000	1,083,350,400	
7 7回 利付国庫債券（30年）	1,380,000,000	1,185,489,000	
7 8回 利付国庫債券（30年）	1,300,000,000	1,060,098,000	
7 9回 利付国庫債券（30年）	1,450,000,000	1,119,994,500	
8 0回 利付国庫債券（30年）	1,380,000,000	1,235,141,400	
8 1回 利付国庫債券（30年）	1,500,000,000	1,276,575,000	
8 2回 利付国庫債券（30年）	1,310,000,000	1,168,100,800	
8 3回 利付国庫債券（30年）	1,400,000,000	1,363,460,000	
8 4回 利付国庫債券（30年）	1,300,000,000	1,237,756,000	
8 5回 利付国庫債券（20年）	590,000,000	600,956,300	
8 6回 利付国庫債券（20年）	120,000,000	122,509,200	
8 7回 利付国庫債券（20年）	120,000,000	122,368,800	
8 8回 利付国庫債券（20年）	590,000,000	604,360,600	
8 9回 利付国庫債券（20年）	10,000,000	10,229,300	
9 0回 利付国庫債券（20年）	470,000,000	482,299,900	
9 1回 利付国庫債券（20年）	110,000,000	113,061,300	

年)			
9 2回 利付国庫債券（20年）	1, 160, 000, 000	1, 192, 259, 600	
9 3回 利付国庫債券（20年）	370, 000, 000	380, 670, 800	
9 4回 利付国庫債券（20年）	670, 000, 000	690, 763, 300	
9 5回 利付国庫債券（20年）	550, 000, 000	571, 549, 000	
9 6回 利付国庫債券（20年）	120, 000, 000	124, 128, 000	
9 7回 利付国庫債券（20年）	660, 000, 000	686, 485, 800	
9 8回 利付国庫債券（20年）	160, 000, 000	166, 000, 000	
9 9回 利付国庫債券（20年）	750, 000, 000	780, 240, 000	
1 0 0回 利付国庫債券（20年）	830, 000, 000	868, 395, 800	
1 0 1回 利付国庫債券（20年）	230, 000, 000	242, 070, 400	
1 0 2回 利付国庫債券（20年）	500, 000, 000	527, 920, 000	
1 0 3回 利付国庫債券（20年）	160, 000, 000	168, 398, 400	
1 0 4回 利付国庫債券（20年）	110, 000, 000	115, 038, 000	
1 0 5回 利付国庫債券（20年）	640, 000, 000	670, 931, 200	
1 0 6回 利付国庫債券（20年）	500, 000, 000	525, 955, 000	
1 0 7回 利付国庫債券（20年）	600, 000, 000	630, 306, 000	
1 0 8回 利付国庫債券（20年）	690, 000, 000	719, 594, 100	
1 0 9回 利付国庫債券（20年）	350, 000, 000	365, 627, 500	
1 1 0回 利付国庫債券（20年）	440, 000, 000	463, 201, 200	
1 1 1回 利付国庫債券（20年）	460, 000, 000	487, 328, 600	
1 1 2回 利付国庫債券（20年）	740, 000, 000	780, 796, 200	
1 1 3回 利付国庫債券（20年）	2, 470, 000, 000	2, 611, 284, 000	
1 1 6回 利付国庫債券（20年）	530, 000, 000	565, 748, 500	
1 1 7回 利付国庫債券（20年）	1, 870, 000, 000	1, 986, 856, 300	
1 1 8回 利付国庫債券（20年）	955, 000, 000	1, 011, 975, 300	

119回 利付国庫債券(20年)	470,000,000	493,034,700	
120回 利付国庫債券(20年)	500,000,000	519,185,000	
121回 利付国庫債券(20年)	1,040,000,000	1,098,562,400	
122回 利付国庫債券(20年)	870,000,000	914,030,700	
123回 利付国庫債券(20年)	1,450,000,000	1,550,543,000	
125回 利付国庫債券(20年)	900,000,000	969,579,000	
126回 利付国庫債券(20年)	910,000,000	969,404,800	
127回 利付国庫債券(20年)	840,000,000	889,921,200	
128回 利付国庫債券(20年)	200,000,000	212,150,000	
130回 利付国庫債券(20年)	1,110,000,000	1,171,094,400	
131回 利付国庫債券(20年)	1,100,000,000	1,153,625,000	
132回 利付国庫債券(20年)	530,000,000	556,197,900	
133回 利付国庫債券(20年)	2,030,000,000	2,143,558,200	
134回 利付国庫債券(20年)	900,000,000	950,742,000	
135回 利付国庫債券(20年)	130,000,000	136,457,100	
136回 利付国庫債券(20年)	560,000,000	583,861,600	
137回 利付国庫債券(20年)	480,000,000	503,750,400	
138回 利付国庫債券(20年)	1,060,000,000	1,097,396,800	
139回 利付国庫債券(20年)	680,000,000	708,940,800	
140回 利付国庫債券(20年)	950,000,000	997,063,000	
141回 利付国庫債券(20年)	1,560,000,000	1,637,204,400	
142回 利付国庫債券(20年)	730,000,000	771,763,300	
143回 利付国庫債券(20年)	2,130,000,000	2,219,034,000	
144回 利付国庫債券(20年)	1,050,000,000	1,085,574,000	
145回 利付国庫債券(20年)	2,250,000,000	2,360,475,000	
146回 利付国庫債券(20年)	2,240,000,000	2,349,267,200	

0年)			
147回 利付国庫債券(20年)	1,290,000,000	1,341,342,000	
148回 利付国庫債券(20年)	1,730,000,000	1,781,727,000	
149回 利付国庫債券(20年)	2,290,000,000	2,354,142,900	
150回 利付国庫債券(20年)	2,330,000,000	2,369,377,000	
151回 利付国庫債券(20年)	2,360,000,000	2,351,645,600	
152回 利付国庫債券(20年)	2,240,000,000	2,226,873,600	
153回 利付国庫債券(20年)	2,560,000,000	2,563,507,200	
154回 利付国庫債券(20年)	2,420,000,000	2,393,936,600	
155回 利付国庫債券(20年)	2,280,000,000	2,202,936,000	
156回 利付国庫債券(20年)	2,280,000,000	2,055,693,600	
157回 利付国庫債券(20年)	2,380,000,000	2,085,284,600	
158回 利付国庫債券(20年)	2,390,000,000	2,158,887,000	
159回 利付国庫債券(20年)	2,240,000,000	2,038,064,000	
160回 利付国庫債券(20年)	2,120,000,000	1,944,379,200	
161回 利付国庫債券(20年)	1,760,000,000	1,587,414,400	
162回 利付国庫債券(20年)	1,930,000,000	1,732,020,600	
163回 利付国庫債券(20年)	1,730,000,000	1,545,495,500	
164回 利付国庫債券(20年)	2,570,000,000	2,254,995,100	
165回 利付国庫債券(20年)	2,070,000,000	1,807,337,700	
166回 利付国庫債券(20年)	2,160,000,000	1,928,815,200	
167回 利付国庫債券(20年)	1,950,000,000	1,684,566,000	
168回 利付国庫債券(20年)	2,100,000,000	1,777,986,000	
169回 利付国庫債券(20年)	2,220,000,000	1,840,713,000	
170回 利付国庫債券(20年)	1,700,000,000	1,400,647,000	
171回 利付国庫債券(20年)	1,840,000,000	1,507,254,400	

172回 利付国庫債券(20年)	1,980,000,000	1,637,875,800	
173回 利付国庫債券(20年)	1,960,000,000	1,612,119,600	
174回 利付国庫債券(20年)	1,930,000,000	1,578,354,000	
175回 利付国庫債券(20年)	2,020,000,000	1,670,095,600	
176回 利付国庫債券(20年)	2,100,000,000	1,726,620,000	
177回 利付国庫債券(20年)	2,100,000,000	1,687,665,000	
178回 利付国庫債券(20年)	1,900,000,000	1,545,460,000	
179回 利付国庫債券(20年)	1,810,000,000	1,463,855,600	
180回 利付国庫債券(20年)	2,140,000,000	1,816,346,400	
181回 利付国庫債券(20年)	1,900,000,000	1,633,069,000	
182回 利付国庫債券(20年)	1,750,000,000	1,550,360,000	
183回 利付国庫債券(20年)	1,800,000,000	1,669,590,000	
184回 利付国庫債券(20年)	1,580,000,000	1,389,515,200	
185回 利付国庫債券(20年)	2,200,000,000	1,926,892,000	
186回 利付国庫債券(20年)	2,200,000,000	2,055,988,000	
187回 利付国庫債券(20年)	1,700,000,000	1,531,343,000	
188回 利付国庫債券(20年)	1,450,000,000	1,369,612,000	
189回 利付国庫債券(20年)	1,400,000,000	1,385,244,000	
190回 利付国庫債券(20年)	1,800,000,000	1,747,926,000	
国債証券 合計	451,705,000,000	423,105,966,600	
地方債証券	760回 東京都公募公債	100,000,000	98,865,000
	783回 東京都公募公債	110,000,000	107,672,400
	796回 東京都公募公債	200,000,000	191,752,000
	802回 東京都公募公債	400,000,000	383,164,000
	813回 東京都公募公債	300,000,000	285,885,000
	1回 東京都公募公債 30年	200,000,000	216,422,000
	14回 東京都公募公債 30年	100,000,000	100,708,000
	9回 東京都公募公債 20年	200,000,000	204,960,000
	10回 東京都公募公債 2年	300,000,000	308,001,000

0年			
18回 東京都公募公債 20年	100,000,000	105,338,000	
21回 東京都公募公債 20年	100,000,000	105,897,000	
31回 東京都公募公債 20年	200,000,000	198,602,000	
28年度6回 北海道公募公債	100,000,000	98,947,000	
30年度8回 北海道公募公債	400,000,000	391,268,000	
30年度14回 北海道公募公債	400,000,000	389,232,000	
令和2年度19回 北海道公募公債	100,000,000	94,877,000	
36回2号 宮城県公募公債 10年	250,000,000	238,005,000	
237回 神奈川県公募公債	200,000,000	194,190,000	
251回 神奈川県公募公債 10年	200,000,000	190,288,000	
258回 神奈川県公募公債 10年	300,000,000	282,546,000	
3回 神奈川県公募公債 30年	100,000,000	111,867,000	
11回 神奈川県公募公債 20年	100,000,000	105,076,000	
16回 神奈川県公募公債 20年	300,000,000	318,990,000	
19回 神奈川県公募公債 20年	100,000,000	105,014,000	
413回 大阪府公募公債 10年	100,000,000	98,728,000	
419回 大阪府公募公債 10年	100,000,000	98,712,000	
464回 大阪府公募公債 10年	200,000,000	189,104,000	
467回 大阪府公募公債 10年	200,000,000	189,604,000	
469回 大阪府公募公債 10年	200,000,000	188,742,000	
472回 大阪府公募公債 10年	200,000,000	187,734,000	
474回 大阪府公募公債 10年	300,000,000	281,274,000	
10回 大阪府公募公債 20年	200,000,000	208,680,000	
13回 大阪府公募公債 20年	100,000,000	97,936,000	
14回 大阪府公募公債 20年	100,000,000	89,676,000	
190回 大阪府公募公債	300,000,000	295,665,000	

5年			
29年度13回 京都府公募公債	109,330,000	107,201,344	
令和2年度1回 京都府公募公債	400,000,000	382,960,000	
令和2年度14回 京都府公募公債	200,000,000	190,494,000	
令和元年度16回 兵庫県公募公債	200,000,000	191,630,000	
令和3年度2回 兵庫県公募公債	100,000,000	94,873,000	
2回 兵庫県公募公債 30年	100,000,000	107,450,000	
1回 兵庫県公募公債 15年	200,000,000	202,896,000	
5回 兵庫県公募公債 15年	300,000,000	304,665,000	
9回 兵庫県公募公債 15年	100,000,000	100,411,000	
5回 兵庫県公募公債 12年	100,000,000	99,787,000	
令和元年度 9回 静岡県公募公債	200,000,000	191,884,000	
令和2年度 10回 静岡県公募公債	100,000,000	95,319,000	
令和2年度 14回 静岡県公募公債	200,000,000	189,602,000	
2回 静岡県公募公債 15年	100,000,000	101,540,000	
4回 静岡県公募公債 15年	100,000,000	101,667,000	
8回 静岡県公募公債 15年	200,000,000	198,442,000	
7回 静岡県公募公債 20年	300,000,000	315,771,000	
22年度14回 愛知県公募公債	300,000,000	318,690,000	
24年度12回 愛知県公募公債 30年	100,000,000	102,344,000	
26年度4回 愛知県公募公債 20年	200,000,000	204,646,000	
27年度8回 愛知県公募公債 30年	150,000,000	136,456,500	
30年度19回 愛知県公募公債	200,000,000	193,448,000	
令和元年度7回 愛知県公募公債	300,000,000	194,157,000	
30年度3回 広島県公募公債	100,000,000	97,777,000	
令和2年 7回 広島県公募公債	200,000,000	190,466,000	

27年度 2回 広島県公募公債 30年	100,000,000	75,532,000	
令和2年 2回 広島県公募公債	100,000,000	81,514,000	
令和元年度第8回 埼玉県公募公債	200,000,000	191,830,000	
6回 埼玉県公募公債 30年	200,000,000	157,330,000	
12回 埼玉県公募公債 30年	300,000,000	197,691,000	
9回 埼玉県公募公債 20年	100,000,000	106,124,000	
13回 埼玉県公募公債 20年	100,000,000	103,352,000	
14回 埼玉県公募公債 20年	300,000,000	307,056,000	
15回 埼玉県公募公債 20年	100,000,000	98,189,000	
28年度8回 福岡県公募公債	100,000,000	98,918,000	
30年度6回 福岡県公募公債	200,000,000	194,680,000	
令和元年度1回 福岡県公募公債	200,000,000	192,244,000	
令和2年5回 福岡県公募公債	100,000,000	95,214,000	
24年度1回 福岡県公募公債 15年	100,000,000	101,515,000	
令和元年3回 福岡県公募公債 30年	200,000,000	131,754,000	
20回2号 福岡県公募公債	100,000,000	104,470,000	
21年度2回 福岡県公募公債(20年)	100,000,000	106,270,000	
24年度2回 福岡県公募公債(20年)	300,000,000	311,178,000	
27年度9回 千葉県公募公債	100,000,000	99,372,000	
令和3年 5回 千葉県公募公債	200,000,000	187,814,000	
14回 千葉県公募公債 20年	100,000,000	99,717,000	
18回 千葉県公募公債 20年	100,000,000	97,784,000	
21回 千葉県公募公債 20年	100,000,000	88,360,000	
令和3年度1回 長野県公募公債 10年	200,000,000	190,016,000	
5回 群馬県公募公債 20年	100,000,000	102,147,000	
157回 共同発行市場公募地方債	120,000,000	119,134,800	

159回 共同発行市場公募 地方債	200,000,000	198,196,000	
160回 共同発行市場公募 地方債	500,000,000	495,010,000	
166回 共同発行市場公募 地方債	500,000,000	494,200,000	
169回 共同発行市場公募 地方債	500,000,000	493,745,000	
173回 共同発行市場公募 地方債	400,000,000	394,168,000	
174回 共同発行市場公募 地方債	100,000,000	98,300,000	
178回 共同発行市場公募 地方債	100,000,000	98,268,000	
179回 共同発行市場公募 地方債	500,000,000	491,180,000	
189回 共同発行市場公募 地方債	100,000,000	97,371,000	
194回 共同発行市場公募 地方債	300,000,000	289,632,000	
196回 共同発行市場公募 地方債	500,000,000	480,785,000	
203回 共同発行市場公募 地方債	100,000,000	95,666,000	
227回 共同発行市場公募 地方債	500,000,000	471,420,000	
228回 共同発行市場公募 地方債	500,000,000	469,325,000	
30年度3回 堺市公募公債	100,000,000	97,325,000	
令和2年度1回 福島県公募 公債	200,000,000	190,208,000	
29年度4回 大阪市公募公 債	200,000,000	196,636,000	
令和2年 2回 大阪市公募 公債	300,000,000	286,824,000	
6回 大阪市公募公債 20 年	200,000,000	210,198,000	
511回 名古屋市公募公債 10年	200,000,000	190,956,000	
16回 名古屋市公募公債 20年	100,000,000	102,067,000	
17回 名古屋市公募公債 20年	100,000,000	98,261,000	
4回 京都市公募公債 20 年	100,000,000	102,957,000	
9回 京都市公募公債 20 年	200,000,000	213,108,000	
24年度12回 神戸市公募 公債	200,000,000	208,544,000	
30年度7回 神戸市公募公 債 30年	300,000,000	293,355,000	

令和3年度6回 神戸市公募公債 30年	200,000,000	135,958,000	
令和元年度3回 横浜市公募公債	400,000,000	383,332,000	
2回 横浜市公募公債 30年	100,000,000	110,674,000	
17回 横浜市公募公債 20年	100,000,000	104,546,000	
29回 横浜市公募公債 20年	100,000,000	102,170,000	
23年度7回 札幌市公募公債 30年	100,000,000	102,758,000	
29年度5回 札幌市公募公債 20年	300,000,000	266,319,000	
第91回 川崎市公募公債	200,000,000	195,078,000	
6回 川崎市公募公債 20年	200,000,000	211,000,000	
5回 川崎市公募公債 30年	100,000,000	102,396,000	
6回 北九州市公募公債 20年	100,000,000	104,394,000	
11回 北九州市公募公債 20年	300,000,000	318,519,000	
17回 北九州市公募公債 20年	100,000,000	102,149,000	
22年度8回 福岡市公募公債	100,000,000	106,080,000	
30年度7回 福岡市公募公債	200,000,000	176,236,000	
2019年度5回 福岡市公募公債 20年	100,000,000	81,468,000	
29年度2回 広島市公募公債	200,000,000	178,248,000	
29年度6回 広島市公募公債	300,000,000	294,573,000	
30年度2回 仙台市公募公債 20年	100,000,000	88,479,000	
令和3年度3回 仙台市公募公債 5年	300,000,000	295,428,000	
17回 さいたま市公募公債	200,000,000	191,788,000	
令和2年度1回 高知県公募公債	200,000,000	190,208,000	
30年度3回 岡山県公募公債 10年	200,000,000	193,728,000	
地方債証券 合計	26,539,330,000	25,700,438,044	
特殊債券	9回 新関西国際空港社債	200,000,000	201,712,000
	12回 新関西国際空港社債	200,000,000	199,974,000
	78回 日本政策投資銀行債券	300,000,000	296,097,000
	125回 日本政策投資銀行債券	500,000,000	401,100,000

131回 日本政策投資銀行 債券	100,000,000	68,192,000	
156回 日本政策投資銀行 債券	400,000,000	376,080,000	
33回 政保日本政策投資銀 行社債	300,000,000	298,068,000	
1回 高速道路機構債	300,000,000	338,451,000	
19回 高速道路機構債	150,000,000	162,339,000	
26回 高速道路機構債	200,000,000	223,022,000	
36回 高速道路機構債	300,000,000	327,852,000	
50回 高速道路機構債	300,000,000	249,714,000	
75回 日本高速道路保有・ 債務返済機構	100,000,000	105,395,000	
124回 日本高速道路保 有・債務返済機構	100,000,000	101,891,000	
155回 日本高速道路保 有・債務返済機構	100,000,000	98,462,000	
159回 日本高速道路保 有・債務返済機構	100,000,000	90,345,000	
162回 日本高速道路保 有・債務返済機構	100,000,000	84,392,000	
169回 高速道路機構債	100,000,000	83,031,000	
172回 高速道路機構債	200,000,000	173,718,000	
210回 高速道路機構債	100,000,000	87,045,000	
97回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	100,000,000	105,621,000	
116回 政保日本高速道路 保有・債務返済機構	100,000,000	99,875,000	
121回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	500,000,000	523,600,000	
153回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	100,000,000	105,106,000	
188回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	100,000,000	101,938,000	
239回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	300,000,000	294,921,000	
250回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	100,000,000	99,298,000	
260回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	200,000,000	175,868,000	
第262回 政保道路債	500,000,000	486,020,000	
268回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	100,000,000	85,763,000	
271回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	300,000,000	297,948,000	
286回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	200,000,000	175,564,000	
300回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	100,000,000	98,783,000	
309回 政保日本高速道路保 有・債務返済機構	800,000,000	789,360,000	

3 1 9回政保日本高速道路保有・債務返済機構	200,000,000	179,354,000	
3 3 7回 政保日本高速道路保有・債務返済機構	100,000,000	88,353,000	
3 9 8回 政保道路債	300,000,000	195,915,000	
4 1 3回 政保日本高速道路保有・債務返済機構	200,000,000	111,224,000	
4 1 8回 高速道路機構債	200,000,000	133,152,000	
4 2 0回 政保日本高速道路保有・債務返済機構	200,000,000	134,650,000	
2 8回 日本道路・機構承継債	500,000,000	563,170,000	
1回 地方公共団体金融機構債券 20年	200,000,000	208,774,000	
1回 地方公共団体金融機構債券 20年	300,000,000	316,878,000	
2回 地方公共団体金融機構債券 20年	300,000,000	317,274,000	
1 3回 地方公共団体金融機構債券 20年	100,000,000	106,307,000	
7 9回 政保地方公共団体金融機構債券	300,000,000	303,909,000	
1 9回 地方公共団体金融機構債券	200,000,000	209,640,000	
2 3回 地方公共団体金融機構債券 20年	100,000,000	103,690,000	
2 4回 地方公共団体金融機構債券 20年	200,000,000	207,696,000	
F 1 4 7回 地方公共団体金融機構債券	200,000,000	202,120,000	
F 1 7 4回 地方公共団体金融機構債券	300,000,000	306,447,000	
3 6回 地方公共団体金融機構債券 20年	100,000,000	102,130,000	
3 9回 地方公共団体金融機構債券	500,000,000	502,600,000	
4 2回 地方公共団体金融機構債券 20年	300,000,000	288,501,000	
4 4回 地方公共団体金融機構債券 20年	200,000,000	197,062,000	
2 8 8回 政保地方公共団体金融機構債券	300,000,000	282,423,000	
8 3回 地方公共団体金融機構債券 10年	400,000,000	396,964,000	
9 1回 政保地方公共団体金融機構債券	100,000,000	98,811,000	
5 9回 地方公共団体金融機構債券 20年	100,000,000	89,468,000	
9 6回 地方公共団体金融機構債券	500,000,000	492,975,000	
9 8回 政保地方公共団体金融機構債券	100,000,000	98,576,000	

融機構債券			
1 0 3回 政保地方公共団体金融機構債券	100,000,000	98,254,000	
1 1 3回 政保地方公共団体金融機構債券	100,000,000	97,741,000	
7 7回 地方公共団体金融機構債券 20年	300,000,000	238,053,000	
1 0回 地方公共団体金融機構債券 30年	300,000,000	195,960,000	
1 5回 日本政策金融公庫債券	200,000,000	209,500,000	
4 0回 政保日本政策金融公庫債券	103,000,000	102,341,830	
9 3回 都市再生債券	100,000,000	100,519,000	
1 0 9回 都市再生機構債券	200,000,000	198,642,000	
1 6 5回 都市再生機構債券	200,000,000	136,146,000	
1 1回 独立行政法人福祉医療機構	100,000,000	102,226,000	
3 9回 住宅金融支援機構債券	200,000,000	210,486,000	
7 5回 住宅金融支援機構債券	350,000,000	370,842,500	
8 0回 住宅金融支援機構債券	100,000,000	101,347,000	
1 1 5回 住宅金融支援機構債券	100,000,000	104,489,000	
1 2 4回 住宅金融支援機構債券	100,000,000	101,667,000	
1 4 8回 住宅金融支援機構債券	250,000,000	245,122,500	
1 5 9回 住宅金融支援機構債券	100,000,000	96,900,000	
1 8 7回 住宅金融支援機構債券	100,000,000	99,242,000	
2 2 2回 住宅金融支援機構債券	300,000,000	294,660,000	
2 3 0回 住宅金融支援機構債券	300,000,000	294,477,000	
2 3 3回 住宅金融支援機構債券	100,000,000	86,688,000	
3 2 1回 住宅金融支援機構債券	500,000,000	493,625,000	
3 2 5回 住宅金融支援機構債券	500,000,000	493,625,000	
2 7回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	13,176,000	13,437,148	
2 9回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	83,525,000	85,685,791	
3 6回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	124,712,000	127,468,135	
3 8回 貸付債権担保住宅金融	17,866,000	18,187,230	

支援機構債券			
4 9回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	15,270,000	15,581,355	
5 2回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	17,838,000	18,101,824	
5 3回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	18,927,000	19,192,545	
6 0回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	22,976,000	23,155,902	
6 4回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	57,040,000	56,894,548	
7 6回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	25,629,000	25,638,739	
8 2回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	31,285,000	30,844,194	
8 4回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	31,591,000	31,134,194	
8 6回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	35,045,000	34,385,803	
9 0回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	36,686,000	35,733,631	
9 3回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	41,977,000	39,958,326	
9 6回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	47,081,000	45,098,419	
9 9回貸付債権担保住宅金融 支援機構債券	49,245,000	47,385,016	
1 1 4回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	187,143,000	172,197,760	
1 1 7回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	63,815,000	58,939,534	
1 1 8回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	63,349,000	58,617,463	
1 1 9回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	63,870,000	59,015,241	
1 2 6回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	198,801,000	182,121,596	
1 2 8回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	198,342,000	181,605,902	
1 3 0回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	136,120,000	124,410,957	
1 3 1回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	203,142,000	185,052,204	
1 3 2回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	201,090,000	183,299,567	
1 3 7回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	350,035,000	319,679,963	
1 3 9回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	69,626,000	63,517,014	
1 4 2回貸付債権担保住宅金 融支援機構債券	72,043,000	64,887,689	

154回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	234,798,000	209,622,958		
156回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	311,844,000	279,178,341		
160回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	240,198,000	214,936,376		
168回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	245,880,000	220,404,373		
170回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	748,350,000	669,421,525		
い第851号 利付商工債	300,000,000	297,501,000		
い第854号 利付商工債	300,000,000	296,496,000		
い第855号 利付商工債	200,000,000	197,500,000		
377回 利附信金中金債 (5年)	300,000,000	297,426,000		
15回 国際協力機構債	100,000,000	103,843,000		
72回 東日本高速道路社債	200,000,000	196,602,000		
77回 東日本高速道路社債	300,000,000	293,433,000		
87回 中日本高速道路債券	400,000,000	397,112,000		
78回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	98,735,000		
90回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	200,000,000	188,992,000		
特殊債券 合計	25,511,315,000	24,399,593,093		
社債券	25回 フランス相互信用連合銀行（B F C M）円貨社債 (2017)	300,000,000	293,907,000	
	11回 クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債 (2016)	100,000,000	99,059,000	
	37回 成田国際空港社債	100,000,000	80,418,000	
	57回 東日本高速道路社債	100,000,000	99,081,000	
	67回 東日本高速道路社債	200,000,000	191,720,000	
	79回 東日本高速道路社債	300,000,000	296,991,000	
	83回 東日本高速道路社債	200,000,000	197,994,000	
	90回 中日本高速道路債券	200,000,000	197,812,000	
	91回 中日本高速道路債券	500,000,000	493,800,000	
	33回 西日本高速道路債券	300,000,000	296,922,000	
	34回 西日本高速道路債券	200,000,000	198,006,000	
	61回 西日本高速道路債券	500,000,000	494,915,000	
	62回 西日本高速道路債券	500,000,000	493,790,000	
	24回 大和ハウス工業社債	200,000,000	197,946,000	
	3回 ダイドーグループHD社債	300,000,000	286,029,000	
	9回 野村不動産ホールディングス社債	100,000,000	89,830,000	
	30回 東レ社債	300,000,000	295,716,000	
	42回 王子ホールディングス社債	200,000,000	198,236,000	
	23回 三ヶ谷カルホール	200,000,000	175,754,000	

デイングス社債			
4 0回 三菱ケミカルホール デイングス社債	100,000,000	98,946,000	
1 7回 ダイセル社債	300,000,000	285,432,000	
1 6回 武田薬品工業社債	500,000,000	466,280,000	
4 回 E N E O S ホールディ ングス社債	300,000,000	284,841,000	
1 4回 ブリヂストン社債	300,000,000	290,508,000	
3 5回 三菱マテリアル社債	300,000,000	296,643,000	
1 7回 パナソニック社債	100,000,000	99,172,000	
1 9回 パナソニック社債	100,000,000	95,306,000	
2 3回 パナソニック社債	200,000,000	188,772,000	
5 8回 川崎重工業社債	300,000,000	279,342,000	
5 回 三井住友トラスト・パ ナソニックファイナンス社債	100,000,000	97,403,000	
2 6回 トヨタ自動車社債	200,000,000	198,348,000	
2 6回 豊田通商社債	100,000,000	86,747,000	
7 3回 三井物産社債	400,000,000	385,232,000	
8 8回 三菱東京U F J 銀行 社債	100,000,000	102,977,000	
1 2回 りそな銀行劣後社債	100,000,000	101,939,000	
2 0回 三井住友信託銀行社 債	300,000,000	296,346,000	
2 8回 芙蓉総合リース社債	300,000,000	297,351,000	
1 7回 N T T ファイナンス 社債	300,000,000	293,892,000	
1 8回 N T T ファイナンス 社債	400,000,000	381,676,000	
6 9回 ホンダファイナンス 社債	300,000,000	296,718,000	
8 1回 トヨタファイナンス 社債	100,000,000	98,111,000	
9 6回 トヨタファイナンス 社債	100,000,000	99,121,000	
8 0回 日立キャピタル社債	200,000,000	191,144,000	
8 6回 日立キャピタル社債	300,000,000	284,052,000	
2 3回 三井住友ファイナン ス&リース社債	100,000,000	96,617,000	
2 7回 三井住友ファイナン ス&リース社債	200,000,000	197,560,000	
3 1回 三井住友ファイナン ス&リース社債	200,000,000	190,028,000	
5 6回 三菱U F J リース社 債	300,000,000	294,573,000	
3回 野村ホールディングス 社債	300,000,000	296,031,000	
1 0 6回 住友不動産社債	100,000,000	99,360,000	
1 0 8回 住友不動産社債	200,000,000	197,430,000	
8 0回 東京急行電鉄社債	100,000,000	100,459,000	
4 3回 京浜急行電鉄社債	100,000,000	84,301,000	

6 5回 東日本旅客鉄道普通社債	100,000,000	104,791,000	
7 1回 東日本旅客鉄道社債	100,000,000	104,069,000	
7 3回 東日本旅客鉄道普通社債	200,000,000	210,490,000	
1 0 7回 東日本旅客鉄道普通社債	100,000,000	85,803,000	
1 2 5回 東日本旅客鉄道社債	100,000,000	77,015,000	
1 2 7回 東日本旅客鉄道社債	100,000,000	86,743,000	
1 4 7回 東日本旅客鉄道社債	100,000,000	95,484,000	
1 6 0回 東日本旅客鉄道社債	100,000,000	57,007,000	
1 6 3回 東日本旅客鉄道社債	300,000,000	297,363,000	
1 6 5回 東日本旅客鉄道社債	200,000,000	159,568,000	
1 7 1回 東日本旅客鉄道社債	200,000,000	130,600,000	
2 1回 西日本旅客鉄道社債	100,000,000	104,798,000	
6 0回 西日本旅客鉄道社債	200,000,000	190,686,000	
7 0回 西日本旅客鉄道社債	100,000,000	67,574,000	
7 1回 西日本旅客鉄道社債	100,000,000	58,048,000	
7 4回 西日本旅客鉄道社債	100,000,000	94,176,000	
7 5回 西日本旅客鉄道社債	200,000,000	159,106,000	
3 2回 東海旅客鉄道社債	100,000,000	103,657,000	
4回 東京地下鉄社債	120,000,000	122,658,000	
4 7回 東京地下鉄社債	100,000,000	55,992,000	
7回 ニッコンHD社債	300,000,000	286,263,000	
6回 横浜高速鉄道社債	200,000,000	190,430,000	
1 2回 ソフトバンク社債	400,000,000	387,324,000	
3 0回 光通信社債	200,000,000	185,688,000	
5 2 7回 中部電力社債	100,000,000	87,043,000	
5 3 2回 中部電力社債	200,000,000	191,946,000	
5 0 8回 関西電力社債	300,000,000	296,565,000	
5 3 0回 関西電力社債	400,000,000	387,104,000	
5 3 1回 関西電力社債	200,000,000	163,544,000	
5 4 1回 関西電力社債	300,000,000	280,590,000	
3 9 6回 中国電力社債	200,000,000	188,260,000	
4 2 5回 中国電力社債	100,000,000	95,242,000	
3 0 7回 北陸電力社債	100,000,000	100,263,000	
3 1 1回 北陸電力社債	100,000,000	99,639,000	
4 8 8回 東北電力社債	100,000,000	98,906,000	
5 2 1回 東北電力社債	400,000,000	383,152,000	
5 2 5回 東北電力社債	200,000,000	195,782,000	
5 3 6回 東北電力社債	300,000,000	278,991,000	
3 2 0回 四国電力社債	300,000,000	281,628,000	
4 6 3回 九州電力社債	100,000,000	85,269,000	

466回 九州電力社債	100,000,000	84,158,000	
491回 九州電力社債	300,000,000	281,880,000	
492回 九州電力社債	100,000,000	77,853,000	
493回 九州電力社債	200,000,000	197,984,000	
507回 九州電力社債	200,000,000	188,584,000	
340回 北海道電力社債	300,000,000	296,598,000	
350回 北海道電力社債	200,000,000	169,714,000	
54回 電源開発社債	100,000,000	98,312,000	
75回 電源開発社債	200,000,000	186,672,000	
41回 東京瓦斯社債	200,000,000	175,396,000	
52回 東京瓦斯社債	100,000,000	81,960,000	
55回 東京瓦斯社債	100,000,000	78,737,000	
57回 東京瓦斯社債	300,000,000	163,935,000	
7回 ファーストリティング社債	200,000,000	195,702,000	
8回 ファーストリティング社債	200,000,000	174,384,000	
社債券 合計	22,220,000,000	20,911,710,000	
合計		494,117,707,737	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年1月14日現在

資産の部	
流动資産	
コール・ローン	13,348,655,689
株式	577,659,289,490
未収入金	188,760,000
未取配当金	784,531,293
前払金	144,290,000
差入委託証拠金	779,847,956
流动資産合計	592,905,374,428
資産合計	592,905,374,428
负债の部	
流动负债	
派生商品評価勘定	345,008,860
未払解約金	80,803,000
流动负债合計	425,811,860
负债合計	425,811,860
純資産の部	
元本等	
元本	123,691,325,442
剩余金	
剩余金又は欠損金（△）	468,788,237,126
元本等合計	592,479,562,568
純資産合計	592,479,562,568
负债純資産合計	592,905,374,428

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年1月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	122,361,611,329円
同期中追加設定元本額	39,004,880,293円
同期中一部解約元本額	37,675,166,180円
元本の内訳	
ファンド名	
MHAMスリーウェイオープン	234,935,632円
MHAM TOPIXオープン	2,312,273,409円
たわらノーロード 国内株式<ラップ専用>	5,525,235,376円
One DC 国内株式インデックスファンド	34,507,749,404円
D IAM国内株式パッシブ・ファンド	4,626,243,992円
M I T O ラップ型ファンド（安定型）	1,766,612円
M I T O ラップ型ファンド（中立型）	7,624,240円
M I T O ラップ型ファンド（積極型）	18,359,951円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	22,133,733円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	21,587,440円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	9,314,618円
たわらノーロード TOPIX	3,557,675,155円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	2,065,261,996円
たわらノーロード バランス（堅実型）	48,957,990円
たわらノーロード バランス（標準型）	410,404,780円
たわらノーロード バランス（積極型）	776,734,830円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	2,542,960円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	202,327,946円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	567,447,576円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	498,234,448円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	690,623,591円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	490,920円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	2,232,968円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	41,470,883円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	11,146,164円

たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	22,380,955円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	26,773円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	745,346円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	783,195円
D IAM国内株式インデックスファンド<DC年金>	32,601,562,113円
Oneグローバルバランス	105,392,870円
D IAMバランス・ファンド<DC年金>1 安定型	907,852,724円
D IAMバランス・ファンド<DC年金>2 安定・成長型	3,290,420,828円
D IAMバランス・ファンド<DC年金>3 成長型	4,082,521,499円
D IAM DC バランス30 インデックスファンド	248,430,297円
D IAM DC バランス50 インデックスファンド	861,051,606円
D IAM DC バランス70 インデックスファンド	1,065,743,625円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	25,142,933円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	967,311,894円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	12,368,768円
D IAM DC 8 資産バランスファンド（新興国10）	258,478,733円
D IAM DC 8 資産バランスファンド（新興国20）	326,821,886円
D IAM DC 8 資産バランスファンド（新興国30）	595,002,065円
投資のソムリエ	6,160,346,557円
クルーズコントロール	218,517,056円
投資のソムリエ<DC年金>	811,528,044円
D IAM 8 資産バランスファンドN<DC年金>	374,200,639円
4 資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	1,404,133,250円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	198,984,398円
リスク抑制世界8 資産バランスファンド	512,911,237円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2045）	101,123,201円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2055）	53,790,209円
リスク抑制世界8 資産バランスファンド（DC）	2,019,246円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2035）	195,970,554円
4 資産分散投資・スタンダード<DC年金>	654,689,849円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	85,998,373円
9 資産分散投資・スタンダード<DC年金>	227,002,281円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	80,054,715円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	58,539,436円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	35,778,280円
4 資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	755,173,703円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	9,690,593円
Oneグローバル最適化バランス（安定型）<ラップ向け>	1,492,691円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）<ラップ向け>	37,533,877円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	62,281円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12（適格機関投資家限定）	344,551円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06（適格機関投資家限定）	331,449円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08（適格機関投資家限定）	4,900,475円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09（適格機関投資家限定）	210,186円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03（適格機関投資家限定）	236,595円
インカム重視マルチアセット運用ファンドII 2021-04（適格機関投資家限定）	754,292円

マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2021-06（適格機関投資家限定）	76,162,151円
日本株40・外債60配分戦略ファンド2021-07（適格機関投資家限定）	349,581,656円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	165,362円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	74,541,566円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（日米資産投資・シグナルヘッジ付き）2022-10（適格機関投資家限定）	348,375,615円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01（適格機関投資家限定）	301,815円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（日米資産投資・シグナルヘッジ付き）2024-05（適格機関投資家限定）	352,319,455円
AMO n e TOPIXインデックスファンド2025-01（適格機関投資家限定）	330,117,815円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	118,366,418円
AMO n e マルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	3,806,397円
DIAMワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	19,345,874円
日米資産配分戦略ファンド（インカム重視型）（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	100,754,643円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	439,815円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	3,170,094円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	28,296,685円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	59,540,484円
DIAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	2,425,839円
DIAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	9,310,426円
DIAM国内重視バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	2,835,897円
DIAM国内重視バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	77,308円
DIAM世界バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	41,359円
DIAM世界バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	958,571円
DIAMバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	206,326,213円
DIAMバランスファンド37.5VA（適格機関投資家限定）	344,804,742円
DIAMバランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	1,083,756,620円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA（適格機関投資家限定）	8,584,282円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	12,135,554円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	109,551,741円
DIAM世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	22,928,915円
DIAM世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	50,296円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	93,881,202円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	6,785,216円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	19,986,264円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	42,922,182円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	61,488,189円
DIAM世界バランス25VA（適格機関投資家限定）	14,436,872円

D I A M国内バランス3 O V A（適格機関投資家限定）	5, 167, 313円
動的パッケージファンド<DC年金>	22, 045, 680円
コア資産形成ファンド	9, 446, 067円
MHAMトピックスファンド	734, 619, 522円
MHAM T O P I XファンドV A（適格機関投資家専用）	41, 589, 938円
MHAM動的パッケージファンド【適格機関投資家限定】	2, 385, 135, 848円
MHAM日本株式パッシブファンド【適格機関投資家限定】	3, 063, 614, 799円
計	123, 691, 325, 442円
2. 受益権の総数	123, 691, 325, 442口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的とし行っており、株価の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっていた場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引

	における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
--	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年1月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	23,279,155,916
合計	23,279,155,916

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年2月8日から2025年1月14日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

株式関連

種類	2025年1月14日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
	うち 1年超		
市場取引			
先物取引			
買建	14,886,690,000	—	14,541,860,000
合計	14,886,690,000	—	14,541,860,000
			△344,830,000
合計			△344,830,000

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年1月14日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4,790円 (47,900円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年1月14日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
極洋	8,900	3,935.00	35,021,500	
ニッスイ	211,400	854.90	180,725,860	
マルハニチロ	31,400	2,899.00	91,028,600	
雪国まいたけ	18,000	1,088.00	19,584,000	
カネコ種苗	6,000	1,380.00	8,280,000	

サカタのタネ	23,600	3,385.00	79,886,000	
ホクト	18,800	1,819.00	34,197,200	
ホクリョウ	400	1,264.00	505,600	
ショーボンドホールディングス	27,700	4,927.00	136,477,900	
ミライト・ワン	69,100	2,198.00	151,881,800	
タマホーム	13,400	3,435.00	46,029,000	
サンヨーホームズ	300	731.00	219,300	
日本アクア	1,100	718.00	789,800	
ファーストコーポレーション	700	842.00	589,400	
ペステラ	500	1,003.00	501,500	
r o b o t h o m e	41,000	129.00	5,289,000	
キャンディル	400	576.00	230,400	
住石ホールディングス	23,300	728.00	16,962,400	
日鉄鉱業	8,500	4,420.00	37,570,000	
三井松島ホールディングス	10,300	4,455.00	45,886,500	
I N P E X	639,000	1,977.50	1,263,622,500	
石油資源開発	116,000	1,161.00	134,676,000	
K&Oエナジーグループ	9,600	3,565.00	34,224,000	
リヨーサン菱洋ホールディングス	24,300	2,572.00	62,499,600	
ダイセキ環境ソリューション	500	1,323.00	661,500	
第一カッター興業	6,100	1,351.00	8,241,100	
明豊ファシリティワークス	900	905.00	814,500	
安藤・間	122,400	1,137.00	139,168,800	
東急建設	66,200	711.00	47,068,200	
コムシスホールディングス	75,100	3,180.00	238,818,000	
ビーアールホールディングス	31,000	335.00	10,385,000	
高松コンストラクショングループ	15,700	2,672.00	41,950,400	
東建コーポレーション	5,400	11,790.00	63,666,000	
ソネット	200	850.00	170,000	
ヤマウラ	10,700	1,204.00	12,882,800	
オリエンタル白石	78,200	378.00	29,559,600	
大成建設	134,300	6,389.00	858,042,700	
大林組	488,200	2,007.00	979,817,400	
清水建設	404,000	1,261.50	509,646,000	
長谷工コーポレーション	135,700	1,985.50	269,432,350	
松井建設	14,000	840.00	11,760,000	
錢高組	200	4,110.00	822,000	
鹿島建設	327,900	2,640.00	865,656,000	
不動テトラ	9,300	2,116.00	19,678,800	
大末建設	700	1,622.00	1,135,400	
鉄建建設	9,700	2,383.00	23,115,100	
西松建設	23,600	5,020.00	118,472,000	
三井住友建設	119,100	405.00	48,235,500	
大豊建設	4,000	3,275.00	13,100,000	
佐田建設	1,000	985.00	985,000	
ナカノフド一建設	1,300	686.00	891,800	
奥村組	26,100	3,875.00	101,137,500	
東鉄工業	16,300	3,135.00	51,100,500	
イチケン	400	2,555.00	1,022,000	
富士ピー・エス	600	401.00	240,600	

淺沼組	59,300	636.00	37,714,800	
戸田建設	182,100	910.30	165,765,630	
熊谷組	24,400	3,785.00	92,354,000	
北野建設	300	4,095.00	1,228,500	
植木組	400	1,593.00	637,200	
矢作建設工業	20,000	1,516.00	30,320,000	
ピーエス・コンストラクション	10,700	1,165.00	12,465,500	
日本ハウスホールディングス	31,500	311.00	9,796,500	
大東建託	50,500	16,900.00	853,450,000	
新日本建設	20,700	1,545.00	31,981,500	
東亜道路工業	25,600	1,265.00	32,384,000	
日本道路	14,800	1,735.00	25,678,000	
東亜建設工業	44,500	1,170.00	52,065,000	
日本国土開発	42,100	505.00	21,260,500	
若築建設	4,500	3,480.00	15,660,000	
東洋建設	42,600	1,318.00	56,146,800	
五洋建設	193,500	646.90	125,175,150	
世紀東急工業	21,000	1,485.00	31,185,000	
福田組	5,600	4,810.00	26,936,000	
日本ドライケミカル	400	4,095.00	1,638,000	
住友林業	127,800	5,087.00	650,118,600	
日本基礎技術	1,100	575.00	632,500	
巴コーポレーション	1,900	945.00	1,795,500	
大和ハウス工業	446,200	4,685.00	2,090,447,000	
ライト工業	30,100	2,152.00	64,775,200	
積水ハウス	448,600	3,590.00	1,610,474,000	
日特建設	14,200	993.00	14,100,600	
北陸電気工事	10,100	1,085.00	10,958,500	
ユアテック	28,500	1,467.00	41,809,500	
日本リーテック	11,400	1,284.00	14,637,600	
四電工	18,600	1,500.00	27,900,000	
中電工	23,100	3,120.00	72,072,000	
関電工	81,000	2,337.50	189,337,500	
きんでん	102,800	2,970.00	305,316,000	
東京エネシス	15,800	1,050.00	16,590,000	
トーエネック	24,500	958.00	23,471,000	
住友電設	12,000	4,600.00	55,200,000	
日本電設工業	27,700	1,888.00	52,297,600	
エクシオグループ	152,900	1,663.00	254,272,700	
新日本空調	19,200	1,857.00	35,654,400	
九電工	32,100	5,259.00	168,813,900	
三機工業	30,900	3,020.00	93,318,000	
日揮ホールディングス	146,400	1,264.50	185,122,800	
中外炉工業	4,800	3,305.00	15,864,000	
ヤマト	1,500	1,347.00	2,020,500	
太平電業	9,400	4,765.00	44,791,000	
高砂熱学工業	35,600	6,083.00	216,554,800	
三晃金属工業	200	4,435.00	887,000	
朝日工業社	13,900	2,212.00	30,746,800	
明星工業	25,400	1,400.00	35,560,000	

大氣社	18,900	4,675.00	88,357,500	
ダイダン	19,400	3,540.00	68,676,000	
日比谷総合設備	12,000	3,615.00	43,380,000	
ニップン	49,000	2,134.00	104,566,000	
日清製粉グループ本社	154,400	1,761.50	271,975,600	
日東富士製粉	2,500	6,510.00	16,275,000	
昭和産業	12,500	2,686.00	33,575,000	
鳥越製粉	1,500	720.00	1,080,000	
中部飼料	20,500	1,262.00	25,871,000	
フィード・ワン	21,900	779.00	17,060,100	
東洋精糖	300	1,499.00	449,700	
日本甜菜製糖	7,700	2,257.00	17,378,900	
DM三井製糖ホールディングス	14,700	3,235.00	47,554,500	
塩水港精糖	2,200	314.00	690,800	
ウェルネオシュガー	8,900	2,164.00	19,259,600	
L I F U L L	38,500	184.00	7,084,000	
M I X I	29,000	2,852.00	82,708,000	
ジェイエイシリクルートメント	56,100	682.00	38,260,200	
日本M&Aセンターホールディングス	227,900	630.40	143,668,160	
メンバーズ	6,100	1,008.00	6,148,800	
中広	300	459.00	137,700	
UTグループ	20,100	2,113.00	42,471,300	
アイティメディア	8,200	1,533.00	12,570,600	
ケアネット	31,800	523.00	16,631,400	
E・J ホールディングス	9,100	1,628.00	14,814,800	
オープンアップグループ	46,700	1,772.00	82,752,400	
コシダカホールディングス	46,300	1,051.00	48,661,300	
アルトナー	700	1,973.00	1,381,100	
パソナグループ	18,800	2,000.00	37,600,000	
C D S	500	1,817.00	908,500	
リンクアンドモチベーション	38,400	560.00	21,504,000	
エス・エム・エス	59,300	1,587.50	94,138,750	
サニーサイドアップグループ	600	541.00	324,600	
パーソルホールディングス	1,412,900	227.90	321,999,910	
リニカル	1,200	360.00	432,000	
クックパッド	42,900	144.00	6,177,600	
エスクリ	700	185.00	129,500	
アイ・ケイ・ケイホールディングス	1,100	763.00	839,300	
森永製菓	62,000	2,640.50	163,711,000	
中村屋	3,600	3,150.00	11,340,000	
江崎グリコ	42,500	4,438.00	188,615,000	
名糖産業	6,600	1,917.00	12,652,200	
井村屋グループ	8,100	2,408.00	19,504,800	
不二家	10,100	2,507.00	25,320,700	
山崎製パン	99,500	2,816.00	280,192,000	
第一屋製パン	300	619.00	185,700	
モロゾフ	4,800	4,745.00	22,776,000	
亀田製菓	9,400	3,855.00	36,237,000	
寿スピリッツ	87,700	2,090.50	183,336,850	
カルビー	67,900	2,990.00	203,021,000	

森永乳業	55,300	2,794.50	154,535,850	
六甲バター	10,800	1,201.00	12,970,800	
ヤクルト本社	212,200	2,867.00	608,377,400	
明治ホールディングス	190,900	3,081.00	588,162,900	
雪印メグミルク	40,000	2,579.00	103,160,000	
プリマハム	19,900	2,136.00	42,506,400	
日本ハム	63,900	4,858.00	310,426,200	
林兼産業	600	461.00	276,600	
丸大食品	14,900	1,639.00	24,421,100	
S Foods	16,400	2,583.00	42,361,200	
柿安本店	5,800	2,735.00	15,863,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	22,800	3,780.00	86,184,000	
学情	7,800	2,095.00	16,341,000	
スタジオアリス	7,700	2,093.00	16,116,100	
クロスキャット	8,700	1,016.00	8,839,200	
エブコ	500	749.00	374,500	
システナ	216,200	346.00	74,805,200	
NJS	3,800	3,165.00	12,027,000	
デジタルアーツ	9,500	5,940.00	56,430,000	
日鉄ソリューションズ	51,600	3,844.00	198,350,400	
綜合警備保障	259,000	1,043.00	270,137,000	
キューブシステム	7,900	1,018.00	8,042,200	
いちご	125,700	341.00	42,863,700	
日本駐車場開発	176,700	212.00	37,460,400	
コア	6,700	1,823.00	12,214,100	
カカクコム	111,600	2,307.00	257,461,200	
アイロムグループ	6,300	2,785.00	17,545,500	
セントケア・ホールディング	9,800	731.00	7,163,800	
サイネックス	300	809.00	242,700	
ルネサンス	12,000	1,018.00	12,216,000	
ディップ	27,100	2,498.00	67,695,800	
SBSホールディングス	13,600	2,273.00	30,912,800	
デジタルホールディングス	7,800	1,251.00	9,757,800	
新日本科学	16,400	1,704.00	27,945,600	
キャリアデザインセンター	300	1,770.00	531,000	
エムスリー	306,300	1,455.00	445,666,500	
ツカダ・グローバルホールディング	1,300	430.00	559,000	
プラス	200	562.00	112,400	
ウェルネット	1,500	808.00	1,212,000	
ワールドホールディングス	6,100	1,981.00	12,084,100	
ディー・エヌ・エー	61,900	2,751.50	170,317,850	
博報堂DYホールディングス	175,800	1,152.50	202,609,500	
ぐるなび	28,800	252.00	7,257,600	
タカミヤ	20,900	404.00	8,443,600	
ファンコミュニケーションズ	21,900	400.00	8,760,000	
ライク	5,800	1,428.00	8,282,400	
Aoba-BBT	700	321.00	224,700	
エスプール	49,100	317.00	15,564,700	
WDBホールディングス	7,900	1,597.00	12,616,300	
手間いらず	2,500	3,090.00	7,725,000	

ティア	1,000	431.00	431,000	
アドウェイズ	19,100	299.00	5,710,900	
バリューコマース	13,700	1,167.00	15,987,900	
インフォマート	146,300	290.00	42,427,000	
サッポロホールディングス	49,000	7,048.00	345,352,000	
アサヒグループホールディングス	1,114,800	1,588.00	1,770,302,400	
キリンホールディングス	618,400	1,940.00	1,199,696,000	
宝ホールディングス	100,100	1,348.00	134,934,800	
オエノンホールディングス	48,100	368.00	17,700,800	
養命酒製造	4,900	2,499.00	12,245,100	
飛島ホールディングス	15,200	1,601.00	24,335,200	
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	93,000	2,483.00	230,919,000	
ライフドリンク カンパニー	32,500	2,326.00	75,595,000	
サントリー食品インターナショナル	104,400	4,799.00	501,015,600	
ダイドーグループホールディングス	16,800	3,230.00	54,264,000	
伊藤園	49,800	3,379.00	168,274,200	
キーコーヒー	16,600	2,027.00	33,648,200	
ユニカフェ	600	902.00	541,200	
日清オイリオグループ	20,800	4,885.00	101,608,000	
不二製油グループ本社	29,800	3,325.00	99,085,000	
かどや製油	200	3,620.00	724,000	
J一オイルミルズ	17,000	2,012.00	34,204,000	
インターメスティック	9,100	2,432.00	22,131,200	
サンエー	27,000	2,787.00	75,249,000	
カワチ薬品	12,400	2,530.00	31,372,000	
エービーシー・マート	69,800	3,156.00	220,288,800	
ハードオフコーポレーション	6,300	1,837.00	11,573,100	
高千穂交易	6,300	3,820.00	24,066,000	
アスクル	37,600	1,620.00	60,912,000	
ゲオホールディングス	17,800	1,668.00	29,690,400	
アダストリア	22,200	3,240.00	71,928,000	
ジーフット	1,400	286.00	400,400	
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	200	555.00	111,000	
オルバヘルスケアホールディングス	300	1,983.00	594,900	
リガク・ホールディングス	76,100	962.00	73,208,200	
伊藤忠食品	3,500	7,020.00	24,570,000	
くら寿司	18,700	2,658.00	49,704,600	
キャンドゥ	5,700	3,200.00	18,240,000	
I Kホールディングス	600	360.00	216,000	
パルグループホールディングス	36,500	2,923.00	106,689,500	
エディオン	69,500	1,768.00	122,876,000	
あらた	24,400	3,040.00	74,176,000	
サーラコーポレーション	33,500	829.00	27,771,500	
ワッツ	700	672.00	470,400	
トーメンデバイス	2,300	6,410.00	14,743,000	
ハローズ	6,400	3,965.00	25,376,000	
J Pホールディングス	39,700	633.00	25,130,100	
フジオフードグループ本社	17,900	1,048.00	18,759,200	
あみやき亭	11,500	1,635.00	18,802,500	

東京エレクトロン デバイス	15,900	3,000.00	47,700,000	
ひらまつ	4,100	164.00	672,400	
円谷フィールズホールディングス	25,800	1,906.00	49,174,800	
双日	177,500	3,115.00	552,912,500	
アルフレッサ ホールディングス	148,800	2,100.00	312,480,000	
大黒天物産	4,900	8,130.00	39,837,000	
ハニーズホールディングス	14,200	1,737.00	24,665,400	
ファーマライズホールディングス	400	536.00	214,400	
キッコーマン	491,900	1,629.00	801,305,100	
味の素	343,900	6,354.00	2,185,140,600	
ブルドックソース	7,800	1,736.00	13,540,800	
キューピー	79,700	3,082.00	245,635,400	
ハウス食品グループ本社	50,000	2,764.00	138,200,000	
カゴメ	63,600	2,922.00	185,839,200	
アリアケジャパン	14,800	5,210.00	77,108,000	
ピエトロ	300	1,755.00	526,500	
エバラ食品工業	3,500	2,850.00	9,975,000	
やまみ	200	3,280.00	656,000	
ニチレイ	57,900	3,952.00	228,820,800	
横浜冷凍	40,200	823.00	33,084,600	
東洋水産	68,800	10,335.00	711,048,000	
イートアンドホールディングス	7,700	2,164.00	16,662,800	
大冷	200	1,902.00	380,400	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	8,100	1,290.00	10,449,000	
日清食品ホールディングス	187,600	3,557.00	667,293,200	
一正蒲鉾	700	745.00	521,500	
フジッコ	15,300	1,640.00	25,092,000	
ロック・フィールド	18,000	1,522.00	27,396,000	
日本たばこ産業	902,200	3,902.00	3,520,384,400	
ケンコーマヨネーズ	9,300	1,860.00	17,298,000	
わらべや日洋ホールディングス	9,900	2,091.00	20,700,900	
なとり	9,400	2,135.00	20,069,000	
イフジ産業	300	1,517.00	455,100	
ファーマフーズ	19,600	960.00	18,816,000	
北の達人コーポレーション	63,600	154.00	9,794,400	
ユーニリット	92,300	398.00	36,735,400	
紀文食品	13,000	1,059.00	13,767,000	
ピックルスホールディングス	8,700	1,010.00	8,787,000	
スター・マイカ・ホールディングス	15,300	749.00	11,459,700	
S R E ホールディングス	5,500	3,040.00	16,720,000	
ADワーカスグループ	4,100	203.00	832,300	
片倉工業	14,000	1,947.00	27,258,000	
グンゼ	10,700	5,190.00	55,533,000	
ヒューリック	346,400	1,375.00	476,300,000	
神栄	200	1,625.00	325,000	
ラサ商事	8,800	1,389.00	12,223,200	
アルペン	13,300	2,040.00	27,132,000	
ハブ	600	764.00	458,400	
ラクーンホールディングス	11,300	679.00	7,672,700	
クオールホールディングス	19,700	1,412.00	27,816,400	

アルコニックス	22,900	1,507.00	34,510,300	
神戸物産	123,500	3,212.00	396,682,000	
ソリトンシステムズ	7,800	1,145.00	8,931,000	
ジンズホールディングス	12,100	6,720.00	81,312,000	
ビックカメラ	95,500	1,725.00	164,737,500	
D C Mホールディングス	82,600	1,400.00	115,640,000	
ペッパーフードサービス	47,000	154.00	7,238,000	
ハイパー	500	296.00	148,000	
M o n o t a R O	226,200	2,503.00	566,178,600	
東京一番フーズ	600	485.00	291,000	
DDグループ	1,100	1,335.00	1,468,500	
あい ホールディングス	25,500	2,006.00	51,153,000	
ディープイエックス	400	941.00	376,400	
きちりホールディングス	500	825.00	412,500	
J. フロント リテイリング	183,200	2,023.50	370,705,200	
ドトール・日レスホールディングス	28,200	2,252.00	63,506,400	
マツキヨココカラ&カンパニー	281,100	2,179.50	612,657,450	
ブロンコビリー	9,400	3,455.00	32,477,000	
Z O Z O	118,700	4,773.00	566,555,100	
トレジャー・ファクトリー	10,900	1,359.00	14,813,100	
物語コーポレーション	27,800	3,280.00	91,184,000	
三越伊勢丹ホールディングス	238,400	2,445.00	582,888,000	
東洋紡	65,300	948.00	61,904,400	
ユニチカ	48,900	137.00	6,699,300	
富士紡ホールディングス	6,000	5,080.00	30,480,000	
日清紡ホールディングス	114,600	868.20	99,495,720	
倉敷紡績	10,600	5,500.00	58,300,000	
ダイワボウホールディングス	70,600	2,888.00	203,892,800	
シキボウ	10,700	999.00	10,689,300	
日東紡績	17,000	5,980.00	101,660,000	
トヨタ紡織	63,300	1,979.00	125,270,700	
マクニカホールディングス	123,600	1,709.50	211,294,200	
H a m e e	6,500	1,302.00	8,463,000	
マーケットエンタープライズ	100	1,450.00	145,000	
ラクト・ジャパン	6,800	2,552.00	17,353,600	
ウエルシアホールディングス	82,800	2,151.00	178,102,800	
クリエイト S Dホールディングス	22,700	2,738.00	62,152,600	
グリムス	6,700	2,440.00	16,348,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	22,100	1,221.00	26,984,100	
八洲電機	13,000	1,605.00	20,865,000	
メディアスホールディングス	9,300	835.00	7,765,500	
レスター	13,700	2,477.00	33,934,900	
ジオリーブグループ	400	1,125.00	450,000	
丸善C H I ホールディングス	2,600	317.00	824,200	
大光	900	574.00	516,600	
O C H I ホールディングス	400	1,325.00	530,000	
T O K A I ホールディングス	86,600	940.00	81,404,000	
M E R F	600	541.00	324,600	
ミサワ	400	713.00	285,200	

ティーライフ	200	1,144.00	228,800	
Cominx	300	917.00	275,100	
エー・ピーホールディングス	500	950.00	475,000	
三洋貿易	16,400	1,466.00	24,042,400	
チムニー	600	1,198.00	718,800	
シュッピン	15,700	1,053.00	16,532,100	
ビューティガレージ	5,100	1,322.00	6,742,200	
オイシックス・ラ・大地	25,700	1,316.00	33,821,200	
ワイン・パートナーズ	11,500	1,283.00	14,754,500	
ネクステージ	36,400	1,448.00	52,707,200	
ジョイフル本田	44,200	1,829.00	80,841,800	
エターナルホスピタリティグループ	5,900	2,765.00	16,313,500	
ホットランド	12,200	1,961.00	23,924,200	
すかいらーくホールディングス	218,100	2,357.50	514,170,750	
SFPホールディングス	9,000	2,000.00	18,000,000	
綿半ホールディングス	12,400	1,626.00	20,162,400	
日本毛織	38,800	1,296.00	50,284,800	
ダイトウボウ	2,700	103.00	278,100	
トーア紡コーポレーション	700	391.00	273,700	
ダイドーリミテッド	1,500	947.00	1,420,500	
ヨシックスホールディングス	5,300	3,020.00	16,006,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	68,000	748.00	50,864,000	
野村不動産ホールディングス	93,100	3,877.00	360,948,700	
三重交通グループホールディングス	31,900	474.00	15,120,600	
ディア・ライフ	25,300	991.00	25,072,300	
コーチャー・アール・イー	500	754.00	377,000	
地主	13,300	2,135.00	28,395,500	
プレサンスコーポレーション	19,700	2,357.00	46,432,900	
フィル・カンパニー	2,900	749.00	2,172,100	
THEグローバル社	1,100	644.00	708,400	
ハウスコム	300	1,346.00	403,800	
J PMC	8,600	1,090.00	9,374,000	
サンセイランディック	500	969.00	484,500	
エストラスト	200	733.00	146,600	
フージャースホールディングス	23,000	1,014.00	23,322,000	
オープントラスト	54,300	5,138.00	278,993,400	
東急不動産ホールディングス	446,500	936.90	418,325,850	
飯田グループホールディングス	142,300	2,236.00	318,182,800	
イーグラント	200	1,434.00	286,800	
ムゲンエステート	1,200	1,767.00	2,120,400	
帝国繊維	17,000	2,296.00	39,032,000	
日本コークス工業	153,400	90.00	13,806,000	
ゴルフダイジェスト・オンライン	9,300	307.00	2,855,100	
ミタチ産業	500	1,124.00	562,000	
B E E N O S	9,900	3,960.00	39,204,000	
あさひ	13,400	1,448.00	19,403,200	
日本調剤	10,500	1,400.00	14,700,000	
コスマス薬品	27,000	7,338.00	198,126,000	
シップヘルスケアホールディングス	62,900	2,126.50	133,756,850	

トーエル	800	788.00	630,400	
ソフトクリエイトホールディングス	10,800	2,217.00	23,943,600	
セブン&アイ・ホールディングス	1,762,200	2,422.00	4,268,048,400	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	119,900	1,173.00	140,642,700	
明治電機工業	6,000	1,390.00	8,340,000	
ツルハホールディングス	33,500	8,653.00	289,875,500	
デリカフーズホールディングス	800	523.00	418,400	
スターティアホールディングス	500	2,244.00	1,122,000	
サンマルクホールディングス	13,000	2,498.00	32,474,000	
フェリシモ	400	810.00	324,000	
トリドールホールディングス	44,600	3,600.00	160,560,000	
帝人	145,100	1,293.50	187,686,850	
東レ	1,103,700	1,018.00	1,123,566,600	
クラレ	201,400	2,220.50	447,208,700	
旭化成	1,021,800	1,064.00	1,087,195,200	
TOKYO BASE	17,100	340.00	5,814,000	
稻葉製作所	8,700	1,734.00	15,085,800	
宮地エンジニアリンググループ	18,700	1,900.00	35,530,000	
トーカロ	44,700	1,757.00	78,537,900	
アルファ	600	1,199.00	719,400	
SUMCO	296,200	1,123.00	332,632,600	
川田テクノロジーズ	10,000	2,547.00	25,470,000	
R S T e c h n o l o g i e s	11,900	3,035.00	36,116,500	
ジェイテックコーポレーション	300	1,341.00	402,300	
信和	1,200	736.00	883,200	
ビーロット	1,000	1,259.00	1,259,000	
ファーストブラザーズ	400	996.00	398,400	
A n d D o ホールディングス	9,000	1,178.00	10,602,000	
シーアールイー	6,600	1,249.00	8,243,400	
ケイアイスター不動産	8,000	4,060.00	32,480,000	
アグレ都市デザイン	300	1,640.00	492,000	
グッドコムアセット	12,000	856.00	10,272,000	
ジェイ・エス・ビー	6,200	2,694.00	16,702,800	
ロードスターキャピタル	8,500	2,406.00	20,451,000	
イノベーションホールディングス	600	971.00	582,600	
グローバル・リンク・マネジメント	300	2,777.00	833,100	
フェイスネットワーク	500	1,738.00	869,000	
霞ヶ関キャピタル	6,100	14,540.00	88,694,000	
S U M I N O E	300	2,069.00	620,700	
日本フエルト	1,000	487.00	487,000	
イチカワ	200	1,641.00	328,200	
エコナックホールディングス	1,500	126.00	189,000	
日東製網	200	1,628.00	325,600	
芦森工業	300	2,668.00	800,400	
アツギ	1,100	987.00	1,085,700	
ウイルプラスホールディングス	300	1,014.00	304,200	
J M ホールディングス	12,000	2,445.00	29,340,000	
コメダホールディングス	41,800	2,664.00	111,355,200	
サツドラホールディングス	700	819.00	573,300	

アレンザホールディングス	11,900	1,102.00	13,113,800	
串カツ田中ホールディングス	4,800	1,380.00	6,624,000	
バロックジャパンリミテッド	18,600	786.00	14,619,600	
クスリのアオキホールディングス	53,200	3,063.00	162,951,600	
ダイニック	500	740.00	370,000	
共和レザー	1,100	686.00	754,600	
ピーバンドットコム	300	367.00	110,100	
力の源ホールディングス	11,900	907.00	10,793,300	
FOOD & LIFE COMPANIES	85,100	3,074.00	261,597,400	
アセンテック	6,100	915.00	5,581,500	
セーレン	29,100	2,726.00	79,326,600	
ソト一	500	687.00	343,500	
東海染工	200	914.00	182,800	
小松マテーレ	22,000	788.00	17,336,000	
ワコールホールディングス	31,300	5,374.00	168,206,200	
ホギメディカル	20,300	4,880.00	99,064,000	
クラウディアホールディングス	400	326.00	130,400	
T S I ホールディングス	47,700	1,006.00	47,986,200	
マツオカコーポレーション	400	1,956.00	782,400	
ワールド	23,400	2,554.00	59,763,600	
T I S	159,800	3,508.00	560,578,400	
テクミラホールディングス	800	346.00	276,800	
グリーホールディングス	50,600	442.00	22,365,200	
GMOペパボ	1,900	1,388.00	2,637,200	
コーワーテクモホールディングス	113,600	1,758.00	199,708,800	
三菱総合研究所	7,400	4,880.00	36,112,000	
ボルテージ	400	224.00	89,600	
電算	200	1,435.00	287,000	
A G S	600	807.00	484,200	
ファインデックス	12,100	877.00	10,611,700	
ブレインパッド	12,500	1,116.00	13,950,000	
K L a b	37,800	137.00	5,178,600	
ポールトゥワインホールディングス	21,600	433.00	9,352,800	
ネクソン	332,200	2,133.50	708,748,700	
アイスタイル	50,500	418.00	21,109,000	
エムアップホールディングス	18,500	1,558.00	28,823,000	
エイチーム	10,100	963.00	9,726,300	
セルシス	21,500	1,259.00	27,068,500	
エニグモ	16,800	307.00	5,157,600	
テクノスジャパン	1,400	775.00	1,085,000	
e n i s h	2,300	133.00	305,900	
コロプラ	51,300	480.00	24,624,000	
オルトプラス	1,500	57.00	85,500	
プロードリーフ	60,700	634.00	38,483,800	
クロス・マーケティンググループ	700	780.00	546,000	
デジタルハーツホールディングス	10,700	806.00	8,624,200	
メディアドゥ	6,800	1,514.00	10,295,200	
じげん	37,700	463.00	17,455,100	
ブイキューブ	20,600	189.00	3,893,400	

エンカレッジ・テクノロジ	400	602.00	240,800	
サイバーリンクス	600	753.00	451,800	
ディー・エル・イー	1,300	128.00	166,400	
フィックスターズ	15,200	1,752.00	26,630,400	
CARTA HOLDINGS	8,600	1,346.00	11,575,600	
オプティム	15,600	669.00	10,436,400	
セレス	6,800	2,833.00	19,264,400	
S H I F T	10,000	18,780.00	187,800,000	
特種東海製紙	7,300	3,550.00	25,915,000	
セック	2,600	4,600.00	11,960,000	
テクマトリックス	32,700	2,198.00	71,874,600	
プロシップ	6,700	1,590.00	10,653,000	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	37,400	3,147.00	117,697,800	
GMOペイメントゲートウェイ	34,400	7,590.00	261,096,000	
ザッパラス	400	353.00	141,200	
システムリサーチ	10,300	1,377.00	14,183,100	
インターネットイニシアティブ	82,700	2,775.50	229,533,850	
さくらインターネット	23,700	4,450.00	105,465,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	4,700	2,330.00	10,951,000	
S R A ホールディングス	8,600	4,180.00	35,948,000	
システムインテグレータ	600	318.00	190,800	
朝日ネット	16,200	649.00	10,513,800	
e B A S E	21,400	626.00	13,396,400	
アバントグループ	19,100	1,863.00	35,583,300	
アドソル日進	6,400	1,910.00	12,224,000	
ODKソリューションズ	400	567.00	226,800	
フリービット	6,600	1,291.00	8,520,600	
コムチュア	19,900	2,082.00	41,431,800	
アステリア	11,800	594.00	7,009,200	
アイル	8,500	2,571.00	21,853,500	
王子ホールディングス	572,000	588.30	336,507,600	
日本製紙	78,600	858.00	67,438,800	
三菱製紙	2,300	552.00	1,269,600	
北越コーポレーション	84,800	1,541.00	130,676,800	
中越パルプ工業	600	1,469.00	881,400	
巴川コーポレーション	500	706.00	353,000	
大王製紙	76,200	829.00	63,169,800	
阿波製紙	400	444.00	177,600	
マークラインズ	9,000	2,108.00	18,972,000	
メディカル・データ・ビジョン	18,100	428.00	7,746,800	
g u m i	24,700	386.00	9,534,200	
ショーケース	400	298.00	119,200	
モバイルファクトリー	300	942.00	282,600	
テラスカイ	5,900	2,533.00	14,944,700	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	7,800	1,959.00	15,280,200	
P C I ホールディングス	500	869.00	434,500	
アイビーシー	200	721.00	144,200	

ネオジャパン	3,900	1,707.00	6,657,300	
P R T I M E S	3,000	2,089.00	6,267,000	
ラクス	71,300	1,769.00	126,129,700	
ランドコンピュータ	800	668.00	534,400	
ダブルスタンダード	5,400	1,646.00	8,888,400	
オープンドア	10,500	596.00	6,258,000	
マイネット	500	308.00	154,000	
アカツキ	7,400	2,826.00	20,912,400	
ベネフィットジャパン	100	1,070.00	107,000	
U b i c o mホールディングス	4,800	1,287.00	6,177,600	
カナミックネットワーク	19,100	473.00	9,034,300	
ノムラシステムコーポレーション	1,500	124.00	186,000	
レンゴー	137,500	850.10	116,888,750	
トーモク	8,700	2,224.00	19,348,800	
ザ・パック	11,100	3,485.00	38,683,500	
チェンジホールディングス	37,300	1,395.00	52,033,500	
シンクロ・フード	1,000	345.00	345,000	
オークネット	7,000	2,361.00	16,527,000	
キャピタル・アセット・プランニング	300	755.00	226,500	
セグエグループ	1,500	641.00	961,500	
エイトレッド	300	1,511.00	453,300	
マクロミル	28,900	1,210.00	34,969,000	
ビーグリー	300	1,905.00	571,500	
オロ	6,400	2,308.00	14,771,200	
ユーザーローカル	6,400	1,805.00	11,552,000	
テモナ	400	187.00	74,800	
ニーズウェル	1,900	403.00	765,700	
PKSHA Technology	12,100	3,480.00	42,108,000	
マネーフォワード	36,900	4,736.00	174,758,400	
サインポスト	700	455.00	318,500	
レゾナック・ホールディングス	135,600	3,950.00	535,620,000	
住友化学	1,214,600	333.60	405,190,560	
住友精化	7,100	4,565.00	32,411,500	
日産化学	77,600	4,715.00	365,884,000	
ラサ工業	5,400	2,472.00	13,348,800	
クレハ	31,300	2,773.00	86,794,900	
多木化学	5,900	3,220.00	18,998,000	
ティカ	10,900	1,497.00	16,317,300	
石原産業	25,100	1,498.00	37,599,800	
片倉コーポアグリ	400	954.00	381,600	
日本曹達	32,100	2,833.00	90,939,300	
東ソー	201,600	2,068.00	416,908,800	
トクヤマ	48,900	2,548.50	124,621,650	
セントラル硝子	19,000	3,150.00	59,850,000	
東亞合成	72,700	1,445.00	105,051,500	
大阪ソーダ	52,700	1,792.00	94,438,400	
関東電化工業	32,600	965.00	31,459,000	
SUN ASTERISK	10,700	670.00	7,169,000	
デンカ	54,800	2,159.00	118,313,200	
イビデン	87,300	4,538.00	396,167,400	

信越化学工業	1, 354, 300	5, 058. 00	6, 850, 049, 400	
日本カーバイド工業	7, 900	1, 721. 00	13, 595, 900	
プラスアルファ・コンサルティング	19, 100	1, 765. 00	33, 711, 500	
電算システムホールディングス	6, 700	2, 384. 00	15, 972, 800	
堺化学工業	10, 500	2, 516. 00	26, 418, 000	
第一稀元素化学工業	16, 500	679. 00	11, 203, 500	
エア・ウォーター	142, 600	1, 841. 00	262, 526, 600	
日本酸素ホールディングス	146, 500	4, 202. 00	615, 593, 000	
日本化学工業	5, 600	2, 270. 00	12, 712, 000	
東邦アセチレン	1, 800	366. 00	658, 800	
日本パーカライジング	67, 300	1, 245. 00	83, 788, 500	
高圧ガス工業	22, 100	807. 00	17, 834, 700	
チタン工業	200	790. 00	158, 000	
四国化成ホールディングス	17, 000	1, 934. 00	32, 878, 000	
戸田工業	3, 400	1, 072. 00	3, 644, 800	
ステラ ケミファ	8, 100	4, 445. 00	36, 004, 500	
保土谷化学工業	4, 800	3, 625. 00	17, 400, 000	
日本触媒	96, 700	1, 879. 00	181, 699, 300	
大日精化工業	10, 400	2, 878. 00	29, 931, 200	
カネカ	37, 100	3, 650. 00	135, 415, 000	
協和キリン	177, 800	2, 330. 00	414, 274, 000	
A P P I E R G R O U P	46, 000	1, 441. 00	66, 286, 000	
三菱瓦斯化学	122, 400	2, 716. 00	332, 438, 400	
三井化学	135, 900	3, 282. 00	446, 023, 800	
東京応化工業	72, 100	3, 662. 00	264, 030, 200	
大阪有機化学工業	12, 600	2, 767. 00	34, 864, 200	
三菱ケミカルグループ	1, 103, 900	783. 80	865, 236, 820	
K H ネオケム	27, 200	1, 952. 00	53, 094, 400	
ビジョナル	17, 800	7, 785. 00	138, 573, 000	
ダイセル	171, 800	1, 325. 00	227, 635, 000	
住友ベークライト	47, 600	3, 775. 00	179, 690, 000	
積水化学工業	300, 800	2, 505. 50	753, 654, 400	
日本ゼオン	116, 500	1, 404. 50	163, 624, 250	
アイカ工業	38, 200	3, 204. 00	122, 392, 800	
U B E	77, 800	2, 304. 50	179, 290, 100	
積水樹脂	20, 600	2, 019. 00	41, 591, 400	
旭有機材	10, 000	4, 270. 00	42, 700, 000	
ニチバン	9, 400	1, 983. 00	18, 640, 200	
リケンテクノス	28, 200	1, 005. 00	28, 341, 000	
大倉工業	7, 000	2, 995. 00	20, 965, 000	
積水化成品工業	21, 300	343. 00	7, 305, 900	
群栄化学工業	3, 500	2, 730. 00	9, 555, 000	
タイガースポリマー	800	704. 00	563, 200	
ミライアル	500	1, 295. 00	647, 500	
ダイキアクシス	700	667. 00	466, 900	
ダイキヨーニシカワ	33, 300	621. 00	20, 679, 300	
竹本容器	600	832. 00	499, 200	
森六ホールディングス	8, 400	1, 923. 00	16, 153, 200	
恵和	9, 800	969. 00	9, 496, 200	
日本化薬	102, 400	1, 258. 50	128, 870, 400	

カーリット	14,900	1,188.00	17,701,200	
ソルクシーズ	1,300	318.00	413,400	
C L ホールディングス	3,600	676.00	2,433,600	
プレステージ・インターナショナル	72,600	653.00	47,407,800	
プロトコーポレーション	16,500	1,229.00	20,278,500	
ハイマックス	4,600	1,381.00	6,352,600	
アミューズ	9,400	1,459.00	13,714,600	
野村総合研究所	327,800	4,474.00	1,466,577,200	
ドリームインキュベータ	3,700	3,350.00	12,395,000	
クイック	10,700	2,181.00	23,336,700	
T A C	700	205.00	143,500	
C E ホールディングス	800	544.00	435,200	
日本システム技術	14,100	1,986.00	28,002,600	
電通グループ	164,800	3,654.00	602,179,200	
インテージホールディングス	17,100	1,500.00	25,650,000	
ティクアンドギヴ・ニーズ	7,400	894.00	6,615,600	
東邦システムサイエンス	7,000	1,291.00	9,037,000	
ぴあ	5,300	3,000.00	15,900,000	
イオンファンタジー	6,700	2,551.00	17,091,700	
ソースネクスト	76,800	190.00	14,592,000	
シーティーエス	21,400	826.00	17,676,400	
N E X Y Z . G r o u p	500	821.00	410,500	
メディカルシステムネットワーク	15,600	400.00	6,240,000	
日本精化	10,000	2,229.00	22,290,000	
扶桑化学工業	14,100	3,340.00	47,094,000	
トリケミカル研究所	16,500	3,170.00	52,305,000	
シンプレクス・ホールディングス	29,500	2,347.00	69,236,500	
H E R O Z	6,000	937.00	5,622,000	
ラクスル	36,500	1,150.00	41,975,000	
メルカリ	73,900	1,667.50	123,228,250	
I P S	4,500	2,394.00	10,773,000	
F I G	2,000	276.00	552,000	
システムサポートホールディングス	5,900	1,729.00	10,201,100	
A D E K A	52,600	2,804.00	147,490,400	
日油	177,700	2,097.50	372,725,750	
ミヨシ油脂	600	1,555.00	933,000	
新日本理化	2,500	196.00	490,000	
ハリマ化成グループ	11,600	847.00	9,825,200	
イーソル	10,200	618.00	6,303,600	
東海ソフト	200	1,407.00	281,400	
ウイングアーク 1 s t	15,800	3,350.00	52,930,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	5,200	851.00	4,425,200	
サーバーワークス	2,600	2,448.00	6,364,800	
東名	300	2,207.00	662,100	
ヴィッツ	200	997.00	199,400	
トビラシステムズ	500	860.00	430,000	
S a n s a n	49,800	2,450.00	122,010,000	
L i n k - U グループ	300	392.00	117,600	
ギフティ	13,400	1,262.00	16,910,800	

花王	367, 600	5, 907. 00	2, 171, 413, 200	
第一工業製薬	5, 500	3, 440. 00	18, 920, 000	
石原ケミカル	6, 600	2, 166. 00	14, 295, 600	
日華化学	600	1, 111. 00	666, 600	
ニイタカ	300	1, 993. 00	597, 900	
三洋化成工業	9, 300	3, 905. 00	36, 316, 500	
メドレー	16, 600	3, 710. 00	61, 586, 000	
ベース	7, 400	2, 832. 00	20, 956, 800	
J M D C	18, 400	3, 762. 00	69, 220, 800	
武田薬品工業	1, 345, 500	4, 121. 00	5, 544, 805, 500	
アステラス製薬	1, 326, 500	1, 516. 50	2, 011, 637, 250	
住友ファーマ	134, 600	552. 00	74, 299, 200	
塩野義製薬	501, 400	2, 248. 00	1, 127, 147, 200	
わかもと製薬	2, 000	218. 00	436, 000	
日本新薬	39, 700	3, 877. 00	153, 916, 900	
中外製薬	473, 300	6, 800. 00	3, 218, 440, 000	
科研製薬	25, 900	4, 257. 00	110, 256, 300	
エーザイ	197, 300	4, 283. 00	845, 035, 900	
理研ビタミン	13, 000	2, 326. 00	30, 238, 000	
ロート製薬	159, 800	2, 704. 50	432, 179, 100	
小野薬品工業	309, 400	1, 635. 00	505, 869, 000	
久光製薬	33, 600	4, 611. 00	154, 929, 600	
有機合成薬品工業	1, 200	266. 00	319, 200	
持田製薬	19, 000	3, 315. 00	62, 985, 000	
参天製薬	273, 900	1, 565. 50	428, 790, 450	
扶桑薬品工業	5, 900	2, 438. 00	14, 384, 200	
日本ケミファ	200	1, 504. 00	300, 800	
ツムラ	52, 000	4, 576. 00	237, 952, 000	
テルモ	1, 008, 600	2, 991. 00	3, 016, 722, 600	
H. U. グループホールディングス	45, 300	2, 570. 00	116, 421, 000	
キッセイ薬品工業	25, 100	4, 095. 00	102, 784, 500	
生化学工業	28, 800	777. 00	22, 377, 600	
栄研化学	23, 900	2, 156. 00	51, 528, 400	
鳥居薬品	8, 100	4, 675. 00	37, 867, 500	
J C R ファーマ	51, 200	582. 00	29, 798, 400	
東和薬品	20, 300	3, 280. 00	66, 584, 000	
富士製薬工業	11, 100	1, 530. 00	16, 983, 000	
ゼリア新薬工業	23, 900	2, 225. 00	53, 177, 500	
ネクセラファーマ	70, 900	970. 00	68, 773, 000	
第一三共	1, 427, 100	4, 157. 00	5, 932, 454, 700	
杏林製薬	32, 900	1, 449. 00	47, 672, 100	
大幸薬品	34, 200	309. 00	10, 567, 800	
ダイト	11, 200	2, 072. 00	23, 206, 400	
大塚ホールディングス	377, 400	8, 051. 00	3, 038, 447, 400	
ペプチドリーム	73, 300	2, 291. 00	167, 930, 300	
大日本塗料	16, 700	1, 138. 00	19, 004, 600	
日本ペイントホールディングス	668, 200	983. 50	657, 174, 700	
関西ペイント	126, 500	2, 121. 50	268, 369, 750	
神東塗料	1, 500	130. 00	195, 000	
中国塗料	34, 100	2, 172. 00	74, 065, 200	

日本特殊塗料	1,200	1,248.00	1,497,600	
藤倉化成	19,000	490.00	9,310,000	
太陽ホールディングス	26,300	4,195.00	110,328,500	
D I C	53,500	3,512.00	187,892,000	
サカタインクス	33,500	1,661.00	55,643,500	
a r t i e n c e	27,000	2,951.00	79,677,000	
アルプラス技研	13,600	2,435.00	33,116,000	
サニックス	22,300	230.00	5,129,000	
日本空調サービス	16,600	1,016.00	16,865,600	
オリエンタルランド	922,700	3,294.00	3,039,373,800	
フォーカスシステムズ	10,100	1,067.00	10,776,700	
ダスキン	33,800	3,628.00	122,626,400	
パーク 2 4	115,800	2,003.50	232,005,300	
明光ネットワークジャパン	18,800	747.00	14,043,600	
ファルコホールディングス	6,300	2,342.00	14,754,600	
クレスコ	24,700	1,130.00	27,911,000	
フジ・メディア・ホールディングス	145,300	1,641.50	238,509,950	
秀英予備校	300	262.00	78,600	
田谷	300	310.00	93,000	
ラウンドワン	146,200	1,261.00	184,358,200	
リゾートトラスト	61,200	2,990.00	182,988,000	
オービック	280,800	4,457.00	1,251,525,600	
ジャストシステム	21,900	3,395.00	74,350,500	
T D C ソフト	25,500	1,471.00	37,510,500	
L I N E ヤフー	2,418,700	425.10	1,028,189,370	
ビー・エム・エル	19,000	2,749.00	52,231,000	
トレンドマイクロ	79,400	8,404.00	667,277,600	
I D ホールディングス	10,200	1,635.00	16,677,000	
リソー教育	96,700	295.00	28,526,500	
日本オラクル	28,900	14,040.00	405,756,000	
早稲田アカデミー	8,600	1,839.00	15,815,400	
アルファシステムズ	4,800	3,250.00	15,600,000	
フューチャー	37,500	1,750.00	65,625,000	
C A C H o l d i n g s	9,300	1,692.00	15,735,600	
トーセ	500	661.00	330,500	
ユー・エス・エス	318,900	1,309.50	417,599,550	
オービックビジネスコンサルタント	25,500	6,773.00	172,711,500	
アイティフォー	17,700	1,402.00	24,815,400	
東京個別指導学院	18,400	340.00	6,256,000	
東計電算	4,100	4,040.00	16,564,000	
サイバーエージェント	342,500	1,039.00	355,857,500	
楽天グループ	1,091,800	901.70	984,476,060	
エックスネット	300	1,519.00	455,700	
クリーク・アンド・リバー社	7,800	1,616.00	12,604,800	
S B I グローバルアセットマネジメント	30,400	645.00	19,608,000	
ティー・オー・ダブリュー	30,600	310.00	9,486,000	
大塚商会	171,300	3,409.00	583,961,700	
サイボウズ	20,700	2,606.00	53,944,200	
山田コンサルティンググループ	7,800	1,831.00	14,281,800	

セントラルスポーツ	5,900	2,382.00	14,053,800	
パラカ	4,800	1,839.00	8,827,200	
電通総研	14,700	5,490.00	80,703,000	
ACCESS	15,800	842.00	13,303,600	
デジタルガレージ	24,100	3,775.00	90,977,500	
イーエムシステムズ	25,200	759.00	19,126,800	
ウェザーニューズ	9,700	3,500.00	33,950,000	
C I J	37,600	450.00	16,920,000	
ビジネスエンジニアリング	3,500	3,500.00	12,250,000	
日本エンタープライズ	1,400	116.00	162,400	
WOWOW	11,300	983.00	11,107,900	
スカラ	14,000	365.00	5,110,000	
インテリジェント ウェイブ	900	1,100.00	990,000	
フルキャストホールディングス	12,600	1,434.00	18,068,400	
エン・ジャパン	25,200	1,988.00	50,097,600	
セルソース	10,000	790.00	7,900,000	
あすか製薬ホールディングス	13,900	1,968.00	27,355,200	
サワイグループホールディングス	89,100	2,136.50	190,362,150	
富士フィルムホールディングス	911,800	3,272.00	2,983,409,600	
コニカミノルタ	340,000	644.90	219,266,000	
資生堂	315,700	2,518.50	795,090,450	
ライオン	192,500	1,633.50	314,448,750	
高砂香料工業	10,100	5,300.00	53,530,000	
マンダム	30,100	1,242.00	37,384,200	
ミルボン	24,200	3,205.00	77,561,000	
コーワー	30,800	6,617.00	203,803,600	
コタ	15,300	1,594.00	24,388,200	
シーボン	200	1,085.00	217,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	77,500	1,398.00	108,345,000	
ノエビアホールディングス	13,600	4,680.00	63,648,000	
アジュバンホールディングス	400	819.00	327,600	
新日本製薬	8,700	1,926.00	16,756,200	
I - n e	5,100	1,850.00	9,435,000	
アクシージア	10,000	441.00	4,410,000	
エステー	12,200	1,498.00	18,275,600	
コニシ	47,700	1,231.00	58,718,700	
長谷川香料	28,900	2,914.00	84,214,600	
小林製薬	39,700	5,710.00	226,687,000	
荒川化学工業	14,100	1,053.00	14,847,300	
メック	12,400	3,560.00	44,144,000	
日本高純度化学	3,700	3,125.00	11,562,500	
タカラバイオ	47,600	992.00	47,219,200	
J C U	16,700	3,540.00	59,118,000	
新田ゼラチン	1,100	723.00	795,300	
O A Tアグリオ	6,300	1,906.00	12,007,800	
デクセリアルズ	132,500	2,272.50	301,106,250	
アース製薬	13,900	5,050.00	70,195,000	
北興化学工業	13,600	1,253.00	17,040,800	
大成ラミック	4,500	2,480.00	11,160,000	
クミアイ化学工業	60,100	741.00	44,534,100	

日本農葉	23,200	681.00	15,799,200	
富士興産	500	1,415.00	707,500	
ニチレキグループ	16,100	2,401.00	38,656,100	
ユシロ化学工業	7,700	2,080.00	16,016,000	
ビーピー・カストロール	800	856.00	684,800	
富士石油	39,700	318.00	12,624,600	
MORESCO	600	1,400.00	840,000	
出光興産	706,800	1,040.00	735,072,000	
ENEOSホールディングス	2,565,000	805.00	2,064,825,000	
コスモエネルギーホールディングス	49,900	7,158.00	357,184,200	
ANY COLOR	20,400	2,800.00	57,120,000	
テスホールディングス	32,200	266.00	8,565,200	
インフロニア・ホールディングス	154,900	1,160.00	179,684,000	
横浜ゴム	76,500	3,267.00	249,925,500	
TOYO TIRE	86,800	2,364.00	205,195,200	
ブリヂストン	442,600	5,273.00	2,333,829,800	
住友ゴム工業	148,400	1,733.00	257,177,200	
藤倉コンポジット	14,500	1,575.00	22,837,500	
オカモト	8,000	5,210.00	41,680,000	
アキレス	8,200	1,396.00	11,447,200	
フコク	8,900	1,704.00	15,165,600	
ニッタ	14,800	3,510.00	51,948,000	
クリエートメディック	500	912.00	456,000	
住友理工	29,300	1,531.00	44,858,300	
三ツ星ベルト	20,900	3,835.00	80,151,500	
バンドー化学	22,600	1,820.00	41,132,000	
AGC	147,100	4,418.00	649,887,800	
日本板硝子	77,400	325.00	25,155,000	
石塚硝子	300	2,323.00	696,900	
有沢製作所	22,800	1,447.00	32,991,600	
日本山村硝子	700	1,546.00	1,082,200	
日本電気硝子	56,200	3,375.00	189,675,000	
オハラ	7,200	1,116.00	8,035,200	
住友大阪セメント	27,000	3,223.00	87,021,000	
太平洋セメント	93,300	3,378.00	315,167,400	
リソルホールディングス	200	5,270.00	1,054,000	
日本ヒューム	13,400	1,304.00	17,473,600	
日本コンクリート工業	29,200	360.00	10,512,000	
三谷セキサン	6,400	4,960.00	31,744,000	
アジアパイルホールディングス	21,500	801.00	17,221,500	
東海カーボン	139,400	876.00	122,114,400	
日本カーボン	8,700	4,140.00	36,018,000	
東洋炭素	10,600	4,005.00	42,453,000	
ノリタケ	16,700	3,675.00	61,372,500	
TOTO	109,700	3,640.00	399,308,000	
日本碍子	176,000	1,915.50	337,128,000	
日本特殊陶業	123,600	4,804.00	593,774,400	
ダントーホールディングス	500	294.00	147,000	
MARUWA	6,300	47,560.00	299,628,000	
品川リフラクトリーズ	18,600	1,694.00	31,508,400	

黒崎播磨	10,200	2,395.00	24,429,000	
ヨータイ	7,700	1,603.00	12,343,100	
東京窯業	2,100	410.00	861,000	
ニッカトー	800	496.00	396,800	
フジミインコーポレーテッド	40,700	2,243.00	91,290,100	
クニミネ工業	500	1,022.00	511,000	
エーアンドエーマテリアル	400	1,220.00	488,000	
ニチアス	38,400	5,149.00	197,721,600	
日本製鉄	787,700	3,010.00	2,370,977,000	
神戸製鋼所	312,900	1,549.50	484,838,550	
中山製鋼所	32,300	737.00	23,805,100	
合同製鐵	8,800	3,925.00	34,540,000	
J F E ホールディングス	468,700	1,726.00	808,976,200	
東京製鐵	43,400	1,490.00	64,666,000	
共英製鋼	15,300	1,921.00	29,391,300	
大和工業	29,300	7,273.00	213,098,900	
東京鐵鋼	6,900	6,320.00	43,608,000	
大阪製鐵	7,200	2,702.00	19,454,400	
淀川製鋼所	14,400	5,330.00	76,752,000	
中部鋼鈑	10,200	2,339.00	23,857,800	
丸一鋼管	47,500	3,376.00	160,360,000	
モリ工業	3,600	4,405.00	15,858,000	
大同特殊鋼	98,100	1,174.00	115,169,400	
日本高周波鋼業	700	362.00	253,400	
日本冶金工業	10,500	3,865.00	40,582,500	
山陽特殊製鋼	15,500	1,875.00	29,062,500	
愛知製鋼	9,000	5,050.00	45,450,000	
日本金属	500	619.00	309,500	
ミガロホールディングス	500	2,682.00	1,341,000	
大平洋金属	14,400	1,524.00	21,945,600	
新日本電工	93,200	272.00	25,350,400	
栗本鐵工所	7,200	4,235.00	30,492,000	
虹 技	300	1,184.00	355,200	
日本鑄鉄管	200	1,009.00	201,800	
日本製鋼所	46,100	5,941.00	273,880,100	
三菱製鋼	11,500	1,507.00	17,330,500	
日亜鋼業	2,200	305.00	671,000	
日本精線	12,400	1,320.00	16,368,000	
エンビプロ・ホールディングス	15,400	381.00	5,867,400	
大紀アルミニウム工業所	22,400	1,035.00	23,184,000	
日本軽金属ホールディングス	45,500	1,503.00	68,386,500	
三井金属鉱業	39,000	4,498.00	175,422,000	
東邦亜鉛	12,300	523.00	6,432,900	
三菱マテリアル	111,200	2,362.00	262,654,400	
住友金属鉱山	196,700	3,577.00	703,595,900	
DOWAホールディングス	42,100	4,467.00	188,060,700	
古河機械金属	20,500	1,536.00	31,488,000	
エス・サイエンス	10,400	21.00	218,400	
大阪チタニウムテクノロジーズ	26,900	1,739.00	46,779,100	
東邦チタニウム	32,300	1,025.00	33,107,500	

U A C J	22,000	4,965.00	109,230,000	
CKサンエツ	2,900	3,710.00	10,759,000	
古河電気工業	50,600	6,900.00	349,140,000	
住友電気工業	537,100	2,678.00	1,438,353,800	
フジクラ	166,800	6,106.00	1,018,480,800	
SWCC	20,800	7,190.00	149,552,000	
カナレ電気	300	1,406.00	421,800	
平河ヒューテック	9,900	1,459.00	14,444,100	
いよぎんホールディングス	194,400	1,529.50	297,334,800	
しづおかフィナンシャルグループ	327,200	1,310.00	428,632,000	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	125,100	1,569.00	196,281,900	
楽天銀行	68,900	4,572.00	315,010,800	
京都フィナンシャルグループ	186,800	2,204.50	411,800,600	
リヨービ	16,500	2,193.00	36,184,500	
アーレスティ	1,900	603.00	1,145,700	
AREホールディングス	62,900	1,676.00	105,420,400	
東洋製罐グループホールディングス	99,300	2,291.50	227,545,950	
ホッカントホールディングス	8,400	1,643.00	13,801,200	
コロナ	8,800	934.00	8,219,200	
横河ブリッジホールディングス	26,700	2,730.00	72,891,000	
駒井ハルテック	300	1,578.00	473,400	
高田機工	400	1,025.00	410,000	
三和ホールディングス	153,600	4,389.00	674,150,400	
文化シヤッター	40,800	1,825.00	74,460,000	
三協立山	19,500	602.00	11,739,000	
アルインコ	11,800	1,019.00	12,024,200	
東洋シヤッター	400	803.00	321,200	
LIXIL	226,800	1,701.00	385,786,800	
日本ファイルコン	1,100	507.00	557,700	
ノーリツ	22,100	1,616.00	35,713,600	
長府製作所	17,300	1,933.00	33,440,900	
リンナイ	82,700	3,197.00	264,391,900	
ユニプレス	27,000	1,078.00	29,106,000	
ダイニチ工業	700	635.00	444,500	
日東精工	22,700	578.00	13,120,600	
三洋工業	200	2,900.00	580,000	
岡部	27,700	729.00	20,193,300	
ジーテクト	17,300	1,681.00	29,081,300	
東プレ	27,300	1,870.00	51,051,000	
高周波熱練	23,100	969.00	22,383,900	
東京製綱	9,200	1,261.00	11,601,200	
サンコール	17,200	244.00	4,196,800	
モリテックスチール	1,800	173.00	311,400	
パイオラックス	20,800	2,335.00	48,568,000	
エイチワン	16,000	1,020.00	16,320,000	
日本発條	137,600	1,901.00	261,577,600	
中央発條	10,000	1,311.00	13,110,000	
アドバネクス	200	952.00	190,400	
三浦工業	70,600	3,856.00	272,233,600	
タクマ	51,500	1,613.00	83,069,500	

テクノプロ・ホールディングス	90,100	2,826.50	254,667,650	
アトラグループ	500	128.00	64,000	
アイ・アールジャパンホールディングス	8,000	695.00	5,560,000	
K e e P e r 技研	9,600	4,385.00	42,096,000	
楽待	500	702.00	351,000	
三機サービス	300	1,000.00	300,000	
G u n o s y	12,400	659.00	8,171,600	
デザインワン・ジャパン	400	109.00	43,600	
イー・ガーディアン	7,400	1,840.00	13,616,000	
リブセンス	900	136.00	122,400	
ジャパンマテリアル	47,500	1,726.00	81,985,000	
ベクトル	21,000	1,010.00	21,210,000	
ウチヤマホールディングス	800	307.00	245,600	
チャーム・ケア・コーポレーション	13,000	1,242.00	16,146,000	
キャリアリンク	5,700	2,404.00	13,702,800	
I B J	11,800	625.00	7,375,000	
アサンテ	7,600	1,650.00	12,540,000	
バリューHR	14,000	1,628.00	22,792,000	
M&Aキャピタルパートナーズ	12,500	2,465.00	30,812,500	
ライドオンエクスプレスホールディングス	6,200	1,000.00	6,200,000	
E R I ホールディングス	500	2,210.00	1,105,000	
アビスト	300	3,100.00	930,000	
シグマクシス・ホールディングス	45,400	871.00	39,543,400	
ウィルグループ	13,100	993.00	13,008,300	
エスクロー・エージェント・ジャパン	1,800	143.00	257,400	
メドピア	12,500	442.00	5,525,000	
レアジョブ	400	359.00	143,600	
リクルートホールディングス	1,209,300	10,630.00	12,854,859,000	
エラン	20,400	736.00	15,014,400	
ツガミ	32,600	1,490.00	48,574,000	
オークマ	26,600	3,220.00	85,652,000	
芝浦機械	20,000	3,490.00	69,800,000	
アマダ	211,500	1,476.00	312,174,000	
アイダエンジニアリング	34,000	774.00	26,316,000	
F U J I	66,200	2,261.50	149,711,300	
牧野フライス製作所	16,800	11,600.00	194,880,000	
オーエスジー	67,100	1,672.00	112,191,200	
ダイジェット工業	200	723.00	144,600	
旭ダイヤモンド工業	37,900	806.00	30,547,400	
DMG森精機	96,000	2,336.00	224,256,000	
ソディック	40,200	716.00	28,783,200	
ディスコ	73,300	44,350.00	3,250,855,000	
日東工器	5,900	2,398.00	14,148,200	
日進工具	12,600	741.00	9,336,600	
パンチ工業	1,800	397.00	714,600	
富士ダイス	11,200	796.00	8,915,200	
土木管理総合試験所	600	301.00	180,600	
日本郵政	1,735,900	1,518.50	2,635,964,150	

ベルシステム 24ホールディングス	16,600	1,232.00	20,451,200	
鎌倉新書	13,300	521.00	6,929,300	
SMN	400	355.00	142,000	
一蔵	300	375.00	112,500	
グローバルキッズCOMPANY	300	683.00	204,900	
エアトリ	11,300	1,112.00	12,565,600	
アトラエ	10,800	722.00	7,797,600	
ストライク	7,600	3,510.00	26,676,000	
ソラスト	42,800	464.00	19,859,200	
セラク	4,800	1,303.00	6,254,400	
インソース	33,600	1,100.00	36,960,000	
豊田自動織機	128,600	12,255.00	1,575,993,000	
豊和工業	900	1,188.00	1,069,200	
石川製作所	400	1,347.00	538,800	
リケンNPR	19,100	2,421.00	46,241,100	
東洋機械金属	1,400	653.00	914,200	
津田駒工業	300	396.00	118,800	
エンシュウ	400	528.00	211,200	
島精機製作所	24,200	960.00	23,232,000	
オプトラン	24,900	1,713.00	42,653,700	
イワキ	10,100	2,281.00	23,038,100	
フリュー	14,300	1,061.00	15,172,300	
ヤマシンフィルタ	32,300	606.00	19,573,800	
日阪製作所	18,500	1,030.00	19,055,000	
やまびこ	24,800	2,432.00	60,313,600	
野村マイクロ・サイエンス	25,200	2,775.00	69,930,000	
平田機工	7,300	5,290.00	38,617,000	
PEGASUS	16,800	440.00	7,392,000	
マルマエ	6,600	1,620.00	10,692,000	
タツモ	10,800	2,039.00	22,021,200	
ナブテスコ	95,500	2,646.00	252,693,000	
三井海洋開発	19,200	3,365.00	64,608,000	
レオン自動機	16,000	1,436.00	22,976,000	
SMC	45,500	58,460.00	2,659,930,000	
ホソカワミクロン	10,600	3,955.00	41,923,000	
ユニオンツール	6,700	4,755.00	31,858,500	
瑞光	9,700	1,285.00	12,464,500	
オレス工業	20,600	2,375.00	48,925,000	
日精エー・エス・ビー機械	5,300	4,950.00	26,235,000	
サトーホールディングス	19,000	2,112.00	40,128,000	
技研製作所	14,300	1,489.00	21,292,700	
日本エアーテック	7,100	1,061.00	7,533,100	
カワタ	500	784.00	392,000	
日精樹脂工業	10,000	941.00	9,410,000	
オカダアイヨン	500	1,847.00	923,500	
ワイエイシイホールディングス	15,500	937.00	14,523,500	
小松製作所	750,600	4,161.00	3,123,246,600	
住友重機械工業	90,200	3,082.00	277,996,400	
日立建機	60,600	3,417.00	207,070,200	
日工	22,700	701.00	15,912,700	

巴工業	6,000	3,660.00	21,960,000	
井関農機	14,300	902.00	12,898,600	
TOWA	46,700	1,750.00	81,725,000	
丸山製作所	300	2,054.00	616,200	
北川鉄工所	6,000	1,154.00	6,924,000	
シンニッタン	2,100	209.00	438,900	
ローツエ	79,500	1,581.00	125,689,500	
タカキタ	500	369.00	184,500	
クボタ	796,100	1,780.50	1,417,456,050	
荏原実業	7,300	3,700.00	27,010,000	
東洋エンジニアリング	21,900	698.00	15,286,200	
三菱化工機	5,400	3,480.00	18,792,000	
月島ホールディングス	20,500	1,425.00	29,212,500	
帝国電機製作所	10,400	2,666.00	27,726,400	
東京機械製作所	400	356.00	142,400	
新東工業	33,800	906.00	30,622,800	
瀧谷工業	14,300	3,595.00	51,408,500	
アイチコーポレーション	25,200	1,376.00	34,675,200	
小森コーポレーション	37,400	1,136.00	42,486,400	
鶴見製作所	11,500	3,120.00	35,880,000	
日本ギア工業	700	521.00	364,700	
酒井重工業	6,000	2,237.00	13,422,000	
荏原製作所	312,600	2,645.00	826,827,000	
酉島製作所	13,200	2,229.00	29,422,800	
北越工業	15,300	1,850.00	28,305,000	
ダイキン工業	198,200	18,215.00	3,610,213,000	
オルガノ	23,600	8,890.00	209,804,000	
トヨーカネツ	5,700	4,005.00	22,828,500	
栗田工業	85,200	5,545.00	472,434,000	
椿本チエイン	69,000	1,819.00	125,511,000	
大同工業	700	771.00	539,700	
日機装	39,100	922.00	36,050,200	
木村化工機	11,600	825.00	9,570,000	
レイズネクスト	21,500	1,495.00	32,142,500	
アネスト岩田	25,900	1,320.00	34,188,000	
ダイフク	256,900	3,133.00	804,867,700	
サムコ	3,600	2,915.00	10,494,000	
加藤製作所	900	1,310.00	1,179,000	
油研工業	300	2,669.00	800,700	
タダメ	87,500	1,092.50	95,593,750	
フジテック	49,000	5,700.00	279,300,000	
C K D	42,200	2,406.00	101,533,200	
平和	50,700	2,331.00	118,181,700	
理想科学工業	24,300	1,414.00	34,360,200	
SANKYO	176,000	2,050.00	360,800,000	
日本金銭機械	18,400	1,090.00	20,056,000	
マースグループホールディングス	10,200	3,210.00	32,742,000	
フクシマガリレイ	22,300	2,437.00	54,345,100	
オーライズミ	600	334.00	200,400	
ダイコク電機	6,700	2,909.00	19,490,300	

竹内製作所	27,500	4,875.00	134,062,500	
アマノ	43,200	3,958.00	170,985,600	
J U K I	23,800	338.00	8,044,400	
サンデン	3,100	140.00	434,000	
ジャノメ	13,300	945.00	12,568,500	
ブラザー工業	203,500	2,583.00	525,640,500	
マックス	18,800	3,440.00	64,672,000	
モリタホールディングス	23,800	2,066.00	49,170,800	
グローリー	40,000	2,526.00	101,040,000	
新晃工業	43,600	1,222.00	53,279,200	
大和冷機工業	23,400	1,476.00	34,538,400	
セガサミーホールディングス	136,000	2,835.50	385,628,000	
T P R	19,300	2,320.00	44,776,000	
ツバキ・ナカシマ	37,500	447.00	16,762,500	
ホシザキ	98,100	6,087.00	597,134,700	
大豊工業	13,300	625.00	8,312,500	
日本精工	281,900	657.60	185,377,440	
N T N	360,300	242.00	87,192,600	
ジェイテクト	135,500	1,116.00	151,218,000	
不二越	11,200	2,959.00	33,140,800	
ミネベアミツミ	264,700	2,433.00	644,015,100	
日本トムソン	41,400	501.00	20,741,400	
T H K	87,800	3,504.00	307,651,200	
ユーシン精機	14,200	647.00	9,187,400	
前澤給装工業	10,800	1,283.00	13,856,400	
イーグル工業	16,800	1,998.00	33,566,400	
前澤工業	1,000	1,164.00	1,164,000	
P I L L A R	14,200	4,195.00	59,569,000	
キッツ	51,000	1,115.00	56,865,000	
日立製作所	3,921,200	3,739.00	14,661,366,800	
三菱電機	1,548,900	2,559.50	3,964,409,550	
富士電機	92,600	7,811.00	723,298,600	
東洋電機製造	600	1,222.00	733,200	
安川電機	165,600	4,087.00	676,807,200	
シンフォニア テクノロジー	15,200	5,840.00	88,768,000	
明電舎	25,700	4,005.00	102,928,500	
オリジン	300	1,135.00	340,500	
山洋電気	6,600	8,460.00	55,836,000	
デンヨー	11,500	2,699.00	31,038,500	
P H C ホールディングス	28,500	949.00	27,046,500	
KOKUSAI E L E C T R I C	106,600	2,254.50	240,329,700	
ソシオネクスト	151,800	2,606.00	395,590,800	
ベイカレント	113,800	4,984.00	567,179,200	
O r c h e s t r a H o l d i n g s	3,400	717.00	2,437,800	
アイモバイル	19,600	477.00	9,349,200	
ディスラプターズ	800	149.00	119,200	
MS-J a p a n	8,500	1,077.00	9,154,500	
船場	300	1,324.00	397,200	
ジャパンエレベーターサービスホール	60,300	2,825.00	170,347,500	

デイングス				
フルテック	200	1,115.00	223,000	
グリーンズ	600	2,003.00	1,201,800	
ツナググループ・ホールディングス	500	578.00	289,000	
GAMEWITH	700	201.00	140,700	
MS&Consulting	200	415.00	83,000	
エル・ティー・エス	2,100	2,527.00	5,306,700	
ミダックホールディングス	9,400	1,600.00	15,040,000	
キュービーネットホールディングス	8,900	970.00	8,633,000	
オープングループ	24,500	197.00	4,826,500	
三櫻工業	20,800	719.00	14,955,200	
マキタ	189,400	4,449.00	842,640,600	
東芝テック	22,900	3,380.00	77,402,000	
芝浦メカトロニクス	11,000	7,940.00	87,340,000	
マブチモーター	66,800	2,141.50	143,052,200	
ニデック	672,300	2,858.00	1,921,433,400	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	9,700	287.00	2,783,900	
トレックス・セミコンダクター	7,200	1,127.00	8,114,400	
東光高岳	8,200	1,929.00	15,817,800	
ダブル・スコープ	46,800	268.00	12,542,400	
宮越ホールディングス	6,800	1,372.00	9,329,600	
ダイヘン	14,400	7,480.00	107,712,000	
ヤーマン	29,500	690.00	20,355,000	
JVCケンウッド	120,100	1,709.50	205,310,950	
ミマキエンジニアリング	12,600	1,480.00	18,648,000	
大崎電気工業	32,800	769.00	25,223,200	
オムロン	139,400	4,755.00	662,847,000	
日東工業	20,400	2,819.00	57,507,600	
IDEC	22,600	2,421.00	54,714,600	
正興電機製作所	500	1,100.00	550,000	
不二電機工業	300	1,139.00	341,700	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	67,900	2,507.50	170,259,250	
サクサ	400	2,830.00	1,132,000	
テクノメディカ	2,900	1,752.00	5,080,800	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	6,200	483.00	2,994,600	
日本電気	215,300	12,800.00	2,755,840,000	
富士通	1,401,300	2,665.00	3,734,464,500	
沖電気工業	73,800	955.00	70,479,000	
電気興業	6,200	1,597.00	9,901,400	
サンケン電気	15,600	6,000.00	93,600,000	
ナカヨ	300	1,120.00	336,000	
アイホン	9,300	2,639.00	24,542,700	
ルネサスエレクトロニクス	1,160,100	1,983.00	2,300,478,300	
セイコーホームズ	195,300	2,702.50	527,798,250	
ワコム	107,100	685.00	73,363,500	
アルバック	33,400	6,100.00	203,740,000	
アクセル	7,600	1,284.00	9,758,400	
EIZO	19,800	2,122.00	42,015,600	
ジャパンディスプレイ	655,900	19.00	12,462,100	

日本信号	34,600	894.00	30,932,400	
京三製作所	35,400	499.00	17,664,600	
能美防災	20,500	3,065.00	62,832,500	
ホーチキ	9,700	2,366.00	22,950,200	
星和電機	700	517.00	361,900	
エレコム	36,300	1,426.00	51,763,800	
パナソニック ホールディングス	1,799,100	1,547.50	2,784,107,250	
シャープ	220,000	923.60	203,192,000	
アンリツ	107,300	1,272.50	136,539,250	
富士通ゼネラル	43,100	2,766.00	119,214,600	
ソニーグループ	5,279,800	3,155.00	16,657,769,000	
T D K	1,315,100	1,850.50	2,433,592,550	
帝国通信工業	6,700	2,266.00	15,182,200	
タムラ製作所	60,600	531.00	32,178,600	
アルプラスアルパイン	123,700	1,549.00	191,611,300	
池上通信機	500	663.00	331,500	
日本電波工業	14,300	819.00	11,711,700	
鈴木	8,100	1,768.00	14,320,800	
マイコー	14,900	8,780.00	130,822,000	
日本トリム	3,400	3,575.00	12,155,000	
フォスター電機	15,500	1,611.00	24,970,500	
SMK	3,600	2,790.00	10,044,000	
ヨコオ	13,600	1,688.00	22,956,800	
ティック	2,500	76.00	190,000	
ホシデン	37,900	2,052.00	77,770,800	
ヒロセ電機	22,300	18,190.00	405,637,000	
日本航空電子工業	39,700	2,815.00	111,755,500	
TO A	15,500	946.00	14,663,000	
マクセル	29,100	1,911.00	55,610,100	
古野電気	17,900	2,481.00	44,409,900	
スマダコーポレーション	20,400	869.00	17,727,600	
アイコム	5,900	2,686.00	15,847,400	
リオン	6,300	2,479.00	15,617,700	
横河電機	166,700	3,364.00	560,778,800	
新電元工業	5,900	2,423.00	14,295,700	
アズビル	410,900	1,165.50	478,903,950	
東亜ディーケー	800	745.00	596,000	
日本光電工業	134,900	2,017.00	272,093,300	
チノー	6,300	2,111.00	13,299,300	
共和電業	1,800	402.00	723,600	
日本電子材料	9,300	2,149.00	19,985,700	
堀場製作所	28,500	9,085.00	258,922,500	
アドバンテスト	475,200	9,424.00	4,478,284,800	
小野測器	700	528.00	369,600	
エスペック	13,500	2,549.00	34,411,500	
キーエンス	150,800	62,120.00	9,367,696,000	
日置電機	7,900	6,940.00	54,826,000	
システムズ	390,300	2,943.50	1,148,848,050	
日本マイクロニクス	24,800	3,910.00	96,968,000	
メガチップス	11,500	5,850.00	67,275,000	

OBARA GROUP	9,400	3,840.00	36,096,000	
I MAG I CA G R O U P	15,200	533.00	8,101,600	
澤藤電機	200	903.00	180,600	
デンソー	1,477,000	2,142.00	3,163,734,000	
原田工業	800	507.00	405,600	
コーセル	16,100	1,035.00	16,663,500	
イリゾ電子工業	15,300	2,638.00	40,361,400	
オプテックスグループ	27,600	1,626.00	44,877,600	
千代田インテグレ	5,300	2,941.00	15,587,300	
レーザーテック	69,100	14,925.00	1,031,317,500	
スタンレー電気	94,400	2,577.50	243,316,000	
ウシオ電機	66,700	2,044.00	136,334,800	
岡谷電機産業	1,200	222.00	266,400	
ヘリオス テクノ ホールディング	1,800	949.00	1,708,200	
エノモト	500	1,423.00	711,500	
日本セラミック	13,900	2,383.00	33,123,700	
遠藤照明	800	1,420.00	1,136,000	
古河電池	11,000	1,383.00	15,213,000	
山一電機	12,300	2,351.00	28,917,300	
図研	13,900	4,105.00	57,059,500	
日本電子	34,800	5,655.00	196,794,000	
カシオ計算機	120,500	1,249.00	150,504,500	
ファナック	729,500	4,143.00	3,022,318,500	
日本シイエムケイ	44,100	404.00	17,816,400	
エンプラス	4,500	4,650.00	20,925,000	
大真空	18,400	535.00	9,844,000	
ローム	273,100	1,421.00	388,075,100	
浜松ホトニクス	242,200	1,835.00	444,437,000	
三井ハイテック	66,800	811.00	54,174,800	
新光電気工業	53,200	5,865.00	312,018,000	
京セラ	936,900	1,584.00	1,484,049,600	
協栄産業	200	2,311.00	462,200	
太陽誘電	66,100	2,250.00	148,725,000	
村田製作所	1,327,900	2,497.50	3,316,430,250	
双葉電子工業	28,600	476.00	13,613,600	
日東電工	478,400	2,625.00	1,255,800,000	
北陸電気工業	600	1,595.00	957,000	
東海理化電機製作所	42,600	2,188.00	93,208,800	
ニチコン	39,700	1,035.00	41,089,500	
日本ケミコン	18,600	901.00	16,758,600	
KOA	25,100	948.00	23,794,800	
三井E & S	81,400	1,579.00	128,530,600	
カナデビア	124,800	972.00	121,305,600	
三菱重工業	2,663,000	2,100.00	5,592,300,000	
川崎重工業	113,500	6,978.00	792,003,000	
I H I	122,000	8,275.00	1,009,550,000	
名村造船所	43,000	1,793.00	77,099,000	
サノヤスホールディングス	2,500	149.00	372,500	
スプリックス	500	952.00	476,000	
マネジメントソリューションズ	7,600	1,605.00	12,198,000	

プロレド・パートナーズ	3,800	392.00	1,489,600	
a n d f a c t o r y	500	217.00	108,500	
テノ. ホールディングス	200	442.00	88,400	
フロンティア・マネジメント	4,700	745.00	3,501,500	
ピアラ	300	244.00	73,200	
コプロ・ホールディングス	600	1,671.00	1,002,600	
ギークス	300	381.00	114,300	
アンビスホールディングス	33,300	626.00	20,845,800	
カーブスホールディングス	42,400	739.00	31,333,600	
フォーラムエンジニアリング	18,000	1,016.00	18,288,000	
F A S T F I T N E S S J A P A N	5,400	1,279.00	6,906,600	
M a c b e e P l a n e t	4,400	2,965.00	13,046,000	
日本車輌製造	5,800	2,065.00	11,977,000	
三菱ロジスネクスト	24,000	1,918.00	46,032,000	
近畿車輌	300	1,421.00	426,300	
一家ホールディングス	500	660.00	330,000	
フルサト・マルカホールディングス	12,900	2,292.00	29,566,800	
ヤマエグループホールディングス	17,200	1,860.00	31,992,000	
ジャパンクラフトホールディングス	1,200	132.00	158,400	
F P G	52,900	2,683.00	141,930,700	
島根銀行	500	493.00	246,500	
じもとホールディングス	1,500	304.00	456,000	
全国保証	39,000	5,356.00	208,884,000	
めぶきフィナンシャルグループ	745,500	630.20	469,814,100	
ジャパンインベストメントアドバイザー	24,100	1,139.00	27,449,900	
東京きらぼしファイナンシャルグループ	19,000	4,480.00	85,120,000	
九州ファイナンシャルグループ	261,300	750.40	196,079,520	
かんぽ生命保険	172,800	2,883.00	498,182,400	
ゆうちょ銀行	1,223,800	1,489.00	1,822,238,200	
あんしん保証	700	150.00	105,000	
富山第一銀行	47,200	1,014.00	47,860,800	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	789,900	851.60	672,678,840	
ジェイリース	11,000	1,233.00	13,563,000	
西日本ファイナンシャルホールディングス	91,400	1,929.00	176,310,600	
イントラスト	600	800.00	480,000	
日本モーゲージサービス	1,000	431.00	431,000	
C A S A	700	842.00	589,400	
S B I アルヒ	15,200	803.00	12,205,600	
プレミアグループ	25,100	2,492.00	62,549,200	
日産自動車	1,884,400	439.90	828,947,560	
いすゞ自動車	465,700	2,072.00	964,930,400	
トヨタ自動車	8,014,800	2,907.50	23,303,031,000	
日野自動車	226,800	506.30	114,828,840	
三菱自動車工業	576,400	481.40	277,478,960	
エフテック	1,200	542.00	650,400	
レシップホールディングス	900	480.00	432,000	

G M B	300	1,003.00	300,900	
ファルテック	200	420.00	84,000	
武藏精密工業	36,900	3,825.00	141,142,500	
日産車体	23,000	961.00	22,103,000	
新明和工業	43,300	1,305.00	56,506,500	
極東開発工業	20,300	2,406.00	48,841,800	
トピー工業	12,200	1,974.00	24,082,800	
ティラド	3,300	3,525.00	11,632,500	
曙ブレーキ工業	92,000	108.00	9,936,000	
タチエス	27,700	1,715.00	47,505,500	
NOK	58,600	2,289.50	134,164,700	
フタバ産業	45,400	691.00	31,371,400	
カヤバ	25,800	2,856.00	73,684,800	
市光工業	27,200	384.00	10,444,800	
大同メタル工業	29,400	493.00	14,494,200	
プレス工業	59,000	540.00	31,860,000	
ミクニ	2,100	319.00	669,900	
太平洋工業	34,500	1,299.00	44,815,500	
河西工業	2,900	108.00	313,200	
アイシン	319,300	1,687.50	538,818,750	
マツダ	463,100	1,034.50	479,076,950	
今仙電機製作所	1,000	557.00	557,000	
本田技研工業	3,572,300	1,479.00	5,283,431,700	
スズキ	1,218,500	1,760.50	2,145,169,250	
S U B A R U	454,600	2,662.50	1,210,372,500	
安永	800	471.00	376,800	
ヤマハ発動機	636,500	1,284.50	817,584,250	
小糸製作所	156,200	1,976.50	308,729,300	
T B K	2,000	272.00	544,000	
エクセディ	24,600	4,425.00	108,855,000	
ミツバ	28,400	894.00	25,389,600	
豊田合成	43,100	2,635.00	113,568,500	
愛三工業	28,600	1,672.00	47,819,200	
盟和産業	200	1,229.00	245,800	
日本プラスト	1,300	350.00	455,000	
ヨロズ	15,600	1,105.00	17,238,000	
エフ・シー・シー	26,400	3,135.00	82,764,000	
新家工業	300	5,050.00	1,515,000	
シマノ	65,600	20,900.00	1,371,040,000	
ティ・エス テック	61,300	1,742.00	106,784,600	
三十三フィナンシャルグループ	13,400	2,235.00	29,949,000	
第四北越フィナンシャルグループ	46,700	2,806.00	131,040,200	
ひろぎんホールディングス	209,000	1,120.50	234,184,500	
マーキュリアホールディングス	700	747.00	522,900	
おきなわフィナンシャルグループ	11,600	2,460.00	28,536,000	
ダイレクトマーケティングミックス	18,700	256.00	4,787,200	
ポピンズ	2,800	1,161.00	3,250,800	
L I T A L I C O	14,200	818.00	11,615,600	
コンフィデンス・インターワークス	300	1,552.00	465,600	
十六フィナンシャルグループ	20,700	4,130.00	85,491,000	

北國フィナンシャルホールディングス	14,500	5,050.00	73,225,000	
ネットプロテクションズホールディングス	49,500	481.00	23,809,500	
プロクレアホールディングス	16,900	1,688.00	28,527,200	
F Pパートナー	6,500	2,142.00	13,923,000	
あいちフィナンシャルグループ	27,600	2,460.00	67,896,000	
ジャムコ	9,100	1,408.00	12,812,800	
小野建	17,500	1,476.00	25,830,000	
はるやまホールディングス	800	608.00	486,400	
南陽	700	1,131.00	791,700	
ノジマ	52,100	2,190.00	114,099,000	
佐鳥電機	11,100	1,723.00	19,125,300	
カッパ・クリエイト	25,100	1,436.00	36,043,600	
エコートレーディング	400	842.00	336,800	
伯東	9,100	4,285.00	38,993,500	
コンドーテック	12,200	1,323.00	16,140,600	
中山福	1,000	362.00	362,000	
ライトオン	1,300	225.00	292,500	
ナガイレーベン	20,100	2,036.00	40,923,600	
三菱食品	14,700	4,660.00	68,502,000	
良品計画	189,900	3,700.00	702,630,000	
パリミキホールディングス	2,500	294.00	735,000	
松田産業	12,100	3,010.00	36,421,000	
第一興商	61,800	1,761.00	108,829,800	
メディパルホールディングス	173,000	2,313.50	400,235,500	
アドヴァンガループ	13,700	974.00	13,343,800	
SPK	6,500	2,045.00	13,292,500	
萩原電気ホールディングス	6,900	3,355.00	23,149,500	
アルビス	5,300	2,581.00	13,679,300	
アズワン	49,500	2,350.00	116,325,000	
スズデン	6,800	1,876.00	12,756,800	
尾家産業	400	2,030.00	812,000	
シモジマ	10,600	1,283.00	13,599,800	
ドウシシャ	14,700	2,066.00	30,370,200	
小津産業	400	1,700.00	680,000	
コナカ	2,200	228.00	501,600	
高速	9,500	2,343.00	22,258,500	
ハウス オブ ローゼ	200	1,464.00	292,800	
G-7ホールディングス	17,400	1,370.00	23,838,000	
たけびし	6,800	1,910.00	12,988,000	
イオン北海道	39,400	859.00	33,844,600	
コジマ	30,800	1,000.00	30,800,000	
ヒマラヤ	600	856.00	513,600	
コーナン商事	17,500	3,465.00	60,637,500	
エコス	6,000	2,003.00	12,018,000	
ワタミ	19,200	921.00	17,683,200	
マルシェ	700	199.00	139,300	
リックス	3,600	2,821.00	10,155,600	
システムソフト	52,300	53.00	2,771,900	
パン・パシフィック・インターナショ	322,300	4,121.00	1,328,198,300	

ナルホールディングス				
丸文	14,300	1,071.00	15,315,300	
西松屋チェーン	35,300	2,194.00	77,448,200	
ゼンショーホールディングス	90,600	8,412.00	762,127,200	
ハピネット	12,200	4,610.00	56,242,000	
幸楽苑	11,800	1,009.00	11,906,200	
ハーツレイ	600	678.00	406,800	
橋本総業ホールディングス	6,300	1,206.00	7,597,800	
日本ライフライン	42,800	1,382.00	59,149,600	
サイザリヤ	23,700	4,775.00	113,167,500	
タカシヨー	13,000	464.00	6,032,000	
VTホールディングス	62,000	499.00	30,938,000	
アルゴグラフィックス	14,000	4,545.00	63,630,000	
魚力	5,600	2,394.00	13,406,400	
I DOM	54,100	1,159.00	62,701,900	
日本エム・ディ・エム	11,900	595.00	7,080,500	
ボプラ	500	208.00	104,000	
フジ・コーポレーション	7,300	1,930.00	14,089,000	
ユナイテッドアローズ	17,000	2,690.00	45,730,000	
進和	9,700	2,741.00	26,587,700	
エスケイジャパン	400	788.00	315,200	
ダイトロン	6,900	2,640.00	18,216,000	
ハイディ日高	25,800	2,550.00	65,790,000	
シークス	22,900	1,146.00	26,243,400	
京都きもの友禅ホールディングス	900	81.00	72,900	
コロワイド	90,100	1,627.00	146,592,700	
田中商事	500	693.00	346,500	
オーハシテクニカ	7,600	1,907.00	14,493,200	
壱番屋	62,900	956.00	60,132,400	
白銅	4,700	2,344.00	11,016,800	
トップカルチャー	600	133.00	79,800	
P L A N T	400	1,708.00	683,200	
スギホールディングス	85,700	2,496.50	213,950,050	
ダイコー通産	200	1,359.00	271,800	
薬王堂ホールディングス	7,800	1,893.00	14,765,400	
島津製作所	217,000	4,285.00	929,845,000	
J M S	13,900	424.00	5,893,600	
クボテック	400	205.00	82,000	
長野計器	9,800	2,202.00	21,579,600	
ブイ・テクノロジー	7,300	2,340.00	17,082,000	
スター精密	25,600	1,871.00	47,897,600	
東京計器	10,500	2,933.00	30,796,500	
愛知時計電機	7,200	1,905.00	13,716,000	
インターアクション	9,100	1,071.00	9,746,100	
オーバル	1,500	364.00	546,000	
東京精密	31,000	7,106.00	220,286,000	
マニー	60,300	1,508.00	90,932,400	
ニコン	237,700	1,664.00	395,532,800	
トプコン	85,600	2,723.50	233,131,600	
オリンパス	863,200	2,344.00	2,023,340,800	

理研計器	21,400	3,290.00	70,406,000	
S C R E E N ホールディングス	62,900	10,080.00	634,032,000	
キヤノン電子	14,300	2,369.00	33,876,700	
タムロン	20,700	4,160.00	86,112,000	
HO Y A	294,500	20,260.00	5,966,570,000	
シード	1,300	509.00	661,700	
ノーリツ鋼機	14,300	4,815.00	68,854,500	
A & D ホロンホールディングス	18,800	1,834.00	34,479,200	
朝日インテック	183,900	2,508.00	461,221,200	
キヤノン	752,100	4,945.00	3,719,134,500	
リコー	397,100	1,669.00	662,759,900	
シチズン時計	138,600	904.00	125,294,400	
リズム	300	4,050.00	1,215,000	
大研医器	1,300	511.00	664,300	
メニコン	56,300	1,332.00	74,991,600	
シンシア	100	475.00	47,500	
KYORITSU	2,400	163.00	391,200	
中本パックス	500	1,765.00	882,500	
パラマウントベッドホールディングス	32,500	2,602.00	84,565,000	
トランザクション	9,900	1,988.00	19,681,200	
粧美堂	400	528.00	211,200	
ニホンフラッシュ	12,900	800.00	10,320,000	
前田工織	26,800	1,843.00	49,392,400	
永大産業	2,000	212.00	424,000	
アートネイチャー	15,600	800.00	12,480,000	
フルヤ金属	14,300	3,315.00	47,404,500	
バンダイナムコホールディングス	409,300	3,498.00	1,431,731,400	
アイフィスジャパン	500	533.00	266,500	
SHOE I	42,500	2,131.00	90,567,500	
フランスベッドホールディングス	21,800	1,252.00	27,293,600	
マーべラス	27,900	570.00	15,903,000	
パイロットコーポレーション	23,100	4,444.00	102,656,400	
萩原工業	10,000	1,485.00	14,850,000	
エイベックス	28,400	1,407.00	39,958,800	
フジシールインターナショナル	33,900	2,387.00	80,919,300	
タカラトミー	63,200	4,355.00	275,236,000	
広済堂ホールディングス	56,900	482.00	27,425,800	
エステールホールディングス	400	615.00	246,000	
レック	19,300	1,178.00	22,735,400	
タカノ	600	710.00	426,000	
三光合成	19,000	660.00	12,540,000	
プロネクサス	15,700	1,281.00	20,111,700	
ホクシン	900	101.00	90,900	
ウッドワン	600	850.00	510,000	
きもと	2,700	284.00	766,800	
TOPPANホールディングス	197,500	4,224.00	834,240,000	
大日本印刷	312,600	2,211.50	691,314,900	
共同印刷	4,400	3,980.00	17,512,000	
N I S S H A	25,800	1,597.00	41,202,600	
光村印刷	100	1,392.00	139,200	

ZACROS	11,900	3,970.00	47,243,000	
ヴィア・ホールディングス	3,500	132.00	462,000	
TAKARA & COMPANY	8,900	2,799.00	24,911,100	
前澤化成工業	10,600	1,660.00	17,596,000	
未来工業	5,500	3,605.00	19,827,500	
アシックス	556,700	3,224.00	1,794,800,800	
ツツミ	3,500	2,385.00	8,347,500	
ウェーブロックホールディングス	600	705.00	423,000	
JSP	12,400	2,054.00	25,469,600	
ニチハ	18,900	2,818.00	53,260,200	
ローランド	11,000	3,685.00	40,535,000	
エフピコ	33,300	2,700.00	89,910,000	
小松ウオール工業	11,000	1,512.00	16,632,000	
ヤマハ	275,700	1,066.50	294,034,050	
河合楽器製作所	4,700	2,930.00	13,771,000	
クリナップ	14,700	637.00	9,363,900	
ビジョン	96,000	1,400.50	134,448,000	
天馬	12,500	2,774.00	34,675,000	
キングジム	13,500	846.00	11,421,000	
象印マホービン	44,900	1,612.00	72,378,800	
リンテック	28,600	2,976.00	85,113,600	
信越ポリマー	32,700	1,600.00	52,320,000	
東リ	4,500	452.00	2,034,000	
イトーキ	30,200	1,546.00	46,689,200	
任天堂	952,000	9,332.00	8,884,064,000	
三菱鉛筆	20,800	2,208.00	45,926,400	
松風	15,200	2,137.00	32,482,400	
タカラスタンダード	34,600	1,635.00	56,571,000	
コクヨ	75,400	2,612.50	196,982,500	
ナカバヤシ	16,300	507.00	8,264,100	
ニフコ	56,600	3,698.00	209,306,800	
立川ブラインド工業	7,000	1,432.00	10,024,000	
グローブライド	14,800	1,874.00	27,735,200	
オカムラ	45,300	1,947.00	88,199,100	
バルカー	11,500	3,310.00	38,065,000	
MUTOHホールディングス	200	2,843.00	568,600	
伊藤忠商事	1,072,300	7,354.00	7,885,694,200	
丸紅	1,310,800	2,245.50	2,943,401,400	
スクロール	23,800	1,036.00	24,656,800	
高島	1,200	1,258.00	1,509,600	
ヨンドシーホールディングス	15,100	1,863.00	28,131,300	
三陽商会	7,800	3,020.00	23,556,000	
長瀬産業	71,200	2,923.50	208,153,200	
ナイガイ	500	235.00	117,500	
蝶理	8,600	3,535.00	30,401,000	
豊田通商	479,300	2,655.00	1,272,541,500	
オンワードホールディングス	98,000	596.00	58,408,000	
三共生興	20,700	601.00	12,440,700	
兼松	66,700	2,498.50	166,649,950	
美津濃	14,900	8,650.00	128,885,000	

ツカモトコーポレーション	200	1,102.00	220,400	
ルックホールディングス	4,800	2,181.00	10,468,800	
三井物産	2,343,600	3,042.00	7,129,231,200	
日本紙パルプ商事	76,300	639.00	48,755,700	
東京エレクトロン	319,100	26,020.00	8,302,982,000	
カメイ	16,900	1,704.00	28,797,600	
東都水産	100	5,810.00	581,000	
O U G ホールディングス	300	2,670.00	801,000	
スターゼン	10,900	2,787.00	30,378,300	
セイコーホールディングス	23,400	4,710.00	110,214,000	
山善	53,600	1,327.00	71,127,200	
椿本興業	8,800	1,946.00	17,124,800	
住友商事	956,000	3,245.00	3,102,220,000	
B I P R O G Y	51,100	4,439.00	226,832,900	
内田洋行	6,500	6,570.00	42,705,000	
三菱商事	2,948,000	2,508.00	7,393,584,000	
第一実業	15,100	2,680.00	40,468,000	
キヤノンマークティングジャパン	31,400	4,830.00	151,662,000	
西華産業	7,600	4,345.00	33,022,000	
佐藤商事	11,100	1,404.00	15,584,400	
東京産業	16,200	706.00	11,437,200	
ユアサ商事	13,800	4,200.00	57,960,000	
神鋼商事	3,400	5,960.00	20,264,000	
トルク	1,200	224.00	268,800	
阪和興業	26,200	4,735.00	124,057,000	
正栄食品工業	10,500	3,860.00	40,530,000	
カナデン	12,000	1,449.00	17,388,000	
R Y O D E N	13,000	2,356.00	30,628,000	
ニプロ	125,700	1,460.50	183,584,850	
岩谷産業	158,500	1,777.00	281,654,500	
ナイス	500	1,560.00	780,000	
ニチモウ	500	1,951.00	975,500	
極東貿易	9,500	1,513.00	14,373,500	
アステナホールディングス	30,100	452.00	13,605,200	
三愛オブリ	37,100	1,808.00	67,076,800	
稻畑産業	43,100	3,165.00	136,411,500	
G S I クレオス	8,600	2,112.00	18,163,200	
明和産業	23,600	638.00	15,056,800	
クワザワホールディングス	600	664.00	398,400	
キムラタン	10,800	28.00	302,400	
ゴールドワイン	26,700	8,350.00	222,945,000	
ユニ・チャーム	944,800	1,220.50	1,153,128,400	
キング	600	723.00	433,800	
ワキタ	23,600	1,745.00	41,182,000	
ヤマトイインターナショナル	1,300	332.00	431,600	
東邦ホールディングス	43,000	4,155.00	178,665,000	
サンゲツ	40,100	2,857.00	114,565,700	
ミヅウロコグループホールディングス	20,300	1,649.00	33,474,700	
シナネンホールディングス	4,500	6,120.00	27,540,000	
伊藤忠エネクス	39,600	1,576.00	62,409,600	

サンリオ	129,500	5,332.00	690,494,000	
サンワ テクノス	7,200	2,279.00	16,408,800	
新光商事	21,500	1,029.00	22,123,500	
トーホー	6,800	2,793.00	18,992,400	
三信電気	6,500	1,910.00	12,415,000	
東陽テクニカ	14,700	1,414.00	20,785,800	
モスフードサービス	23,500	3,500.00	82,250,000	
加賀電子	32,500	2,686.00	87,295,000	
都築電気	9,100	2,870.00	26,117,000	
ソーダニッカ	15,600	1,088.00	16,972,800	
立花エレテック	9,500	2,522.00	23,959,000	
木曽路	24,100	2,064.00	49,742,400	
S R S ホールディングス	26,300	1,132.00	29,771,600	
千趣会	32,300	248.00	8,010,400	
リテールパートナーズ	23,700	1,219.00	28,890,300	
上新電機	15,800	2,256.00	35,644,800	
日本瓦斯	76,300	2,132.00	162,671,600	
ロイヤルホールディングス	28,000	2,262.00	63,336,000	
東天紅	100	880.00	88,000	
チヨダ	15,300	1,235.00	18,895,500	
ライフコーポレーション	16,700	3,400.00	56,780,000	
リンガーハット	20,500	2,225.00	45,612,500	
M r M a x H D	20,000	673.00	13,460,000	
デンアライド	2,700	276.00	745,200	
AOKI ホールディングス	34,100	1,263.00	43,068,300	
オークワ	25,500	817.00	20,833,500	
コメリ	21,500	3,110.00	66,865,000	
青山商事	34,000	2,126.00	72,284,000	
しまむら	37,300	8,520.00	317,796,000	
はせがわ	900	310.00	279,000	
高島屋	221,600	1,226.00	271,681,600	
松屋	27,000	980.00	26,460,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	77,600	2,202.00	170,875,200	
近鉄百貨店	9,100	2,168.00	19,728,800	
丸井グループ	106,000	2,477.50	262,615,000	
クレディセゾン	94,000	3,549.00	333,606,000	
アクシアル リテイリング	43,500	871.00	37,888,500	
井筒屋	700	415.00	290,500	
イオン	590,000	3,590.00	2,118,100,000	
イズミ	24,200	3,063.00	74,124,600	
フォーバル	6,300	1,290.00	8,127,000	
平和堂	26,600	2,268.00	60,328,800	
フジ	29,300	2,009.00	58,863,700	
ヤオコー	18,900	9,014.00	170,364,600	
ゼビオホールディングス	21,800	1,118.00	24,372,400	
ケーズホールディングス	107,200	1,402.50	150,348,000	
P A L T A C	24,800	4,200.00	104,160,000	
三谷産業	27,800	316.00	8,784,800	
O l y m p i c グループ	700	459.00	321,300	
日産東京販売ホールディングス	2,600	498.00	1,294,800	

あおぞら銀行	102,400	2,330.50	238,643,200	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,524,400	1,859.50	17,710,621,800	
りそなホールディングス	1,833,900	1,107.00	2,030,127,300	
三井住友トラストグループ	528,600	3,600.00	1,902,960,000	
三井住友フィナンシャルグループ	3,097,700	3,712.00	11,498,662,400	
千葉銀行	459,800	1,198.50	551,070,300	
群馬銀行	257,900	1,016.00	262,026,400	
武蔵野銀行	22,700	2,956.00	67,101,200	
千葉興業銀行	35,100	1,535.00	53,878,500	
筑波銀行	65,200	234.00	15,256,800	
七十七銀行	47,600	4,321.00	205,679,600	
秋田銀行	9,900	2,151.00	21,294,900	
山形銀行	16,500	973.00	16,054,500	
岩手銀行	9,400	2,741.00	25,765,400	
東邦銀行	127,900	286.00	36,579,400	
東北銀行	800	1,138.00	910,400	
ふくおかフィナンシャルグループ	129,200	3,920.00	506,464,000	
スルガ銀行	100,000	1,086.00	108,600,000	
八十二銀行	347,500	967.70	336,275,750	
山梨中央銀行	16,600	1,922.00	31,905,200	
大垣共立銀行	28,200	1,855.00	52,311,000	
福井銀行	13,400	1,789.00	23,972,600	
清水銀行	5,900	1,412.00	8,330,800	
富山銀行	200	1,558.00	311,600	
滋賀銀行	22,600	3,850.00	87,010,000	
南都銀行	22,500	3,130.00	70,425,000	
百五銀行	139,800	619.00	86,536,200	
紀陽銀行	53,000	2,125.00	112,625,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	83,500	1,895.00	158,232,500	
山陰合同銀行	93,000	1,217.00	113,181,000	
鳥取銀行	600	1,243.00	745,800	
百十四銀行	14,500	3,205.00	46,472,500	
四国銀行	22,000	1,133.00	24,926,000	
阿波銀行	20,700	2,633.00	54,503,100	
大分銀行	9,000	3,025.00	27,225,000	
宮崎銀行	9,700	3,015.00	29,245,500	
佐賀銀行	8,700	2,148.00	18,687,600	
琉球銀行	34,000	1,029.00	34,986,000	
セブン銀行	531,900	305.00	162,229,500	
みずほフィナンシャルグループ	2,004,200	3,843.00	7,702,140,600	
高知銀行	500	777.00	388,500	
山口フィナンシャルグループ	145,600	1,590.00	231,504,000	
芙蓉総合リース	13,800	11,225.00	154,905,000	
みずほリース	111,500	1,008.00	112,392,000	
東京センチュリー	110,900	1,460.00	161,914,000	
SBIホールディングス	238,900	3,878.00	926,454,200	
日本証券金融	54,400	2,022.00	109,996,800	
アイフル	245,900	312.00	76,720,800	
日本アジア投資	1,100	207.00	227,700	
名古屋銀行	9,300	6,460.00	60,078,000	

北洋銀行	202,500	433.00	87,682,500	
大光銀行	500	1,413.00	706,500	
愛媛銀行	21,900	1,092.00	23,914,800	
トマト銀行	600	1,212.00	727,200	
京葉銀行	66,700	755.00	50,358,500	
栃木銀行	67,900	268.00	18,197,200	
北日本銀行	5,300	2,769.00	14,675,700	
東和銀行	27,200	619.00	16,836,800	
福島銀行	1,600	220.00	352,000	
大東銀行	700	726.00	508,200	
リコーリース	14,200	5,040.00	71,568,000	
イオンフィナンシャルサービス	85,300	1,217.00	103,810,100	
アコム	353,300	365.60	129,166,480	
ジャックス	17,700	3,720.00	65,844,000	
オリエントコーポレーション	48,600	804.00	39,074,400	
オリックス	890,400	3,203.00	2,851,951,200	
三菱H C キャピタル	744,400	1,006.00	748,866,400	
ジャフコ グループ	44,100	2,101.50	92,676,150	
九州リースサービス	600	1,020.00	612,000	
トモニホールディングス	141,900	428.00	60,733,200	
大和証券グループ本社	1,061,900	1,007.00	1,069,333,300	
野村ホールディングス	2,497,100	892.00	2,227,413,200	
岡三証券グループ	117,400	596.00	69,970,400	
丸三証券	49,500	964.00	47,718,000	
東洋証券	44,200	543.00	24,000,600	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	176,300	478.00	84,271,400	
光世証券	400	415.00	166,000	
水戸証券	40,800	538.00	21,950,400	
いちよし証券	30,100	878.00	26,427,800	
松井証券	102,300	801.00	81,942,300	
S O M P O ホールディングス	726,100	4,080.00	2,962,488,000	
日本取引所グループ	883,300	1,685.50	1,488,802,150	
マネックスグループ	145,400	882.00	128,242,800	
極東証券	18,500	1,419.00	26,251,500	
岩井コスモホールディングス	16,900	2,178.00	36,808,200	
アイザワ証券グループ	21,500	1,647.00	35,410,500	
フィデアホールディングス	15,400	1,411.00	21,729,400	
池田泉州ホールディングス	205,900	386.00	79,477,400	
アニコム ホールディングス	50,400	645.00	32,508,000	
MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス	1,088,400	3,218.00	3,502,471,200	
スパークス・グループ	16,500	1,440.00	23,760,000	
小林洋行	600	287.00	172,200	
第一生命ホールディングス	698,500	4,077.00	2,847,784,500	
東京海上ホールディングス	1,449,700	5,248.00	7,608,025,600	
アドバンテッジリスクマネジメント	800	545.00	436,000	
イー・ギャランティ	24,200	1,693.00	40,970,600	
アサックス	600	712.00	427,200	
NECキャピタルソリューション	7,300	3,760.00	27,448,000	

T & D ホールディングス	398,700	2,773.00	1,105,595,100	
アドバンスクリエイト	11,500	512.00	5,888,000	
三井不動産	2,039,000	1,231.00	2,510,009,000	
三菱地所	846,200	2,111.00	1,786,328,200	
平和不動産	24,100	4,465.00	107,606,500	
東京建物	129,600	2,487.00	322,315,200	
京阪神ビルディング	24,900	1,540.00	38,346,000	
住友不動産	241,800	4,749.00	1,148,308,200	
太平洋興発	700	727.00	508,900	
テーオーシー	26,400	701.00	18,506,400	
レオパレス21	129,900	542.00	70,405,800	
スタートコーポレーション	24,300	3,570.00	86,751,000	
フジ住宅	18,700	740.00	13,838,000	
空港施設	20,800	573.00	11,918,400	
明和地所	11,900	992.00	11,804,800	
ゴーレドクレスト	10,100	2,863.00	28,916,300	
リログループ	86,300	1,845.50	159,266,650	
エスリード	7,000	4,435.00	31,045,000	
日神グループホールディングス	23,800	514.00	12,233,200	
日本エスコン	39,000	967.00	37,713,000	
MIRARTHホールディングス	86,900	513.00	44,579,700	
AVANTIA	900	793.00	713,700	
イオンモール	89,900	1,919.00	172,518,100	
毎日コムネット	600	715.00	429,000	
ファースト住建	600	996.00	597,600	
ランド	931,700	8.00	7,453,600	
カチタス	40,000	2,148.00	85,920,000	
東洋	13,100	606.00	7,938,600	
トーセイ	24,700	2,360.00	58,292,000	
穴吹興産	400	2,001.00	800,400	
サンフロンティア不動産	24,700	1,858.00	45,892,600	
FJネクストホールディングス	15,700	1,158.00	18,180,600	
インテリックス	400	864.00	345,600	
ランドビジネス	700	191.00	133,700	
サンネクスタグループ	500	1,018.00	509,000	
グランディハウス	14,000	570.00	7,980,000	
東武鉄道	158,900	2,522.50	400,825,250	
相鉄ホールディングス	49,800	2,464.50	122,732,100	
東急	422,900	1,682.50	711,529,250	
京浜急行電鉄	186,500	1,251.00	233,311,500	
小田急電鉄	249,300	1,398.00	348,521,400	
京王電鉄	79,700	3,649.00	290,825,300	
京成電鉄	262,300	1,418.50	372,072,550	
富士急行	18,600	2,105.00	39,153,000	
東日本旅客鉄道	831,400	2,674.50	2,223,579,300	
西日本旅客鉄道	371,800	2,676.50	995,122,700	
東海旅客鉄道	580,800	2,791.50	1,621,303,200	
東京地下鉄	251,900	1,666.50	419,791,350	
西武ホールディングス	164,100	3,201.00	525,284,100	
鴻池運輸	25,700	2,941.00	75,583,700	

西日本鉄道	43,500	2,158.00	93,873,000	
ハマキヨウレックス	51,500	1,292.00	66,538,000	
サカイ引越センター	19,100	2,361.00	45,095,100	
近鉄グループホールディングス	161,200	3,189.00	514,066,800	
阪急阪神ホールディングス	199,700	3,895.00	777,831,500	
南海電気鉄道	67,100	2,392.00	160,503,200	
京阪ホールディングス	83,000	3,151.00	261,533,000	
神戸電鉄	4,000	2,293.00	9,172,000	
名古屋鉄道	166,500	1,667.50	277,638,750	
山陽電気鉄道	11,300	1,983.00	22,407,900	
ヤマトホールディングス	183,000	1,751.00	320,433,000	
山九	36,300	5,344.00	193,987,200	
日新	10,200	4,350.00	44,370,000	
丸運	900	421.00	378,900	
丸全昭和運輸	9,300	5,620.00	52,266,000	
センコーグループホールディングス	88,500	1,436.00	127,086,000	
トナミホールディングス	3,300	5,820.00	19,206,000	
ニッコンホールディングス	85,600	2,011.50	172,184,400	
日本石油輸送	200	2,828.00	565,600	
福山通運	16,100	3,580.00	57,638,000	
セイノーホールディングス	74,100	2,307.00	170,948,700	
神奈川中央交通	4,400	3,660.00	16,104,000	
A Z - C O M 丸和ホールディングス	46,800	1,052.00	49,233,600	
日本郵船	311,900	4,915.00	1,532,988,500	
商船三井	286,200	5,263.00	1,506,270,600	
川崎汽船	342,500	2,049.50	701,953,750	
N S ユナイテッド海運	9,500	3,920.00	37,240,000	
明海グループ	1,900	642.00	1,219,800	
飯野海運	55,400	1,131.00	62,657,400	
共栄タンカー	300	1,045.00	313,500	
九州旅客鉄道	115,400	3,688.00	425,595,200	
S G ホールディングス	252,700	1,474.50	372,606,150	
N I P P O N E X P R E S S ホール ディングス	161,400	2,438.50	393,573,900	
I D & E ホールディングス	9,100	6,470.00	58,877,000	
日本航空	345,100	2,430.00	838,593,000	
AN A ホールディングス	409,500	2,787.00	1,141,276,500	
ビーウィズ	3,100	1,446.00	4,482,600	
サンウェルズ	6,000	607.00	3,642,000	
T R E ホールディングス	35,600	1,456.00	51,833,600	
人・夢・技術グループ	6,400	1,443.00	9,235,200	
シルバーライフ	4,500	689.00	3,100,500	
ヤマシタヘルスケアホールディングス	100	2,345.00	234,500	
G e n k y D r u g S t o r e s	14,100	2,985.00	42,088,500	
コーナー商事ホールディングス	11,600	599.00	6,948,400	
K P P グループホールディングス	33,100	626.00	20,720,600	
ナルミヤ・インターナショナル	300	1,322.00	396,600	
ブックオフグループホールディングス	11,500	1,390.00	15,985,000	
ギフトホールディングス	7,800	3,140.00	24,492,000	
三菱倉庫	153,200	1,094.00	167,600,800	

三井倉庫ホールディングス	15,500	7,190.00	111,445,000	
住友倉庫	44,600	2,645.00	117,967,000	
濱澤倉庫	6,900	3,005.00	20,734,500	
ヤマタネ	6,400	3,505.00	22,432,000	
東陽倉庫	400	1,409.00	563,600	
乾汽船	19,100	1,697.00	32,412,700	
日本トランシスティ	30,400	975.00	29,640,000	
ケイヒン	300	2,025.00	607,500	
中央倉庫	8,900	1,425.00	12,682,500	
川西倉庫	300	1,083.00	324,900	
安田倉庫	10,200	1,732.00	17,666,400	
ファイズホールディングス	300	949.00	284,700	
N I S S O ホールディングス	13,500	762.00	10,287,000	
大栄環境	33,700	2,815.00	94,865,500	
G E N O V A	5,300	1,325.00	7,022,500	
日本管財ホールディングス	16,200	2,572.00	41,666,400	
東洋埠頭	500	1,254.00	627,000	
上組	69,500	3,372.00	234,354,000	
サンリツ	400	791.00	316,400	
キムラユニティー	800	1,462.00	1,169,600	
キユースー流通システム	10,000	2,025.00	20,250,000	
東海運	900	334.00	300,600	
エーアイティー	9,400	1,677.00	15,763,800	
内外トランスライン	6,100	2,535.00	15,463,500	
ショーエイコーポレーション	500	573.00	286,500	
日本コンセプト	5,500	1,801.00	9,905,500	
T B S ホールディングス	74,600	3,623.00	270,275,800	
日本テレビホールディングス	133,900	2,533.00	339,168,700	
朝日放送グループホールディングス	14,200	612.00	8,690,400	
テレビ朝日ホールディングス	36,600	2,112.00	77,299,200	
スカパーJ S A T ホールディングス	117,500	894.00	105,045,000	
テレビ東京ホールディングス	9,300	3,025.00	28,132,500	
日本B S 放送	600	905.00	543,000	
ビジョン	22,800	1,159.00	26,425,200	
スマートバリュー	500	325.00	162,500	
U - N E X T H O L D I N G S	50,700	1,629.00	82,590,300	
ワイヤレスゲート	800	238.00	190,400	
日本通信	121,500	121.00	14,701,500	
クロップス	200	1,024.00	204,800	
日本電信電話	44,979,400	154.20	6,935,823,480	
K D D I	1,112,100	4,807.00	5,345,864,700	
ソフトバンク	24,194,300	192.50	4,657,402,750	
光通信	17,400	33,680.00	586,032,000	
エムティーアイ	10,300	1,033.00	10,639,900	
G M O インターネットグループ	49,300	2,605.50	128,451,150	
ファイバーゲート	8,000	871.00	6,968,000	
アイドマーマケティングコミュニケーション	500	234.00	117,000	
K A D O K A W A	79,900	3,131.00	250,166,900	
学研ホールディングス	27,600	998.00	27,544,800	

ゼンリン	25,800	822.00	21,207,600	
昭文社ホールディングス	700	396.00	277,200	
インプレスホールディングス	1,600	145.00	232,000	
東京電力ホールディングス	1,268,500	422.40	535,814,400	
中部電力	555,700	1,578.50	877,172,450	
関西電力	735,400	1,659.50	1,220,396,300	
中国電力	261,900	834.70	218,607,930	
北陸電力	154,100	792.00	122,047,200	
東北電力	396,900	1,089.00	432,224,100	
四国電力	140,500	1,168.50	164,174,250	
九州電力	347,500	1,315.00	456,962,500	
北海道電力	157,800	761.00	120,085,800	
沖縄電力	38,700	898.00	34,752,600	
電源開発	113,400	2,430.00	275,562,000	
エフオン	11,100	353.00	3,918,300	
イーレックス	29,300	719.00	21,066,700	
レノバ	41,200	679.00	27,974,800	
東京瓦斯	285,100	4,170.00	1,188,867,000	
大阪瓦斯	296,200	3,212.00	951,394,400	
東邦瓦斯	59,400	3,972.00	235,936,800	
北海道瓦斯	44,900	548.00	24,605,200	
広島ガス	32,100	366.00	11,748,600	
西部ガスホールディングス	15,700	1,671.00	26,234,700	
静岡ガス	34,300	1,001.00	34,334,300	
メタウォーター	20,500	1,777.00	36,428,500	
M&A総研ホールディングス	16,700	1,931.00	32,247,700	
アイネット	9,200	1,524.00	14,020,800	
松竹	8,700	11,410.00	99,267,000	
東宝	94,600	6,051.00	572,424,600	
エイチ・アイ・エス	49,600	1,339.00	66,414,400	
東映	24,900	5,320.00	132,468,000	
ラックランド	6,500	1,743.00	11,329,500	
N T Tデータグループ	395,400	2,967.00	1,173,151,800	
共立メンテナス	48,800	2,800.00	136,640,000	
イチネンホールディングス	15,100	1,783.00	26,923,300	
建設技術研究所	15,900	2,510.00	39,909,000	
スペース	11,200	1,070.00	11,984,000	
AINホールディングス	22,100	4,265.00	94,256,500	
燐ホールディングス	13,100	1,053.00	13,794,300	
ピー・シー・エー	9,900	1,969.00	19,493,100	
スバル興業	6,000	3,145.00	18,870,000	
東京テアトル	600	1,073.00	643,800	
タナベコンサルティンググループ	6,700	1,153.00	7,725,100	
ビジネスブレイン太田昭和	6,500	2,092.00	13,598,000	
ナガワ	4,100	6,300.00	25,830,000	
東京都競馬	11,300	4,350.00	49,155,000	
カナモト	24,000	3,130.00	75,120,000	
D T S	27,300	4,060.00	110,838,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	76,000	6,160.00	468,160,000	

シーイーシー	19,100	1,818.00	34,723,800	
カブコン	300,600	3,292.00	989,575,200	
ニシオホールディングス	13,000	4,230.00	54,990,000	
アイ・エス・ビー	7,100	1,306.00	9,272,600	
アゴーラ ホスピタリティ グループ	11,000	49.00	539,000	
日本空港ビルディング	52,500	4,678.00	245,595,000	
トランス・コスマス	19,700	3,150.00	62,055,000	
乃村工藝社	67,600	907.00	61,313,200	
S C S K	123,600	3,149.00	389,216,400	
藤田観光	6,900	7,510.00	51,819,000	
K N T - C T ホールディングス	9,200	1,127.00	10,368,400	
トーカイ	13,800	2,090.00	28,842,000	
白洋舎	300	2,210.00	663,000	
セコム	315,700	5,143.00	1,623,645,100	
N S W	6,700	2,852.00	19,108,400	
セントラル警備保障	8,400	2,748.00	23,083,200	
アイネス	11,800	1,795.00	21,181,000	
丹青社	32,900	882.00	29,017,800	
マイテックグループホールディングス	57,200	2,894.50	165,565,400	
T K C	26,900	3,625.00	97,512,500	
富士ソフト	41,900	9,725.00	407,477,500	
応用地質	14,400	2,385.00	34,344,000	
船井総研ホールディングス	31,100	2,313.00	71,934,300	
N S D	58,200	3,233.00	188,160,600	
進学会ホールディングス	600	196.00	117,600	
丸紅建材リース	200	3,005.00	601,000	
オオバ	1,100	1,003.00	1,103,300	
コナミグループ	56,700	14,105.00	799,753,500	
いであ	400	2,265.00	906,000	
学究社	6,200	2,043.00	12,666,600	
イオンディライト	16,600	4,235.00	70,301,000	
ナック	15,800	584.00	9,227,200	
福井コンピュータホールディングス	10,500	2,827.00	29,683,500	
ダイセキ	37,300	3,660.00	136,518,000	
ステップ	5,700	2,100.00	11,970,000	
泉州電業	10,900	4,800.00	52,320,000	
GENKI GLOBAL DINING CONCEPTS	9,000	3,315.00	29,835,000	
トラスコ中山	33,500	2,101.00	70,383,500	
ヤマダホールディングス	490,400	440.00	215,776,000	
オートバックスセブン	55,600	1,442.00	80,175,200	
モリト	12,600	1,470.00	18,522,000	
アークランズ	47,500	1,685.00	80,037,500	
ニトリホールディングス	58,100	18,105.00	1,051,900,500	
グルメ杵屋	13,100	1,021.00	13,375,100	
愛眼	1,300	142.00	184,600	
ケーユーホールディングス	9,300	1,081.00	10,053,300	
吉野家ホールディングス	62,300	2,872.00	178,925,600	
加藤産業	19,700	4,215.00	83,035,500	

北恵	400	768.00	307,200	
イノテック	10,800	1,345.00	14,526,000	
イエローハット	28,000	2,574.00	72,072,000	
松屋フーズホールディングス	7,500	6,050.00	45,375,000	
J B C C ホールディングス	10,000	4,255.00	42,550,000	
J K ホールディングス	12,200	981.00	11,968,200	
サガミホールディングス	25,600	1,701.00	43,545,600	
日伝	9,100	2,781.00	25,307,100	
ミロク情報サービス	13,800	1,846.00	25,474,800	
北沢産業	1,100	351.00	386,100	
杉本商事	14,200	1,274.00	18,090,800	
因幡電機産業	44,400	3,673.00	163,081,200	
王将フードサービス	31,600	2,931.00	92,619,600	
ミニストップ	13,400	1,614.00	21,627,600	
アークス	26,800	2,636.00	70,644,800	
バローホールディングス	30,500	2,093.00	63,836,500	
東テク	16,000	2,505.00	40,080,000	
ミスミグループ本社	240,900	2,310.00	556,479,000	
アルテック	900	211.00	189,900	
ベルク	7,900	6,270.00	49,533,000	
大 庄	9,600	1,082.00	10,387,200	
タキヒヨー	500	1,520.00	760,000	
ファーストリテイリング	89,700	47,720.00	4,280,484,000	
ソフトバンクグループ	745,900	9,007.00	6,718,321,300	
蔵王産業	300	2,470.00	741,000	
スズケン	52,500	4,597.00	241,342,500	
サンドラッグ	53,700	4,052.00	217,592,400	
サックスバー ホールディングス	15,200	923.00	14,029,600	
ジェコス	9,500	985.00	9,357,500	
ヤマザワ	400	1,203.00	481,200	
やまや	400	2,842.00	1,136,800	
ベルーナ	38,500	765.00	29,452,500	
合計	285,376,900		577,659,289,490	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年1月14日現在

資産の部	
流動資産	
預金	2, 484, 972, 055
コール・ローン	2, 195, 533, 351
国債証券	267, 846, 166, 598
派生商品評価勘定	973, 662, 463
未収入金	1, 456, 351
未収利息	1, 703, 297, 524
前払費用	932, 263, 143
流動資産合計	276, 137, 351, 485
資産合計	276, 137, 351, 485
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	627, 648, 600
未払金	3, 808, 961, 595
未払解約金	1, 913, 000
流動負債合計	4, 438, 523, 195
負債合計	4, 438, 523, 195
純資産の部	
元本等	
元本	239, 828, 637, 648
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	31, 870, 190, 642
元本等合計	271, 698, 828, 290
純資産合計	271, 698, 828, 290
負債純資産合計	276, 137, 351, 485

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年1月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	200,817,570,221円
同期中追加設定元本額	454,772,868,831円
同期中一部解約元本額	415,761,801,404円
元本の内訳	
ファンド名	
たわらノーロード 先進国債券<為替ヘッジあり>	14,554,038,941円
たわらノーロード バランス（堅実型）	1,756,745,344円
たわらノーロード バランス（標準型）	5,850,533,384円
たわらノーロード バランス（積極型）	3,376,121,031円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	52,584,342円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	2,021,797,856円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	2,464,415,092円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	455,927,935円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	173,393円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	2,845,366円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	23,671,314円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	239,952,896円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	19,938,274円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	91,804円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	249,816円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	900,360円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	110,531円
投資のソムリエ	83,726,750,835円
投資のソムリエ<DC年金>	11,029,240,527円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	15,172,817,228円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	39,162,851,426円
ワールドアセットバランス（基本コース）	1,343,780,485円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	2,972,379,762円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2045）	712,686,140円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2055）	376,492,368円

リスク抑制世界8資産バランスファンド（D C）	154, 101, 023円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2035）	2, 663, 559, 227円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	14, 016, 665, 253円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	7, 335, 298, 287円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	984, 576, 025円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	410, 263, 807円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	251, 456, 529円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	67, 587, 720円
Oneグローバル最適化バランス（安定型）<ラップ向け>	8, 646, 412円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	434, 752円
外国債券パッシブファンド2（為替フルヘッジ）（適格機関投資家限定）	18, 095, 283, 329円
先進国債券パッシブファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	7, 641, 510, 593円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	1, 607, 382, 705円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（F O F s用）（適格機関投資家専用）	43, 075, 538円
D IAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	271, 940, 555円
D IAM世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	29, 486, 169円
D IAM世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	173, 959, 801円
D IAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	310, 874, 332円
D IAM世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	445, 439, 141円
計	239, 828, 637, 648円
2. 受益権の総数	239, 828, 637, 648口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年1月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△4,911,294,860
合計	△4,911,294,860

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年6月25日から2025年1月14日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年1月14日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
	うち 1年超		
市場取引以外の取引			
為替予約取引			
売建	276,116,207,198	—	275,744,703,170
アメリカ・ドル	130,025,652,553	—	130,462,138,556
イギリス・ポンド	14,223,235,831	—	13,915,691,419
イスラエル・シェケル	937,532,559	—	943,675,550
オーストラリア・ドル	3,309,696,582	—	3,316,564,387
オフショア・人民元	33,018,561,956	—	33,113,610,836
カナダ・ドル	5,360,628,494	—	5,378,091,662
シンガポール・ドル	1,039,926,448	—	1,038,816,405
スウェーデン・クローナ	469,688,721	—	462,636,278
デンマーク・クローネ	601,429,606	—	596,674,664
ニュージーランド・ドル	739,435,426	—	741,656,520
ノルウェー・クローネ	436,850,425	—	436,086,889
ポーランド・ズロチ	1,476,263,211	—	1,467,587,872
		— 214 —	8,675,339

マレーシア・リンギット	1,391,675,850	—	1,380,039,150	11,636,700
メキシコ・ペソ	2,067,182,245	—	2,090,654,397	△23,472,152
ユーロ	81,018,447,291	—	80,400,778,585	617,668,706
買建	3,746,012,428	—	3,720,522,263	△25,490,165
アメリカ・ドル	1,824,178,568	—	1,817,830,360	△6,348,208
イギリス・ポンド	196,726,200	—	192,365,500	△4,360,700
オーストラリア・ドル	45,537,114	—	45,104,997	△432,117
オフショア・人民元	429,185,413	—	428,001,305	△1,184,108
カナダ・ドル	74,862,016	—	74,528,408	△333,608
ユーロ	1,175,523,117	—	1,162,691,693	△12,831,424
合計	279,862,219,626	—	279,465,225,433	346,013,863

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2025年1月14日現在	
1口当たり純資産額	1.1329円
(1万口当たり純資産額)	(11,329円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US T N/B 0.375 01/31/26	3,000,000.000	2,880,411.870	
		US T N/B 0.375 07/31/27	2,600,000.000	2,347,515.610	
		US T N/B 0.375 09/30/27	2,820,000.000	2,528,801.940	
		US T N/B 0.375 12/31/25	1,080,000.000	1,040,433.130	
		US T N/B 0.5 02/28/26	3,900,000.000	3,737,449.200	
		US T N/B 0.5 04/30/27	2,700,000.000	2,471,343.750	
		US T N/B 0.5 05/31/27	2,600,000.000	2,371,585.940	
		US T N/B 0.5 06/30/27	2,500,000.000	2,272,949.220	

US T N/B 0.5 08/31/27	900,000.000	812,742.190	
US T N/B 0.5 10/31/27	3,000,000.000	2,689,687.500	
US T N/B 0.625 03/31/27	2,000,000.000	1,842,578.120	
US T N/B 0.625 05/15/30	5,690,000.000	4,622,235.930	
US T N/B 0.625 07/31/26	2,680,000.000	2,531,867.180	
US T N/B 0.625 08/15/30	5,590,000.000	4,493,399.190	
US T N/B 0.625 11/30/27	3,800,000.000	3,408,421.850	
US T N/B 0.625 12/31/27	4,360,000.000	3,898,027.330	
US T N/B 0.75 01/31/28	3,370,000.000	3,014,175.380	
US T N/B 0.75 03/31/26	3,030,000.000	2,902,704.480	
US T N/B 0.75 04/30/26	4,862,000.000	4,644,064.640	
US T N/B 0.75 05/31/26	4,890,000.000	4,656,960.930	
US T N/B 0.75 08/31/26	4,380,000.000	4,133,625.000	
US T N/B 0.875 06/30/26	4,216,000.000	4,010,964.070	
US T N/B 0.875 09/30/26	2,310,000.000	2,177,851.760	
US T N/B 0.875 11/15/30	7,690,000.000	6,226,046.290	
US T N/B 1.0 07/31/28	3,970,000.000	3,514,147.840	
US T N/B 1.125 02/15/31	6,500,000.000	5,302,451.180	
US T N/B 1.125 02/28/27	1,100,000.000	1,027,812.500	
US T N/B 1.125 02/29/28	4,720,000.000	4,260,629.680	
US T N/B 1.125 05/15/40	3,000,000.000	1,761,152.340	
US T N/B 1.125 08/15/40	3,260,000.000	1,894,811.320	
US T N/B 1.125 08/31/28	3,970,000.000	3,519,342.980	
US T N/B 1.125 10/31/26	2,770,000.000	2,615,756.450	
US T N/B 1.25 03/31/28	3,500,000.000	3,163,056.630	
US T N/B 1.25 04/30/28	4,500,000.000	4,054,218.750	
US T N/B 1.25 05/15/50	4,100,000.000	1,886,480.470	
US T N/B 1.25 05/31/28	4,640,000.000	4,167,300.000	
US T N/B 1.25 06/30/28	4,570,000.000	4,094,434.370	
US T N/B 1.25 08/15/31	9,000,000.000	7,255,546.920	
US T N/B 1.25 09/30/28	4,250,000.000	3,774,614.250	
US T N/B 1.25 11/30/26	5,150,000.000	4,861,921.870	
US T N/B 1.25 12/31/26	4,830,000.000	4,547,558.210	
US T N/B 1.375 08/15/50	4,800,000.000	2,274,749.990	
US T N/B 1.375 08/31/26	1,750,000.000	1,668,618.150	
US T N/B 1.375 10/31/28	3,600,000.000	3,203,718.760	
US T N/B 1.375 11/15/31	6,500,000.000	5,243,925.760	
US T N/B 1.375 11/15/40	3,930,000.000	2,371,586.120	
US T N/B 1.375 12/31/28	2,500,000.000	2,213,085.950	
US T N/B 1.5 01/31/27	4,900,000.000	4,624,662.090	
US T N/B 1.5 02/15/30	4,700,000.000	4,042,183.580	
US T N/B 1.5 08/15/26	4,230,000.000	4,046,094.150	
US T N/B 1.5 11/30/28	4,840,000.000	4,317,336.720	
US T N/B 1.625 02/15/26	2,300,000.000	2,234,593.750	
US T N/B 1.625 05/15/26	2,422,000.000	2,337,230.000	
US T N/B 1.625 05/15/31	5,850,000.000	4,877,323.240	
US T N/B 1.625 08/15/29	2,200,000.000	1,935,914.060	
US T N/B 1.625 09/30/26	1,000,000.000	955,156.250	
US T N/B 1.625 10/31/26	2,530,000.000	2,410,912.110	
US T N/B 1.625 11/15/50	4,300,000.000	2,181,074.200	

US T N/B 1.625 11/30/26	1, 600, 000. 000	1, 521, 312. 490	
US T N/B 1.75 01/31/29	3, 600, 000. 000	3, 227, 484. 380	
US T N/B 1.75 08/15/41	5, 700, 000. 000	3, 603, 246. 100	
US T N/B 1.75 11/15/29	1, 500, 000. 000	1, 318, 183. 590	
US T N/B 1.75 12/31/26	1, 500, 000. 000	1, 426, 699. 200	
US T N/B 1.875 02/15/32	7, 980, 000. 000	6, 626, 205. 440	
US T N/B 1.875 02/15/41	4, 600, 000. 000	3, 008, 238. 250	
US T N/B 1.875 02/15/51	5, 450, 000. 000	2, 950, 131. 810	
US T N/B 1.875 02/28/27	3, 500, 000. 000	3, 322, 128. 910	
US T N/B 1.875 02/28/29	4, 200, 000. 000	3, 776, 144. 520	
US T N/B 1.875 06/30/26	2, 000, 000. 000	1, 930, 859. 380	
US T N/B 1.875 07/31/26	2, 000, 000. 000	1, 926, 953. 120	
US T N/B 1.875 11/15/51	4, 400, 000. 000	2, 361, 734. 350	
US T N/B 2.0 02/15/50	3, 500, 000. 000	1, 979, 345. 690	
US T N/B 2.0 08/15/51	5, 300, 000. 000	2, 949, 056. 630	
US T N/B 2.0 11/15/26	3, 900, 000. 000	3, 737, 296. 870	
US T N/B 2.0 11/15/41	4, 200, 000. 000	2, 755, 019. 510	
US T N/B 2.125 05/31/26	2, 200, 000. 000	2, 134, 945. 310	
US T N/B 2.25 02/15/27	3, 400, 000. 000	3, 255, 632. 800	
US T N/B 2.25 02/15/52	4, 770, 000. 000	2, 815, 604. 300	
US T N/B 2.25 03/31/26	1, 500, 000. 000	1, 463, 203. 120	
US T N/B 2.25 05/15/41	2, 800, 000. 000	1, 939, 875. 000	
US T N/B 2.25 08/15/27	2, 900, 000. 000	2, 746, 050. 770	
US T N/B 2.25 08/15/46	2, 600, 000. 000	1, 637, 492. 180	
US T N/B 2.25 08/15/49	3, 090, 000. 000	1, 865, 527. 150	
US T N/B 2.25 11/15/27	3, 440, 000. 000	3, 238, 571. 860	
US T N/B 2.375 02/15/42	3, 600, 000. 000	2, 502, 140. 610	
US T N/B 2.375 03/31/29	2, 200, 000. 000	2, 014, 804. 680	
US T N/B 2.375 04/30/26	800, 000. 000	780, 218. 750	
US T N/B 2.375 05/15/27	3, 000, 000. 000	2, 864, 414. 070	
US T N/B 2.375 05/15/29	1, 820, 000. 000	1, 664, 055. 860	
US T N/B 2.375 05/15/51	5, 380, 000. 000	3, 294, 829. 710	
US T N/B 2.375 11/15/49	2, 880, 000. 000	1, 783, 687. 500	
US T N/B 2.5 02/15/45	2, 110, 000. 000	1, 428, 371. 080	
US T N/B 2.5 02/15/46	500, 000. 000	333, 574. 220	
US T N/B 2.5 02/28/26	1, 000, 000. 000	980, 097. 660	
US T N/B 2.5 03/31/27	3, 900, 000. 000	3, 745, 447. 250	
US T N/B 2.5 05/15/46	1, 800, 000. 000	1, 196, 367. 180	
US T N/B 2.625 01/31/26	780, 000. 000	766, 671. 710	
US T N/B 2.625 02/15/29	4, 500, 000. 000	4, 175, 947. 260	
US T N/B 2.625 05/31/27	3, 300, 000. 000	3, 167, 033. 180	
US T N/B 2.625 07/31/29	1, 600, 000. 000	1, 471, 781. 240	
US T N/B 2.625 12/31/25	1, 400, 000. 000	1, 378, 155. 500	
US T N/B 2.75 02/15/28	2, 900, 000. 000	2, 754, 773. 450	
US T N/B 2.75 04/30/27	4, 000, 000. 000	3, 856, 250. 000	
US T N/B 2.75 05/31/29	2, 400, 000. 000	2, 225, 906. 250	
US T N/B 2.75 07/31/27	3, 650, 000. 000	3, 502, 431. 630	
US T N/B 2.75 08/15/32	6, 080, 000. 000	5, 318, 218. 730	
US T N/B 2.75 08/15/42	2, 080, 000. 000	1, 524, 087. 510	
US T N/B 2.75 08/15/47	2, 200, 000. 000	1, 511, 039. 060	

US T N/B 2.75 11/15/42	1,500,000.000	1,094,296.870	
US T N/B 2.75 11/15/47	1,500,000.000	1,027,324.210	
US T N/B 2.875 04/30/29	3,150,000.000	2,941,066.420	
US T N/B 2.875 05/15/28	3,440,000.000	3,266,925.000	
US T N/B 2.875 05/15/32	5,000,000.000	4,430,957.040	
US T N/B 2.875 05/15/43	1,590,000.000	1,175,109.370	
US T N/B 2.875 05/15/49	3,500,000.000	2,422,519.540	
US T N/B 2.875 05/15/52	3,300,000.000	2,247,609.360	
US T N/B 2.875 08/15/28	4,900,000.000	4,632,318.340	
US T N/B 2.875 08/15/45	1,500,000.000	1,079,941.410	
US T N/B 2.875 11/15/46	1,250,000.000	887,158.200	
US T N/B 3.0 02/15/47	2,390,000.000	1,730,369.330	
US T N/B 3.0 02/15/48	2,300,000.000	1,648,228.500	
US T N/B 3.0 02/15/49	2,300,000.000	1,634,527.330	
US T N/B 3.0 05/15/42	500,000.000	382,363.280	
US T N/B 3.0 05/15/45	1,400,000.000	1,033,046.860	
US T N/B 3.0 05/15/47	1,000,000.000	722,128.910	
US T N/B 3.0 08/15/48	2,710,000.000	1,932,674.600	
US T N/B 3.0 08/15/52	2,600,000.000	1,816,953.110	
US T N/B 3.0 11/15/44	1,500,000.000	1,111,816.410	
US T N/B 3.0 11/15/45	1,000,000.000	734,062.500	
US T N/B 3.125 02/15/42	1,000,000.000	782,148.440	
US T N/B 3.125 02/15/43	1,260,000.000	972,070.310	
US T N/B 3.125 05/15/48	3,220,000.000	2,356,637.500	
US T N/B 3.125 08/15/44	2,000,000.000	1,516,875.000	
US T N/B 3.125 08/31/27	3,000,000.000	2,901,738.270	
US T N/B 3.125 08/31/29	3,000,000.000	2,816,542.970	
US T N/B 3.125 11/15/28	4,710,000.000	4,474,591.970	
US T N/B 3.125 11/15/41	580,000.000	455,458.590	
US T N/B 3.25 05/15/42	3,550,000.000	2,818,921.870	
US T N/B 3.25 06/30/27	3,390,000.000	3,298,297.850	
US T N/B 3.25 06/30/29	3,000,000.000	2,838,105.480	
US T N/B 3.375 05/15/33	7,600,000.000	6,881,414.070	
US T N/B 3.375 05/15/44	2,100,000.000	1,662,281.250	
US T N/B 3.375 08/15/42	2,300,000.000	1,854,060.540	
US T N/B 3.375 09/15/27	4,500,000.000	4,378,359.370	
US T N/B 3.375 11/15/48	3,350,000.000	2,556,403.300	
US T N/B 3.5 01/31/28	2,900,000.000	2,819,117.200	
US T N/B 3.5 01/31/30	2,500,000.000	2,374,902.340	
US T N/B 3.5 02/15/33	7,400,000.000	6,784,296.910	
US T N/B 3.5 02/15/39	700,000.000	600,660.150	
US T N/B 3.5 04/30/28	2,800,000.000	2,713,703.130	
US T N/B 3.5 04/30/30	1,900,000.000	1,799,990.230	
US T N/B 3.5 09/30/26	6,000,000.000	5,913,984.360	
US T N/B 3.5 09/30/29	5,000,000.000	4,767,675.800	
US T N/B 3.625 02/15/44	2,000,000.000	1,647,500.000	
US T N/B 3.625 02/15/53	3,950,000.000	3,129,140.620	
US T N/B 3.625 03/31/28	3,000,000.000	2,922,187.500	
US T N/B 3.625 03/31/30	2,600,000.000	2,480,054.680	
US T N/B 3.625 05/15/26	2,800,000.000	2,773,750.000	

US T N/B 3.625 05/15/53	3,880,000.000	3,073,232.800	
US T N/B 3.625 05/31/28	2,650,000.000	2,576,245.110	
US T N/B 3.625 08/15/43	1,300,000.000	1,076,257.800	
US T N/B 3.625 08/31/29	4,000,000.000	3,838,750.000	
US T N/B 3.625 09/30/31	3,500,000.000	3,284,873.060	
US T N/B 3.75 04/15/26	3,650,000.000	3,623,480.480	
US T N/B 3.75 05/31/30	1,500,000.000	1,437,480.460	
US T N/B 3.75 06/30/30	2,500,000.000	2,393,994.150	
US T N/B 3.75 08/15/27	4,000,000.000	3,932,031.230	
US T N/B 3.75 08/15/41	2,000,000.000	1,716,640.620	
US T N/B 3.75 08/31/26	4,000,000.000	3,961,250.000	
US T N/B 3.75 08/31/31	3,500,000.000	3,311,738.290	
US T N/B 3.75 11/15/43	1,000,000.000	841,367.190	
US T N/B 3.75 12/31/28	3,700,000.000	3,589,794.900	
US T N/B 3.75 12/31/30	2,390,000.000	2,276,988.460	
US T N/B 3.875 01/15/26	1,600,000.000	1,593,654.940	
US T N/B 3.875 02/15/43	2,900,000.000	2,499,890.620	
US T N/B 3.875 05/15/43	1,900,000.000	1,633,777.330	
US T N/B 3.875 08/15/33	7,100,000.000	6,656,804.650	
US T N/B 3.875 08/15/34	9,000,000.000	8,374,921.920	
US T N/B 3.875 08/15/40	700,000.000	615,439.450	
US T N/B 3.875 09/30/29	1,500,000.000	1,453,740.240	
US T N/B 3.875 10/15/27	4,000,000.000	3,939,296.880	
US T N/B 3.875 11/30/27	2,900,000.000	2,853,611.330	
US T N/B 3.875 11/30/29	3,100,000.000	3,000,884.750	
US T N/B 3.875 12/31/27	2,800,000.000	2,754,062.500	
US T N/B 3.875 12/31/29	3,000,000.000	2,902,558.590	
US T N/B 4.0 01/15/27	4,630,000.000	4,595,094.150	
US T N/B 4.0 01/31/29	4,600,000.000	4,502,160.150	
US T N/B 4.0 01/31/31	3,000,000.000	2,894,472.660	
US T N/B 4.0 02/15/26	2,400,000.000	2,391,656.250	
US T N/B 4.0 02/15/34	6,200,000.000	5,846,648.420	
US T N/B 4.0 02/28/30	2,200,000.000	2,138,210.930	
US T N/B 4.0 02/29/28	3,100,000.000	3,055,619.120	
US T N/B 4.0 06/30/28	2,800,000.000	2,753,296.860	
US T N/B 4.0 07/31/29	4,210,000.000	4,107,545.690	
US T N/B 4.0 07/31/30	2,500,000.000	2,422,216.800	
US T N/B 4.0 10/31/29	2,400,000.000	2,337,750.000	
US T N/B 4.0 11/15/42	2,500,000.000	2,196,435.550	
US T N/B 4.0 11/15/52	4,170,000.000	3,539,287.500	
US T N/B 4.0 12/15/27	3,000,000.000	2,961,562.500	
US T N/B 4.125 02/15/27	4,190,000.000	4,166,594.910	
US T N/B 4.125 03/31/29	5,000,000.000	4,911,328.100	
US T N/B 4.125 03/31/31	2,500,000.000	2,425,634.770	
US T N/B 4.125 06/15/26	3,200,000.000	3,189,750.010	
US T N/B 4.125 07/31/28	1,800,000.000	1,775,917.960	
US T N/B 4.125 07/31/31	3,000,000.000	2,904,492.180	
US T N/B 4.125 08/15/44	3,000,000.000	2,652,656.240	
US T N/B 4.125 08/15/53	3,950,000.000	3,429,402.320	
US T N/B 4.125 08/31/30	2,500,000.000	2,435,302.720	

US T N/B 4. 125 09/30/27	3, 380, 000. 000	3, 351, 943. 360	
US T N/B 4. 125 10/31/26	5, 000, 000. 000	4, 977, 246. 100	
US T N/B 4. 125 10/31/27	4, 000, 000. 000	3, 965, 312. 480	
US T N/B 4. 125 10/31/29	4, 500, 000. 000	4, 407, 187. 500	
US T N/B 4. 125 10/31/31	2, 500, 000. 000	2, 416, 210. 950	
US T N/B 4. 125 11/15/27	3, 000, 000. 000	2, 972, 343. 750	
US T N/B 4. 125 11/15/32	7, 200, 000. 000	6, 924, 093. 760	
US T N/B 4. 125 11/30/29	5, 500, 000. 000	5, 386, 132. 840	
US T N/B 4. 125 11/30/31	2, 500, 000. 000	2, 415, 039. 050	
US T N/B 4. 25 01/31/26	3, 700, 000. 000	3, 697, 397. 120	
US T N/B 4. 25 02/15/54	2, 900, 000. 000	2, 574, 542. 970	
US T N/B 4. 25 02/28/29	4, 700, 000. 000	4, 641, 709. 000	
US T N/B 4. 25 02/28/31	2, 400, 000. 000	2, 345, 624. 990	
US T N/B 4. 25 03/15/27	3, 000, 000. 000	2, 989, 687. 500	
US T N/B 4. 25 05/15/39	700, 000. 000	650, 589. 820	
US T N/B 4. 25 06/30/29	5, 100, 000. 000	5, 028, 580. 050	
US T N/B 4. 25 06/30/31	2, 500, 000. 000	2, 439, 160. 150	
US T N/B 4. 25 08/15/54	5, 100, 000. 000	4, 531, 031. 250	
US T N/B 4. 25 11/15/34	5, 300, 000. 000	5, 078, 476. 530	
US T N/B 4. 25 11/15/40	800, 000. 000	734, 843. 750	
US T N/B 4. 25 11/30/26	2, 500, 000. 000	2, 493, 457. 020	
US T N/B 4. 25 12/31/25	1, 000, 000. 000	999, 436. 930	
US T N/B 4. 375 02/15/38	600, 000. 000	572, 039. 060	
US T N/B 4. 375 05/15/34	9, 100, 000. 000	8, 822, 734. 370	
US T N/B 4. 375 05/15/40	800, 000. 000	747, 781. 240	
US T N/B 4. 375 05/15/41	1, 000, 000. 000	929, 453. 120	
US T N/B 4. 375 07/15/27	4, 600, 000. 000	4, 592, 812. 500	
US T N/B 4. 375 07/31/26	5, 500, 000. 000	5, 501, 289. 090	
US T N/B 4. 375 08/15/26	3, 700, 000. 000	3, 700, 650. 380	
US T N/B 4. 375 08/15/43	2, 700, 000. 000	2, 482, 734. 370	
US T N/B 4. 375 08/31/28	2, 500, 000. 000	2, 485, 058. 600	
US T N/B 4. 375 11/15/39	760, 000. 000	712, 826. 550	
US T N/B 4. 375 11/30/28	4, 800, 000. 000	4, 767, 000. 000	
US T N/B 4. 375 11/30/30	1, 900, 000. 000	1, 872, 205. 070	
US T N/B 4. 375 12/15/26	1, 470, 000. 000	1, 469, 425. 780	
US T N/B 4. 5 02/15/36	630, 000. 000	618, 581. 250	
US T N/B 4. 5 02/15/44	2, 000, 000. 000	1, 864, 843. 760	
US T N/B 4. 5 03/31/26	3, 000, 000. 000	3, 005, 039. 070	
US T N/B 4. 5 04/15/27	4, 400, 000. 000	4, 406, 875. 000	
US T N/B 4. 5 05/15/27	5, 000, 000. 000	5, 007, 226. 550	
US T N/B 4. 5 05/15/38	700, 000. 000	675, 609. 360	
US T N/B 4. 5 05/31/29	5, 000, 000. 000	4, 981, 933. 600	
US T N/B 4. 5 07/15/26	1, 900, 000. 000	1, 903, 859. 370	
US T N/B 4. 5 08/15/39	530, 000. 000	505, 011. 320	
US T N/B 4. 5 11/15/33	6, 600, 000. 000	6, 473, 027. 340	
US T N/B 4. 5 11/15/54	3, 100, 000. 000	2, 876, 218. 750	
US T N/B 4. 625 02/15/40	1, 000, 000. 000	962, 441. 400	
US T N/B 4. 625 02/28/26	4, 000, 000. 000	4, 012, 187. 520	
US T N/B 4. 625 03/15/26	2, 032, 000. 000	2, 038, 667. 500	
US T N/B 4. 625 04/30/29	5, 000, 000. 000	5, 006, 152. 350	

	US T N/B 4. 625 04/30/31	3, 500, 000. 000	3, 488, 789. 080	
	US T N/B 4. 625 05/15/44	3, 500, 000. 000	3, 315, 703. 110	
	US T N/B 4. 625 05/15/54	4, 800, 000. 000	4, 539, 000. 000	
	US T N/B 4. 625 05/31/31	3, 500, 000. 000	3, 487, 148. 420	
	US T N/B 4. 625 06/15/27	2, 500, 000. 000	2, 510, 839. 850	
	US T N/B 4. 625 06/30/26	6, 300, 000. 000	6, 323, 378. 920	
	US T N/B 4. 625 09/15/26	4, 500, 000. 000	4, 518, 105. 480	
	US T N/B 4. 625 09/30/28	3, 000, 000. 000	3, 006, 503. 910	
	US T N/B 4. 625 09/30/30	2, 500, 000. 000	2, 496, 923. 820	
	US T N/B 4. 625 10/15/26	4, 000, 000. 000	4, 016, 093. 760	
	US T N/B 4. 625 11/15/26	2, 510, 000. 000	2, 520, 491. 020	
	US T N/B 4. 75 02/15/41	1, 500, 000. 000	1, 458, 691. 410	
	US T N/B 4. 75 11/15/43	2, 000, 000. 000	1, 929, 140. 610	
	US T N/B 4. 75 11/15/53	5, 030, 000. 000	4, 848, 841. 430	
	US T N/B 4. 875 04/30/26	3, 500, 000. 000	3, 522, 421. 870	
	US T N/B 4. 875 05/31/26	3, 500, 000. 000	3, 523, 652. 330	
	US T N/B 4. 875 10/31/28	3, 500, 000. 000	3, 537, 324. 210	
	US T N/B 4. 875 10/31/30	2, 500, 000. 000	2, 527, 539. 050	
	US T N/B 5. 0 05/15/37	300, 000. 000	304, 957. 030	
	US T N/B 5. 25 11/15/28	600, 000. 000	614, 460. 930	
	US T N/B 5. 375 02/15/31	1, 000, 000. 000	1, 037, 500. 000	
	US T N/B 6. 0 02/15/26	2, 810, 000. 000	2, 864, 333. 990	
	US T N/B 6. 125 11/15/27	500, 000. 000	522, 441. 400	
	US T N/B 6. 25 05/15/30	600, 000. 000	645, 632. 810	
アメリカ・ドル 小計		906, 572, 000. 000 (142, 848, 550, 040)	811, 774, 205. 370 (127, 911, 261, 541)	
イギリス・ポン ド	UK TREASURY 0. 125 01/30/26	300, 000. 000	287, 812. 970	
	UK TREASURY 0. 125 01/31/28	1, 980, 000. 000	1, 747, 030. 720	
	UK TREASURY 0. 25 07/31/31	1, 350, 000. 000	1, 025, 128. 040	
	UK TREASURY 0. 375 10/22/26	1, 750, 000. 000	1, 633, 345. 670	
	UK TREASURY 0. 375 10/22/30	1, 550, 000. 000	1, 229, 692. 500	
	UK TREASURY 0. 5 01/31/29	1, 950, 000. 000	1, 667, 946. 570	
	UK TREASURY 0. 5 10/22/61	1, 970, 000. 000	534, 264. 000	
	UK TREASURY 0. 625 07/31/35	1, 850, 000. 000	1, 205, 437. 800	
	UK TREASURY 0. 625 10/22/50	1, 350, 000. 000	486, 945. 000	
	UK TREASURY 0. 875 01/31/46	1, 810, 000. 000	806, 898. 000	
	UK TREASURY 0. 875 07/31/33	2, 180, 000. 000	1, 589, 860. 860	
	UK TREASURY 0. 875 10/22/29	1, 250, 000. 000	1, 061, 610. 320	
	UK TREASURY 1. 0 01/31/32	1, 750, 000. 000	1, 370, 267. 500	
	UK TREASURY 1. 125	1, 720, 000. 000	1, 041, 001. 620	

01/31/39			
UK TREASURY 1. 125 10/22/73	420, 000. 000	135, 828. 000	
UK TREASURY 1. 25 07/22/27	1, 410, 000. 000	1, 305, 253. 200	
UK TREASURY 1. 25 07/31/51	2, 030, 000. 000	863, 765. 000	
UK TREASURY 1. 25 10/22/41	2, 030, 000. 000	1, 141, 672. 000	
UK TREASURY 1. 5 07/22/26	1, 440, 000. 000	1, 379, 242. 340	
UK TREASURY 1. 5 07/22/47	1, 850, 000. 000	932, 170. 850	
UK TREASURY 1. 5 07/31/53	390, 000. 000	172, 458. 000	
UK TREASURY 1. 625 10/22/28	900, 000. 000	814, 075. 110	
UK TREASURY 1. 625 10/22/54	1, 200, 000. 000	542, 199. 000	
UK TREASURY 1. 625 10/22/71	1, 350, 000. 000	537, 840. 000	
UK TREASURY 1. 75 01/22/49	780, 000. 000	405, 886. 910	
UK TREASURY 1. 75 07/22/57	1, 600, 000. 000	728, 528. 000	
UK TREASURY 1. 75 09/07/37	1, 350, 000. 000	937, 980. 000	
UK TREASURY 2. 5 07/22/65	1, 070, 000. 000	577, 147. 300	
UK TREASURY 3. 25 01/22/44	1, 250, 000. 000	937, 625. 000	
UK TREASURY 3. 25 01/31/33	2, 450, 000. 000	2, 202, 011. 190	
UK TREASURY 3. 5 01/22/45	1, 700, 000. 000	1, 312, 736. 430	
UK TREASURY 3. 5 07/22/68	1, 000, 000. 000	698, 427. 970	
UK TREASURY 3. 75 01/29/38	2, 300, 000. 000	2, 008, 144. 780	
UK TREASURY 3. 75 03/07/27	2, 730, 000. 000	2, 683, 426. 200	
UK TREASURY 3. 75 07/22/52	970, 000. 000	740, 410. 700	
UK TREASURY 3. 75 10/22/53	1, 970, 000. 000	1, 493, 203. 760	
UK TREASURY 4. 0 01/22/60	1, 000, 000. 000	787, 700. 000	
UK TREASURY 4. 0 10/22/31	1, 400, 000. 000	1, 344, 885. 500	
UK TREASURY 4. 0 10/22/63	850, 000. 000	664, 320. 290	
UK TREASURY 4. 125 01/29/27	2, 350, 000. 000	2, 329, 766. 500	
UK TREASURY 4. 125 07/22/29	1, 950, 000. 000	1, 913, 242. 500	
UK TREASURY 4. 25 03/07/36	1, 200, 000. 000	1, 125, 605. 280	
UK TREASURY 4. 25 06/07/32	1, 720, 000. 000	1, 676, 999. 100	
UK TREASURY 4. 25	1, 600, 000. 000	1, 524, 720. 000	

	07/31/34			
UK TREASURY 4.25 09/07/39	920,000.000	832,084.800		
UK TREASURY 4.25 12/07/27	1,390,000.000	1,385,037.700		
UK TREASURY 4.25 12/07/40	1,090,000.000	974,787.000		
UK TREASURY 4.25 12/07/46	960,000.000	819,072.000		
UK TREASURY 4.25 12/07/49	250,000.000	210,638.800		
UK TREASURY 4.25 12/07/55	1,420,000.000	1,175,691.870		
UK TREASURY 4.375 01/31/40	600,000.000	547,860.000		
UK TREASURY 4.375 03/07/28	800,000.000	794,949.950		
UK TREASURY 4.375 07/31/54	1,600,000.000	1,353,440.000		
UK TREASURY 4.5 06/07/28	2,080,000.000	2,075,705.910		
UK TREASURY 4.5 09/07/34	1,200,000.000	1,168,005.320		
UK TREASURY 4.5 12/07/42	1,410,000.000	1,279,434.000		
UK TREASURY 4.625 01/31/34	2,430,000.000	2,389,491.900		
UK TREASURY 4.75 10/22/43	1,820,000.000	1,690,416.000		
UK TREASURY 4.75 12/07/30	1,750,000.000	1,767,762.500		
UK TREASURY 4.75 12/07/38	1,210,000.000	1,164,000.080		
UK TREASURY 6.0 12/07/28	500,000.000	527,817.950		
イギリス・ポンド 小計	88,450,000.000 (17,016,895,500)	69,760,708.260 (13,421,262,662)		
イスラエル・ シェケル	ISRAEL FIXED BOND 0.5 02/27/26	1,100,000.000	1,055,948.300	
	ISRAEL FIXED BOND 02/28/29	2,550,000.000	2,492,678.550	
	ISRAEL FIXED BOND 03/30/35	1,320,000.000	1,260,242.280	
	ISRAEL FIXED BOND 1.0 03/31/30	2,310,000.000	1,954,479.450	
	ISRAEL FIXED BOND 1.3 04/30/32	2,040,000.000	1,644,668.400	
	ISRAEL FIXED BOND 1.5 05/31/37	2,055,000.000	1,452,204.790	
	ISRAEL FIXED BOND 11/29/52	1,250,000.000	849,130.000	
	ISRAEL FIXED BOND 2.0 03/31/27	2,000,000.000	1,903,400.000	
	ISRAEL FIXED BOND 2.25 09/28/28	1,900,000.000	1,765,582.600	

	ISRAEL FIXED BOND 3.75 03/31/47	2,040,000.000	1,736,460.240	
	ISRAEL FIXED BOND 3.75 09/30/27	2,000,000.000	1,970,794.000	
	ISRAEL FIXED BOND 5.5 01/31/42	1,575,000.000	1,703,394.000	
	ISRAEL FIXED BOND 6.25 10/30/26	1,280,000.000	1,321,543.680	
	イスラエル・シェケル 小計	23,420,000.000 (1,016,425,658)	21,110,526.290 (916,194,730)	
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN 0.5 09/21/26	1,620,000.000	1,528,551.000	
	AUSTRALIAN 1.0 11/21/31	1,940,000.000	1,552,349.200	
	AUSTRALIAN 1.0 12/21/30	1,330,000.000	1,102,224.200	
	AUSTRALIAN 1.25 05/21/32	1,730,000.000	1,384,761.200	
	AUSTRALIAN 1.5 06/21/31	1,540,000.000	1,295,155.400	
	AUSTRALIAN 1.75 06/21/51	1,110,000.000	570,928.500	
	AUSTRALIAN 1.75 11/21/32	2,500,000.000	2,046,975.000	
	AUSTRALIAN 2.25 05/21/28	1,200,000.000	1,132,212.000	
	AUSTRALIAN 2.5 05/21/30	2,140,000.000	1,964,562.800	
	AUSTRALIAN 2.75 05/21/41	1,070,000.000	811,595.000	
	AUSTRALIAN 2.75 06/21/35	1,500,000.000	1,264,590.000	
	AUSTRALIAN 2.75 11/21/27	1,560,000.000	1,505,992.800	
	AUSTRALIAN 2.75 11/21/28	1,400,000.000	1,333,668.000	
	AUSTRALIAN 2.75 11/21/29	1,270,000.000	1,191,158.400	
	AUSTRALIAN 3.0 03/21/47	970,000.000	704,821.400	
	AUSTRALIAN 3.0 11/21/33	1,600,000.000	1,417,536.000	
	AUSTRALIAN 3.25 04/21/29	1,600,000.000	1,545,456.000	
	AUSTRALIAN 3.25 06/21/39	430,000.000	359,836.900	
	AUSTRALIAN 3.5 12/21/34	1,180,000.000	1,074,519.800	
	AUSTRALIAN 3.75 04/21/37	1,400,000.000	1,271,984.000	
	AUSTRALIAN 3.75 05/21/34	2,000,000.000	1,871,520.000	
	AUSTRALIAN 4.25 04/21/26	1,280,000.000	1,283,187.200	
	AUSTRALIAN 4.25 06/21/34	300,000.000	291,930.000	
	AUSTRALIAN 4.25 12/21/35	1,010,000.000	973,367.300	
	AUSTRALIAN 4.5 04/21/33	1,610,000.000	1,606,828.300	
	AUSTRALIAN 4.75 04/21/27	1,640,000.000	1,665,469.200	
	AUSTRALIAN 4.75 06/21/54	630,000.000	596,225.700	
	オーストラリア・ドル 小計	37,560,000.000 (3,659,470,800)	33,347,405.300 (3,249,037,698)	
オフショア・人民元	CHINA GOVERNMENT BOND 1.35 09/25/26	25,000,000.000	25,036,695.000	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.62 08/15/27	9,500,000.000	9,572,216.150	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.67 06/15/26	5,000,000.000	5,030,436.000	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.74 10/15/29	17,000,000.000	17,211,121.300	
	CHINA GOVERNMENT BOND 1.85 05/15/27	29,000,000.000	29,391,650.800	

CHINA GOVERNMENT BOND 1.87 09/15/31	20,500,000.000	20,881,710.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.91 07/15/29	23,000,000.000	23,473,887.400	
CHINA GOVERNMENT BOND 1.99 03/15/26	35,000,000.000	35,322,672.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.04 02/25/27	24,500,000.000	24,886,306.200	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.05 04/15/29	22,000,000.000	22,552,310.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.11 08/25/34	45,000,000.000	46,787,836.500	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.12 06/25/31	44,000,000.000	45,499,933.600	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.18 08/15/26	18,500,000.000	18,759,185.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.27 05/25/34	27,500,000.000	29,013,135.250	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.28 03/25/31	23,000,000.000	23,983,367.300	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.3 05/15/26	42,500,000.000	43,089,683.250	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.35 02/25/34	29,000,000.000	30,661,534.700	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.37 01/15/29	33,000,000.000	34,189,593.900	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.37 01/20/27	30,000,000.000	30,639,636.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.39 11/15/26	22,000,000.000	22,439,368.600	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.4 07/15/28	15,000,000.000	15,506,934.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.44 10/15/27	15,000,000.000	15,439,551.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.48 04/15/27	14,400,000.000	14,769,289.440	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.48 09/25/28	2,500,000.000	2,594,524.250	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.5 07/25/27	30,500,000.000	31,343,687.950	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.52 08/25/33	32,500,000.000	34,704,293.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.54 12/25/30	22,500,000.000	23,756,865.750	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.55 10/15/28	20,500,000.000	21,334,514.000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.6 09/01/32	14,500,000.000	15,510,884.900	
CHINA GOVERNMENT BOND 2.6 09/15/30	23,000,000.000	24,333,740.100	
CHINA GOVERNMENT BOND	34,500,000.000	35,841,025.350	

2. 62 04/15/28			
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 62 06/25/30	20, 000, 000. 000	21, 147, 160. 000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 62 09/25/29	17, 590, 000. 000	18, 507, 696. 680	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 67 05/25/33	23, 500, 000. 000	25, 336, 614. 300	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 67 11/25/33	30, 100, 000. 000	32, 570, 012. 020	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 68 05/21/30	30, 000, 000. 000	31, 830, 303. 000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 69 08/12/26	8, 000, 000. 000	8, 183, 942. 400	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 69 08/15/32	10, 500, 000. 000	11, 307, 831. 150	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 75 06/15/29	8, 400, 000. 000	8, 863, 748. 040	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 76 05/15/32	2, 300, 000. 000	2, 484, 024. 610	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 79 12/15/29	14, 000, 000. 000	14, 872, 545. 800	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 8 03/24/29	20, 000, 000. 000	21, 077, 800. 000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 8 03/25/30	7, 500, 000. 000	7, 993, 387. 500	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 85 06/04/27	35, 000, 000. 000	36, 323, 563. 500	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 88 02/25/33	15, 000, 000. 000	16, 428, 567. 000	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 89 11/18/31	7, 000, 000. 000	7, 596, 857. 100	
CHINA GOVERNMENT BOND 2. 91 10/14/28	17, 000, 000. 000	17, 936, 263. 100	
CHINA GOVERNMENT BOND 3. 0 10/15/53	9, 000, 000. 000	11, 074, 170. 600	
CHINA GOVERNMENT BOND 3. 01 05/13/28	62, 000, 000. 000	65, 326, 789. 800	
CHINA GOVERNMENT BOND 3. 02 05/27/31	22, 500, 000. 000	24, 537, 982. 500	
CHINA GOVERNMENT BOND 3. 03 03/11/26	40, 200, 000. 000	41, 086, 373. 820	
CHINA GOVERNMENT BOND 3. 12 10/25/52	6, 800, 000. 000	8, 451, 985. 200	
CHINA GOVERNMENT BOND 3. 13 11/21/29	10, 000, 000. 000	10, 802, 000. 000	
CHINA GOVERNMENT BOND 3. 19 04/15/53	11, 000, 000. 000	13, 882, 465. 300	
CHINA GOVERNMENT BOND 3. 25 06/06/26	6, 700, 000. 000	6, 898, 261. 040	
CHINA GOVERNMENT BOND 3. 28 12/03/27	21, 500, 000. 000	22, 745, 011. 250	

	CHINA GOVERNMENT BOND 3.32 04/15/52	7, 900, 000. 000	10, 114, 862. 170	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.39 03/16/50	5, 500, 000. 000	7, 027, 606. 850	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.52 05/04/27	22, 000, 000. 000	23, 192, 338. 400	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.53 10/18/51	7, 500, 000. 000	9, 895, 663. 500	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.69 05/17/28	10, 000, 000. 000	10, 850, 929. 000	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.72 04/12/51	34, 100, 000. 000	46, 201, 800. 150	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.81 09/14/50	15, 500, 000. 000	21, 355, 679. 900	
	CHINA GOVERNMENT BOND 3.86 07/22/49	23, 500, 000. 000	32, 027, 806. 900	
	CHINA GOVERNMENT BOND 4.08 10/22/48	4, 000, 000. 000	5, 580, 480. 000	
オフショア・人民元 小計		1, 335, 490, 000. 000 (28, 642, 254, 030)	1, 427, 070, 111. 270 (30, 606, 372, 676)	
カナダ・ドル	CANADA 0.25 03/01/26	1, 550, 000. 000	1, 500, 573. 980	
	CANADA 0.5 12/01/30	1, 570, 000. 000	1, 335, 832. 080	
	CANADA 1.0 06/01/27	960, 000. 000	915, 570. 880	
	CANADA 1.0 09/01/26	1, 110, 000. 000	1, 073, 610. 310	
	CANADA 1.25 03/01/27	1, 350, 000. 000	1, 298, 972. 950	
	CANADA 1.25 06/01/30	2, 320, 000. 000	2, 088, 203. 250	
	CANADA 1.5 06/01/26	300, 000. 000	293, 652. 540	
	CANADA 1.5 06/01/31	2, 050, 000. 000	1, 832, 754. 650	
	CANADA 1.5 12/01/31	2, 350, 000. 000	2, 079, 662. 200	
	CANADA 1.75 12/01/53	1, 450, 000. 000	977, 118. 100	
	CANADA 2.0 06/01/28	380, 000. 000	366, 222. 870	
	CANADA 2.0 06/01/32	1, 900, 000. 000	1, 726, 730. 970	
	CANADA 2.0 12/01/51	2, 520, 000. 000	1, 836, 966. 640	
	CANADA 2.25 06/01/29	760, 000. 000	732, 409. 790	
	CANADA 2.25 12/01/29	500, 000. 000	478, 000. 400	
	CANADA 2.5 12/01/32	1, 550, 000. 000	1, 451, 249. 460	
	CANADA 2.75 03/01/30	1, 100, 000. 000	1, 073, 297. 880	
	CANADA 2.75 06/01/33	900, 000. 000	854, 774. 510	
	CANADA 2.75 09/01/27	1, 100, 000. 000	1, 089, 625. 760	
	CANADA 2.75 12/01/48	400, 000. 000	347, 507. 640	
	CANADA 2.75 12/01/55	2, 000, 000. 000	1, 692, 322. 250	
	CANADA 2.75 12/01/64	1, 060, 000. 000	897, 639. 080	
	CANADA 3.0 02/01/27	1, 000, 000. 000	997, 289. 990	
	CANADA 3.0 04/01/26	650, 000. 000	648, 794. 260	
	CANADA 3.0 06/01/34	2, 700, 000. 000	2, 595, 491. 650	
	CANADA 3.25 09/01/28	1, 550, 000. 000	1, 553, 722. 660	
	CANADA 3.25 11/01/26	900, 000. 000	901, 692. 350	
	CANADA 3.25 12/01/33	1, 180, 000. 000	1, 160, 479. 860	
	CANADA 3.25 12/01/34	1, 500, 000. 000	1, 468, 895. 630	
	CANADA 3.5 03/01/28	900, 000. 000	909, 439. 410	

	CANADA 3. 5 03/01/34	400, 000. 000	400, 747. 590	
	CANADA 3. 5 09/01/29	1, 500, 000. 000	1, 516, 715. 680	
	CANADA 3. 5 12/01/45	800, 000. 000	792, 524. 770	
	CANADA 4. 0 03/01/29	1, 940, 000. 000	1, 999, 103. 850	
	CANADA 4. 0 05/01/26	2, 220, 000. 000	2, 243, 389. 030	
	CANADA 4. 0 06/01/41	650, 000. 000	686, 787. 920	
	CANADA 4. 0 08/01/26	1, 500, 000. 000	1, 519, 090. 750	
	CANADA 4. 5 02/01/26	800, 000. 000	810, 909. 840	
	CANADA 5. 0 06/01/37	350, 000. 000	401, 043. 560	
	CANADA 5. 75 06/01/29	550, 000. 000	608, 250. 770	
	CANADA 5. 75 06/01/33	650, 000. 000	756, 524. 740	
カナダ・ドル 小計		50, 920, 000. 000 (5, 581, 341, 200)	47, 913, 592. 500 (5, 251, 808, 874)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE 1. 25 11/01/26	750, 000. 000	727, 755. 000	
	SINGAPORE 1. 625 07/01/31	440, 000. 000	404, 690. 000	
	SINGAPORE 1. 875 03/01/50	450, 000. 000	364, 770. 000	
	SINGAPORE 1. 875 10/01/51	280, 000. 000	224, 630. 000	
	SINGAPORE 2. 125 06/01/26	510, 000. 000	504, 364. 500	
	SINGAPORE 2. 25 08/01/36	370, 000. 000	342, 102. 000	
	SINGAPORE 2. 375 07/01/39	540, 000. 000	496, 578. 600	
	SINGAPORE 2. 625 05/01/28	330, 000. 000	326, 881. 500	
	SINGAPORE 2. 625 08/01/32	350, 000. 000	340, 287. 500	
	SINGAPORE 2. 75 03/01/46	560, 000. 000	537, 994. 800	
	SINGAPORE 2. 75 04/01/42	360, 000. 000	348, 390. 000	
	SINGAPORE 2. 875 07/01/29	680, 000. 000	677, 031. 800	
	SINGAPORE 2. 875 08/01/28	300, 000. 000	299, 595. 000	
	SINGAPORE 2. 875 09/01/27	270, 000. 000	269, 676. 000	
	SINGAPORE 2. 875 09/01/30	500, 000. 000	498, 050. 000	
	SINGAPORE 3. 0 04/01/29	200, 000. 000	200, 920. 000	
	SINGAPORE 3. 0 08/01/72	427, 000. 000	436, 180. 500	
	SINGAPORE 3. 25 06/01/54	330, 000. 000	349, 029. 450	
	SINGAPORE 3. 375 05/01/34	200, 000. 000	204, 813. 000	
	SINGAPORE 3. 375 09/01/33	500, 000. 000	512, 500. 000	
	SINGAPORE 3. 5 03/01/27	720, 000. 000	728, 388. 000	
シンガポール・ドル 小計		9, 067, 000. 000 (1, 043, 158, 350)	8, 794, 627. 650 (1, 011, 821, 911)	
スウェーデン・クローナ	SWEDEN 0. 125 05/12/31	4, 200, 000. 000	3, 668, 847. 000	
	SWEDEN 0. 75 05/12/28	5, 760, 000. 000	5, 509, 641. 600	
	SWEDEN 0. 75 11/12/29	4, 590, 000. 000	4, 285, 476. 450	
	SWEDEN 1. 0 11/12/26	5, 510, 000. 000	5, 408, 726. 200	
	SWEDEN 1. 75 11/11/33	4, 320, 000. 000	4, 090, 953. 600	
	SWEDEN 2. 25 05/11/35	2, 750, 000. 000	2, 691, 773. 420	
	SWEDEN 2. 25 06/01/32	3, 700, 000. 000	3, 674, 989. 580	
	SWEDEN 3. 5 03/30/39	2, 620, 000. 000	2, 885, 340. 500	
スウェーデン・クローナ 小計		33, 450, 000. 000 (468, 300, 000)	32, 215, 748. 350 (451, 020, 477)	
デンマーク・クローネ	DENMARK 0. 0 11/15/31	2, 810, 000. 000	2, 426, 316. 980	

	DENMARK 0.25 11/15/52	4,460,000.000	2,476,253.310	
	DENMARK 0.5 11/15/27	2,450,000.000	2,350,301.480	
	DENMARK 0.5 11/15/29	3,740,000.000	3,463,228.270	
	DENMARK 2.25 11/15/26	2,500,000.000	2,511,543.750	
	DENMARK 2.25 11/15/33	5,450,000.000	5,432,451.000	
	DENMARK 4.5 11/15/39	6,550,000.000	8,133,020.370	
デンマーク・クローネ 小計		27,960,000.000 (605,054,400)	26,793,115.160 (579,803,012)	
ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND 0.25 05/15/28	840,000.000	748,473.770	
	NEW ZEALAND 0.5 05/15/26	570,000.000	547,043.390	
	NEW ZEALAND 1.5 05/15/31	830,000.000	699,441.000	
	NEW ZEALAND 1.75 05/15/41	510,000.000	321,603.180	
	NEW ZEALAND 2.0 05/15/32	740,000.000	629,367.110	
	NEW ZEALAND 2.75 04/15/37	570,000.000	458,286.940	
	NEW ZEALAND 2.75 05/15/51	250,000.000	160,170.840	
	NEW ZEALAND 3.0 04/20/29	950,000.000	916,684.550	
	NEW ZEALAND 3.5 04/14/33	870,000.000	808,745.980	
	NEW ZEALAND 4.25 05/15/34	650,000.000	631,987.560	
	NEW ZEALAND 4.25 05/15/36	300,000.000	285,030.000	
	NEW ZEALAND 4.5 04/15/27	530,000.000	539,538.030	
	NEW ZEALAND 4.5 05/15/30	840,000.000	857,707.950	
	NEW ZEALAND 4.5 05/15/35	280,000.000	275,100.460	
	NEW ZEALAND 5.0 05/15/54	360,000.000	343,204.120	
ニュージーランド・ドル 小計		9,090,000.000 (802,101,600)	8,222,384.880 (725,543,242)	
ノルウェー・クローネ	NORWAY 1.25 09/17/31	2,420,000.000	2,037,180.200	
	NORWAY 1.375 08/19/30	2,910,000.000	2,536,305.070	
	NORWAY 1.5 02/19/26	4,250,000.000	4,133,284.370	
	NORWAY 1.75 02/17/27	3,850,000.000	3,681,836.800	
	NORWAY 1.75 09/06/29	3,020,000.000	2,740,974.650	
	NORWAY 2.0 04/26/28	3,660,000.000	3,446,622.000	
	NORWAY 2.125 05/18/32	2,850,000.000	2,514,875.620	
	NORWAY 3.0 08/15/33	2,990,000.000	2,774,682.620	
	NORWAY 3.5 10/06/42	1,880,000.000	1,766,542.000	
	NORWAY 3.625 04/13/34	4,890,000.000	4,747,334.250	
ノルウェー・クローネ 小計		32,720,000.000 (451,536,000)	30,379,637.580 (419,238,999)	
ポーランド・ズロチ	POLAND 0.25 10/25/26	1,480,000.000	1,358,880.500	
	POLAND 01/25/27	650,000.000	586,227.210	
	POLAND 04/25/26	400,000.000	375,580.000	
	POLAND 1.25 10/25/30	3,170,000.000	2,483,726.700	
	POLAND 1.75 04/25/32	3,700,000.000	2,807,713.550	

	POLAND 2. 5 07/25/26	3, 390, 000. 000	3, 258, 154. 420	
	POLAND 2. 5 07/25/27	3, 450, 000. 000	3, 224, 696. 880	
	POLAND 2. 75 04/25/28	2, 110, 000. 000	1, 943, 489. 350	
	POLAND 2. 75 10/25/29	4, 000, 000. 000	3, 525, 720. 000	
	POLAND 3. 75 05/25/27	2, 370, 000. 000	2, 292, 293. 620	
	POLAND 4. 75 07/25/29	3, 300, 000. 000	3, 179, 071. 500	
	POLAND 5. 0 01/25/30	1, 250, 000. 000	1, 220, 476. 600	
	POLAND 5. 0 10/25/34	1, 880, 000. 000	1, 735, 496. 440	
	POLAND 5. 75 04/25/29	3, 200, 000. 000	3, 210, 587. 840	
	POLAND 6. 0 10/25/33	3, 060, 000. 000	3, 054, 551. 260	
	POLAND 7. 5 07/25/28	3, 300, 000. 000	3, 503, 362. 500	
	ポーランド・ズロチ 小計	40, 710, 000. 000 (1, 538, 593, 740)	37, 760, 028. 370 (1, 427, 102, 512)	
マレーシア・リンギット	MALAYSIA 2. 632 04/15/31	1, 000, 000. 000	936, 194. 820	
	MALAYSIA 3. 502 05/31/27	2, 200, 000. 000	2, 201, 404. 920	
	MALAYSIA 3. 519 04/20/28	700, 000. 000	699, 578. 150	
	MALAYSIA 3. 582 07/15/32	900, 000. 000	886, 980. 130	
	MALAYSIA 3. 733 06/15/28	2, 300, 000. 000	2, 312, 366. 410	
	MALAYSIA 3. 757 05/22/40	1, 500, 000. 000	1, 455, 852. 560	
	MALAYSIA 3. 828 07/05/34	1, 100, 000. 000	1, 099, 601. 610	
	MALAYSIA 3. 844 04/15/33	710, 000. 000	710, 249. 210	
	MALAYSIA 3. 885 08/15/29	2, 230, 000. 000	2, 254, 012. 410	
	MALAYSIA 3. 892 03/15/27	870, 000. 000	877, 849. 050	
	MALAYSIA 3. 899 11/16/27	1, 500, 000. 000	1, 516, 053. 000	
	MALAYSIA 3. 9 11/30/26	1, 790, 000. 000	1, 806, 273. 600	
	MALAYSIA 3. 906 07/15/26	770, 000. 000	776, 238. 460	
	MALAYSIA 4. 054 04/18/39	700, 000. 000	706, 511. 680	
	MALAYSIA 4. 065 06/15/50	1, 850, 000. 000	1, 824, 459. 560	
	MALAYSIA 4. 18 05/16/44	1, 000, 000. 000	1, 016, 932. 900	
	MALAYSIA 4. 232 06/30/31	800, 000. 000	819, 634. 960	
	MALAYSIA 4. 254 05/31/35	1, 050, 000. 000	1, 085, 376. 490	
	MALAYSIA 4. 392 04/15/26	500, 000. 000	506, 517. 350	
	MALAYSIA 4. 457 03/31/53	2, 000, 000. 000	2, 090, 305. 190	
	MALAYSIA 4. 498 04/15/30	2, 600, 000. 000	2, 697, 903. 000	
	MALAYSIA 4. 504 04/30/29	520, 000. 000	538, 245. 130	
	MALAYSIA 4. 642 11/07/33	2, 720, 000. 000	2, 883, 237. 800	
	MALAYSIA 4. 696 10/15/42	1, 400, 000. 000	1, 512, 830. 760	
	MALAYSIA 4. 736 03/15/46	1, 200, 000. 000	1, 304, 529. 720	
	MALAYSIA 4. 762 04/07/37	2, 000, 000. 000	2, 156, 929. 200	
	MALAYSIA 4. 893 06/08/38	1, 930, 000. 000	2, 112, 164. 200	
	MALAYSIA 4. 921 07/06/48	410, 000. 000	458, 293. 940	
	MALAYSIA 4. 935 09/30/43	1, 250, 000. 000	1, 386, 574. 250	
	マレーシア・リンギット 小計	39, 500, 000. 000 (1, 382, 658, 000)	40, 633, 100. 460 (1, 422, 321, 049)	
メキシコ・ペソ	MEXICAN BONDS 03/01/29	24, 000, 000. 000	22, 767, 360. 000	
	MEXICAN BONDS 03/04/27	22, 200, 000. 000	20, 398, 352. 550	
	MEXICAN BONDS 05/24/35	2, 000, 000. 000	1, 708, 200. 000	
	MEXICAN BONDS 05/26/33	23, 140, 000. 000	19, 591, 481. 000	
	MEXICAN BONDS 07/31/53	23, 190, 000. 000	17, 623, 714. 960	

	MEXICAN BONDS 09/03/26	23,000,000.000	22,069,650.000	
	MEXICAN BONDS 10.0 11/20/36	7,700,000.000	7,538,409.030	
	MEXICAN BONDS 5.75 03/05/26	24,150,000.000	23,131,738.190	
	MEXICAN BONDS 7.5 06/03/27	22,730,000.000	21,650,115.200	
	MEXICAN BONDS 7.75 05/29/31	25,100,000.000	22,415,358.710	
	MEXICAN BONDS 7.75 11/13/42	25,070,000.000	19,247,780.290	
	MEXICAN BONDS 7.75 11/23/34	17,891,000.000	15,053,901.750	
	MEXICAN BONDS 8.0 11/07/47	19,396,000.000	14,983,892.760	
	MEXICAN BONDS 8.5 05/31/29	28,701,000.000	27,183,791.940	
	MEXICAN BONDS 8.5 11/18/38	9,600,000.000	8,217,196.890	
	メキシコ・ペソ 小計	297,868,000.000 (2,273,805,165)	263,580,943.270 (2,012,071,489)	
ユーロ	AUSTRIA 0.0 02/20/30	750,000.000	654,091.500	
	AUSTRIA 0.0 02/20/31	1,280,000.000	1,081,041.280	
	AUSTRIA 0.0 10/20/28	450,000.000	408,868.650	
	AUSTRIA 0.0 10/20/40	770,000.000	465,388.000	
	AUSTRIA 0.25 10/20/36	600,000.000	429,660.000	
	AUSTRIA 0.5 02/20/29	900,000.000	827,100.000	
	AUSTRIA 0.5 04/20/27	1,000,000.000	957,829.000	
	AUSTRIA 0.7 04/20/71	500,000.000	213,884.370	
	AUSTRIA 0.75 02/20/28	950,000.000	900,450.850	
	AUSTRIA 0.75 03/20/51	620,000.000	350,277.590	
	AUSTRIA 0.75 10/20/26	1,270,000.000	1,233,962.150	
	AUSTRIA 0.85 06/30/20	350,000.000	140,665.000	
	AUSTRIA 0.9 02/20/32	640,000.000	559,401.600	
	AUSTRIA 1.5 02/20/47	390,000.000	282,900.890	
	AUSTRIA 1.5 11/02/86	150,000.000	85,560.000	
	AUSTRIA 1.85 05/23/49	500,000.000	383,563.450	
	AUSTRIA 2.0 07/15/26	170,000.000	169,058.620	
	AUSTRIA 2.1 09/20/17	390,000.000	281,038.920	
	AUSTRIA 2.4 05/23/34	510,000.000	484,920.490	
	AUSTRIA 2.5 10/20/29	500,000.000	496,257.000	
	AUSTRIA 2.9 02/20/33	1,400,000.000	1,394,971.900	
	AUSTRIA 2.9 02/20/34	1,180,000.000	1,168,672.000	
	AUSTRIA 2.9 05/23/29	500,000.000	505,657.000	
	AUSTRIA 3.15 06/20/44	620,000.000	607,189.240	
	AUSTRIA 3.15 10/20/53	470,000.000	455,185.520	
	AUSTRIA 3.2 07/15/39	650,000.000	646,230.000	
	AUSTRIA 3.45 10/20/30	400,000.000	414,320.000	
	AUSTRIA 3.8 01/26/62	280,000.000	309,641.470	
	AUSTRIA 4.15 03/15/37	300,000.000	329,683.800	

AUSTRIA 4.85 03/15/26	850,000.000	873,744.750	
AUSTRIA 6.25 07/15/27	480,000.000	523,228.120	
BELGIUM 0.0 10/22/27	750,000.000	701,094.180	
BELGIUM 0.0 10/22/31	1,600,000.000	1,315,381.600	
BELGIUM 0.1 06/22/30	950,000.000	822,510.000	
BELGIUM 0.35 06/22/32	1,100,000.000	905,740.000	
BELGIUM 0.4 06/22/40	480,000.000	303,818.640	
BELGIUM 0.65 06/22/71	820,000.000	310,057.950	
BELGIUM 0.8 06/22/27	870,000.000	836,543.280	
BELGIUM 0.8 06/22/28	1,350,000.000	1,268,460.000	
BELGIUM 0.9 06/22/29	1,200,000.000	1,111,582.190	
BELGIUM 1.0 06/22/26	1,200,000.000	1,176,574.500	
BELGIUM 1.0 06/22/31	800,000.000	712,036.000	
BELGIUM 1.25 04/22/33	800,000.000	696,800.000	
BELGIUM 1.4 06/22/53	870,000.000	520,892.920	
BELGIUM 1.45 06/22/37	500,000.000	403,971.250	
BELGIUM 1.6 06/22/47	900,000.000	621,716.850	
BELGIUM 1.7 06/22/50	580,000.000	391,184.330	
BELGIUM 1.9 06/22/38	800,000.000	671,049.600	
BELGIUM 2.15 06/22/66	530,000.000	359,234.000	
BELGIUM 2.25 06/22/57	450,000.000	323,210.250	
BELGIUM 2.7 10/22/29	600,000.000	599,283.000	
BELGIUM 2.75 04/22/39	400,000.000	369,573.200	
BELGIUM 2.85 10/22/34	1,100,000.000	1,067,941.600	
BELGIUM 3.0 06/22/33	1,450,000.000	1,439,096.000	
BELGIUM 3.0 06/22/34	640,000.000	632,122.560	
BELGIUM 3.3 06/22/54	690,000.000	634,023.060	
BELGIUM 3.45 06/22/43	500,000.000	490,330.620	
BELGIUM 3.5 06/22/55	420,000.000	398,501.240	
BELGIUM 3.75 06/22/45	300,000.000	305,476.200	
BELGIUM 4.0 03/28/32	650,000.000	691,921.100	
BELGIUM 4.25 03/28/41	1,250,000.000	1,359,367.500	
BELGIUM 4.5 03/28/26	660,000.000	676,053.180	
BELGIUM 5.0 03/28/35	1,430,000.000	1,646,241.010	
BELGIUM 5.5 03/28/28	1,560,000.000	1,699,348.870	
BUNDESOBL 0.0 04/10/26	1,180,000.000	1,148,199.000	
BUNDESOBL 0.0 04/16/27	1,490,000.000	1,417,706.590	
BUNDESOBL 0.0 10/09/26	2,100,000.000	2,020,410.000	
BUNDESOBL 1.3 10/15/27	1,660,000.000	1,619,828.000	
BUNDESOBL 1.3 10/15/27	1,100,000.000	1,073,490.000	
BUNDESOBL 2.1 04/12/29	1,900,000.000	1,879,955.000	
BUNDESOBL 2.1 04/12/29	700,000.000	692,825.000	
BUNDESOBL 2.2 04/13/28	2,240,000.000	2,234,736.000	
BUNDESOBL 2.4 10/19/28	1,450,000.000	1,453,915.000	
BUNDESOBL 2.5 10/11/29	1,700,000.000	1,707,310.000	
BUNDESSHAT 2.0 12/10/26	1,500,000.000	1,492,050.000	
BUNDESSHAT 2.5 03/19/26	1,200,000.000	1,202,220.000	
BUNDESSHAT 2.7 09/17/26	700,000.000	704,480.000	
BUNDESSHAT 2.9 06/18/26	1,000,000.000	1,007,850.000	
DEUTSCHLAND 0.0 02/15/30	1,700,000.000	1,510,960.000	

DEUTSCHLAND 0. 0 02/15/31	1, 800, 000. 000	1, 560, 150. 000	
DEUTSCHLAND 0. 0 02/15/32	2, 180, 000. 000	1, 838, 577. 120	
DEUTSCHLAND 0. 0 05/15/35	1, 870, 000. 000	1, 427, 838. 500	
DEUTSCHLAND 0. 0 05/15/36	1, 500, 000. 000	1, 109, 175. 000	
DEUTSCHLAND 0. 0 08/15/30	2, 350, 000. 000	2, 064, 122. 500	
DEUTSCHLAND 0. 0 08/15/30	820, 000. 000	720, 452. 000	
DEUTSCHLAND 0. 0 08/15/31	2, 200, 000. 000	1, 880, 890. 000	
DEUTSCHLAND 0. 0 08/15/31	800, 000. 000	684, 602. 000	
DEUTSCHLAND 0. 0 08/15/50	2, 870, 000. 000	1, 431, 556. 000	
DEUTSCHLAND 0. 0 08/15/50	760, 000. 000	378, 670. 000	
DEUTSCHLAND 0. 0 08/15/52	2, 260, 000. 000	1, 065, 929. 000	
DEUTSCHLAND 0. 0 11/15/27	1, 700, 000. 000	1, 596, 895. 000	
DEUTSCHLAND 0. 0 11/15/28	1, 550, 000. 000	1, 422, 781. 810	
DEUTSCHLAND 0. 25 02/15/27	2, 850, 000. 000	2, 736, 997. 500	
DEUTSCHLAND 0. 25 02/15/29	2, 550, 000. 000	2, 352, 238. 570	
DEUTSCHLAND 0. 25 08/15/28	1, 450, 000. 000	1, 351, 545. 000	
DEUTSCHLAND 0. 5 02/15/26	1, 300, 000. 000	1, 275, 300. 000	
DEUTSCHLAND 0. 5 02/15/28	1, 510, 000. 000	1, 433, 216. 500	
DEUTSCHLAND 0. 5 08/15/27	2, 570, 000. 000	2, 461, 599. 970	
DEUTSCHLAND 08/15/26	1, 550, 000. 000	1, 497, 202. 350	
DEUTSCHLAND 08/15/29	2, 350, 000. 000	2, 117, 890. 500	
DEUTSCHLAND 1. 0 05/15/38	2, 150, 000. 000	1, 728, 707. 500	
DEUTSCHLAND 1. 25 08/15/48	2, 570, 000. 000	1, 894, 919. 460	
DEUTSCHLAND 1. 7 08/15/32	1, 900, 000. 000	1, 800, 535. 000	
DEUTSCHLAND 1. 8 08/15/53	2, 020, 000. 000	1, 625, 090. 000	
DEUTSCHLAND 1. 8 08/15/53	600, 000. 000	483, 000. 000	
DEUTSCHLAND 2. 1 11/15/29	1, 700, 000. 000	1, 677, 135. 000	
DEUTSCHLAND 2. 2 02/15/34	2, 300, 000. 000	2, 231, 690. 000	
DEUTSCHLAND 2. 3 02/15/33	2, 460, 000. 000	2, 421, 624. 000	
DEUTSCHLAND 2. 3 02/15/33	1, 000, 000. 000	984, 950. 000	
DEUTSCHLAND 2. 4 11/15/30	1, 700, 000. 000	1, 697, 450. 000	
DEUTSCHLAND 2. 5 07/04/44	2, 050, 000. 000	1, 949, 960. 000	
DEUTSCHLAND 2. 5 08/15/46	2, 130, 000. 000	2, 024, 554. 350	
DEUTSCHLAND 2. 5 08/15/54	1, 200, 000. 000	1, 125, 660. 000	
DEUTSCHLAND 2. 6 05/15/41	400, 000. 000	387, 680. 000	
DEUTSCHLAND 2. 6 08/15/33	2, 310, 000. 000	2, 319, 355. 500	
DEUTSCHLAND 2. 6 08/15/34	1, 600, 000. 000	1, 600, 560. 000	
DEUTSCHLAND 3. 25 07/04/42	1, 400, 000. 000	1, 480, 360. 000	
DEUTSCHLAND 4. 0 01/04/37	2, 050, 000. 000	2, 316, 435. 830	
DEUTSCHLAND 4. 25 07/04/39	890, 000. 000	1, 041, 611. 500	
DEUTSCHLAND 4. 75 07/04/28	800, 000. 000	865, 240. 000	
DEUTSCHLAND 4. 75 07/04/34	1, 580, 000. 000	1, 866, 533. 000	

DEUTSCHLAND 4. 75 07/04/40	1, 720, 000. 000	2, 133, 574. 000	
DEUTSCHLAND 5. 5 01/04/31	1, 490, 000. 000	1, 741, 735. 500	
DEUTSCHLAND 5. 625 01/04/28	800, 000. 000	876, 560. 000	
DEUTSCHLAND 6. 25 01/04/30	400, 000. 000	470, 940. 000	
DEUTSCHLAND 6. 5 07/04/27	1, 620, 000. 000	1, 783, 215. 000	
FINLAND 0. 0 09/15/26	300, 000. 000	288, 300. 000	
FINLAND 0. 0 09/15/30	280, 000. 000	240, 151. 800	
FINLAND 0. 125 04/15/36	160, 000. 000	114, 846. 720	
FINLAND 0. 125 04/15/52	550, 000. 000	246, 999. 770	
FINLAND 0. 125 09/15/31	300, 000. 000	251, 422. 500	
FINLAND 0. 25 09/15/40	200, 000. 000	126, 965. 650	
FINLAND 0. 5 04/15/26	500, 000. 000	488, 515. 000	
FINLAND 0. 5 04/15/43	490, 000. 000	305, 319. 000	
FINLAND 0. 5 09/15/27	500, 000. 000	475, 881. 100	
FINLAND 0. 5 09/15/28	520, 000. 000	482, 904. 290	
FINLAND 0. 5 09/15/29	500, 000. 000	452, 901. 000	
FINLAND 0. 75 04/15/31	300, 000. 000	265, 183. 500	
FINLAND 1. 125 04/15/34	400, 000. 000	339, 652. 940	
FINLAND 1. 375 04/15/27	350, 000. 000	342, 007. 050	
FINLAND 1. 375 04/15/47	300, 000. 000	212, 107. 500	
FINLAND 1. 5 09/15/32	450, 000. 000	406, 633. 270	
FINLAND 2. 5 04/15/30	600, 000. 000	594, 060. 000	
FINLAND 2. 625 07/04/42	370, 000. 000	339, 413. 950	
FINLAND 2. 75 04/15/38	260, 000. 000	247, 235. 750	
FINLAND 2. 75 07/04/28	400, 000. 000	403, 306. 000	
FINLAND 2. 875 04/15/29	250, 000. 000	252, 050. 000	
FINLAND 2. 95 04/15/55	250, 000. 000	233, 025. 000	
FINLAND 3. 0 09/15/33	370, 000. 000	370, 479. 150	
FINLAND 3. 0 09/15/34	500, 000. 000	498, 367. 500	
FRANCE OAT 0. 0 02/25/26	2, 900, 000. 000	2, 824, 117. 870	
FRANCE OAT 0. 0 02/25/27	3, 850, 000. 000	3, 650, 576. 730	
FRANCE OAT 0. 0 05/25/32	2, 150, 000. 000	1, 702, 585. 000	
FRANCE OAT 0. 0 11/25/29	3, 100, 000. 000	2, 693, 521. 800	
FRANCE OAT 0. 0 11/25/30	4, 480, 000. 000	3, 759, 372. 950	
FRANCE OAT 0. 0 11/25/31	4, 400, 000. 000	3, 557, 656. 290	
FRANCE OAT 0. 25 11/25/26	3, 330, 000. 000	3, 195, 634. 500	
FRANCE OAT 0. 5 05/25/26	2, 930, 000. 000	2, 854, 984. 670	
FRANCE OAT 0. 5 05/25/29	4, 480, 000. 000	4, 046, 892. 620	
FRANCE OAT 0. 5 05/25/40	1, 810, 000. 000	1, 135, 820. 250	
FRANCE OAT 0. 5 05/25/72	280, 000. 000	89, 476. 870	
FRANCE OAT 0. 5 06/25/44	1, 520, 000. 000	846, 315. 100	
FRANCE OAT 0. 75 02/25/28	3, 430, 000. 000	3, 232, 191. 900	
FRANCE OAT 0. 75 05/25/28	4, 200, 000. 000	3, 934, 980. 000	
FRANCE OAT 0. 75 05/25/52	2, 350, 000. 000	1, 133, 637. 650	
FRANCE OAT 0. 75 05/25/53	1, 950, 000. 000	915, 983. 250	
FRANCE OAT 0. 75 11/25/28	3, 490, 000. 000	3, 228, 208. 120	
FRANCE OAT 1. 0 05/25/27	3, 320, 000. 000	3, 202, 369. 080	

FRANCE OAT 1.25 05/25/34	4,500,000.000	3,734,876.250	
FRANCE OAT 1.25 05/25/36	3,090,000.000	2,435,229.000	
FRANCE OAT 1.25 05/25/38	2,150,000.000	1,606,910.000	
FRANCE OAT 1.5 05/25/31	4,070,000.000	3,701,057.540	
FRANCE OAT 1.5 05/25/50	2,270,000.000	1,414,275.830	
FRANCE OAT 1.75 05/25/66	1,150,000.000	663,857.330	
FRANCE OAT 1.75 06/25/39	2,910,000.000	2,298,466.410	
FRANCE OAT 2.0 05/25/48	1,600,000.000	1,152,038.400	
FRANCE OAT 2.0 11/25/32	3,600,000.000	3,286,423.800	
FRANCE OAT 2.5 05/25/30	4,130,000.000	4,031,898.720	
FRANCE OAT 2.5 05/25/43	1,500,000.000	1,245,838.500	
FRANCE OAT 2.5 09/24/26	3,500,000.000	3,500,717.500	
FRANCE OAT 2.5 09/24/27	1,700,000.000	1,693,658.150	
FRANCE OAT 2.75 02/25/29	3,950,000.000	3,931,912.950	
FRANCE OAT 2.75 02/25/30	1,300,000.000	1,284,775.700	
FRANCE OAT 2.75 10/25/27	4,390,000.000	4,402,651.980	
FRANCE OAT 3.0 05/25/33	3,150,000.000	3,075,321.370	
FRANCE OAT 3.0 05/25/54	1,950,000.000	1,636,449.750	
FRANCE OAT 3.0 06/25/49	800,000.000	695,495.000	
FRANCE OAT 3.0 11/25/34	1,600,000.000	1,540,530.400	
FRANCE OAT 3.25 05/25/45	2,300,000.000	2,123,065.600	
FRANCE OAT 3.25 05/25/55	1,550,000.000	1,359,055.500	
FRANCE OAT 3.5 04/25/26	2,320,000.000	2,350,532.360	
FRANCE OAT 3.5 11/25/33	3,200,000.000	3,230,732.800	
FRANCE OAT 4.0 04/25/55	1,650,000.000	1,667,378.620	
FRANCE OAT 4.0 04/25/60	1,470,000.000	1,488,257.400	
FRANCE OAT 4.0 10/25/38	1,900,000.000	1,970,850.050	
FRANCE OAT 4.5 04/25/41	2,910,000.000	3,179,106.900	
FRANCE OAT 4.75 04/25/35	1,980,000.000	2,199,952.260	
FRANCE OAT 5.5 04/25/29	3,090,000.000	3,411,613.990	
FRANCE OAT 5.75 10/25/32	2,110,000.000	2,471,611.800	
IRISH 0.0 10/18/31	430,000.000	358,999.470	
IRISH 0.2 05/15/27	750,000.000	714,347.250	
IRISH 0.2 10/18/30	400,000.000	349,462.490	
IRISH 0.35 10/18/32	230,000.000	192,385.780	
IRISH 0.4 05/15/35	280,000.000	217,885.920	
IRISH 0.55 04/22/41	260,000.000	176,778.290	
IRISH 0.9 05/15/28	650,000.000	619,969.350	
IRISH 1.0 05/15/26	340,000.000	334,124.460	
IRISH 1.1 05/15/29	750,000.000	707,907.750	
IRISH 1.3 05/15/33	400,000.000	357,165.600	
IRISH 1.35 03/18/31	600,000.000	556,848.000	
IRISH 1.5 05/15/50	635,000.000	457,741.020	
IRISH 1.7 05/15/37	650,000.000	562,520.070	
IRISH 2.0 02/18/45	580,000.000	483,183.500	
IRISH 2.4 05/15/30	780,000.000	773,870.160	
IRISH 2.6 10/18/34	350,000.000	342,151.600	
IRISH 3.0 10/18/43	300,000.000	296,914.940	
ITALY BTPS 0.0 04/01/26	1,450,000.000	1,407,805.000	
ITALY BTPS 0.0 08/01/26	1,700,000.000	1,636,590.000	

ITALY BTPS 0.25 03/15/28	1,230,000.000	1,135,413.000	
ITALY BTPS 0.45 02/15/29	900,000.000	813,690.000	
ITALY BTPS 0.5 02/01/26	1,500,000.000	1,469,197.500	
ITALY BTPS 0.5 07/15/28	600,000.000	553,200.000	
ITALY BTPS 0.6 08/01/31	1,700,000.000	1,427,681.250	
ITALY BTPS 0.85 01/15/27	1,900,000.000	1,835,400.000	
ITALY BTPS 0.9 04/01/31	2,050,000.000	1,773,467.800	
ITALY BTPS 0.95 03/01/37	1,100,000.000	791,450.000	
ITALY BTPS 0.95 06/01/32	1,350,000.000	1,131,975.000	
ITALY BTPS 0.95 08/01/30	1,300,000.000	1,151,540.000	
ITALY BTPS 0.95 09/15/27	1,600,000.000	1,527,680.000	
ITALY BTPS 0.95 12/01/31	1,400,000.000	1,192,024.400	
ITALY BTPS 1.1 04/01/27	850,000.000	821,525.000	
ITALY BTPS 1.25 12/01/26	1,860,000.000	1,815,880.800	
ITALY BTPS 1.35 04/01/30	900,000.000	822,424.500	
ITALY BTPS 1.45 03/01/36	1,030,000.000	809,065.000	
ITALY BTPS 1.5 04/30/45	1,040,000.000	668,304.000	
ITALY BTPS 1.6 06/01/26	800,000.000	790,560.000	
ITALY BTPS 1.65 03/01/32	1,300,000.000	1,157,000.000	
ITALY BTPS 1.65 12/01/30	1,950,000.000	1,781,822.250	
ITALY BTPS 1.7 09/01/51	1,100,000.000	672,834.240	
ITALY BTPS 1.8 03/01/41	1,300,000.000	948,610.000	
ITALY BTPS 2.0 02/01/28	1,650,000.000	1,612,904.700	
ITALY BTPS 2.05 08/01/27	1,000,000.000	984,545.000	
ITALY BTPS 2.1 07/15/26	750,000.000	745,575.000	
ITALY BTPS 2.15 03/01/72	650,000.000	397,540.000	
ITALY BTPS 2.15 09/01/52	800,000.000	532,560.000	
ITALY BTPS 2.2 06/01/27	1,200,000.000	1,189,200.000	
ITALY BTPS 2.25 09/01/36	1,100,000.000	935,770.000	
ITALY BTPS 2.45 09/01/33	1,600,000.000	1,467,968.000	
ITALY BTPS 2.45 09/01/50	1,190,000.000	863,226.000	
ITALY BTPS 2.5 12/01/32	1,800,000.000	1,676,160.000	
ITALY BTPS 2.65 12/01/27	1,800,000.000	1,796,400.000	
ITALY BTPS 2.7 03/01/47	930,000.000	732,096.000	
ITALY BTPS 2.8 03/01/67	750,000.000	547,875.000	
ITALY BTPS 2.8 06/15/29	1,000,000.000	990,400.000	
ITALY BTPS 2.8 12/01/28	1,500,000.000	1,495,275.000	
ITALY BTPS 2.95 02/15/27	1,050,000.000	1,055,565.000	
ITALY BTPS 2.95 09/01/38	1,280,000.000	1,139,072.000	
ITALY BTPS 3.0 08/01/29	1,100,000.000	1,098,849.120	
ITALY BTPS 3.0 10/01/29	1,000,000.000	994,200.000	
ITALY BTPS 3.1 03/01/40	1,000,000.000	891,481.250	
ITALY BTPS 3.1 08/28/26	1,200,000.000	1,208,304.000	
ITALY BTPS 3.15 11/15/31	1,000,000.000	982,300.000	
ITALY BTPS 3.25 03/01/38	630,000.000	582,750.000	
ITALY BTPS 3.25 09/01/46	1,200,000.000	1,040,544.000	
ITALY BTPS 3.35 03/01/35	1,600,000.000	1,548,536.000	
ITALY BTPS 3.35 07/01/29	1,300,000.000	1,314,170.000	
ITALY BTPS 3.4 04/01/28	1,250,000.000	1,270,500.000	
ITALY BTPS 3.45 03/01/48	1,410,000.000	1,250,888.890	

ITALY BTPS 3.45 07/15/27	1,100,000.000	1,118,150.000	
ITALY BTPS 3.45 07/15/31	1,200,000.000	1,203,240.000	
ITALY BTPS 3.5 01/15/26	700,000.000	706,580.000	
ITALY BTPS 3.5 02/15/31	1,200,000.000	1,210,200.000	
ITALY BTPS 3.5 03/01/30	2,140,000.000	2,180,617.200	
ITALY BTPS 3.7 06/15/30	1,110,000.000	1,135,197.000	
ITALY BTPS 3.8 04/15/26	1,500,000.000	1,522,344.300	
ITALY BTPS 3.8 08/01/28	900,000.000	926,730.000	
ITALY BTPS 3.85 02/01/35	1,300,000.000	1,306,370.000	
ITALY BTPS 3.85 07/01/34	1,300,000.000	1,311,310.000	
ITALY BTPS 3.85 09/01/49	1,350,000.000	1,269,282.150	
ITALY BTPS 3.85 09/15/26	2,020,000.000	2,059,592.000	
ITALY BTPS 3.85 12/15/29	1,800,000.000	1,857,780.000	
ITALY BTPS 4.0 02/01/37	1,850,000.000	1,880,710.000	
ITALY BTPS 4.0 04/30/35	1,000,000.000	1,022,700.000	
ITALY BTPS 4.0 10/30/31	450,000.000	468,000.000	
ITALY BTPS 4.0 11/15/30	1,000,000.000	1,037,100.000	
ITALY BTPS 4.05 10/30/37	650,000.000	658,775.000	
ITALY BTPS 4.1 02/01/29	1,300,000.000	1,353,300.000	
ITALY BTPS 4.15 10/01/39	1,100,000.000	1,107,700.000	
ITALY BTPS 4.2 03/01/34	900,000.000	935,460.000	
ITALY BTPS 4.3 10/01/54	550,000.000	541,860.000	
ITALY BTPS 4.35 11/01/33	1,730,000.000	1,822,555.000	
ITALY BTPS 4.4 05/01/33	1,440,000.000	1,526,544.000	
ITALY BTPS 4.45 09/01/43	900,000.000	926,190.000	
ITALY BTPS 4.5 03/01/26	1,500,000.000	1,532,400.000	
ITALY BTPS 4.5 10/01/53	750,000.000	770,625.000	
ITALY BTPS 4.75 09/01/28	2,100,000.000	2,233,770.000	
ITALY BTPS 4.75 09/01/44	1,300,000.000	1,396,342.350	
ITALY BTPS 5.0 08/01/34	2,130,000.000	2,352,159.000	
ITALY BTPS 5.0 08/01/39	2,060,000.000	2,271,356.000	
ITALY BTPS 5.0 09/01/40	1,710,000.000	1,880,316.000	
ITALY BTPS 5.25 11/01/29	2,290,000.000	2,514,878.000	
ITALY BTPS 5.75 02/01/33	1,820,000.000	2,097,186.000	
ITALY BTPS 6.0 05/01/31	1,670,000.000	1,928,015.000	
ITALY BTPS 6.5 11/01/27	1,570,000.000	1,727,628.000	
ITALY BTPS 7.25 11/01/26	1,700,000.000	1,839,570.000	
NETHERLANDS 0.0 01/15/26	500,000.000	488,670.000	
NETHERLANDS 0.0 01/15/27	1,540,000.000	1,471,449.980	
NETHERLANDS 0.0 01/15/29	1,500,000.000	1,359,476.250	
NETHERLANDS 0.0 01/15/38	900,000.000	613,843.200	
NETHERLANDS 0.0 01/15/52	1,420,000.000	661,604.770	
NETHERLANDS 0.0 07/15/30	900,000.000	782,761.050	
NETHERLANDS 0.0 07/15/31	680,000.000	574,151.940	
NETHERLANDS 0.25 07/15/29	700,000.000	633,530.620	
NETHERLANDS 0.5 01/15/40	970,000.000	682,358.140	
NETHERLANDS 0.5 07/15/26	1,450,000.000	1,411,952.000	
NETHERLANDS 0.5 07/15/32	1,200,000.000	1,036,330.560	
NETHERLANDS 0.75	650,000.000	625,342.250	

07/15/27			
NETHERLANDS 0. 75 07/15/28	1, 510, 000. 000	1, 425, 334. 300	
NETHERLANDS 2. 0 01/15/54	1, 090, 000. 000	892, 611. 690	
NETHERLANDS 2. 5 01/15/30	1, 000, 000. 000	997, 557. 500	
NETHERLANDS 2. 5 01/15/33	820, 000. 000	806, 612. 680	
NETHERLANDS 2. 5 07/15/33	1, 100, 000. 000	1, 077, 838. 850	
NETHERLANDS 2. 5 07/15/34	600, 000. 000	583, 620. 000	
NETHERLANDS 2. 75 01/15/47	1, 130, 000. 000	1, 092, 874. 980	
NETHERLANDS 3. 25 01/15/44	470, 000. 000	487, 105. 180	
NETHERLANDS 3. 75 01/15/42	1, 650, 000. 000	1, 813, 193. 250	
NETHERLANDS 4. 0 01/15/37	1, 200, 000. 000	1, 328, 400. 000	
NETHERLANDS 5. 5 01/15/28	720, 000. 000	783, 216. 000	
PORTUGUESE 0. 3 10/17/31	600, 000. 000	511, 378. 350	
PORTUGUESE 0. 475 10/18/30	750, 000. 000	665, 617. 500	
PORTUGUESE 0. 7 10/15/27	1, 100, 000. 000	1, 053, 358. 070	
PORTUGUESE 0. 9 10/12/35	500, 000. 000	398, 843. 000	
PORTUGUESE 1. 0 04/12/52	650, 000. 000	365, 172. 760	
PORTUGUESE 1. 15 04/11/42	300, 000. 000	210, 835. 720	
PORTUGUESE 1. 65 07/16/32	250, 000. 000	230, 363. 120	
PORTUGUESE 1. 95 06/15/29	1, 300, 000. 000	1, 270, 685. 000	
PORTUGUESE 2. 125 10/17/28	800, 000. 000	791, 361. 600	
PORTUGUESE 2. 25 04/18/34	500, 000. 000	471, 009. 500	
PORTUGUESE 2. 875 10/20/34	600, 000. 000	590, 252. 400	
PORTUGUESE 3. 5 06/18/38	400, 000. 000	407, 261. 480	
PORTUGUESE 3. 875 02/15/30	550, 000. 000	583, 990. 000	
PORTUGUESE 4. 1 02/15/45	500, 000. 000	538, 300. 000	
PORTUGUESE 4. 1 04/15/37	580, 000. 000	629, 636. 510	
PORTUGUESE 4. 125 04/14/27	700, 000. 000	727, 977. 740	
SPAIN 0. 0 01/31/26	400, 000. 000	390, 127. 600	
SPAIN 0. 0 01/31/27	2, 300, 000. 000	2, 187, 300. 000	
SPAIN 0. 0 01/31/28	1, 950, 000. 000	1, 802, 677. 500	
SPAIN 0. 1 04/30/31	1, 690, 000. 000	1, 418, 079. 000	
SPAIN 0. 5 04/30/30	2, 000, 000. 000	1, 772, 988. 000	
SPAIN 0. 5 10/31/31	1, 700, 000. 000	1, 444, 015. 700	
SPAIN 0. 6 10/31/29	1, 880, 000. 000	1, 696, 452. 780	
SPAIN 0. 7 04/30/32	1, 650, 000. 000	1, 401, 864. 750	
SPAIN 0. 8 07/30/27	1, 650, 000. 000	1, 578, 885. 000	
SPAIN 0. 8 07/30/29	1, 900, 000. 000	1, 741, 160. 000	
SPAIN 0. 85 07/30/37	1, 460, 000. 000	1, 069, 227. 350	
SPAIN 1. 0 07/30/42	800, 000. 000	524, 640. 000	
SPAIN 1. 0 10/31/50	1, 030, 000. 000	562, 369. 700	

SPAIN 1.2 10/31/40	1,600,000.000	1,130,569.990	
SPAIN 1.25 10/31/30	1,900,000.000	1,737,360.000	
SPAIN 1.3 10/31/26	1,690,000.000	1,657,629.740	
SPAIN 1.4 04/30/28	1,250,000.000	1,202,097.500	
SPAIN 1.4 07/30/28	1,600,000.000	1,532,720.000	
SPAIN 1.45 04/30/29	1,930,000.000	1,831,139.610	
SPAIN 1.45 10/31/27	1,800,000.000	1,745,694.900	
SPAIN 1.45 10/31/71	750,000.000	361,226.250	
SPAIN 1.5 04/30/27	1,940,000.000	1,898,096.000	
SPAIN 1.85 07/30/35	1,800,000.000	1,563,294.600	
SPAIN 1.9 10/31/52	1,630,000.000	1,091,985.900	
SPAIN 1.95 04/30/26	1,140,000.000	1,133,920.380	
SPAIN 1.95 07/30/30	1,860,000.000	1,774,591.590	
SPAIN 2.35 07/30/33	1,610,000.000	1,507,121.000	
SPAIN 2.5 05/31/27	2,400,000.000	2,396,280.000	
SPAIN 2.55 10/31/32	1,100,000.000	1,059,302.200	
SPAIN 2.7 10/31/48	1,100,000.000	912,868.540	
SPAIN 2.8 05/31/26	1,100,000.000	1,104,840.000	
SPAIN 2.9 10/31/46	1,420,000.000	1,238,486.720	
SPAIN 3.1 07/30/31	500,000.000	503,521.400	
SPAIN 3.15 04/30/33	1,800,000.000	1,800,251.100	
SPAIN 3.25 04/30/34	1,650,000.000	1,648,869.750	
SPAIN 3.45 07/30/43	1,100,000.000	1,052,838.310	
SPAIN 3.45 07/30/66	890,000.000	796,253.680	
SPAIN 3.45 10/31/34	1,700,000.000	1,721,086.290	
SPAIN 3.5 05/31/29	1,800,000.000	1,853,433.000	
SPAIN 3.55 10/31/33	1,720,000.000	1,762,656.000	
SPAIN 3.9 07/30/39	1,100,000.000	1,133,038.500	
SPAIN 4.0 10/31/54	700,000.000	708,382.990	
SPAIN 4.2 01/31/37	1,480,000.000	1,588,546.160	
SPAIN 4.7 07/30/41	1,400,000.000	1,575,840.000	
SPAIN 4.9 07/30/40	1,280,000.000	1,461,760.000	
SPAIN 5.15 10/31/28	1,400,000.000	1,523,620.000	
SPAIN 5.15 10/31/44	1,100,000.000	1,312,683.020	
SPAIN 5.75 07/30/32	2,000,000.000	2,360,969.000	
SPAIN 5.9 07/30/26	1,650,000.000	1,735,523.130	
SPAIN 6.0 01/31/29	2,000,000.000	2,251,733.600	
ユーロ 小計	523,335,000.000 (84,481,969,050)	485,915,292.860 (78,441,305,726)	
国債証券 合計	291,812,113,532.800 (291,812,113,533)	267,846,166,598 (267,846,166,598)	
合計		267,846,166,598 (267,846,166,598)	

(注)

- 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
----	-----	----------	-----------------

		(%)	(%)
アメリカ・ドル	国債証券 282銘柄	47.08	47.76
イギリス・ポンド	国債証券 61銘柄	4.94	5.01
イスラエル・シユケル	国債証券 13銘柄	0.34	0.34
オーストラリア・ドル	国債証券 27銘柄	1.20	1.21
オフショア・人民元	国債証券 65銘柄	11.26	11.43
カナダ・ドル	国債証券 41銘柄	1.93	1.96
シンガポール・ドル	国債証券 21銘柄	0.37	0.38
スウェーデン・クローナ	国債証券 8銘柄	0.17	0.17
デンマーク・クローネ	国債証券 7銘柄	0.21	0.22
ニュージーランド・ドル	国債証券 15銘柄	0.27	0.27
ノルウェー・クローネ	国債証券 10銘柄	0.15	0.16
ポーランド・ズロチ	国債証券 16銘柄	0.53	0.53
マレーシア・リンギット	国債証券 29銘柄	0.52	0.53
メキシコ・ペソ	国債証券 15銘柄	0.74	0.75
ユーロ	国債証券 394銘柄	28.87	29.29

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年1月14日現在

資産の部	
流動資産	
預金	33,297,571,012
コール・ローン	169,898,290
株式	1,733,861,897,391
投資信託受益証券	2,418,318,924
投資証券	29,065,806,461
派生商品評価勘定	24,743,018
未収配当金	1,243,988,671
差入委託証拠金	15,762,090,064
流動資産合計	1,815,844,313,831
資産合計	1,815,844,313,831
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,578,959,001
未払金	791,268
未払解約金	1,762,000
流動負債合計	1,581,512,269
負債合計	1,581,512,269
純資産の部	
元本等	
元本	180,152,640,719
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,634,110,160,843
元本等合計	1,814,262,801,562
純資産合計	1,814,262,801,562
負債純資産合計	1,815,844,313,831

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年1月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	160, 807, 419, 421円
同期中追加設定元本額	50, 090, 412, 260円
同期中一部解約元本額	30, 745, 190, 962円

元本の内訳	
ファンド名	
D IAM外国株式パッシブ・ファンド	3,934,560,727円
M I T O ラップ型ファンド（安定型）	1,127,962円
M I T O ラップ型ファンド（中立型）	5,835,985円
M I T O ラップ型ファンド（積極型）	14,566,427円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	14,132,112円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	16,524,006円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	7,389,438円
たわらノーロード 先進国株式	73,108,150,903円
たわらノーロード 先進国株式＜為替ヘッジあり＞	2,863,854,641円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	1,012,630,649円
たわらノーロード バランス（堅実型）	70,491,026円
たわらノーロード バランス（標準型）	760,120,116円
たわらノーロード バランス（積極型）	1,148,212,437円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	1,335円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	39,029,759円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	274,306,225円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	329,071,867円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	545,660,929円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	479,597円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	18,346,109円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	6,324,774円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	16,450,272円
たわらノーロード 全世界株式	7,881,680,093円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（安定型）	12,329円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（バランス型）	218,685円
マスターズ・マルチアセット・ファンド（積極型）	167,064円
D IAM外国株式インデックスファンド＜DC年金＞	58,850,429,049円
O ne DC 先進国株式インデックスファンド	3,835,234,942円
O ne グローバルバランス	50,102,106円
D IAMバランス・ファンド＜DC年金＞1 安定型	115,675,642円
D IAMバランス・ファンド＜DC年金＞2 安定・成長型	645,403,749円
D IAMバランス・ファンド＜DC年金＞3 成長型	948,458,718円
D IAM DC バランス30インデックスファンド	59,794,856円
D IAM DC バランス50インデックスファンド	177,548,697円
D IAM DC バランス70インデックスファンド	205,308,116円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	15,593,152円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	600,069,666円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	108,947,078円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国10）	124,782,692円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国20）	160,266,969円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国30）	287,998,831円
投資のソムリエ	6,192,507,983円
クルーズコントロール	54,566,254円
投資のソムリエ＜DC年金＞	815,684,436円
D IAM 8資産バランスファンドN＜DC年金＞	180,152,985円
4資産分散投資・ハイクラス＜DC年金＞	322,557,557円
投資のソムリエ＜DC年金＞リスク抑制型	545,469,047円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,407,970,404円
ワールドアセットバランス（基本コース）	114,219,508円

ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	244, 969, 924円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2045）	74, 191, 064円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2055）	39, 192, 435円
リスク抑制世界8資産バランスファンド（D C）	5, 539, 940円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2035）	196, 992, 966円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	158, 320, 334円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	392, 659, 786円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	109, 375, 258円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	80, 082, 384円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	42, 708, 091円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	26, 176, 150円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	182, 939, 470円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	7, 037, 257円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）<ラップ向け>	27, 597, 626円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	44, 557円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12（適格機関投資家限定）	325, 990円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06（適格機関投資家限定）	358, 155円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08（適格機関投資家限定）	8, 026, 059円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09（適格機関投資家限定）	171, 490円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03（適格機関投資家限定）	66, 906円
インカム重視マルチアセット運用ファンドII 2021-04（適格機関投資家限定）	883, 669円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2021-06（適格機関投資家限定）	13, 478, 420円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	222, 085円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（内外株式債券型・シグナルヘッジ付き）2022-05（適格機関投資家限定）	15, 098, 364円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01（適格機関投資家限定）	242, 500円
MSCⅠコクサイ・インデックスファンド<為替ヘッジあり>（適格機関投資家限定）	214, 682, 019円
D IAM外国株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	13, 312, 336円
D IAM外国株式パッシブ私募ファンド（適格機関投資家向け）	967, 304, 468円
外国株式パッシブ・ファンド2（適格機関投資家限定）	1, 019, 617, 257円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	118, 855, 054円
AM On eマルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	1, 548, 102円
D IAMワールドバランス25VA（適格機関投資家限定）	3, 995, 195円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	566, 001円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（F O F s用）（適格機関投資家専用）	3, 185, 277円
D IAMグローバル・バランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	13, 645, 440円
D IAMグローバル・バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	28, 711, 769円
D IAM国際分散バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	1, 169, 804円
D IAM国際分散バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	6, 735, 811円

D IAM国内重視バランスファンド30VA (適格機関投資家限定)	683,452円
D IAM国内重視バランスファンド50VA (適格機関投資家限定)	24,903円
D IAM世界バランスファンド40VA (適格機関投資家限定)	19,931円
D IAM世界バランスファンド50VA (適格機関投資家限定)	693,484円
D IAMバランスファンド25VA (適格機関投資家限定)	66,535,624円
D IAMバランスファンド37.5VA (適格機関投資家限定)	145,719,366円
D IAMバランスファンド50VA (適格機関投資家限定)	523,126,501円
D IAMグローバル・アセット・バランスVA (適格機関投資家限定)	20,726,217円
D IAMグローバル・アセット・バランスVA2 (適格機関投資家限定)	17,579,268円
D IAM アクサ グローバル バランスファンド30VA (適格機関投資家限定)	105,998,968円
D IAM世界アセットバランスファンドVA (適格機関投資家向け)	3,680,308円
D IAM世界バランスファンド55VA (適格機関投資家限定)	109,084円
D IAM世界アセットバランスファンド2VA (適格機関投資家限定)	30,176,422円
D IAM世界アセットバランスファンド40VA (適格機関投資家限定)	3,272,083円
D IAM世界アセットバランスファンド25VA (適格機関投資家限定)	9,667,333円
D IAM世界アセットバランスファンド3VA (適格機関投資家限定)	13,797,161円
D IAM世界アセットバランスファンド4VA (適格機関投資家限定)	29,651,192円
動的パッケージファンド<DC年金>	13,414,331円
コア資産形成ファンド	5,738,267円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジなし）<ラップ専用>	2,609,787,924円
MHAM外国株式インデックスファンド	127,389,520円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジあり）<ラップ専用>	914,733,516円
MHAM動的パッケージファンド [適格機関投資家限定]	1,450,859,742円
MHAM外国株式パッシブファンド [適格機関投資家限定]	2,151,137,358円
計	180,152,640,719円
2. 受益権の総数	180,152,640,719口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運

用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年1月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	203,732,771,201
投資信託受益証券	264,076,870
投資証券	654,891,407
合計	204,651,739,478

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年2月16日から2025年1月14日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年1月14日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
	うち 1年超		
市場取引以外の取引			
為替予約取引			
買建			
アメリカ・ドル	2,169,372,926	—	2,169,414,593
イギリス・ポンド	1,747,637,820	—	1,747,673,320
オーストラリア・ドル	69,238,440	—	69,242,760
カナダ・ドル	35,849,088	—	35,846,180
ユーロ	72,763,112	—	72,768,623
	243,884,466	—	243,883,710
			△756

合計	2,169,372,926	—	2,169,414,593	41,667
----	---------------	---	---------------	--------

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	2025年1月14日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超	
市場取引			
先物取引			
買建	52,301,365,596	—	50,747,107,946 △1,554,257,650
合計	52,301,365,596	—	50,747,107,946 △1,554,257,650

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2025年1月14日現在	
1口当たり純資産額	10.0707円
(1万口当たり純資産額)	(100,707円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年1月14日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	1,612,828	218.460	352,338,404.880	
	ABBOTT LABORATORIES	298,205	113.190	33,753,823.950	
	AES CORP	109,122	11.690	1,275,636.180	

INTL BUSINESS MACHINES CORP	157, 384	217. 400	34, 215, 281. 600	
ADVANCED MICRO DEVICES	277, 053	117. 320	32, 503, 857. 960	
ADOBE INC	75, 061	408. 500	30, 662, 418. 500	
CHUBB LTD	65, 994	261. 760	17, 274, 589. 440	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	37, 905	301. 740	11, 437, 454. 700	
ALLSTATE CORP	43, 830	182. 540	8, 000, 728. 200	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	109, 936	219. 100	24, 086, 977. 600	
AMGEN INC	91, 894	270. 190	24, 828, 839. 860	
HESS CORP	47, 477	144. 830	6, 876, 093. 910	
AMERICAN EXPRESS CO	97, 472	297. 020	28, 951, 133. 440	
AMERICAN ELECTRIC POWER	92, 281	94. 540	8, 724, 245. 740	
AFLAC INC	89, 636	102. 490	9, 186, 793. 640	
AMERICAN INTL GROUP	108, 150	70. 840	7, 661, 346. 000	
ANALOG DEVICES	85, 829	212. 950	18, 277, 285. 550	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	114, 610	79. 300	9, 088, 573. 000	
VALERO ENERGY CORP	56, 511	133. 350	7, 535, 741. 850	
ANSYS INC	14, 299	337. 190	4, 821, 479. 810	
APPLE INC	2, 595, 440	234. 400	608, 371, 136. 000	
APPLIED MATERIALS INC	141, 091	170. 860	24, 106, 808. 260	
ALBEMARLE CORP	18, 991	91. 510	1, 737, 866. 410	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	81, 504	52. 120	4, 247, 988. 480	
AMEREN CORP	44, 814	88. 810	3, 979, 931. 340	
AUTODESK INC	36, 571	284. 820	10, 416, 152. 220	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	69, 110	290. 200	20, 055, 722. 000	
AUTOZONE INC	2, 840	3, 239. 620	9, 200, 520. 800	
AVERY DENNISON CORP	13, 185	187. 960	2, 478, 252. 600	
BALL CORP	51, 188	53. 250	2, 725, 761. 000	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	226, 276	443. 910	100, 446, 179. 160	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	123, 730	76. 110	9, 417, 090. 300	
BAXTER INTERNATIONAL INC	80, 219	30. 500	2, 446, 679. 500	
BECTON DICKINSON & CO	49, 469	236. 190	11, 684, 083. 110	
AMETEK INC	39, 830	176. 500	7, 029, 995. 000	
VERIZON COMM INC	721, 194	38. 120	27, 491, 915. 280	
WR BERKLEY CORP	55, 630	57. 300	3, 187, 599. 000	
BEST BUY CO INC	35, 626	84. 310	3, 003, 628. 060	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	3, 021	351. 700	1, 062, 485. 700	
YUM! BRANDS INC	48, 345	123. 730	5, 981, 726. 850	
FIRSTENERGY CORP	96, 001	39. 160	3, 759, 399. 160	
BOEING CO	124, 217	170. 570	21, 187, 693. 690	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	252, 376	94. 610	23, 877, 293. 360	
C. H. ROBINSON WORLDWIDE	21, 827	103. 570	2, 260, 622. 390	

INC				
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	29, 288	178. 760	5, 235, 522. 880	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	3, 710	1, 267. 220	4, 701, 386. 200	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	348, 040	55. 360	19, 267, 494. 400	
ONEOK INC	100, 328	103. 980	10, 432, 105. 440	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	12, 940	131. 310	1, 699, 151. 400	
UNITED RENTALS INC	11, 385	689. 150	7, 845, 972. 750	
SEMPRA	107, 707	76. 940	8, 286, 976. 580	
FEDEX CORP	39, 466	274. 590	10, 836, 968. 940	
VERISIGN INC	14, 698	209. 560	3, 080, 112. 880	
AMPHENOL CORP	205, 492	68. 340	14, 043, 323. 280	
BROWN-FORMAN CORP	37, 107	34. 470	1, 279, 078. 290	
QUANTA SERVICES INC	25, 373	314. 230	7, 972, 957. 790	
CSX CORP	330, 543	31. 890	10, 541, 016. 270	
COTERRA ENERGY INC	134, 560	28. 610	3, 849, 761. 600	
THE CAMPBELL'S COMPANY	38, 172	38. 620	1, 474, 202. 640	
CONSTELLATION BRANDS INC	28, 149	185. 910	5, 233, 180. 590	
CARDINAL HEALTH INC	42, 364	120. 860	5, 120, 113. 040	
CARLISLE COS INC	8, 519	373. 160	3, 178, 950. 040	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	182, 752	23. 890	4, 365, 945. 280	
CATERPILLAR INC	82, 724	362. 500	29, 987, 450. 000	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	16, 645	182. 690	3, 040, 875. 050	
JPMORGAN CHASE & CO	486, 436	244. 210	118, 792, 535. 560	
CHURCH & DWIGHT CO INC	43, 274	102. 860	4, 451, 163. 640	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	25, 734	135. 920	3, 497, 765. 280	
CINTAS CORP	61, 973	190. 600	11, 812, 053. 800	
CISCO SYSTEMS INC	679, 008	58. 760	39, 898, 510. 080	
CLOROX COMPANY	21, 216	157. 470	3, 340, 883. 520	
COCA-COLA CO/THE	700, 581	61. 650	43, 190, 818. 650	
COPART INC	149, 289	55. 630	8, 304, 947. 070	
COLGATE-PALMOLIVE CO	132, 059	87. 100	11, 502, 338. 900	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	40, 263	272. 290	10, 963, 212. 270	
MOLINA HEALTHCARE INC	9, 939	294. 450	2, 926, 538. 550	
NRG ENERGY, INC.	34, 874	97. 200	3, 389, 752. 800	
COMCAST CORP-CL A	661, 568	36. 450	24, 114, 153. 600	
CONAGRA BRANDS INC	73, 639	26. 270	1, 934, 496. 530	
CONSOLIDATED EDISON INC	60, 171	88. 470	5, 323, 328. 370	
CMS ENERGY CORP	49, 050	64. 990	3, 187, 759. 500	
COOPER COS INC	31, 884	91. 280	2, 910, 371. 520	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	30, 436	53. 810	1, 637, 761. 160	
CORNING INC	136, 980	46. 580	6, 380, 528. 400	
HEICO CORP-CL A	14, 337	178. 790	2, 563, 312. 230	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	10, 995	265. 330	2, 917, 303. 350	

CUMMINS INC	23, 003	361. 070	8, 305, 693. 210	
DR HORTON INC	49, 181	138. 400	6, 806, 650. 400	
DANAHER CORP	110, 876	239. 880	26, 596, 934. 880	
MOODY'S CORP	27, 822	457. 880	12, 739, 137. 360	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	82, 266	76. 680	6, 308, 156. 880	
TARGET CORP	79, 921	138. 770	11, 090, 637. 170	
DEERE & CO	44, 349	429. 910	19, 066, 078. 590	
MORGAN STANLEY	206, 445	123. 990	25, 597, 115. 550	
REPUBLIC SERVICES INC	37, 796	207. 220	7, 832, 087. 120	
COSTAR GROUP INC	71, 135	69. 290	4, 928, 944. 150	
DECKERS OUTDOOR CORP	25, 044	204. 590	5, 123, 751. 960	
THE WALT DISNEY CO	308, 867	108. 080	33, 382, 345. 360	
DOLLAR TREE INC	35, 355	71. 150	2, 515, 508. 250	
DOVER CORP	24, 373	186. 750	4, 551, 657. 750	
OMNICOM GROUP	30, 586	83. 160	2, 543, 531. 760	
DTE ENERGY CO	33, 700	118. 220	3, 984, 014. 000	
DUKE ENERGY CORP	130, 605	106. 140	13, 862, 414. 700	
DARDEN RESTAURANTS INC	20, 935	182. 770	3, 826, 289. 950	
EBAY INC	84, 227	65. 720	5, 535, 398. 440	
BANK OF AMERICA CORP	1, 196, 739	45. 060	53, 925, 059. 340	
CITIGROUP INC	323, 405	72. 770	23, 534, 181. 850	
EASTMAN CHEMICAL CO	21, 268	89. 120	1, 895, 404. 160	
EATON CORP PLC	67, 762	340. 880	23, 098, 710. 560	
CADENCE DESIGN SYS INC	46, 905	292. 500	13, 719, 712. 500	
ECOLAB INC	43, 435	233. 460	10, 140, 335. 100	
REVVITY INC	21, 035	122. 700	2, 580, 994. 500	
ELECTRONIC ARTS INC	41, 850	141. 960	5, 941, 026. 000	
SALESFORCE INC	163, 470	319. 070	52, 158, 372. 900	
ERIE INDEMNITY CO	4, 050	388. 580	1, 573, 749. 000	
EMERSON ELECTRIC CO	96, 074	118. 470	11, 381, 886. 780	
ATMOS ENERGY CORP	24, 532	138. 260	3, 391, 794. 320	
ENTERGY CORP	78, 020	77. 070	6, 013, 001. 400	
EOG RESOURCES INC	97, 854	134. 490	13, 160, 384. 460	
EQUIFAX INC	21, 778	247. 560	5, 391, 361. 680	
EQT CORP	90, 040	50. 080	4, 509, 203. 200	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	37, 953	75. 000	2, 846, 475. 000	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	22, 415	110. 580	2, 478, 650. 700	
EXXON MOBIL CORP	759, 238	109. 290	82, 977, 121. 020	
NEXTERA ENERGY INC	348, 097	66. 960	23, 308, 575. 120	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	6, 019	454. 860	2, 737, 802. 340	
FAIR ISAAC CORP	4, 212	1, 911. 980	8, 053, 259. 760	
ASSURANT INC	8, 766	199. 870	1, 752, 060. 420	
FASTENAL CO	95, 215	72. 890	6, 940, 221. 350	
FIFTH THIRD BANCORP	120, 431	41. 730	5, 025, 585. 630	
M&T BANK CORP	28, 540	191. 150	5, 455, 421. 000	
FISERV INC	98, 665	201. 530	19, 883, 957. 450	
FORD MOTOR CO	675, 985	9. 710	6, 563, 814. 350	
FRANKLIN RESOURCES INC	47, 477	18. 990	901, 588. 230	

FREEPORT-MCMORAN INC	244, 611	39. 410	9, 640, 119. 510	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1, 770	2, 085. 610	3, 691, 529. 700	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	41, 590	285. 810	11, 886, 837. 900	
GENERAL DYNAMICS CORP	39, 325	263. 670	10, 368, 822. 750	
GENERAL MILLS INC	94, 669	59. 330	5, 616, 711. 770	
GENUINE PARTS CO	23, 115	116. 510	2, 693, 128. 650	
GILEAD SCIENCES INC	212, 357	89. 940	19, 099, 388. 580	
GARTNER INC	12, 872	493. 130	6, 347, 569. 360	
MCKESSON CORP	22, 195	585. 080	12, 985, 850. 600	
NVIDIA CORP	4, 187, 529	133. 230	557, 904, 488. 670	
GRACO INC	27, 006	81. 860	2, 210, 711. 160	
GE AEROSPACE	185, 365	171. 570	31, 803, 073. 050	
WW GRAINGER INC	7, 565	1, 075. 980	8, 139, 788. 700	
HALLIBURTON CO	155, 027	27. 800	4, 309, 750. 600	
MONSTER BEVERAGE CORP	124, 258	49. 990	6, 211, 657. 420	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	53, 515	562. 950	30, 126, 269. 250	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	31, 942	213. 920	6, 833, 032. 640	
HENRY SCHEIN INC	20, 863	70. 700	1, 475, 014. 100	
HEICO CORP	6, 878	226. 300	1, 556, 491. 400	
HERSHEY FOODS CORP	24, 324	157. 280	3, 825, 678. 720	
HP INC	164, 781	32. 620	5, 375, 156. 220	
F5 INC	10, 684	255. 160	2, 726, 129. 440	
CROWN HOLDINGS INC NPR	18, 125	82. 700	1, 498, 937. 500	
UNITED THERAPEUTICS CORP	7, 615	362. 880	2, 763, 331. 200	
JUNIPER NETWORKS INC	60, 059	38. 490	2, 311, 670. 910	
HOLOGIC INC	38, 399	70. 290	2, 699, 065. 710	
HOME DEPOT INC	170, 018	389. 180	66, 167, 605. 240	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	29, 668	66. 990	1, 987, 459. 320	
HORMEL FOODS CORP	49, 054	30. 260	1, 484, 374. 040	
CENTERPOINT ENERGY INC	115, 509	31. 610	3, 651, 239. 490	
LENNOX INTERNATIONAL INC	5, 672	618. 510	3, 508, 188. 720	
HUBBELL INC	8, 750	420. 510	3, 679, 462. 500	
HUMANA INC	20, 751	287. 360	5, 963, 007. 360	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	15, 365	179. 230	2, 753, 868. 950	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	240, 636	16. 220	3, 903, 115. 920	
BIOGEN INC	25, 797	150. 180	3, 874, 193. 460	
IDEX CORP	12, 292	210. 030	2, 581, 688. 760	
ILLINOIS TOOL WORKS	50, 275	249. 700	12, 553, 667. 500	
INTUIT INC	47, 878	613. 220	29, 359, 747. 160	
IDEXX LABORATORIES INC	14, 376	422. 620	6, 075, 585. 120	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	38, 409	376. 980	14, 479, 424. 820	
INTEL CORP	724, 665	19. 200	13, 913, 568. 000	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	45, 847	83. 300	3, 819, 055. 100	
INTERNATIONAL PAPER CO	53, 419	53. 890	2, 878, 749. 910	

INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	63,859	26.820	1,712,698.380	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	11,857	173.250	2,054,225.250	
JABIL CIRCUIT INC	19,586	153.510	3,006,646.860	
INCYTE CORP	28,067	72.370	2,031,208.790	
EMCOR GROUP INC	7,710	467.780	3,606,583.800	
JOHNSON & JOHNSON	411,627	144.470	59,467,752.690	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	51,256	107.480	5,508,994.880	
KLA CORPORATION	22,406	690.990	15,482,321.940	
DEVON ENERGY CORP	106,971	36.770	3,933,323.670	
KELLANOVA	47,714	81.510	3,889,168.140	
KEYCORP	166,503	17.020	2,833,881.060	
KIMBERLY-CLARK CORP	55,965	125.430	7,019,689.950	
KROGER CO	118,023	59.490	7,021,188.270	
LAM RESEARCH CORP	224,098	74.450	16,684,096.100	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	8,555	460.790	3,942,058.450	
PACKAGING CORP OF AMERICA	15,558	230.320	3,583,318.560	
AKAMAI TECHNOLOGIES	27,653	89.610	2,477,985.330	
LENNAR CORP	40,713	131.580	5,357,016.540	
ELI LILLY & CO	137,932	797.480	109,998,011.360	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	126,093	125.010	15,762,885.930	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	47,654	141.950	6,764,485.300	
LOCKHEED MARTIN CORP	37,005	483.160	17,879,335.800	
LOEWS CORP	30,289	82.080	2,486,121.120	
LOWE'S COS INC	96,208	248.660	23,923,081.280	
DOMINION ENERGY INC	142,221	53.460	7,603,134.660	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	40,401	32.330	1,306,164.330	
MCCORMICK & CO INC	40,279	71.240	2,869,475.960	
MCDONALD'S CORPORATION	122,952	283.630	34,872,875.760	
S&P GLOBAL INC	54,887	482.590	26,487,917.330	
EVEREST GROUP LTD	8,130	351.690	2,859,239.700	
MARKEL GROUP INC	2,404	1,669.970	4,014,607.880	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	103,592	71.090	7,364,355.280	
MARSH & MCLENNAN COS	84,799	211.500	17,934,988.500	
MASCO CORP	34,561	73.560	2,542,307.160	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	10,701	513.200	5,491,753.200	
METLIFE INC	103,317	81.910	8,462,695.470	
MEDTRONIC PLC	221,134	81.790	18,086,549.860	
CVS HEALTH CORP	214,005	51.520	11,025,537.600	
MERCK & CO. INC.	433,955	100.980	43,820,775.900	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	75,686	55.870	4,228,576.820	

MICROSOFT CORP	1, 205, 374	417. 190	502, 869, 979. 060	
MICRON TECH INC	188, 151	95. 060	17, 885, 634. 060	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	92, 397	55. 910	5, 165, 916. 270	
3M CO	94, 148	134. 600	12, 672, 320. 800	
ENTEGRIS INC	23, 675	98. 260	2, 326, 305. 500	
CHARLES RIVER LABORATORIES INT	7, 674	190. 140	1, 459, 134. 360	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	27, 968	456. 770	12, 774, 943. 360	
ILLUMINA INC	27, 148	144. 220	3, 915, 284. 560	
XCEL ENERGY INC	96, 398	63. 620	6, 132, 840. 760	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	17, 037	143. 030	2, 436, 802. 110	
NETAPP INC	36, 842	114. 920	4, 233, 882. 640	
NEWMONT CORP	192, 440	39. 170	7, 537, 874. 800	
NVR INC	548	7, 962. 000	4, 363, 176. 000	
NIKE INC-CL B	201, 444	72. 080	14, 520, 083. 520	
NORDSON CORP	8, 735	203. 830	1, 780, 455. 050	
NORFOLK SOUTHERN CORP	38, 420	237. 360	9, 119, 371. 200	
EVERSOURCE ENERGY	65, 787	55. 860	3, 674, 861. 820	
NISOURCE INC	69, 366	36. 340	2, 520, 760. 440	
NORTHERN TRUST CORP	32, 868	100. 320	3, 297, 317. 760	
NORTHROP GRUMMAN CORP	24, 160	472. 380	11, 412, 700. 800	
WELLS FARGO & CO	582, 778	70. 530	41, 103, 332. 340	
NUCOR CORP	40, 395	122. 880	4, 963, 737. 600	
CHENIERE ENERGY INC	38, 886	229. 440	8, 922, 003. 840	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	65, 838	180. 330	11, 872, 566. 540	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	105, 039	52. 680	5, 533, 454. 520	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	33, 427	180. 670	6, 039, 256. 090	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	9, 986	1, 210. 140	12, 084, 458. 040	
ORACLE CORP	283, 923	153. 920	43, 701, 428. 160	
PACCAR INC	90, 022	108. 160	9, 736, 779. 520	
PTC INC	20, 087	182. 420	3, 664, 270. 540	
EXELON CORP	172, 366	37. 560	6, 474, 066. 960	
PARKER HANNIFIN CORP	21, 835	637. 990	13, 930, 511. 650	
PAYCHEX INC	55, 583	140. 530	7, 811, 078. 990	
ALIGN TECHNOLOGY INC	11, 452	213. 680	2, 447, 063. 360	
PPL CORPORATION	132, 503	31. 680	4, 197, 695. 040	
PEPSICO INC	235, 231	144. 500	33, 990, 879. 500	
PENTAIR PLC	30, 201	98. 640	2, 979, 026. 640	
PFIZER INC	962, 220	26. 800	25, 787, 496. 000	
ESSENTIAL UTILITIES INC	40, 319	33. 740	1, 360, 363. 060	
CONOCOPHILLIPS	220, 734	104. 230	23, 007, 104. 820	
PG&E CORP	347, 639	16. 220	5, 638, 704. 580	
ALTRIA GROUP INC	290, 614	50. 850	14, 777, 721. 900	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	67, 693	192. 430	13, 026, 163. 990	
BROWN & BROWN INC	40, 458	102. 550	4, 148, 967. 900	

GARMIN LTD	25, 779	208. 440	5, 373, 374. 760	
PPG INDUSTRIES INC	37, 839	114. 800	4, 343, 917. 200	
COSTCO WHOLESALE CORP	75, 700	924. 700	69, 999, 790. 000	
T ROWE PRICE GROUP INC	37, 719	110. 630	4, 172, 852. 970	
QUEST DIAGNOSTICS	19, 786	154. 020	3, 047, 439. 720	
PROCTER & GAMBLE CO	401, 654	158. 840	63, 798, 721. 360	
PROGRESSIVE CORP	99, 272	235. 780	23, 406, 352. 160	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	85, 682	84. 110	7, 206, 713. 020	
PULTE GROUP INC	33, 950	108. 990	3, 700, 210. 500	
GLOBAL PAYMENTS INC	43, 206	106. 820	4, 615, 264. 920	
QUALCOMM INC	189, 162	157. 130	29, 723, 025. 060	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	32, 000	154. 210	4, 934, 720. 000	
EXACT SCIENCES CORP	29, 779	58. 510	1, 742, 369. 290	
RELIANCE INC	10, 527	274. 800	2, 892, 819. 600	
REGENERON PHARMACEUTICALS	18, 431	716. 900	13, 213, 183. 900	
RESMED INC	24, 715	230. 260	5, 690, 875. 900	
US BANCORP	265, 109	48. 390	12, 828, 624. 510	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	65, 415	90. 830	5, 941, 644. 450	
ROSS STORES INC	57, 180	151. 160	8, 643, 328. 800	
ROLLINS INC	45, 708	46. 480	2, 124, 507. 840	
ROPER TECHNOLOGIES INC	18, 125	508. 000	9, 207, 500. 000	
ROCKWELL AUTOMATION INC	19, 881	275. 530	5, 477, 811. 930	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	41, 808	227. 230	9, 500, 031. 840	
RPM INTERNATIONAL INC	22, 264	122. 120	2, 718, 879. 680	
ACCENTURE PLC-CL A	105, 955	349. 140	36, 993, 128. 700	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	226, 602	56. 170	12, 728, 234. 340	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	17, 682	311. 260	5, 503, 699. 320	
AXON ENTERPRISE INC	12, 002	568. 680	6, 825, 297. 360	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	39, 040	233. 330	9, 109, 203. 200	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	93, 547	78. 630	7, 355, 600. 610	
BOOKING HOLDINGS INC	5, 745	4, 763. 900	27, 368, 605. 500	
SCHLUMBERGER LTD	244, 939	39. 850	9, 760, 819. 150	
SCHWAB (CHARLES) CORP	273, 818	72. 660	19, 895, 615. 880	
POOL CORP	6, 305	334. 430	2, 108, 581. 150	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	35, 309	105. 490	3, 724, 746. 410	
SEI INVESTMENTS CO	20, 388	79. 020	1, 611, 059. 760	
ELEVANCE HEALTH INC	39, 750	396. 490	15, 760, 477. 500	
CENCORA INC	29, 520	236. 090	6, 969, 376. 800	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	42, 607	77. 800	3, 314, 824. 600	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	40, 720	336. 120	13, 686, 806. 400	
CENTENE CORP	88, 199	63. 700	5, 618, 276. 300	

SMITH (A. O.) CORP	19, 563	68. 630	1, 342, 608. 690	
SNAP-ON INC	9, 624	339. 200	3, 264, 460. 800	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	61, 857	116. 290	7, 193, 350. 530	
EDISON INTERNATIONAL	63, 206	57. 270	3, 619, 807. 620	
SOUTHERN CO	184, 910	81. 870	15, 138, 581. 700	
TRUIST FINANCIAL CORP	229, 384	43. 120	9, 891, 038. 080	
SOUTHWEST AIRLINES	19, 700	32. 660	643, 402. 000	
AT&T INC	1, 213, 193	21. 560	26, 156, 441. 080	
CHEVRON CORP	295, 246	155. 350	45, 866, 466. 100	
STANLEY BLACK & DECKER INC	26, 546	80. 890	2, 147, 305. 940	
STATE STREET CORP	49, 873	94. 450	4, 710, 504. 850	
STARBUCKS CORP	192, 907	93. 510	18, 038, 733. 570	
STEEL DYNAMICS INC	25, 751	123. 270	3, 174, 325. 770	
STRYKER CORP	58, 012	360. 980	20, 941, 171. 760	
NETFLIX INC	73, 315	840. 290	61, 605, 861. 350	
GEN DIGITAL INC	92, 583	26. 850	2, 485, 853. 550	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	27, 400	54. 230	1, 485, 902. 000	
SYNOPSYS INC	26, 297	487. 430	12, 817, 946. 710	
SYSCO CORP	83, 870	73. 710	6, 182, 057. 700	
INTUITIVE SURGICAL INC	60, 797	539. 750	32, 815, 180. 750	
TELEFLEX INC	9, 358	178. 540	1, 670, 777. 320	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	183, 707	20. 440	3, 754, 971. 080	
TERADYNE INC	29, 014	133. 220	3, 865, 245. 080	
TEXAS INSTRUMENTS INC	156, 604	191. 090	29, 925, 458. 360	
TEXTRON INC	29, 841	76. 970	2, 296, 861. 770	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	65, 649	555. 520	36, 469, 332. 480	
TORO CO	18, 011	80. 170	1, 443, 941. 870	
DAVITA INC	9, 106	157. 060	1, 430, 188. 360	
TRACTOR SUPPLY CO	90, 530	54. 570	4, 940, 222. 100	
BIO-TECHNE CORP	25, 934	76. 420	1, 981, 876. 280	
TRIMBLE INC	43, 160	70. 270	3, 032, 853. 200	
TYLER TECHNOLOGIES INC	7, 396	562. 010	4, 156, 625. 960	
TYSON FOODS INC	47, 194	55. 630	2, 625, 402. 220	
UNION PACIFIC CORP	104, 586	226. 760	23, 715, 921. 360	
RTX CORP	229, 200	117. 740	26, 986, 008. 000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	157, 571	541. 140	85, 267, 970. 940	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	9, 903	185. 740	1, 839, 383. 220	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	43, 742	413. 370	18, 081, 630. 540	
VULCAN MATERIALS CO	23, 048	256. 030	5, 900, 979. 440	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	139, 773	11. 900	1, 663, 298. 700	
WALMART INC	755, 711	91. 530	69, 170, 227. 830	
WASTE MANAGEMENT INC	68, 368	207. 530	14, 188, 411. 040	

WATERS CORP	9, 995	399. 870	3, 996, 700. 650	
WATSCO INC	5, 565	476. 570	2, 652, 112. 050	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	12, 974	339. 600	4, 405, 970. 400	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	19, 624	102. 170	2, 004, 984. 080	
WESTERN DIGITAL CORP	59, 863	62. 020	3, 712, 703. 260	
WABTEC CORP	28, 400	191. 840	5, 448, 256. 000	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	25, 319	90. 340	2, 287, 318. 460	
WYNN RESORTS LTD	15, 379	81. 330	1, 250, 774. 070	
NASDAQ INC	71, 851	76. 180	5, 473, 609. 180	
CME GROUP INC	61, 720	229. 450	14, 161, 654. 000	
WILLIAMS COS INC	209, 189	56. 030	11, 720, 859. 670	
WILLIAMS-SONOMA INC	22, 865	195. 260	4, 464, 619. 900	
DICK'S SPORTING GOODS INC	9, 703	224. 440	2, 177, 741. 320	
LKQ CORP	43, 882	36. 490	1, 601, 254. 180	
ALLIANT ENERGY CORP	40, 524	56. 980	2, 309, 057. 520	
WEC ENERGY GROUP INC	56, 102	93. 890	5, 267, 416. 780	
MICROSTRATEGY INC-CL A	31, 299	328. 400	10, 278, 591. 600	
CARMAX INC	27, 022	78. 500	2, 121, 227. 000	
TJX COMPANIES INC	190, 716	119. 890	22, 864, 941. 240	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	9, 012	381. 690	3, 439, 790. 280	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	156, 049	4. 280	667, 889. 720	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	23, 528	40. 250	947, 002. 000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	21, 812	258. 270	5, 633, 385. 240	
CBRE GROUP INC	52, 609	123. 560	6, 500, 368. 040	
REGIONS FINANCIAL CORP	152, 588	23. 620	3, 604, 128. 560	
DOMINO'S PIZZA INC	5, 925	410. 140	2, 430, 079. 500	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	8, 645	587. 350	5, 077, 640. 750	
CRH PLC	117, 073	91. 550	10, 718, 033. 150	
WESTLAKE CORP	6, 030	113. 410	683, 862. 300	
T-MOBILE US INC	89, 605	213. 460	19, 127, 083. 300	
LAS VEGAS SANDS CORP	59, 474	46. 870	2, 787, 546. 380	
MOSAIC CO/THE	48, 502	26. 820	1, 300, 823. 640	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	6, 126	216. 890	1, 328, 668. 140	
CELANESE CORP	19, 797	67. 380	1, 333, 921. 860	
DEXCOM INC	68, 840	79. 840	5, 496, 185. 600	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	19, 554	146. 470	2, 864, 074. 380	
EXPEDIA GROUP INC	21, 978	181. 300	3, 984, 611. 400	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	30, 969	95. 500	2, 957, 539. 500	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	16, 417	517. 590	8, 497, 275. 030	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	97, 187	143. 890	13, 984, 237. 430	
LIVE NATION	27, 355	130. 610	3, 572, 836. 550	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	234, 186	56. 260	13, 175, 304. 360	

INC				
TRANSDIGM GROUP INC	9, 498	1, 278. 460	12, 142, 813. 080	
MASTERCARD INC	140, 760	504. 910	71, 071, 131. 600	
OWENS CORNING	15, 643	169. 500	2, 651, 488. 500	
LEIDOS HOLDINGS INC	20, 679	152. 640	3, 156, 442. 560	
AERCAP HOLDINGS NV	33, 912	94. 700	3, 211, 466. 400	
FIRST SOLAR INC	16, 384	183. 610	3, 008, 266. 240	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	20, 698	224. 810	4, 653, 117. 380	
SUPER MICRO COMPUTER INC	90, 744	31. 080	2, 820, 323. 520	
AECOM TECHNOLOGY CORP	21, 094	108. 470	2, 288, 066. 180	
DELTA AIR LINES INC	30, 555	65. 100	1, 989, 130. 500	
INSULET CORP	12, 022	267. 990	3, 221, 775. 780	
DISCOVER FINANCIAL	43, 392	175. 680	7, 623, 106. 560	
LULULEMON ATHLETICA INC	19, 016	398. 860	7, 584, 721. 760	
MERCADOLIBRE INC	7, 746	1, 740. 000	13, 478, 040. 000	
ULTA BEAUTY INC	7, 914	403. 940	3, 196, 781. 160	
MSCI INC	13, 320	580. 520	7, 732, 526. 400	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	266, 084	117. 550	31, 278, 174. 200	
VISA INC	285, 183	306. 920	87, 528, 366. 360	
KEURIG DR PEPPER INC	197, 495	30. 780	6, 078, 896. 100	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	34, 911	121. 010	4, 224, 580. 110	
MARATHON PETROLEUM CORP	56, 329	146. 750	8, 266, 280. 750	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	21, 430	70. 830	1, 517, 886. 900	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	339, 285	28. 520	9, 676, 408. 200	
XYLEM INC	42, 710	115. 640	4, 938, 984. 400	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	46, 489	75. 150	3, 493, 648. 350	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	6, 481	195. 140	1, 264, 702. 340	
EPAM SYSTEMS INC	9, 031	225. 820	2, 039, 380. 420	
HCA HEALTHCARE INC	32, 407	308. 180	9, 987, 189. 260	
VERISK ANALYTICS INC	24, 505	275. 470	6, 750, 392. 350	
CORPAY INC	11, 338	352. 230	3, 993, 583. 740	
NXP SEMICONDUCTOR NV	43, 768	206. 830	9, 052, 535. 440	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	21, 225	135. 120	2, 867, 922. 000	
TARGA RESOURCES CORP	36, 212	197. 470	7, 150, 783. 640	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	17, 578	192. 720	3, 387, 632. 160	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	40, 549	75. 530	3, 062, 665. 970	
DOLLAR GENERAL CORP	35, 900	71. 590	2, 570, 081. 000	
FORTINET INC	111, 202	93. 830	10, 434, 083. 660	
HYATT HOTELS CORP	6, 647	152. 390	1, 012, 936. 330	
TESLA INC	491, 013	403. 310	198, 030, 453. 030	
ENPHASE ENERGY INC	21, 539	66. 870	1, 440, 312. 930	

GENERAL MOTORS CO	188, 091	49. 930	9, 391, 383. 630	
ALLY FINANCIAL INC	47, 540	34. 960	1, 661, 998. 400	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	12, 907	327. 120	4, 222, 137. 840	
PHILLIPS 66	70, 901	115. 980	8, 223, 097. 980	
META PLATFORMS INC	373, 062	608. 330	226, 944, 806. 460	
IQVIA HOLDINGS INC	30, 188	204. 640	6, 177, 672. 320	
DIAMONDBACK ENERGY INC	32, 925	177. 610	5, 847, 809. 250	
SERVICENOW INC	35, 236	1, 015. 740	35, 790, 614. 640	
PALO ALTO NETWORKS INC	109, 898	167. 820	18, 443, 082. 360	
WORKDAY INC	36, 785	246. 000	9, 049, 110. 000	
ABBVIE INC	302, 055	176. 740	53, 385, 200. 700	
ZOETIS INC	77, 646	166. 320	12, 914, 082. 720	
NEWS CORP/NEW-CL A	74, 964	27. 440	2, 057, 012. 160	
CDW CORP	22, 475	180. 920	4, 066, 177. 000	
HOWMET AEROSPACE INC	66, 688	114. 750	7, 652, 448. 000	
TWILIO INC	25, 710	107. 960	2, 775, 651. 600	
SNAP INC	174, 273	12. 150	2, 117, 416. 950	
TRADE DESK INC A	76, 348	117. 890	9, 000, 665. 720	
OKTA INC	25, 106	83. 490	2, 096, 099. 940	
BAKER HUGHES CO	166, 560	44. 830	7, 466, 884. 800	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	27, 172	60. 850	1, 653, 416. 200	
CNH INDUSTRIAL NV	161, 962	11. 670	1, 890, 096. 540	
BROADCOM INC	757, 794	225. 290	170, 723, 410. 260	
ARES MANAGEMENT CORP	32, 721	175. 490	5, 742, 208. 290	
MONGODB INC	12, 304	240. 190	2, 955, 297. 760	
BURLINGTON STORES INC	10, 565	284. 900	3, 009, 968. 500	
VEEVA SYSTEMS INC	26, 583	212. 840	5, 657, 925. 720	
EVERGY INC	45, 274	60. 670	2, 746, 773. 580	
ALLEGION PLC	13, 423	128. 260	1, 721, 633. 980	
DAYFORCE INC	29, 460	70. 420	2, 074, 573. 200	
STERIS PLC	17, 428	207. 370	3, 614, 044. 360	
DOCUSIGN INC	35, 627	90. 020	3, 207, 142. 540	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	25, 991	458. 540	11, 917, 913. 140	
WIX. COM LTD	8, 997	224. 580	2, 020, 546. 260	
KKR & CO INC	105, 595	141. 250	14, 915, 293. 750	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	9, 649	75. 130	724, 929. 370	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	44, 913	78. 820	3, 540, 042. 660	
MODERNA INC	52, 618	35. 150	1, 849, 522. 700	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	43, 239	241. 470	10, 440, 921. 330	
CIGNA GROUP	48, 437	282. 450	13, 681, 030. 650	
DELL TECHNOLOGIES INC	55, 660	110. 170	6, 132, 062. 200	
DOW INC	126, 892	39. 670	5, 033, 805. 640	
OVINTIV INC	48, 592	44. 600	2, 167, 203. 200	
AMCOR PLC	265, 013	9. 520	2, 522, 923. 760	
PINTEREST INC	105, 039	30. 410	3, 194, 235. 990	
FOX CORP-A	36, 501	48. 190	1, 758, 983. 190	
FOX CORP-B	27, 507	45. 940	1, 263, 671. 580	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	39, 834	341. 460	13, 601, 717. 640	

AVANTOR INC	107, 376	22. 020	2, 364, 419. 520	
DYNATRACE INC	52, 494	50. 510	2, 651, 471. 940	
CLOUDFLARE INC	52, 012	110. 710	5, 758, 248. 520	
TRADEWEB MARKETS INC	20, 579	129. 980	2, 674, 858. 420	
CARRIER GLOBAL CORP	135, 070	67. 110	9, 064, 547. 700	
OTIS WORLDWIDE CORP	66, 367	91. 160	6, 050, 015. 720	
UBER TECHNOLOGIES INC	323, 711	65. 700	21, 267, 812. 700	
CORTEVA INC	116, 431	59. 930	6, 977, 709. 830	
MATCH GROUP INC	44, 764	31. 170	1, 395, 293. 880	
BLACKSTONE INC	123, 530	165. 770	20, 477, 568. 100	
CARLYLE GROUP INC	42, 691	50. 540	2, 157, 603. 140	
DATADOG INC	47, 899	138. 000	6, 610, 062. 000	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	36, 279	88. 930	3, 226, 291. 470	
VERTIV HOLDINGS CO	62, 079	124. 010	7, 698, 416. 790	
INGERSOLL RAND INC	69, 666	88. 180	6, 143, 147. 880	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	77, 607	85. 360	6, 624, 533. 520	
PAYCOM SOFTWARE INC	8, 941	200. 780	1, 795, 173. 980	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	118, 889	13. 490	1, 603, 812. 610	
DRAFTKINGS INC	75, 786	39. 830	3, 018, 556. 380	
AON PLC	33, 576	354. 680	11, 908, 735. 680	
WARNER BROS DISCOVERY INC	398, 011	9. 840	3, 916, 428. 240	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	3, 255	1, 300. 570	4, 233, 355. 350	
BENTLEY SYSTEMS INC	27, 315	45. 360	1, 239, 008. 400	
COINBASE GLOBAL INC	33, 141	251. 200	8, 325, 019. 200	
AIRBNB INC	73, 863	128. 850	9, 517, 247. 550	
CONSTELLATION ENERGY CORP	52, 525	279. 240	14, 667, 081. 000	
MONDAY. COM LTD	6, 356	213. 000	1, 353, 828. 000	
SOLVENTUM CORP	21, 683	68. 510	1, 485, 502. 330	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	39, 050	29. 610	1, 156, 270. 500	
APPLOVIN CORP	35, 297	315. 680	11, 142, 556. 960	
ROYALTY PHARMA PLC	62, 173	29. 990	1, 864, 568. 270	
ROBLOX CORP	78, 921	61. 370	4, 843, 381. 770	
VIATRIS INC	218, 432	11. 800	2, 577, 497. 600	
EXPAND ENERGY CORP	36, 772	102. 210	3, 758, 466. 120	
BLACKROCK INC	25, 071	955. 010	23, 943, 055. 710	
HF SINCLAIR CORP	25, 560	36. 850	941, 886. 000	
SNOWFLAKE INC	52, 402	162. 430	8, 511, 656. 860	
DOORDASH INC	51, 630	168. 370	8, 692, 943. 100	
ARISTA NETWORKS INC	180, 816	112. 640	20, 367, 114. 240	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	69, 129	154. 800	10, 701, 169. 200	
GLOBAL-E ONLINE LTD	15, 893	53. 090	843, 759. 370	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC	347, 172	64. 980	22, 559, 236. 560	
FNF GROUP	46, 461	54. 360	2, 525, 619. 960	
JACOBS SOLUTIONS INC	21, 170	134. 280	2, 842, 707. 600	

MARVELL TECHNOLOGY INC	147, 444	115. 150	16, 978, 176. 600	
APA CORP	67, 758	24. 380	1, 651, 940. 040	
LINDE PLC	80, 865	421. 430	34, 078, 936. 950	
ROBINHOOD MARKETS INC	87, 606	39. 590	3, 468, 321. 540	
U-HAUL HOLDING CO	16, 864	62. 460	1, 053, 325. 440	
ASPEN TECHNOLOGY INC	5, 007	249. 060	1, 247, 043. 420	
TOAST INC	68, 531	35. 110	2, 406, 123. 410	
GE VERNONA INC	46, 675	366. 810	17, 120, 856. 750	
GRAB HOLDINGS LTD	369, 622	4. 500	1, 663, 299. 000	
SYNCHRONY FINANCIAL	70, 641	64. 810	4, 578, 243. 210	
VERALTO CORP	40, 316	101. 140	4, 077, 560. 240	
SAMSARA INC	33, 531	43. 530	1, 459, 604. 430	
LIBERTY MEDIA CORP—LIBERTY FORMULA ONE	37, 461	92. 100	3, 450, 158. 100	
BUNGE GLOBAL SA	21, 715	81. 990	1, 780, 412. 850	
KENVUE INC	331, 175	20. 970	6, 944, 739. 750	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	73, 013	44. 160	3, 224, 254. 080	
CYBERARK SOFTWARE LTD	6, 799	337. 830	2, 296, 906. 170	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	30, 674	161. 110	4, 941, 888. 140	
HUBSPOT INC	8, 416	699. 140	5, 883, 962. 240	
QORVO INC	14, 144	71. 910	1, 017, 095. 040	
TE CONNECTIVITY PLC	52, 304	141. 160	7, 383, 232. 640	
SMURFIT WESTROCK PLC	90, 859	52. 160	4, 739, 205. 440	
FERGUSON ENTERPRISES INC	34, 901	170. 410	5, 947, 479. 410	
LABCORP HOLDINGS INC	15, 164	234. 100	3, 549, 892. 400	
APTIV PLC	43, 097	60. 610	2, 612, 109. 170	
GODADDY INC	24, 464	193. 490	4, 733, 539. 360	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	30, 382	256. 600	7, 796, 021. 200	
TRANSUNION	31, 262	88. 290	2, 760, 121. 980	
ALBERTSONS COS INC	54, 086	20. 660	1, 117, 416. 760	
BLOCK INC	95, 972	82. 010	7, 870, 663. 720	
DUPONT DE NEMOURS INC	68, 235	74. 430	5, 078, 731. 050	
NUTANIX INC	44, 547	62. 610	2, 789, 087. 670	
CARVANA CO	19, 502	194. 510	3, 793, 334. 020	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	35, 323	73. 750	2, 605, 071. 250	
KRAFT HEINZ CO	152, 849	28. 780	4, 398, 994. 220	
FORTIVE CORP	61, 764	76. 090	4, 699, 622. 760	
WASTE CONNECTIONS INC	43, 910	176. 690	7, 758, 457. 900	
ALPHABET INC-CL A	999, 847	191. 010	190, 980, 775. 470	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	224, 243	21. 980	4, 928, 861. 140	
PAYPAL HOLDINGS INC	164, 087	83. 990	13, 781, 667. 130	
SEA LTD ADR	63, 450	106. 870	6, 780, 901. 500	
EQUITABLE HOLDINGS INC	57, 347	49. 020	2, 811, 149. 940	
ZILLOW GROUP INC-C	27, 351	70. 830	1, 937, 271. 330	
ALPHABET INC-CL C	858, 409	192. 290	165, 063, 466. 610	

PURE STORAGE INC	50,378	62.590	3,153,159.020	
ZSCALER INC	16,171	186.490	3,015,729.790	
ATLASSIAN CORP PLC	27,526	236.240	6,502,742.240	
ROKU INC	19,331	76.660	1,481,914.460	
CHARTER COMMUNICATIONS INC	16,164	337.840	5,460,845.760	
VISTRA CORP	59,614	162.130	9,665,217.820	
アメリカ・ドル 小計	62,985,300		8,621,332,263.900 (1,358,463,324,818)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	61,295	16.910	1,036,498.450
	ASHTEAD GROUP	76,183	48.660	3,707,064.780
	SEVERN TRENT PLC	45,548	23.630	1,076,299.240
	BARCLAYS PLC	2,537,586	2.607	6,615,486.700
	BARRATT REDROW PLC	285,009	3.977	1,133,480.790
	BT GROUP PLC	1,171,195	1.388	1,625,618.660
	BUNZL PLC	53,979	33.100	1,786,704.900
	AVIVA PLC	429,205	4.688	2,012,113.040
	CRODA INTERNATIONAL	20,573	31.910	656,484.430
	DIAGEO PLC	378,748	23.915	9,057,758.420
	SCHRODERS PLC	110,366	3.078	339,706.540
	DCC PLC	17,471	50.850	888,400.350
	NATIONAL GRID PLC	841,197	9.158	7,703,682.120
	KINGFISHER PLC	336,026	2.282	766,811.330
	BAE SYSTEMS PLC	513,661	11.815	6,068,904.710
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	340,141	29.330	9,976,335.530
	HALMA PLC	62,208	26.470	1,646,645.760
	NEXT PLC	21,907	93.500	2,048,304.500
	IMPERIAL BRANDS PLC	140,692	25.790	3,628,446.680
	ANGLO AMERICAN PLC	219,763	24.525	5,389,687.570
	COMPASS GROUP PLC	290,317	26.760	7,768,882.920
	HSBC HOLDINGS PLC	3,114,559	7.983	24,863,524.490
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	949,467	2.213	2,101,170.470
	CENTRICA PLC	793,776	1.358	1,077,947.800
	UNILEVER PLC	425,778	45.310	19,292,001.180
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	115,134	9.502	1,094,003.260
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	55,043	19.630	1,080,494.090
	PEARSON PLC	116,743	12.700	1,482,636.100
	PERSIMMON PLC	56,989	10.560	601,803.840
	PRUDENTIAL PLC	474,188	5.952	2,822,366.970
	RIO TINTO PLC	193,036	48.850	9,429,808.600
	VODAFONE GROUP PLC	3,582,903	0.669	2,396,962.100
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	114,964	48.920	5,624,038.880
	RELX PLC	316,084	37.650	11,900,562.600
	RENTOKIL INITIAL PLC	418,475	3.826	1,601,085.350

ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	1, 452, 324	5. 674	8, 240, 486. 370	
NATWEST GROUP PLC	1, 227, 583	3. 817	4, 685, 684. 310	
SSE PLC	183, 547	15. 460	2, 837, 636. 620	
BP PLC	2, 765, 335	4. 312	11, 924, 124. 520	
SAGE GROUP PLC (THE)	186, 583	12. 725	2, 374, 268. 670	
SMITHS GROUP PLC	77, 205	17. 320	1, 337, 190. 600	
SPIRAX GROUP PLC	17, 230	64. 550	1, 112, 196. 500	
STANDARD CHARTERED PLC	362, 528	10. 150	3, 679, 659. 200	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	10, 385, 556	0. 531	5, 514, 730. 230	
TAYLOR WIMPLEY PLC	569, 863	1. 083	617, 161. 620	
TESCO PLC	1, 122, 991	3. 602	4, 045, 013. 580	
3I GROUP PLC	161, 058	35. 550	5, 725, 611. 900	
SMITH & NEPHEW PLC	156, 657	9. 838	1, 541, 191. 560	
GSK PLC	708, 892	13. 310	9, 435, 352. 520	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	80, 360	115. 700	9, 297, 652. 000	
WPP PLC	176, 061	7. 218	1, 270, 808. 290	
ASTRAZENECA PLC	265, 644	108. 220	28, 747, 993. 680	
WHITBREAD PLC	31, 475	28. 650	901, 758. 750	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	343, 796	3. 326	1, 143, 465. 490	
INTERTEK GROUP PLC	29, 397	48. 000	1, 411, 056. 000	
INTERCONTINENTAL HOTELS	26, 874	100. 250	2, 694, 118. 500	
SAINSBURY (J) PLC	265, 807	2. 528	671, 960. 090	
ADMIRAL GROUP PLC	40, 084	25. 240	1, 011, 720. 160	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	15, 910	35. 400	563, 214. 000	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	34, 042	20. 080	683, 563. 360	
EXPERIAN PLC	153, 056	34. 320	5, 252, 881. 920	
MONDI PLC	67, 554	11. 610	784, 301. 940	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	65, 623	11. 020	723, 165. 460	
INFORMA PLC	223, 961	7. 868	1, 762, 125. 140	
GLENCORE PLC	1, 805, 454	3. 639	6, 570, 047. 100	
ENTAIN PLC	96, 924	6. 242	604, 999. 600	
COCA-COLA HBC AG	31, 035	27. 340	848, 496. 900	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	135, 828	4. 810	653, 332. 680	
M&G PLC	454, 395	1. 910	867, 894. 450	
ENDEAVOUR MINING PLC	28, 075	14. 850	416, 913. 750	
WISE PLC	96, 207	10. 430	1, 003, 439. 010	
JD SPORTS FASHION PLC	382, 071	0. 963	367, 934. 370	
HALEON PLC	1, 339, 534	3. 682	4, 932, 164. 180	
SHELL PLC	1, 062, 829	26. 630	28, 303, 136. 270	
AUTO TRADER GROUP PLC	143, 188	7. 642	1, 094, 242. 690	
MELROSE INDUSTRIES PLC	216, 124	5. 572	1, 204, 242. 920	
イギリス・ポンド 小計	45, 668, 869		327, 158, 660. 050 (62, 942, 054, 607)	
イスラエル・ シユケル	BANK HAPOALIM BM	228, 416	46. 190	10, 550, 535. 040

BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	239, 083	44. 700	10, 687, 010. 100	
ELBIT SYSTEMS LTD	5, 599	1, 061. 600	5, 943, 898. 400	
ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	244, 057	25. 790	6, 294, 230. 030	
ICL GROUP LTD	103, 067	19. 760	2, 036, 603. 920	
NICE LTD	10, 202	596. 600	6, 086, 513. 200	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	29, 444	165. 000	4, 858, 260. 000	
AZRIELI GROUP	4, 672	304. 500	1, 422, 624. 000	
イスラエル・シェケル 小計	864, 540		47, 879, 674. 690 (2, 077, 973, 094)	
オーストラリア・ドル				
RAMSAY HEALTH CARE LTD	28, 306	33. 580	950, 515. 480	
WESTPAC BANKING CORPORATION	588, 905	31. 870	18, 768, 402. 350	
FORTESCUE LTD	272, 505	17. 980	4, 899, 639. 900	
TELSTRA GROUP LTD	843, 086	4. 050	3, 414, 498. 300	
ASX LTD	31, 215	64. 030	1, 998, 696. 450	
BHP GROUP LTD	859, 598	39. 590	34, 031, 484. 820	
COMPUTERSHARE LT	91, 624	34. 100	3, 124, 378. 400	
CSL LIMITED	83, 144	280. 000	23, 280, 320. 000	
REA GROUP LTD	9, 317	235. 900	2, 197, 880. 300	
TRANSURBAN GROUP	520, 681	13. 580	7, 070, 847. 980	
COCHLEAR LTD	10, 446	302. 240	3, 157, 199. 040	
ORIGIN ENERGY LTD	326, 442	11. 190	3, 652, 885. 980	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	286, 428	152. 760	43, 754, 741. 280	
RIO TINTO LIMITED	61, 394	118. 790	7, 292, 993. 260	
APA GROUP	222, 829	6. 850	1, 526, 378. 650	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	96, 033	70. 740	6, 793, 374. 420	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	444, 982	8. 400	3, 737, 848. 800	
PRO MEDICUS LTD	11, 011	254. 010	2, 796, 904. 110	
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	69, 336	49. 390	3, 424, 505. 040	
ORICA LTD	91, 188	16. 910	1, 541, 989. 080	
BLUESCOPE STEEL LTD	76, 587	19. 080	1, 461, 279. 960	
MACQUARIE GROUP LTD	62, 407	225. 580	14, 077, 771. 060	
SUNCORP GROUP LTD	231, 189	19. 170	4, 431, 893. 130	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	526, 873	37. 220	19, 610, 213. 060	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	112, 659	9. 310	1, 048, 855. 290	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	255, 447	19. 090	4, 876, 483. 230	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	191, 685	16. 780	3, 216, 474. 300	
REECE LTD	31, 558	22. 120	698, 062. 960	
SANTOS LTD	582, 512	7. 120	4, 147, 485. 440	
SONIC HEALTHCARE	88, 200	27. 630	2, 436, 966. 000	
WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	39, 420	32. 870	1, 295, 735. 400	
WESFARMERS LTD	195, 200	70. 960	13, 851, 392. 000	

WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	319, 683	25. 770	8, 238, 230. 910	
WOOLWORTHS GROUP LTD	203, 840	30. 100	6, 135, 584. 000	
SEEK LTD	58, 513	21. 420	1, 253, 348. 460	
MINERAL RESOURCES LTD	28, 865	35. 080	1, 012, 584. 200	
BRAMBLES LTD	220, 767	19. 280	4, 256, 387. 760	
CAR GROUP LTD	58, 310	37. 500	2, 186, 625. 000	
SGH LTD	28, 600	45. 470	1, 300, 442. 000	
TREASURY WINE ESTATES LTD	134, 910	10. 540	1, 421, 951. 400	
XERO LTD	23, 149	165. 420	3, 829, 307. 580	
LOTTERY CORP LTD	366, 780	4. 860	1, 782, 550. 800	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	233, 640	4. 120	962, 596. 800	
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	511, 608	28. 900	14, 785, 471. 200	
MEDIBANK PVT LTD	412, 751	3. 770	1, 556, 071. 270	
SOUTH32 LTD (AUD)	682, 738	3. 370	2, 300, 827. 060	
COLES GROUP LTD	230, 734	18. 810	4, 340, 106. 540	
WISETECH GLOBAL LTD	33, 648	121. 020	4, 072, 080. 960	
オーストラリア・ドル 小計	10, 890, 743		308, 002, 261. 410 (30, 008, 660, 329)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	83, 530	118. 610	9, 907, 493. 300
	BARRICK GOLD CORP	302, 207	22. 260	6, 727, 127. 820
	BANK OF MONTREAL	125, 699	139. 460	17, 529, 982. 540
	BANK OF NOVA SCOTIA	207, 973	72. 800	15, 140, 434. 400
	NATIONAL BANK OF CANADA	56, 424	131. 850	7, 439, 504. 400
	BCE INC	14, 197	33. 380	473, 895. 860
	BROOKFIELD CORP	237, 262	79. 050	18, 755, 561. 100
	SAPUTO INC	34, 582	23. 310	806, 106. 420
	DESCARTES SYSTEMS GRP (THE)	17, 471	159. 640	2, 789, 070. 440
	CGI INC	34, 495	155. 350	5, 358, 798. 250
	CCL INDUSTRIES INC	27, 743	71. 830	1, 992, 779. 690
	CAE INC	55, 407	33. 870	1, 876, 635. 090
	CAMECO CORP	73, 563	70. 240	5, 167, 065. 120
	ROGERS COMM-CL B	62, 818	42. 260	2, 654, 688. 680
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	161, 399	89. 050	14, 372, 580. 950
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	363, 414	45. 450	16, 517, 166. 300
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	8, 911	160. 930	1, 434, 047. 230
	CANADIAN UTILITIES LTD	16, 330	33. 880	553, 260. 400
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	92, 199	144. 320	13, 306, 159. 680
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	21, 175	69. 050	1, 462, 133. 750
	OPEN TEXT CORP	40, 459	39. 130	1, 583, 160. 670
	EMPIRE CO LTD	20, 608	43. 520	896, 860. 160
	KINROSS GOLD CORP	192, 737	14. 500	2, 794, 686. 500
	RB GLOBAL INC	31, 137	128. 640	4, 005, 463. 680
	FORTIS INC	82, 632	58. 620	4, 843, 887. 840
	FIRST QUANTUM MINERALS	117, 480	19. 520	2, 293, 209. 600

LTD				
TELUS CORP	31, 890	19. 870	633, 654. 300	
GREAT WEST LIFECO INC	43, 551	46. 000	2, 003, 346. 000	
IMPERIAL OIL LTD	32, 165	95. 830	3, 082, 371. 950	
ENBRIDGE INC	371, 797	62. 470	23, 226, 158. 590	
IGM FINANCIAL INC	12, 478	43. 480	542, 543. 440	
MANULIFE FINANCIAL CORP	302, 871	42. 530	12, 881, 103. 630	
LOBLAW CO LTD	24, 803	181. 360	4, 498, 272. 080	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	125, 335	75. 250	9, 431, 458. 750	
MAGNA INTERNATIONAL INC	55, 589	58. 180	3, 234, 168. 020	
SUN LIFE FINANCIAL INC	96, 171	82. 410	7, 925, 452. 110	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	3, 425	1, 935. 500	6, 629, 087. 500	
METRO INC	35, 059	90. 210	3, 162, 672. 390	
EMERA INC	44, 643	51. 850	2, 314, 739. 550	
ONEX CORP	10, 157	108. 500	1, 102, 034. 500	
PAN AMERICAN SILVER CORP	55, 373	29. 660	1, 642, 363. 180	
POWER CORP OF CANADA	89, 864	42. 280	3, 799, 449. 920	
QUEBECOR INC-B	30, 598	31. 750	971, 486. 500	
ROYAL BANK OF CANADA	241, 440	170. 810	41, 240, 366. 400	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	158, 520	106. 190	16, 833, 238. 800	
STANTEC INC	18, 358	110. 260	2, 024, 153. 080	
SUNCOR ENERGY INC	221, 204	56. 730	12, 548, 902. 920	
LUNDIN MINING CORP	119, 660	12. 130	1, 451, 475. 800	
TECK RESOURCES LTD-CL B	82, 129	60. 760	4, 990, 158. 040	
THOMSON REUTERS CORP	27, 621	223. 170	6, 164, 178. 570	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	13, 097	114. 880	1, 504, 583. 360	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	299, 353	78. 180	23, 403, 417. 540	
TC ENERGY CORP	177, 069	66. 150	11, 713, 114. 350	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	8, 102	122. 550	992, 900. 100	
WESTON (GEORGE) LTD	9, 839	218. 430	2, 149, 132. 770	
INTACT FINANCIAL CORP	31, 315	252. 160	7, 896, 390. 400	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	82, 315	80. 250	6, 605, 778. 750	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	3, 467	4, 298. 370	14, 902, 448. 790	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	34, 326	178. 970	6, 143, 324. 220	
TOURMALINE OIL CORP	59, 089	67. 610	3, 995, 007. 290	
KEYERA CORP	39, 997	43. 690	1, 747, 468. 930	
PARKLAND CORP	24, 129	34. 250	826, 418. 250	
ALTAGAS LTD	47, 249	33. 790	1, 596, 543. 710	
PEMBINA PIPELINE CORP	94, 699	52. 290	4, 951, 810. 710	
DOLLARAMA INC	49, 948	135. 800	6, 782, 938. 400	
MEG ENERGY CORP	47, 181	23. 700	1, 118, 189. 700	
CENOVUS ENERGY INC W/I	226, 767	21. 980	4, 984, 338. 660	
ARC RESOURCES LTD	96, 301	27. 100	2, 609, 757. 100	

ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	73, 200	28. 180	2, 062, 776. 000	
TMX GROUP LTD	46, 884	42. 970	2, 014, 605. 480	
IVANHOE MINES LTD	136, 822	16. 670	2, 280, 822. 740	
NUTRIEN LTD	90, 212	73. 720	6, 650, 428. 640	
TFI INTERNATIONAL INC	14, 528	191. 910	2, 788, 068. 480	
WSP GLOBAL INC	22, 489	238. 230	5, 357, 554. 470	
IA FINANCIAL CORP INC	16, 448	128. 900	2, 120, 147. 200	
GFL ENVIRONMENTAL INC	35, 667	63. 590	2, 268, 064. 530	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT LTD	60, 033	74. 750	4, 487, 466. 750	
AIR CANADA	41, 858	21. 240	889, 063. 920	
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	28, 942	38. 130	1, 103, 558. 460	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	51, 117	87. 710	4, 483, 472. 070	
SHOPIFY INC	205, 818	146. 470	30, 146, 162. 460	
FIRSTSERVICE CORP	7, 857	252. 270	1, 982, 085. 390	
HYDRO ONE LTD	56, 437	42. 870	2, 419, 454. 190	
カナダ・ドル 小計	6, 949, 108		507, 991, 889. 700 (55, 680, 991, 030)	
シンガポール・ドル	SINGAPORE TECH ENG	289, 800	4. 610	1, 335, 978. 000
	SEMCORP INDUSTRIES	162, 200	5. 510	893, 722. 000
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	340, 281	44. 070	14, 996, 183. 670
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	139, 900	12. 120	1, 695, 588. 000
	GENTING SINGAPORE LTD	761, 193	0. 730	555, 670. 890
	KEPPEL LTD	249, 600	6. 760	1, 687, 296. 000
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	570, 598	16. 970	9, 683, 048. 060
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1, 340, 830	3. 120	4, 183, 389. 600
	SINGAPORE AIRLINES LTD	244, 000	6. 320	1, 542, 080. 000
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	218, 866	36. 800	8, 054, 268. 800
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	258, 500	3. 010	778, 085. 000
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	508, 500	2. 950	1, 500, 075. 000
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	405, 290	2. 450	992, 960. 500
シンガポール・ドル 小計	5, 489, 558		47, 898, 345. 520 (5, 510, 704, 652)	
スイス・フラン	LOGITECH INTL-REG	23, 734	77. 900	1, 848, 878. 600
	NESTLE SA-REGISTERED	449, 530	74. 240	33, 373, 107. 200
	CIE FINANC RICHEMONT	92, 164	138. 450	12, 760, 105. 800
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	119, 501	264. 900	31, 655, 814. 900
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	7, 599	245. 600	1, 866, 314. 400
	SIKA INHABER	25, 179	217. 400	5, 473, 914. 600
	SGS SA-REG	27, 911	92. 520	2, 582, 325. 720

NOVARTIS AG-REG SHS	336,907	90.790	30,587,786.530	
BALOISE HOLDING AG -R	8,117	164.500	1,335,246.500	
BARRY CALLEBAUT AG	717	1,097.000	786,549.000	
CLARIANT AG-REG	45,795	10.060	460,697.700	
SWISSCOM AG-REG	4,457	507.500	2,261,927.500	
ABB LTD	270,739	48.630	13,166,037.570	
ADECCO GROUP AG-REG	26,454	20.740	548,655.960	
GEBERIT AG	6,081	494.400	3,006,446.400	
LONZA GROUP AG-REG	12,043	544.400	6,556,209.200	
LINDT & SPRUENGLI PART	161	9,800.000	1,577,800.000	
LINDT & SPRUENGLI NAMEN	20	97,000.000	1,940,000.000	
GIVAUDAN-REG	1,589	3,885.000	6,173,265.000	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	24,695	525.200	12,969,814.000	
ROCHE HOLDING AG-BEARER	6,123	282.600	1,730,359.800	
HOLCIM LTD	86,530	84.320	7,296,209.600	
TEMENOS GROUP	10,930	67.400	736,682.000	
BACHEM HOLDING AG	4,673	55.800	260,753.400	
SONOVA HOLDING AG	8,100	299.600	2,426,760.000	
KUEHNE & NAGEL INTL AG	8,251	201.300	1,660,926.300	
STRAUMANN HOLDING AG	19,254	116.650	2,245,979.100	
THE SWATCH GROUP AG-B	4,300	156.000	670,800.000	
HELVETIA HOLDING AG	7,946	153.900	1,222,889.400	
SCHINDLER NAMEN	3,789	243.000	920,727.000	
SWISS LIFE HOLDING AG	4,503	701.000	3,156,603.000	
BANQUE CANTONALE VAUD	4,903	87.750	430,238.250	
EMS-CHEMIE HOLDING	1,245	614.500	765,052.500	
SWISS PRIME SITE AG	13,356	100.700	1,344,949.200	
AVOLTA AG	12,933	35.240	455,758.920	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	3,730	1,281.000	4,778,130.000	
JULIUS BAER GROUP LTD	38,960	58.260	2,269,809.600	
SWISS RE LTD	52,324	131.100	6,859,676.400	
BKW AG	3,194	153.800	491,237.200	
SIG GROUP AG	50,969	18.870	961,785.030	
ALCON INC	86,889	76.040	6,607,039.560	
SANDOZ GROUP AG	65,523	38.650	2,532,463.950	
GALDERMA GROUP AG	14,716	106.980	1,574,317.680	
UBS GROUP AG	559,306	29.300	16,387,665.800	
VAT GROUP AG	5,180	333.200	1,725,976.000	
スイス・フランス 小計	2,561,020		240,443,686.270 (41,325,056,359)	
スウェーデン・ クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	456,651	174.850	79,845,427.350
	ATLAS COPCO AB-B SHS	266,320	155.950	41,532,604.000
	ERICSSON LM-B SHS	465,668	89.660	41,751,792.880
	GETINGE AB-B SHS	38,925	187.050	7,280,921.250
	LUNDBERGS B	14,872	501.500	7,458,308.000
	SKF AB-B SHS	66,600	209.700	13,966,020.000
	SANDVIK AB	186,658	202.200	37,742,247.600

SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	250, 203	156. 750	39, 219, 320. 250	
SKANSKA AB-B SHS	62, 329	225. 100	14, 030, 257. 900	
SWEDBANK AB	132, 581	228. 300	30, 268, 242. 300	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	92, 795	143. 400	13, 306, 803. 000	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	260, 610	118. 750	30, 947, 437. 500	
TRELLEBORG AB-B SHS	37, 154	389. 000	14, 452, 906. 000	
VOLVO AB-A SHS	24, 198	276. 800	6, 698, 006. 400	
VOLVO AB-B SHS	282, 769	276. 500	78, 185, 628. 500	
HOLMEN AB-B SHS	19, 972	419. 600	8, 380, 251. 200	
TELE2 AB-B SHS	100, 027	106. 700	10, 672, 880. 900	
INDUSTRIVARDEN A	15, 292	360. 600	5, 514, 295. 200	
INDUSTRIVARDEN C	31, 300	360. 500	11, 283, 650. 000	
SAAB AB-B	47, 156	229. 500	10, 822, 302. 000	
SECURITAS AB-B SHS	76, 085	134. 650	10, 244, 845. 250	
INVESTOR AB-B SHS	288, 459	297. 500	85, 816, 552. 500	
HENNES&MAURITZ AB-B SHS	104, 669	143. 750	15, 046, 168. 750	
ASSA ABLOY AB-B	172, 830	316. 900	54, 769, 827. 000	
TELIA CO AB	344, 810	30. 470	10, 506, 360. 700	
BOLIDEN AB	53, 939	328. 000	17, 691, 992. 000	
ALFA LAVAL AB	44, 407	461. 800	20, 507, 152. 600	
FASTIGHETS AB BALDER	117, 966	69. 420	8, 189, 199. 720	
INDUTRADE AB	39, 178	273. 800	10, 726, 936. 400	
NIBE INDUSTRIER AB	212, 832	39. 770	8, 464, 328. 640	
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	36, 381	320. 800	11, 671, 024. 800	
HEXAGON AB-B SHS	363, 839	106. 400	38, 712, 469. 600	
SAGAX AB	44, 607	210. 800	9, 403, 155. 600	
EPIROC AB-A	125, 482	191. 950	24, 086, 269. 900	
EPIROC AB-B	61, 487	170. 100	10, 458, 938. 700	
ESSITY AB-B	99, 980	290. 400	29, 034, 192. 000	
EQT AB	68, 460	306. 400	20, 976, 144. 000	
ADDTECH AB	47, 848	288. 200	13, 789, 793. 600	
BEIJER REF AB	50, 493	152. 400	7, 695, 133. 200	
LIFCO AB	39, 631	316. 600	12, 547, 174. 600	
EVOLUTION AB	33, 386	844. 600	28, 197, 815. 600	
INVESTMENT AB LATOUR	27, 638	270. 300	7, 470, 551. 400	
スウェーデン・クローナ 小計	5, 306, 487		959, 365, 328. 790 (13, 431, 114, 603)	
デンマーク・ク ローネ	CARLSBERG AS-B	15, 167	671. 200	10, 180, 090. 400
	A P MOLLER A/S	663	10, 625. 000	7, 044, 375. 000
	AP MOLLER MAERSK A	543	10, 420. 000	5, 658, 060. 000
	DANSKE BANK A/S	113, 672	212. 100	24, 109, 831. 200
	GENMAB A/S	11, 219	1, 563. 000	17, 535, 297. 000
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	59, 656	400. 900	23, 916, 090. 400
	ROCKWOOL AS	1, 677	2, 432. 000	4, 078, 464. 000
	NOVO NORDISK A/S-B	550, 407	613. 100	337, 454, 531. 700

	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	169, 829	95. 540	16, 225, 462. 660	
	COLOPLAST-B	21, 291	797. 000	16, 968, 927. 000	
	DSV A/S	34, 993	1, 509. 500	52, 821, 933. 500	
	DEMANT A/S	17, 700	283. 200	5, 012, 640. 000	
	TRYG A/S	58, 222	152. 100	8, 855, 566. 200	
	ZEALAND PHARMA A/S	11, 566	699. 000	8, 084, 634. 000	
	PANDORA A/S	12, 473	1, 269. 500	15, 834, 473. 500	
	ORSTED A/S	31, 744	292. 300	9, 278, 771. 200	
デンマーク・クローネ 小計		1, 110, 822		563, 059, 147. 760 (12, 184, 599, 958)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	229, 726	8. 450	1, 941, 184. 700	
	FISHER & PAYKEL	95, 209	37. 550	3, 575, 097. 950	
	INFRATIL LTD	167, 377	11. 690	1, 956, 637. 130	
	MIGHTY RIVER POWER LTD	175, 979	5. 850	1, 029, 477. 150	
	MERIDIAN ENERGY LTD	239, 308	5. 950	1, 423, 882. 600	
ニュージーランド・ドル 小計		907, 599		9, 926, 279. 530 (875, 894, 906)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	73, 118	193. 550	14, 151, 988. 900	
	NORSK HYDRO ASA	221, 182	65. 320	14, 447, 608. 240	
	TELENOR ASA	119, 422	127. 900	15, 274, 073. 800	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	14, 874	1, 219. 000	18, 131, 406. 000	
	ORKLA ASA	116, 068	99. 000	11, 490, 732. 000	
	EQUINOR ASA	141, 333	298. 100	42, 131, 367. 300	
	YARA INTERNATIONAL ASA	29, 414	317. 200	9, 330, 120. 800	
	AKER BP ASA	55, 995	256. 100	14, 340, 319. 500	
	SALMAR ASA	12, 897	537. 500	6, 932, 137. 500	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	25, 721	206. 200	5, 303, 670. 200	
	DNB BANK ASA	143, 909	232. 100	33, 401, 278. 900	
ノルウェー・クローネ 小計		953, 933		184, 934, 703. 140 (2, 552, 098, 903)	
ユーロ	KERRY GROUP PLC-A	25, 025	91. 200	2, 282, 280. 000	
	KINGSPAN GROUP PLC	24, 704	64. 750	1, 599, 584. 000	
	AIR LIQUIDE	99, 553	156. 480	15, 578, 053. 440	
	AIRBUS SE	101, 352	155. 440	15, 754, 154. 880	
	AXA SA	294, 074	33. 480	9, 845, 597. 520	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	124, 161	26. 380	3, 275, 367. 180	
	ADIDAS AG	28, 260	238. 800	6, 748, 488. 000	
	GENERALI	167, 223	28. 260	4, 725, 721. 980	
	DASSAULT AVIATION SA	3, 120	206. 200	643, 344. 000	
	DANONE	112, 535	63. 980	7, 199, 989. 300	
	SAFRAN SA	62, 357	218. 900	13, 649, 947. 300	
	INTESA SANPAOLO	2, 497, 503	3. 961	9, 892, 609. 380	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	53, 290	76. 220	4, 061, 763. 800	
	ACCOR SA	31, 427	46. 820	1, 471, 412. 140	
	BOUYGUES	29, 123	28. 870	840, 781. 010	
	BP PER BANCA SPA	205, 147	6. 316	1, 295, 708. 450	

BNP PARIBAS	169, 516	59. 640	10, 109, 934. 240	
THALES SA	15, 023	144. 100	2, 164, 814. 300	
CAPGEMINI SA	27, 456	156. 050	4, 284, 508. 800	
LOTUS BAKERIES NV	77	10, 520. 000	810, 040. 000	
UNICREDIT SPA	248, 386	40. 315	10, 013, 681. 590	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES NV	12, 403	141. 000	1, 748, 823. 000	
D' IETEREN TRDG	4, 146	154. 300	639, 727. 800	
COMMERZBANK AG	179, 069	16. 720	2, 994, 033. 680	
EIFFAGE	12, 706	82. 320	1, 045, 957. 920	
FRESENIUS SE & CO KGAA	68, 521	34. 540	2, 366, 715. 340	
PUBLICIS GROUPE	40, 360	98. 340	3, 969, 002. 400	
IBERDROLA SA	1, 034, 264	13. 135	13, 585, 057. 640	
ENI SPA	382, 505	13. 872	5, 306, 109. 360	
JERONIMO MARTINS	45, 606	18. 370	837, 782. 220	
KESKO OYJ-B	56, 685	17. 470	990, 286. 950	
KBC GROUPE	40, 769	72. 100	2, 939, 444. 900	
HANNOVER RUECK SE	9, 638	247. 600	2, 386, 368. 800	
WARTSILA OYJ	77, 148	17. 770	1, 370, 919. 960	
L' OREAL	41, 234	328. 400	13, 541, 245. 600	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	46, 768	646. 400	30, 230, 835. 200	
GEA GROUP AG	25, 513	48. 280	1, 231, 767. 640	
BOLLORE	114, 808	5. 800	665, 886. 400	
MEDIOBANCA SPA	86, 792	14. 465	1, 255, 446. 280	
MICHELIN (CGDE) -B	109, 281	30. 900	3, 376, 782. 900	
CONTINENTAL AG	17, 635	64. 060	1, 129, 698. 100	
DEUTSCHE POST AG-REG	176, 018	33. 530	5, 901, 883. 540	
OMV AG	23, 354	39. 140	914, 075. 560	
VERBUND AG	10, 663	70. 650	753, 340. 950	
PERNOD-RICARD	33, 037	104. 750	3, 460, 625. 750	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	23, 311	35. 880	836, 398. 680	
RENAULT SA	27, 902	45. 820	1, 278, 469. 640	
REPSOL SA	195, 049	11. 900	2, 321, 083. 100	
MERCK KGAA	22, 842	140. 650	3, 212, 727. 300	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	76, 705	83. 700	6, 420, 208. 500	
RWE AG	114, 655	28. 580	3, 276, 839. 900	
SEB SA	2, 596	82. 750	214, 819. 000	
SOCIETE GENERALE-A	116, 635	27. 235	3, 176, 554. 220	
VINCI S. A.	88, 100	98. 760	8, 700, 756. 000	
SODEXO	12, 910	72. 500	935, 975. 000	
SOFINA	2, 281	217. 600	496, 345. 600	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	93, 897	248. 000	23, 286, 456. 000	
SAP SE	178, 153	243. 900	43, 451, 516. 700	
TELEFONICA S. A	755, 720	3. 906	2, 951, 842. 320	
TOTALENERGIES SE	363, 897	55. 920	20, 349, 120. 240	
E. ON SE	374, 168	10. 500	3, 928, 764. 000	
HENKEL AG & CO KGAA	17, 886	73. 150	1, 308, 360. 900	

SIEMENS AG-REG	128, 644	193. 180	24, 851, 447. 920	
UPM-KYMMENE OYJ	106, 964	27. 170	2, 906, 211. 880	
ING GROEP NV-CVA	562, 986	15. 538	8, 747, 676. 460	
PUMA AG	17, 210	41. 520	714, 559. 200	
BAYER AG	173, 835	20. 035	3, 482, 784. 220	
STORA ENSO OYJ-R SHS	95, 980	9. 730	933, 885. 400	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	29, 704	83. 060	2, 467, 214. 240	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	129, 331	55. 450	7, 171, 403. 950	
BASF SE	156, 165	41. 830	6, 532, 381. 950	
BEIERSDORF AG	15, 743	126. 100	1, 985, 192. 300	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	52, 919	12. 000	635, 028. 000	
HEIDELBERG MATERIALS AG	21, 586	123. 150	2, 658, 315. 900	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	33, 632	43. 430	1, 460, 637. 760	
ASM INTERNATIONAL NV	7, 821	586. 000	4, 583, 106. 000	
ORANGE	344, 524	9. 826	3, 385, 292. 820	
SAMPO OYJ-A SHS	82, 999	38. 760	3, 217, 041. 240	
RANDSTAD NV	15, 584	38. 780	604, 347. 520	
ALLIANZ SE	67, 192	293. 900	19, 747, 728. 800	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	505, 441	3. 039	1, 536, 035. 190	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	162, 715	32. 300	5, 255, 694. 500	
HERMES INTL	5, 491	2, 353. 000	12, 920, 323. 000	
ENDESA S. A.	50, 946	20. 650	1, 052, 034. 900	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	108, 647	5. 560	604, 077. 320	
ERSTE GROUP BANK AG	56, 574	60. 160	3, 403, 491. 840	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	22, 488	483. 600	10, 875, 196. 800	
ARCELOR MITTAL (NL)	88, 596	21. 750	1, 926, 963. 000	
DASSAULT SYSTEMES SA	111, 221	33. 970	3, 778, 177. 370	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	34, 836	47. 280	1, 647, 046. 080	
RHEINMETALL STAMM	7, 339	644. 800	4, 732, 187. 200	
HEINEKEN NV	47, 066	64. 600	3, 040, 463. 600	
AKZO NOBEL	34, 237	55. 360	1, 895, 360. 320	
ASML HOLDING NV	68, 508	711. 500	48, 743, 442. 000	
AEGON LTD	232, 433	5. 900	1, 371, 354. 700	
VOLKSWAGEN AG PFD	33, 164	90. 900	3, 014, 607. 600	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	998, 628	10. 245	10, 230, 943. 860	
KERING	12, 764	227. 400	2, 902, 533. 600	
ACCIONA S. A.	5, 005	106. 000	530, 530. 000	
FORTUM OYJ	73, 699	13. 845	1, 020, 362. 650	
AGEAS	24, 086	46. 500	1, 119, 999. 000	
UCB SA	22, 227	191. 250	4, 250, 913. 750	
NEMETSCHEK SE	10, 222	94. 600	967, 001. 200	
CARREFOUR SA	90, 642	13. 875	1, 257, 657. 750	
NOKIA OYJ	934, 221	4. 346	4, 060, 124. 460	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	141, 413	25. 060	3, 543, 809. 780	

WOLTERS KLUWER-CVA	41, 015	163. 750	6, 716, 206. 250	
SANOFI	193, 631	94. 970	18, 389, 136. 070	
STMICROELECTRONICS NV	110, 999	23. 420	2, 599, 596. 580	
ELISA OYJ	20, 242	41. 200	833, 970. 400	
BANCO SANTANDER SA	2, 590, 110	4. 588	11, 883, 424. 680	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	65, 589	16. 020	1, 050, 735. 780	
QIAGEN N. V.	34, 544	44. 740	1, 545, 498. 560	
DEUTSCHE BANK AG-REG	338, 007	17. 028	5, 755, 583. 190	
BMW VORZUG	7, 821	71. 550	559, 592. 550	
ENEL SPA	1, 407, 627	6. 885	9, 691, 511. 890	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	599, 449	29. 850	17, 893, 552. 650	
SARTORIUS AG	4, 533	243. 300	1, 102, 878. 900	
LEONARDO SPA	64, 915	27. 400	1, 778, 671. 000	
CTS EVENTIM AG	11, 578	86. 550	1, 002, 075. 900	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	219, 873	32. 460	7, 137, 077. 580	
RATIONAL AG	860	798. 500	686, 710. 000	
CARL ZEISS MEDITEC AG	7, 150	46. 620	333, 333. 000	
BECHTLE AG	14, 521	30. 660	445, 213. 860	
KONINKLIJKE KPN NV	708, 323	3. 548	2, 513, 130. 000	
EUROFINS SCIENTIFIC	23, 038	49. 010	1, 129, 092. 380	
TELEPERFORMANCE	9, 581	82. 200	787, 558. 200	
DEUTSCHE BOERSE AG	32, 080	225. 900	7, 246, 872. 000	
EURAZEO	5, 673	75. 150	426, 325. 950	
BANCO SABADELL	905, 307	2. 061	1, 865, 837. 720	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	12, 918	65. 350	844, 191. 300	
HEINEKEN HOLDING NV-A	25, 357	55. 250	1, 400, 974. 250	
INDITEX	185, 535	48. 910	9, 074, 516. 850	
ESSILORLUXOTTICA	50, 566	233. 400	11, 802, 104. 400	
SNAM SPA	317, 518	4. 344	1, 379, 298. 190	
CREDIT AGRICOLE SA	166, 921	13. 420	2, 240, 079. 820	
TENARIS SA	76, 002	19. 070	1, 449, 358. 140	
TELECOM ITALIA SPA	1, 970, 516	0. 255	502, 481. 580	
TERNA SPA	207, 655	7. 622	1, 582, 746. 410	
BIOMERIEUX	9, 417	110. 000	1, 035, 870. 000	
GRIFOLS SA	53, 226	8. 780	467, 324. 280	
NESTE OYJ	66, 248	12. 700	841, 349. 600	
RECORDATI SPA	18, 197	52. 600	957, 162. 200	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	156, 478	5. 572	871, 895. 410	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	8, 692	324. 100	2, 817, 077. 200	
KONE OYJ	54, 590	45. 520	2, 484, 936. 800	
ELIA GROUP	4, 078	62. 450	254, 671. 100	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4, 801	203. 800	978, 443. 800	
ENGIE	302, 123	15. 795	4, 772, 032. 780	
ALSTOM	70, 027	19. 635	1, 374, 980. 140	
IPSEN SA	5, 964	119. 300	711, 505. 200	
ARKEMA SA	10, 489	71. 850	753, 634. 650	
LEGRAND SA	45, 141	95. 580	4, 314, 576. 780	

AMPLIFON SPA	20, 249	25. 830	523, 031. 670	
ADP	6, 104	106. 500	650, 076. 000	
ORION OYJ	22, 095	44. 590	985, 216. 050	
METSO CORPORATION	102, 831	8. 742	898, 948. 600	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	79, 585	16. 350	1, 301, 214. 750	
SYMRISE AG	22, 612	99. 600	2, 252, 155. 200	
REXEL SA	33, 916	24. 400	827, 550. 400	
PRYSMIAN SPA	45, 653	63. 860	2, 915, 400. 580	
DIASORIN ITALIA SPA	2, 429	101. 450	246, 422. 050	
CAIXABANK	670, 111	5. 702	3, 820, 972. 920	
BUREAU VERITAS SA	54, 064	29. 660	1, 603, 538. 240	
GETLINK	65, 097	14. 990	975, 804. 030	
EDP RENOVAVEIS SA	92, 750	9. 080	842, 170. 000	
AMADEUS IT GROUP SA	75, 491	67. 900	5, 125, 838. 900	
BRENNETAG SE	21, 559	55. 220	1, 190, 487. 980	
EVONIK INDUSTRIES AG	42, 836	16. 570	709, 792. 520	
EDENRED	42, 160	30. 970	1, 305, 695. 200	
TALANX AG	10, 349	81. 250	840, 856. 250	
LEG IMMOBILIEN SE	11, 915	74. 700	890, 050. 500	
VONOVIA SE	120, 979	27. 130	3, 282, 160. 270	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	164, 156	8. 990	1, 475, 762. 440	
KNORR-BREMSE AG	10, 342	68. 250	705, 841. 500	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	44, 962	50. 740	2, 281, 371. 880	
FERRARI NV	20, 905	406. 900	8, 506, 244. 500	
ASR NEDERLAND NV	27, 365	45. 420	1, 242, 918. 300	
AIB GROUP PLC	293, 677	5. 535	1, 625, 502. 190	
NORDEA BANK ABP	541, 540	10. 980	5, 946, 109. 200	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	17, 293	35. 860	620, 126. 980	
MONCLER SPA	43, 309	53. 420	2, 313, 566. 780	
NEXI SPA	83, 576	5. 046	421, 724. 490	
PROSUS NV	232, 662	33. 255	7, 737, 174. 810	
DR ING HC F PORSCHE AG	18, 371	59. 720	1, 097, 116. 120	
JDE PEET'S BV	14, 385	16. 950	243, 825. 750	
EXOR NV	16, 552	88. 250	1, 460, 714. 000	
SIEMENS ENERGY AG	111, 218	49. 230	5, 475, 262. 140	
INPOST SA	36, 721	16. 100	591, 208. 100	
EURONEXT NV	14, 077	106. 200	1, 494, 977. 400	
IMCD NV	9, 332	134. 200	1, 252, 354. 400	
NN GROUP NV	43, 478	41. 430	1, 801, 293. 540	
FINECOBANK SPA	96, 393	17. 010	1, 639, 644. 930	
ARGENX SE	10, 592	646. 800	6, 850, 905. 600	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	141, 064	24. 060	3, 393, 999. 840	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	83, 468	37. 620	3, 140, 066. 160	
DSM-FIRMENICH AG	32, 472	94. 920	3, 082, 242. 240	
SYENSQO SA	11, 217	69. 010	774, 085. 170	
ZALANDO SE	42, 234	28. 220	1, 191, 843. 480	
COVESTRO AG	34, 369	59. 000	2, 027, 771. 000	

STELLANTIS NV	363, 425	12. 040	4, 375, 637. 000	
FERROVIAL SE	84, 753	39. 540	3, 351, 133. 620	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	39, 582	20. 600	815, 389. 200	
IBERDROLA SA-RTS	1, 034, 264	0. 224	231, 675. 130	
AENA SME SA	11, 603	195. 500	2, 268, 386. 500	
CELLNEX TELECOM SAU	84, 967	28. 720	2, 440, 252. 240	
BANCO BPM SPA	202, 727	7. 992	1, 620, 194. 180	
ABN AMRO BANK NV	75, 982	15. 615	1, 186, 458. 930	
SCOUT24 SE	15, 599	87. 200	1, 360, 232. 800	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	151, 636	45. 460	6, 893, 372. 560	
POSTE ITALIANE SPA	89, 785	13. 850	1, 243, 522. 250	
AMUNDI SA	11, 288	61. 000	688, 568. 000	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	44, 691	9. 610	429, 480. 510	
ADYEN NV	3, 621	1, 390. 800	5, 036, 086. 800	
DELIVERY HERO SE	34, 547	28. 600	988, 044. 200	
ユーロ 小計	32, 586, 280		875, 594, 688. 270 (141, 347, 250, 527)	
香港・ドル	CLP HOLDINGS LTD	281, 796	63. 450	17, 879, 956. 200
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	93, 314	54. 050	5, 043, 621. 700
	HONG KONG EXCHANGES &CLEAR	209, 391	275. 400	57, 666, 281. 400
	MTR CORP	338, 941	24. 150	8, 185, 425. 150
	HANG SENG BANK LTD	122, 096	91. 550	11, 177, 888. 800
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	297, 972	21. 900	6, 525, 586. 800
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	212, 820	51. 300	10, 917, 666. 000
	(THE) WHARF HOLDINGS LTD	202, 000	21. 000	4, 242, 000. 000
	HONG KONG & CHINA GAS	1, 947, 406	5. 900	11, 489, 695. 400
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	336, 904	32. 050	10, 797, 773. 200
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	680, 495	24. 450	16, 638, 102. 750
	SINO LAND CO	659, 200	7. 590	5, 003, 328. 000
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	248, 565	70. 100	17, 424, 406. 500
	SWIRE PACIFIC LTD A	53, 020	68. 200	3, 615, 964. 000
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	240, 156	97. 700	23, 463, 241. 200
	AIA GROUP LTD	1, 903, 316	52. 150	99, 257, 929. 400
	HKT TRUST / HKT LTD	797, 136	9. 610	7, 660, 476. 960
	SANDS CHINA LTD	335, 800	18. 760	6, 299, 608. 000
	SITC INTERNATIONAL CO LTD	140, 000	19. 880	2, 783, 200. 000
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	256, 135	18. 520	4, 743, 620. 200
	WH GROUP LTD	1, 550, 000	5. 800	8, 990, 000. 000
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	427, 945	39. 800	17, 032, 211. 000

	CK ASSET HOLDINGS LTD	379,695	31.200	11,846,484.000	
香港・ドル 小計		11,714,103		368,684,466.660 (7,462,173,605)	
合計		187,988,362		1,733,861,897,391 (1,733,861,897,391)	

(2) 株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC WRT	2,968.000	0.000	
	カナダ・ドル 小計		2,968.000	0.000 (0)	
新株予約権証券 合計			2,968	0 (0)	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	GOODMAN GROUP	295,264.000	10,815,520.320	
		GPT GROUP	349,447.000	1,527,083.390	
		MIRVAC GROUP	700,332.000	1,281,607.560	
		SCENTRE GROUP	825,454.000	2,905,598.080	
		STOCKLAND	369,843.000	1,753,055.820	
		VICINITY CENTRES	919,737.000	1,931,447.700	
	オーストラリア・ドル 小計		3,460,077.000	20,214,312.870 (1,969,480,503)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,201,431.000	2,330,776.140	
		CAPLAND ASCENDAS REIT	611,078.000	1,570,470.460	
	シンガポール・ドル 小計		1,812,509.000	3,901,246.600 (448,838,421)	
投資信託受益証券 合計			5,272,586	2,418,318,924 (2,418,318,924)	
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	27,674.000	2,702,919.580	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	50,995.000	1,806,752.850	
		AMERICAN TOWER CORP	79,561.000	14,077,523.340	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	105,024.000	1,903,034.880	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	23,527.000	5,076,656.060	
		BXP INC	24,473.000	1,696,468.360	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	16,851.000	1,881,582.660	
		CROWN CASTLE INC	72,473.000	6,213,110.290	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	54,719.000	9,407,290.480	
		EQUINIX INC	16,266.000	14,633,706.900	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	34,125.000	2,219,831.250	
		EQUITY RESIDENTIAL	60,317.000	4,174,539.570	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	11,587.000	3,278,541.650	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	36,738.000	5,415,181.200	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	41,252.000	1,914,917.840	

	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	117, 820. 000	2, 356, 400. 000	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	110, 415. 000	1, 894, 721. 400	
	INVITATION HOMES INC	96, 467. 000	2, 984, 688. 980	
	IRON MOUNTAIN INC	48, 519. 000	4, 960, 582. 560	
	KIMCO REALTY	111, 968. 000	2, 471, 133. 760	
	MID AMERICA	20, 193. 000	3, 032, 786. 670	
	PROLOGIS INC	157, 805. 000	16, 627, 912. 850	
	PUBLIC STORAGE	27, 252. 000	7, 909, 620. 480	
	REALTY INCOME CORP	153, 660. 000	8, 062, 540. 200	
	REGENCY CENTERS CORP	27, 176. 000	1, 922, 973. 760	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	18, 280. 000	3, 563, 868. 800	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	55, 804. 000	9, 642, 931. 200	
	SUN COMMUNITIES INC	21, 879. 000	2, 673, 832. 590	
	UDR INC	50, 449. 000	2, 067, 400. 020	
	VENTAS INC	68, 228. 000	3, 957, 224. 000	
	VICI PROPERTIES INC	184, 246. 000	5, 293, 387. 580	
	WELLTOWER INC	105, 624. 000	13, 279, 049. 280	
	WEYERHAEUSER CO	131, 923. 000	3, 780, 913. 180	
	WP CAREY INC	42, 337. 000	2, 265, 029. 500	
アメリカ・ドル	小計	2, 205, 627. 000	175, 149, 053. 720 (27, 598, 236, 395)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	121, 345. 000	647, 375. 570	
	SEGRO PLC	207, 676. 000	1, 393, 090. 600	
イギリス・ポンド	小計	329, 021. 000	2, 040, 466. 170 (392, 565, 286)	
カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT	24, 471. 000	1, 012, 120. 560	
カナダ・ドル	小計	24, 471. 000	1, 012, 120. 560 (110, 938, 535)	
ユーロ	COVIVIO	15, 284. 000	707, 343. 520	
	GECINA SA	8, 697. 000	756, 204. 150	
	KLEPIERRE	36, 407. 000	1, 003, 376. 920	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	18, 477. 000	1, 317, 779. 640	
	WAREHOUSES DE PAUW	31, 043. 000	572, 743. 350	
ユーロ	小計	109, 908. 000	4, 357, 447. 580 (703, 422, 763)	
香港・ドル	LINK REIT	410, 116. 000	12, 877, 642. 400	
香港・ドル	小計	410, 116. 000	12, 877, 642. 400 (260, 643, 482)	
投資証券	合計	3, 079, 143	29, 065, 806, 461 (29, 065, 806, 461)	
合計			31, 484, 125, 385 (31, 484, 125, 385)	

(注) 新株予約権証券、投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	組入新株予約権証券時価比率(%)	組入投資信託受益証券時価比率(%)	組入投資証券時価比率(%)	有価証券の合計金額に 対する比率(%)
アメリカ・ドル	株式 569銘柄	74.88	—	—	—	78.52
	投資証券 34銘柄	—	—	—	1.52	
イギリス・ポンド	株式 76銘柄	3.47	—	—	—	3.59
	投資証券 2銘柄	—	—	—	0.02	
イスラエル・シェケル	株式 8銘柄	0.11	—	—	—	0.12
オーストラリア・ドル	株式 48銘柄	1.65	—	—	—	1.81
	投資信託受益証券 6銘柄	—	—	0.11	—	
カナダ・ドル	株式 83銘柄	3.07	—	—	—	3.16
	新株予約権証券 1銘柄	—	0.00	—	—	
	投資証券 1銘柄	—	—	—	0.01	
シンガポール・ドル	株式 13銘柄	0.30	—	—	—	0.34
	投資信託受益証券 2銘柄	—	—	0.02	—	
スイス・フラン	株式 45銘柄	2.28	—	—	—	2.34
スウェーデン・クローナ	株式 42銘柄	0.74	—	—	—	0.76
デンマーク・クローネ	株式 16銘柄	0.67	—	—	—	0.69
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	0.05	—	—	—	0.05
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	0.14	—	—	—	0.14
ユーロ	株式 215銘柄	7.79	—	—	—	8.05
	投資証券 5銘柄	—	—	—	0.04	
香港・ドル	株式 23銘柄	0.41	—	—	—	0.44
	投資証券 1銘柄	—	—	—	0.01	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

J－R E I T インデックスファンド・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年1月14日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	4, 463, 407, 865
投資証券	154, 528, 600, 653
派生商品評価勘定	49, 683, 230
未収配当金	1, 890, 598, 136
差入委託証拠金	258, 407, 892
流動資産合計	161, 190, 697, 776
資産合計	161, 190, 697, 776
負債の部	
流動負債	
前受金	77, 139, 000
未払金	1, 283, 917, 795
未払解約金	550, 004, 000
流動負債合計	1, 911, 060, 795
負債合計	1, 911, 060, 795
純資産の部	
元本等	
元本	71, 503, 052, 428
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	87, 776, 584, 553
元本等合計	159, 279, 636, 981
純資産合計	159, 279, 636, 981
負債純資産合計	161, 190, 697, 776

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年1月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	82,686,701,762円
同期中追加設定元本額	31,512,587,280円
同期中一部解約元本額	42,696,236,614円
元本の内訳	
ファンド名	
MITO ラップ型ファンド（安定型）	141,690円
MITO ラップ型ファンド（中立型）	727,720円
MITO ラップ型ファンド（積極型）	1,825,931円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	1,772,797円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	2,062,270円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	926,589円
たわらノーロード 国内リート	5,957,998,627円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	4,523,085,872円
たわらノーロード バランス（堅実型）	53,992,142円
たわらノーロード バランス（標準型）	1,289,928,919円
たわらノーロード バランス（積極型）	1,712,051,587円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	36,161円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	358,225,032円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	988,244,856円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	697,570,733円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	836,035,305円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	4,381,510円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	76,351,652円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	17,414,562円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	28,300,351円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	12,179,347円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	468,518,503円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	4,539,059円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国10）	159,030,271円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国20）	274,781,713円

D I A M D C 8 資産バランスファンド（新興国30）	575, 775, 923円
投資のソムリエ	1, 407, 289, 145円
投資のソムリエ<DC年金>	185, 472, 348円
D I A M 8 資産バランスファンドN<DC年金>	231, 764, 784円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	214, 139, 933円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	552, 896, 126円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2045）	14, 661, 967円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2055）	7, 746, 802円
リスク抑制世界8資産バランスファンド（DC）	2, 176, 317円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2035）	44, 756, 193円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	569, 430, 744円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	148, 046, 576円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	16, 539, 307円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	8, 441, 427円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	5, 172, 208円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	1, 388, 661円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）<ラップ向け>	47, 801, 946円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	8, 494円
Jリートインデックスファンド（DC）	87, 808, 028円
MHAM J-R E I T インデックスファンド（隔月決算型）	24, 125, 400円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12（適格機関投資家限定）	106, 876, 412円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（株式先物活用型）20-04（適格機関投資家限定）	516, 127, 361円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06（適格機関投資家限定）	107, 257, 060円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08（適格機関投資家限定）	107, 119, 692円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09（適格機関投資家限定）	64, 106, 299円
固定比率マルチアセット戦略ファンド（米ドル建日本政府保証債活用型）（適格機関投資家限定）	200, 104, 977円
低リスク・損失抑制型マルチアセット戦略ファンド（適格機関投資家限定）	82, 893, 289円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（株式先物活用型・シグナルヘッジ付き）21-03（適格機関投資家限定）	557, 320, 531円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03（適格機関投資家限定）	107, 045, 504円
インカム重視マルチアセット運用ファンドII 2021-04（適格機関投資家限定）	271, 080, 370円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）2021-05（適格機関投資家限定）	117, 935, 095円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）2021-07（適格機関投資家限定）	194, 658, 822円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）2021-08（適格機関投資家限定）	135, 914, 333円
低リスク・損失抑制型マルチアセット戦略ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	82, 448, 568円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	73, 926, 714円
マルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）2021-09（適格機関投資家限定）	135, 472, 277円

固定比率マルチアセット戦略ファンド 2021-10 (適格機関投資家限定)	197,078,820円
マルチアセット・インカム戦略ファンド (シグナルヘッジ付き) 2021-12 (適格機関投資家限定)	195,537,970円
マルチアセット・インカム戦略ファンド (日米資産投資・シグナルヘッジ付き) 2022-10 (適格機関投資家限定)	634,569,075円
予兆モデル活用型戦略ファンド 2024-01 (適格機関投資家限定)	202,891,288円
マルチアセット・インカム戦略ファンド (株式先物活用型・シグナルヘッジ付き) 24-04 (適格機関投資家限定)	286,291,498円
マルチアセット・インカム戦略ファンド (日米資産投資・シグナルヘッジ付き) 2024-05 (適格機関投資家限定)	641,607,993円
DIAM J-REITインデックスファンド (適格機関投資家向け) 投資のソムリエ・私募 (適格機関投資家限定)	3,014,685,378円 26,947,978円
AMOn eマルチアセット・インカム戦略ファンド (シグナルヘッジ付き) (適格機関投資家限定)	26,154,871円
日米資産配分戦略ファンド (インカム重視型) (為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	432,163,523円
インカム重視マルチアセット運用ファンド (適格機関投資家限定)	177,837,897円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド (FOFs用) (適格機関投資家専用)	725,593円
DIAMグローバル・リスクファクター・パリティ戦略ファンド (適格機関投資家限定)	784,002,074円
MHAM J-REITインデックスファンド (DC年金)	6,570,006,418円
MHAM J-REITインデックスファンド (毎月決算型)	26,995,517,614円
MHAM J-REITインデックスファンド (年1回決算型)	2,486,830,758円
たわらノーロード 国内リート<ラップ専用>	4,354,350,848円
計	71,503,052,428円
2. 受益権の総数	71,503,052,428口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、不動産投信指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、不動産投資信託証券の価格の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの

運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年1月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
投資証券	△9,005,976,217
合計	△9,005,976,217

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年6月7日から2025年1月14日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

不動産投信関連

種類	2025年1月14日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超	
市場取引			
先物取引			
買建	4,578,342,500	—	4,628,340,000
合計	4,578,342,500	—	4,628,340,000
			49,997,500

(注) 時価の算定方法

不動産投信指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年1月14日現在
1口当たり純資産額	2. 2276円
(1万口当たり純資産額)	(22, 276円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資証券	C R E ロジスティクスファン ド投資法人	7, 003	969, 915, 500	
	G L P 投資法人	54, 644	6, 628, 317, 200	
	K D X 不動産投資法人	45, 513	6, 617, 590, 200	
	N T T 都市開発リート投資法 人	16, 535	1, 956, 090, 500	
	O n e リート投資法人	2, 838	660, 402, 600	
	S O S I L A 物流リート投資 法人	8, 117	852, 285, 000	
	いちごオフィスリート投資法 人	11, 870	942, 478, 000	
	いちごホテルリート投資法人	2, 692	389, 801, 600	
	アクティビア・プロパティー ズ投資法人	7, 907	2, 593, 496, 000	
	アドバンス・レジデンス投資 法人	15, 988	4, 622, 130, 800	
	イオンリート投資法人	19, 955	2, 470, 429, 000	
	インヴィンシブル投資法人	89, 631	5, 906, 682, 900	
	エスコンジャパンリート投資 法人	3, 600	402, 480, 000	
	オリックス不動産投資法人	32, 414	5, 244, 585, 200	
	グローバル・ワン不動産投資 法人	11, 781	1, 173, 387, 600	
	コンフォリア・レジデンシャル 投資法人	8, 237	2, 281, 649, 000	
	サムティ・レジデンシャル投 資法人	4, 432	416, 164, 800	
	サンケイリアルエステート投 資法人	5, 211	393, 951, 600	
	ザイマックス・リート投資法 人	2, 785	316, 654, 500	
	ジャパン・ホテル・リート投 資法人	59, 765	4, 195, 503, 000	

ジャパンエクセレント投資法人	13,969	1,639,960,600	
ジャパンリアルエステイト投資法人	83,552	8,764,604,800	
スター・アジア不動産投資法人	29,979	1,549,914,300	
スタート・プロシード投資法人	2,820	485,886,000	
タカラレーベン不動産投資法人	10,624	910,476,800	
トーセイ・リート投資法人	3,537	442,125,000	
ヒューリックリート投資法人	14,375	1,955,000,000	
フロンティア不動産投資法人	30,180	2,326,878,000	
ヘルスケア&メディカル投資法人	4,011	423,160,500	
マリモ地方創生リート投資法人	2,954	309,283,800	
ユナイテッド・アーバン投資法人	36,128	5,126,563,200	
ラサールロジポート投資法人	20,827	2,940,772,400	
阪急阪神リート投資法人	7,756	946,232,000	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	35,461	3,478,785,903	
三菱地所物流リート投資法人	5,617	1,923,822,500	
産業ファンド投資法人	29,786	3,386,668,200	
森トラストリート投資法人	31,357	1,922,184,100	
森ヒルズリート投資法人	19,130	2,331,947,000	
星野リゾート・リート投資法人	6,880	1,451,680,000	
積水ハウス・リート投資法人	48,884	3,720,072,400	
大和ハウスリート投資法人	24,260	5,533,706,000	
大和証券オフィス投資法人	6,669	1,908,667,800	
大和証券リビング投資法人	24,027	2,109,570,600	
投資法人みらい	22,401	901,640,250	
東海道リート投資法人	2,779	295,407,700	
東急リアル・エステート投資法人	10,907	1,684,040,800	
日本アコモデーションファンド投資法人	5,617	3,235,392,000	
日本ビルファンド投資法人	94,890	11,538,624,000	
日本プライムリアルティ投資法人	11,126	3,549,194,000	
日本プロロジスリート投資法人	28,340	6,407,674,000	
日本ホテル&レジデンシャル投資法人	3,431	220,270,200	
日本リート投資法人	21,136	1,625,358,400	
日本ロジスティクスファンド投資法人	10,930	2,836,335,000	
日本都市ファンド投資法人	84,356	7,549,862,000	
福岡リート投資法人	9,179	1,331,872,900	
平和不動産リート投資法人	11,929	1,461,302,500	

野村不動産マスターファンド 投資法人	52,075	7,269,670,000	
投資証券 合計	1,272,797	154,528,600,653	
合計		154,528,600,653	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2025年1月14日現在

資産の部	
流動資産	
預金	823, 542, 476
コール・ローン	68, 657, 925
投資信託受益証券	10, 814, 894, 194
投資証券	93, 491, 301, 302
派生商品評価勘定	13, 431
未収入金	619, 064
未収配当金	389, 976, 389
差入委託証拠金	329, 643, 370
流動資産合計	105, 918, 648, 151
資産合計	105, 918, 648, 151
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	46, 963, 739
流動負債合計	46, 963, 739
負債合計	46, 963, 739
純資産の部	
元本等	
元本	49, 778, 319, 009
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	56, 093, 365, 403
元本等合計	105, 871, 684, 412
純資産合計	105, 871, 684, 412
負債純資産合計	105, 918, 648, 151

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年1月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	44,985,698,714円
同期中追加設定元本額	26,062,311,823円
同期中一部解約元本額	21,269,691,528円
元本の内訳	
ファンド名	
たわらノーロード 先進国リート（為替ヘッジなし）<ラップ専用>	4,904,618,239円
MITO ラップ型ファンド（安定型）	2,491,530円
MITO ラップ型ファンド（中立型）	12,909,631円
MITO ラップ型ファンド（積極型）	32,211,262円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	31,216,550円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	36,547,452円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	16,341,198円
たわらノーロード 先進国リート	16,410,656,085円
たわらノーロード 先進国リート<為替ヘッジあり>	277,345,245円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	4,683,782,615円

たわらノーロード バランス（堅実型）	27,937,639円
たわらノーロード バランス（標準型）	669,251,341円
たわらノーロード バランス（積極型）	1,636,915,585円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	45,952,502円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	460,407,888円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	595,772,571円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	999,350,275円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	565,270円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	31,380,093円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	13,424,047円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	38,789,947円
One DC 先進国リートインデックスファンド	3,320,116,185円
マネックス資産設計ファンド＜隔月分配型＞	15,361,846円
マネックス資産設計ファンド＜育成型＞	590,818,962円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	77,596,840円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国10）	175,455,082円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国20）	302,675,299円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国30）	593,804,168円
投資のソムリエ	7,271,268,694円
投資のソムリエ＜DC年金＞	958,512,803円
D IAM 8資産バランスファンドN＜DC年金＞	257,028,279円
投資のソムリエ＜DC年金＞リスク抑制型	445,843,752円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,148,400,874円
ワールドアセットバランス（基本コース）	201,200,415円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	441,704,551円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2045）	75,870,167円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2055）	40,077,490円
リスク抑制世界8資産バランスファンド（DC）	4,525,605円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2035）	231,562,548円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	195,770,080円
9資産分散投資・スタンダード＜DC年金＞	150,337,182円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	85,559,456円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	43,670,270円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	26,766,795円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	7,192,919円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）＜ラップ向け＞	65,111,193円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	45,777円
D IAMパッシブ資産分散ファンド	253,965,248円
D IAM外国リートインデックスファンド＜DC年金＞	420,935,566円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12（適格機関投資家限定）	217,802円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06（適格機関投資家限定）	647,540円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09（適格機関投資家限定）	125,270円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03（適格機関投資家限定）	4,334,308円
インカム重視マルチアセット運用ファンドII 2021-04（適格機関投資家限定）	711,941円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09（適格機関投資家限定）	501,108円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01（適格機関投資家限定）	5,202円

投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	139,911,423円
AMO n e マルチアセット・インカム戦略ファンド（シグナルヘッジ付き）（適格機関投資家限定）	6,364,264円
インカム重視マルチアセット運用ファンド（適格機関投資家限定）	572,716円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（F O F s用）（適格機関投資家専用）	3,744,646円
D I A M世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	34,709,336円
D I A M世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	71,148,312円
D I A Mグローバル・リスクファクター・パリティ戦略ファンド（適格機関投資家限定）	1,186,280,130円
計	49,778,319,009円
2. 受益権の総数	49,778,319,009口

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、不動産投信指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、不動産投資信託証券の価格及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年1月14日現在		
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）		
投資信託受益証券		98,520,691	
投資証券		△223,192,249	
合計		△124,671,558	

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年6月25日から2025年1月14日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年1月14日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超	
市場取引以外の取引			
為替予約取引			
買建	32,877,780	—	32,880,180
カナダ・ドル	32,877,780	—	32,880,180
合計	32,877,780	—	32,880,180
			2,400
			2,400

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

不動産投信関連

種類	2025年1月14日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超	

市場取引				
先物取引				
買建	1,629,812,689	—	1,582,859,981	△46,952,708
合計	1,629,812,689	—	1,582,859,981	△46,952,708

(注) 時価の算定方法

不動産投信指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年1月14日現在
1口当たり純資産額	2.1269円
(1万口当たり純資産額)	(21,269円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益 証券	アメリカ・ドル	DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT PTE LTD	466,200.000	251,748.000	
		EAGLE HOSPITALITY TRUST	72,700.000	0.000	
		KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	291,800.000	58,360.000	
		MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	839,000.000	72,154.000	
		PRIME US REIT	349,360.000	56,596.320	
	オーストラリ ア・ドル	アメリカ・ドル 小計	2,019,060.000	438,858.320 (69,150,905)	
		ABACUS GROUP	229,970.000	250,667.300	
		ABACUS STORAGE KING	224,215.000	248,878.650	
		ARENA REIT	196,827.000	751,879.140	
		BWP TRUST	262,595.000	856,059.700	

	INFRASTRUCTURE REIT		
	CROMWELL PROPERTY GROUP	748, 319. 000	299, 327. 600
	DEXUS	506, 819. 000	3, 319, 664. 450
	DEXUS INDUSTRIA REIT	93, 159. 000	246, 871. 350
	GOODMAN GROUP	906, 412. 000	33, 201, 871. 560
	GPT GROUP	903, 816. 000	3, 949, 675. 920
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTRALIA	142, 931. 000	333, 029. 230
	HEALTHCO REIT	202, 023. 000	187, 881. 390
	HOMEKO DAILY NEEDS REIT	823, 575. 000	926, 521. 870
	HOTEL PROPERTY INVESTMENTS LTD	85, 857. 000	322, 822. 320
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	177, 159. 000	800, 758. 680
	MIRVAC GROUP	1, 882, 028. 000	3, 444, 111. 240
	NATIONAL STORAGE REIT	656, 696. 000	1, 516, 967. 760
	REGION RE LTD	543, 503. 000	1, 125, 051. 210
	RURAL FUNDS GROUP	167, 254. 000	281, 822. 990
	SCENTRE GROUP	2, 466, 486. 000	8, 682, 030. 720
	STOCKLAND	1, 131, 913. 000	5, 365, 267. 620
	VICINITY CENTRES	1, 834, 750. 000	3, 852, 975. 000
	WAYPOINT REIT LTD	322, 091. 000	750, 472. 030
	オーストラリア・ドル 小計	16, 310, 888. 000	77, 922, 080. 100 (7, 591, 948, 268)
シンガポール・ドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LTD	329, 295. 000	414, 911. 700
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	1, 187, 216. 000	1, 038, 814. 000
	CAPITALAND CHINA TRUST	594, 380. 000	430, 925. 500
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	2, 625, 809. 000	5, 094, 069. 460
	CAPLAND ASCENDAS REIT	1, 667, 960. 000	4, 286, 657. 200
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	295, 200. 000	253, 872. 000
	EC WORLD REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	112, 400. 000	0. 000
	ESR REIT	3, 019, 240. 000	769, 906. 200
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	464, 500. 000	281, 022. 500
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	549, 200. 000	1, 158, 812. 000
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	1, 429, 064. 000	1, 236, 140. 360
	KEPPEL DC REIT	849, 900. 000	1, 861, 281. 000
	KEPPEL REIT	1, 113, 200. 000	957, 352. 000
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT	869, 500. 000	469, 530. 000
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	971, 820. 000	2, 157, 440. 400
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1, 582, 920. 000	1, 994, 479. 200
	MAPLETREE PAN ASIA	1, 128, 900. 000	1, 354, 680. 000

	COMMERCIAL			
OUE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	965, 900. 000	280, 111. 000		
PARKWAY LIFE REIT	193, 200. 000	720, 636. 000		
SASSEUR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	242, 300. 000	163, 552. 500		
STARHILL GLOBAL REIT	730, 400. 000	361, 548. 000		
SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	1, 020, 290. 000	1, 234, 550. 900		
シンガポール・ドル 小計	21, 942, 594. 000	26, 520, 291. 920 (3, 051, 159, 585)		
ユーロ STONEWEG EUROPEAN REIT	173, 740. 000	272, 771. 800		
ユーロ 小計	173, 740. 000	272, 771. 800 (44, 033, 552)		
香港・ドル FORTUNE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	733, 000. 000	2, 895, 350. 000		
香港・ドル 小計	733, 000. 000	2, 895, 350. 000 (58, 601, 884)		
投資信託受益証券 合計	41, 179, 282	10, 814, 894, 194 (10, 814, 894, 194)		
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	56, 736. 000	1, 273, 723. 200
		AGREE REALTY CORP	48, 981. 000	3, 405, 159. 120
		ALEXANDER & BALDWIN INC	35, 815. 000	614, 943. 550
		ALEXANDER'S INC.	977. 000	181, 370. 280
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	73, 751. 000	7, 203, 260. 170
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST INC	4, 384. 000	72, 818. 240
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	23, 488. 000	567, 704. 960
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	72, 080. 000	1, 955, 530. 400
		AMERICAN HOMES 4 RENT	150, 419. 000	5, 329, 345. 170
		AMERICOLD REALTY TRUST	123, 399. 000	2, 593, 846. 980
		APARTMENT INV'T & MGMT CO-A	62, 529. 000	562, 761. 000
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	105, 801. 000	1, 545, 752. 610
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	37, 788. 000	368, 055. 120
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	67, 355. 000	14, 533, 861. 900
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	22, 683. 000	59, 429. 460
		BRANDYWINE REALTY TRUST	86, 415. 000	434, 667. 450
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	142, 576. 000	3, 764, 006. 400
		BROADSTONE NET LEASE INC	89, 402. 000	1, 368, 744. 620
		BRT APARTMENTS CORP	3, 973. 000	67, 620. 460
		BXP INC	68, 830. 000	4, 771, 295. 600
		CAMDEN PROPERTY TRUST	50, 536. 000	5, 642, 849. 760

CARETRUST REIT INC	88,821.000	2,345,762.610	
CBL & ASSOCIATES PROPERTIES INC	7,096.000	205,642.080	
CENTERSPACE	7,858.000	477,923.560	
CHATHAM LODGING TRUST	25,414.000	220,847.660	
CITY OFFICE REIT INC	17,231.000	87,361.170	
COMMUNICATIONS SALES & LEASING INC	120,342.000	641,422.860	
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	13,267.000	250,082.950	
COPT DEFENCE PROPERTIES	52,675.000	1,562,340.500	
COUSINS PROPERTIES INC	79,343.000	2,304,914.150	
CTO REALTY GROUTH INC	12,508.000	243,155.520	
CUBESMART	106,652.000	4,314,073.400	
CURBLINE PROPERTIES CORP	45,754.000	1,071,558.680	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	101,442.000	883,559.820	
DIGITAL REALTY TRUST INC	147,849.000	25,418,200.080	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	91,922.000	187,520.880	
DOUGLAS EMMETT INC	79,392.000	1,325,052.480	
EAST GROUP	23,436.000	3,712,731.120	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	48,112.000	544,146.720	
ELME COMMUNITIES	43,317.000	627,230.160	
EMPIRE STATE REALTY TRUST INC	66,512.000	635,189.600	
EPR PROPERTIES	35,909.000	1,618,418.630	
EQUINIX INC	45,751.000	41,159,887.150	
EQUITY COMMONWEALTH	49,891.000	84,315.790	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	90,589.000	5,892,814.450	
EQUITY RESIDENTIAL	161,889.000	11,204,337.690	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY TRUST INC	82,733.000	2,551,485.720	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	30,473.000	8,622,335.350	
EXTRA SPACE STORAGE INC	100,515.000	14,815,911.000	
FARMLAND PARTNERS INC	18,774.000	214,023.600	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	36,258.000	3,742,550.760	
FIRST INDUSTRIAL RT	62,525.000	3,073,729.000	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST INC	45,272.000	1,212,384.160	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	46,375.000	81,620.000	
GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	130,107.000	6,039,566.940	
GETTY REALTY CORP	24,508.000	730,583.480	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	21,664.000	344,457.600	

GLADSTONE LAND CORP	13,328.000	139,011.040	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	26,662.000	207,430.360	
GLOBAL NET LEASE INC	97,430.000	673,241.300	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	168,038.000	2,708,772.560	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	331,651.000	6,633,020.000	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	51,338.000	1,480,587.920	
HOST HOTELS & RESORTS INC	331,455.000	5,687,767.800	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES INC	72,334.000	181,558.340	
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	106,558.000	1,992,634.600	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES TRUST	26,881.000	95,158.740	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	13,224.000	859,956.720	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	36,572.000	1,055,467.920	
INVITATION HOMES INC	270,142.000	8,358,193.480	
IRON MOUNTAIN INC	139,148.000	14,226,491.520	
JBG SMITH PROPERTIES	40,057.000	590,840.750	
KILROY REALTY CORP	51,035.000	1,841,853.150	
KIMCO REALTY	319,626.000	7,054,145.820	
KITE REALTY GROUP TRUST	103,661.000	2,354,141.310	
LAMAR ADVERTISING CO	41,627.000	4,979,005.470	
LINEAGE INC	28,720.000	1,596,832.000	
LTC PROPERTIES INC	21,345.000	726,583.800	
LXP INDUSTRIAL TRUST	139,646.000	1,100,410.480	
MEDICAL PROPERTIES TRUST	287,669.000	1,124,785.790	
MID AMERICA	55,420.000	8,323,529.800	
MODIV INC	3,617.000	52,048.630	
NATIONAL HEALTH INVS INC	21,102.000	1,419,742.560	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES TRUST	34,000.000	1,233,860.000	
NET LEASE OFFICE PROPERTIES	7,828.000	236,170.760	
NETSTREIT CORP	38,535.000	532,168.350	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ESTATE TRUST	16,136.000	87,779.840	
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST INC	11,070.000	422,984.700	
NNN REIT INC	88,918.000	3,431,345.620	
OFFICE PROPERTIES INCOME TRUST	23,664.000	20,374.700	
OMEGA HEALTHCARE INVS INC	128,000.000	4,757,760.000	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	7,397.000	186,774.250	

ORION OFFICE REIT INC	20,368.000	77,805.760	
OUTFRONT MEDIA INC	66,495.000	1,127,755.200	
PARAMOUNT GROUP INC	82,249.000	374,232.950	
PARK HOTELS & RESORTS INC	97,870.000	1,340,819.000	
PEAKSTONE REALTY TRUST	16,612.000	174,758.240	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	56,754.000	751,990.500	
PHILLIPS EDISON & CO INC	58,133.000	2,072,441.450	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC	61,399.000	518,821.550	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	17,802.000	297,827.460	
POSTAL REALTY TRUST INC	9,772.000	124,593.000	
PROLOGIS INC	439,160.000	46,274,289.200	
PUBLIC STORAGE	74,727.000	21,688,764.480	
REALTY INCOME CORP	414,994.000	21,774,735.180	
REGENCY CENTERS CORP	77,388.000	5,475,974.880	
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS CORP	59,216.000	1,027,989.760	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	105,258.000	4,028,223.660	
RLJ LODGING TRUST	71,927.000	699,130.440	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	28,296.000	2,861,291.520	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	113,106.000	1,878,690.660	
SAFEHOLD INC	22,880.000	373,859.200	
SAUL CENTERS INC	5,700.000	211,014.000	
SERVICE PROPERTIES TRUST	69,326.000	180,247.600	
SILA REALTY TRUST INC	26,088.000	608,893.920	
SIMON PROPERTY GROUP INC	145,423.000	25,129,094.400	
SITE CENTERS CORP	23,960.000	352,930.800	
SL GREEN	33,515.000	2,097,368.700	
STAG INDUSTRIAL INC	86,009.000	2,833,996.550	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	55,567.000	365,630.860	
SUN COMMUNITIES INC	56,780.000	6,939,083.800	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	95,260.000	1,095,490.000	
TANGER INC	52,884.000	1,755,748.800	
TERRENO REALTY CORP	47,291.000	2,777,873.340	
THE MACERICH COMPANY	116,420.000	2,256,219.600	
UDR INC	142,856.000	5,854,238.880	
UMH PROPERTIES INC	33,818.000	603,313.120	
UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	5,726.000	206,193.260	
URBAN EDGE PROPERTIES	59,252.000	1,173,189.600	
VENTAS INC	198,917.000	11,537,186.000	
VERIS RESIDENTIAL INC	39,819.000	629,538.390	
VICI PROPERTIES INC	499,852.000	14,360,747.960	

	VORNADO REALTY TRUST	78,298.000	3,008,209.160	
	WELLTOWER INC	280,495.000	35,263,831.400	
	WHITESTONE REIT	18,939.000	250,941.750	
	WP CAREY INC	103,688.000	5,547,308.000	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	50,163.000	729,871.650	
アメリカ・ドル	小計	10,864,380.000	529,848,469.480 (83,488,223,335)	
イギリス・ポン ド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST LI	175,713.000	11,421.340	
	AEW UK REIT PLC	76,762.000	75,610.570	
	ASSURA PLC	1,397,442.000	504,476.560	
	BIG YELLOW GROUP PLC	93,781.000	829,961.850	
	BRITISH LAND CO PLC	469,852.000	1,605,014.430	
	CARE REIT PLC	209,602.000	167,891.200	
	CLS HOLDINGS PLC	80,477.000	59,794.410	
	CUSTODIAN REIT PLC	186,443.000	134,611.840	
	DERWENT LONDON PLC	53,314.000	976,179.340	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	307,038.000	247,165.590	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	190,159.000	502,019.760	
	HAMMERSON PLC	212,210.000	567,025.120	
	HELICAL PLC	60,932.000	104,681.170	
	HOME REIT PLC	286,621.000	0.000	
	INTU PROPERTIES PLC	231,040.000	0.000	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	353,223.000	1,884,444.700	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	147,597.000	49,297.390	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	981,179.000	1,702,345.560	
	NEWRIVER REIT PLC	153,885.000	107,411.730	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	233,467.000	140,780.600	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES PLC	625,381.000	538,453.040	
	PRS REIT PLC/THE	265,154.000	277,351.080	
	REGIONAL REIT LTD	80,094.000	91,787.720	
	SAFESTORE HOLDINGS LTD	101,597.000	651,236.770	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTMENT TRUST LTD	203,492.000	98,286.630	
	SEGRO PLC	641,478.000	4,303,034.420	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	913,285.000	1,065,803.590	
	SOCIAL HOUSING REIT PLC	156,311.000	91,441.930	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	620,295.000	411,875.880	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	315,818.000	255,180.940	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	1,181,447.000	1,525,248.070	
	UNITE GROUP PLC	195,569.000	1,552,817.860	

	URBAN LOGISTICS REIT PLC	240,859.000	242,785.870	
	WAREHOUSE REIT PLC	182,285.000	138,718.880	
	WORKSPACE GROUP PLC	69,696.000	297,950.400	
イギリス・ポンド 小計		11,693,498.000	21,212,106.240 (4,080,997,120)	
イスラエル・ シェケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	399,054.000	784,141.110	
	REIT 1 LTD	93,422.000	1,789,031.300	
	SELLA CAPITAL REAL ESTATE LTD	95,498.000	899,973.150	
イスラエル・シェケル 小計		587,974.000	3,473,145.560 (150,734,170)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REIT	28,040.000	463,501.200	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	21,895.000	154,140.800	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	11,074.000	684,373.200	
	CANADIAN APT PPTYS REIT	38,273.000	1,582,971.280	
	CHOICE PROPERTIES REIT	77,262.000	1,005,951.240	
	CROMBIE REAL ESTATE INV	27,324.000	359,583.840	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	27,325.000	387,195.250	
	DREAM INDUSTRIAL REIT	63,673.000	738,606.800	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV TRUST	2,585.000	45,134.100	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	49,580.000	823,523.800	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	14,779.000	1,005,119.790	
	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	61,557.000	568,786.680	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	36,859.000	371,170.130	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	28,128.000	470,300.160	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	10,186.000	130,584.520	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESIDENTIAL REIT	8,000.000	138,160.000	
	NEXUS INDUSTRIAL REIT	14,455.000	108,701.600	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	59,216.000	264,103.360	
	PRIMARIS REIT	24,384.000	355,031.040	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	70,718.000	1,294,846.580	
	SLATE GROCERY REIT	12,169.000	158,683.760	
	SMARTCENTRES REIT	33,583.000	813,380.260	
カナダ・ドル 小計		721,065.000	11,923,849.390 (1,306,973,132)	
ニュージーランド	GOODMAN PROPERTY TRUST	501,598.000	1,033,291.880	

ド・ドル				
ニュージーランド・ドル 小計		501, 598. 000	1, 033, 291. 880 (91, 177, 675)	
ユーロ	AEDIFICA	22, 252. 000	1, 222, 747. 400	
	ALTAREA	2, 270. 000	217, 693. 000	
	CARE PROPERTY INVEST NV	19, 092. 000	207, 720. 960	
	CARMILA SA	24, 693. 000	389, 655. 540	
	COFINIMMO SA	18, 280. 000	960, 614. 000	
	COVIVIO	25, 665. 000	1, 187, 776. 200	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	20, 931. 000	444, 783. 750	
	GECINA SA	24, 804. 000	2, 156, 707. 800	
	HAMBORNER REIT AG	34, 630. 000	218, 169. 000	
	ICADE	14, 600. 000	316, 236. 000	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZIONE	20, 555. 000	48, 509. 800	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	162, 762. 000	813, 158. 950	
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES REIT PLC	255, 735. 000	221, 977. 980	
	KLEPIERRE	104, 306. 000	2, 874, 673. 360	
	MERCIALYS	44, 137. 000	444, 459. 590	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	186, 395. 000	1, 847, 174. 450	
	MONTEA SCA	9, 714. 000	597, 411. 000	
	NSI NV	7, 519. 000	141, 958. 720	
	RETAIL ESTATES	5, 662. 000	319, 336. 800	
	SHURGARD SELF STORAGE LTD	14, 926. 000	517, 185. 900	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	47, 579. 000	3, 393, 334. 280	
	WAREHOUSES DE PAUW	83, 954. 000	1, 548, 951. 300	
	WERELDHAVE NV	18, 224. 000	250, 397. 760	
	XIOR STUDENT HOUSING NV	16, 600. 000	473, 930. 000	
ユーロ 小計		1, 185, 285. 000	20, 814, 563. 540 (3, 360, 094, 992)	
韓国・ウォン	ESR KENDALL SQUARE REIT CO LTD	71, 792. 000	322, 346, 080. 000	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	21, 537. 000	92, 932, 155. 000	
	JR REIT XXVII	87, 309. 000	233, 115, 030. 000	
	KORAMCO LIFE INFRA REIT	27, 629. 000	110, 654, 145. 000	
	LOTTE REIT CO LTD	73, 305. 000	228, 711, 600. 000	
	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	50, 464. 000	292, 186, 560. 000	
	SK REITS CO LTD	66, 611. 000	313, 737, 810. 000	
韓国・ウォン 小計		398, 647. 000	1, 593, 683, 380. 000 (171, 480, 332)	
香港・ドル	CHAMPION REIT	944, 070. 000	1, 548, 274. 800	
	LINK REIT	1, 221, 720. 000	38, 362, 008. 000	

	SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	342,000.000	615,600.000	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,148,000.000	1,056,160.000	
	香港・ドル 小計	3,655,790.000	41,582,042.800 (841,620,546)	
投資証券 合計		29,608,237	93,491,301,302 (93,491,301,302)	
合計			104,306,195,496 (104,306,195,496)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資信託受益証券 5銘柄 投資証券 137銘柄	0.07 —	— 78.86	80.11
イギリス・ポンド	投資証券 35銘柄	—	3.85	3.91
イスラエル・シェケル	投資証券 3銘柄	—	0.14	0.14
オーストラリア・ドル	投資信託受益証券 29銘柄	7.17	—	7.28
カナダ・ドル	投資証券 22銘柄	—	1.23	1.25
シンガポール・ドル	投資信託受益証券 22銘柄	2.88	—	2.93
ニュージーランド・ドル	投資証券 1銘柄	—	0.09	0.09
ユーロ	投資信託受益証券 1銘柄 投資証券 24銘柄	0.04 —	— 3.17	3.26
韓国・ウォン	投資証券 7銘柄	—	0.16	0.16
香港・ドル	投資信託受益証券 1銘柄 投資証券 4銘柄	0.06 —	— 0.79	0.86

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

エマージング債券パッジ・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年1月14日現在

資産の部	
流动資産	
預金	602, 151, 979
コール・ローン	267, 219, 811
国債証券	119, 517, 195, 591
未収利息	1, 555, 400, 294
前払費用	362, 488, 628
流动資産合計	122, 304, 456, 303
資産合計	122, 304, 456, 303
負債の部	
流动負債	
流动負債合計	—
負債合計	—
純資産の部	
元本等	
元本	49, 864, 238, 744
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	72, 440, 217, 559
元本等合計	122, 304, 456, 303
純資産合計	122, 304, 456, 303
負債純資産合計	122, 304, 456, 303

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年1月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	43,108,629,278円
同期中追加設定元本額	48,723,644,210円
同期中一部解約元本額	41,968,034,744円
元本の内訳	
ファンド名	
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	4,086,360,408円
たわらノーロード バランス（堅実型）	195,512,964円
たわらノーロード バランス（標準型）	700,656,582円
たわらノーロード バランス（積極型）	357,307,707円
たわらノーロード 最適化バランス（保守型）	656,824円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	4,462,538円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	55,328,259円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	7,887,826円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	6,401,921円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	62,340,964円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国10）	257,980,135円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国20）	429,785,428円
D IAM DC 8資産バランスファンド（新興国30）	870,913,712円
投資のソムリエ	9,637,933,313円
クルーズコントロール	215,733,860円
投資のソムリエ<DC年金>	1,269,480,463円
D IAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	372,349,891円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	1,377,506,047円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	3,556,023,812円
ワールドアセットバランス（基本コース）	180,751,156円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	394,493,736円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2045）	100,430,204円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2055）	53,053,379円
リスク抑制世界8資産バランスファンド（DC）	13,990,647円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2035）	306,565,997円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	1,287,141,392円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	227,029,752円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	113,271,294円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	57,813,357円

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	35,432,806円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	9,523,586円
Oneグローバル最適化バランス（安定型）<ラップ向け>	1,995,209円
Oneグローバル最適化バランス（成長型）<ラップ向け>	10,738,079円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	62,657円
エマージング債券リスク抑制型（適格機関投資家限定）	19,755,762,907円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	184,905,606円
高度リスク分散・安定型戦略ファンド（適格機関投資家限定）	969,566,912円
高度リスク分散・安定型戦略ファンド2（適格機関投資家限定）	637,727,480円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（F O F s用）（適格機関投資家専用）	4,958,223円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	62,659,664円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	28,637,949円
DIAMグローバル・リスクファクター・パリティ戦略ファンド（適格機関投資家限定）	1,963,104,098円
計	49,864,238,744円
2. 受益権の総数	49,864,238,744口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年1月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	△4,638,411,918
合計	△4,638,411,918

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年4月19日から2025年1月14日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年1月14日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.4527円 (24,527円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	ABU DHABI GOVT INT'L 1.625 06/02/28	3,000,000.000	2,666,700.000	
		ABU DHABI GOVT INT'L 1.7 03/02/31	4,000,000.000	3,281,809.000	
		ABU DHABI GOVT INT'L 1.875 09/15/31	7,000,000.000	5,707,100.000	
		ABU DHABI GOVT INT'L 2.5 04/16/25	3,000,000.000	2,982,030.000	
		ABU DHABI GOVT INT'L 2.5 09/30/29	8,000,000.000	7,157,610.000	
		ABU DHABI GOVT INT'L 2.7 09/02/70	7,000,000.000	3,629,867.500	
		ABU DHABI GOVT INT'L 3.125 04/16/30	6,000,000.000	5,465,292.000	
		ABU DHABI GOVT INT'L 3.125 09/30/49	5,000,000.000	3,197,687.500	
		ABU DHABI GOVT INT'L	2,000,000.000	1,472,980.000	

3. 875 04/16/50			
ABU DHABI GOVT INT'L 4. 875 04/30/29	3, 000, 000. 000	2, 974, 536. 570	
ABU DHABI GOVT INT'L 5. 0 04/30/34	3, 000, 000. 000	2, 952, 933. 000	
ABU DHABI GOVT INT'L 5. 5 04/30/54	3, 000, 000. 000	2, 841, 242. 250	
BRAZIL 3. 75 09/12/31	9, 000, 000. 000	7, 596, 768. 780	
BRAZIL 3. 875 06/12/30	9, 000, 000. 000	7, 927, 512. 570	
BRAZIL 4. 5 05/30/29	9, 000, 000. 000	8, 411, 069. 880	
BRAZIL 4. 75 01/14/50	2, 000, 000. 000	1, 347, 043. 040	
BRAZIL 6. 0 10/20/33	10, 000, 000. 000	9, 339, 327. 200	
BRAZIL 6. 125 01/22/32	7, 000, 000. 000	6, 708, 275. 280	
BRAZIL 6. 125 03/15/34	2, 000, 000. 000	1, 866, 986. 580	
BRAZIL 6. 25 03/18/31	9, 000, 000. 000	8, 778, 771. 450	
BRAZIL 7. 125 05/13/54	3, 000, 000. 000	2, 736, 304. 050	
CHINA GOVT INTL BOND 1. 2 10/21/30	4, 000, 000. 000	3, 360, 363. 560	
CHINA GOVT INTL BOND 1. 25 10/26/26	4, 000, 000. 000	3, 796, 165. 160	
COLOMBIA 3. 0 01/30/30	10, 000, 000. 000	8, 288, 054. 700	
COLOMBIA 3. 125 04/15/31	18, 000, 000. 000	14, 200, 049. 880	
COLOMBIA 3. 25 04/22/32	13, 000, 000. 000	9, 874, 319. 650	
COLOMBIA 4. 125 05/15/51	3, 000, 000. 000	1, 685, 781. 510	
COLOMBIA 7. 5 02/02/34	6, 000, 000. 000	5, 858, 205. 660	
COLOMBIA 8. 0 04/20/33	7, 000, 000. 000	7, 086, 614. 710	
COLOMBIA 8. 0 11/14/35	5, 000, 000. 000	4, 963, 222. 450	
COLOMBIA 8. 375 11/07/54	3, 000, 000. 000	2, 859, 233. 190	
COLOMBIA 8. 75 11/14/53	5, 000, 000. 000	4, 966, 923. 250	
DOMINICAN REPUBLIC 4. 5 01/30/30	6, 000, 000. 000	5, 439, 307. 680	
DOMINICAN REPUBLIC 4. 875 09/23/32	14, 000, 000. 000	12, 328, 352. 540	
DOMINICAN REPUBLIC 5. 3 01/21/41	4, 000, 000. 000	3, 296, 408. 520	
DOMINICAN REPUBLIC 5. 5 02/22/29	9, 000, 000. 000	8, 644, 849. 830	
DOMINICAN REPUBLIC 5. 875 01/30/60	6, 000, 000. 000	4, 922, 773. 740	
DOMINICAN REPUBLIC 6. 0 02/22/33	9, 200, 000. 000	8, 721, 745. 450	
DOMINICAN REPUBLIC 6. 4 06/05/49	1, 000, 000. 000	911, 306. 660	
HUNGARY 2. 125 09/22/31	13, 000, 000. 000	10, 194, 453. 750	
HUNGARY 3. 125 09/21/51	6, 000, 000. 000	3, 420, 303. 000	
HUNGARY 5. 25 06/16/29	13, 000, 000. 000	12, 671, 418. 500	
HUNGARY 5. 5 03/26/36	2, 000, 000. 000	1, 842, 025. 000	
HUNGARY 6. 125 05/22/28	9, 000, 000. 000	9, 089, 190. 000	
HUNGARY 6. 25 09/22/32	14, 000, 000. 000	14, 037, 800. 000	
INDONESIA 1. 85 03/12/31	5, 200, 000. 000	4, 232, 234. 130	

INDONESIA 3.05 03/12/51	5,000,000.000	3,146,744.400	
INDONESIA 3.4 09/18/29	3,200,000.000	2,960,165.370	
INDONESIA 3.85 10/15/30	4,400,000.000	4,072,945.930	
INDONESIA 4.125 01/15/25	2,200,000.000	2,199,834.970	
INDONESIA 4.2 10/15/50	5,000,000.000	3,950,437.750	
INDONESIA 4.35 01/08/27	1,600,000.000	1,578,508.510	
INDONESIA 4.75 01/08/26	1,000,000.000	1,001,115.810	
INDONESIA 7.75 01/17/38	3,500,000.000	4,149,857.210	
OMAN GOV INTERNTL BOND 5.625 01/17/28	3,000,000.000	2,981,580.000	
OMAN GOV INTERNTL BOND 6.0 08/01/29	6,000,000.000	6,024,225.000	
OMAN GOV INTERNTL BOND 6.25 01/25/31	3,000,000.000	3,049,848.000	
PANAMA 2.252 09/29/32	10,000,000.000	6,996,647.400	
PANAMA 3.16 01/23/30	6,000,000.000	5,012,338.800	
PANAMA 4.5 01/19/63	8,000,000.000	4,670,402.640	
PANAMA 4.5 04/01/56	5,000,000.000	2,950,199.800	
PANAMA 6.4 02/14/35	3,000,000.000	2,709,780.570	
PERU 2.78 12/01/60	8,000,000.000	4,079,709.360	
PERU 2.783 01/23/31	17,000,000.000	14,388,599.570	
PERU 3.0 01/15/34	8,000,000.000	6,355,800.880	
PERU 3.55 03/10/51	9,000,000.000	5,877,251.280	
PERU 5.875 08/08/54	1,000,000.000	925,992.200	
PHILIPPINES 2.65 12/10/45	6,000,000.000	3,657,191.100	
PHILIPPINES 3.2 07/06/46	8,000,000.000	5,350,124.640	
REPUBLIC OF CHILE 2.45 01/31/31	2,200,000.000	1,868,443.140	
REPUBLIC OF CHILE 2.55 01/27/32	5,200,000.000	4,311,031.660	
REPUBLIC OF CHILE 2.55 07/27/33	11,000,000.000	8,746,724.250	
REPUBLIC OF CHILE 2.75 01/31/27	10,200,000.000	9,733,024.720	
REPUBLIC OF CHILE 3.1 01/22/61	3,000,000.000	1,705,686.330	
REPUBLIC OF CHILE 3.1 05/07/41	4,000,000.000	2,797,254.040	
REPUBLIC OF CHILE 3.5 01/25/50	4,000,000.000	2,676,662.120	
REPUBLIC OF CHILE 3.5 01/31/34	4,200,000.000	3,566,596.060	
REPUBLIC OF CHILE 3.5 04/15/53	7,000,000.000	4,607,659.420	
REPUBLIC OF CHILE 4.34 03/07/42	4,000,000.000	3,280,130.880	
REPUBLIC OF CHILE 4.85 01/22/29	5,000,000.000	4,922,141.000	
REPUBLIC OF CHILE 4.95	5,000,000.000	4,659,982.350	

01/05/36			
REPUBLIC OF POLAND 4.625 03/18/29	13,000,000.000	12,766,780.000	
REPUBLIC OF POLAND 4.875 10/04/33	7,000,000.000	6,628,580.000	
REPUBLIC OF POLAND 5.125 09/18/34	7,000,000.000	6,676,080.250	
REPUBLIC OF POLAND 5.5 03/18/54	12,000,000.000	10,777,542.000	
REPUBLIC OF POLAND 5.5 04/04/53	9,000,000.000	8,094,015.000	
REPUBLIC OF POLAND 5.5 11/16/27	6,000,000.000	6,098,137.500	
REPUBLIC OF POLAND 5.75 11/16/32	10,500,000.000	10,579,059.750	
REPUBLICA ORIENT URUGUAY 4.375 01/23/31	5,000,000.000	4,812,756.200	
REPUBLICA ORIENT URUGUAY 5.75 10/28/34	4,000,000.000	4,024,817.360	
ROMANIA 3.0 02/14/31	8,000,000.000	6,383,486.000	
ROMANIA 4.0 02/14/51	8,000,000.000	4,831,800.000	
ROMANIA 5.75 03/24/35	2,000,000.000	1,745,035.000	
ROMANIA 5.875 01/30/29	13,000,000.000	12,538,334.250	
ROMANIA 6.375 01/30/34	5,000,000.000	4,678,860.000	
ROMANIA 6.625 02/17/28	11,000,000.000	11,082,593.500	
ROMANIA 7.125 01/17/33	7,000,000.000	6,924,960.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 2.25 02/02/33	10,000,000.000	7,845,045.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 2.9 10/22/25	2,000,000.000	1,969,712.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 3.25 10/22/30	12,200,000.000	10,895,191.700	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 3.45 02/02/61	3,000,000.000	1,780,164.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 3.75 01/21/55	4,400,000.000	2,875,301.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.375 04/16/29	10,000,000.000	9,670,320.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.5 04/17/30	7,000,000.000	6,729,957.500	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.5 04/22/60	4,000,000.000	2,980,722.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.75 01/16/30	4,000,000.000	3,895,485.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.75 01/18/28	4,000,000.000	3,955,290.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 4.875 07/18/33	9,000,000.000	8,559,450.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 5.0 01/16/34	3,000,000.000	2,866,545.000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND	2,000,000.000	1,646,408.000	

5. 0 01/18/53			
SAUDI INTERNATIONAL BOND 5. 5 10/25/32	16, 000, 000. 000	15, 911, 604. 000	
SAUDI INTERNATIONAL BOND 5. 75 01/16/54	4, 000, 000. 000	3, 650, 600. 000	
SOUTH AFRICA 7. 1 11/19/36	6, 000, 000. 000	5, 780, 008. 680	
SOUTH AFRICA 7. 3 04/20/52	22, 000, 000. 000	19, 591, 000. 000	
SOUTH AFRICA 7. 95 11/19/54	3, 000, 000. 000	2, 813, 379. 390	
STATE OF QATAR 3. 4 04/16/25	3, 000, 000. 000	2, 977, 200. 000	
STATE OF QATAR 3. 75 04/16/30	4, 000, 000. 000	3, 761, 965. 000	
STATE OF QATAR 4. 0 03/14/29	3, 000, 000. 000	2, 898, 240. 000	
STATE OF QATAR 4. 4 04/16/50	8, 000, 000. 000	6, 587, 200. 000	
STATE OF QATAR 4. 75 05/29/34	4, 000, 000. 000	3, 908, 428. 000	
STATE OF QATAR 4. 817 03/14/49	7, 000, 000. 000	6, 157, 576. 250	
UAE INT'L GOVT BOND 3. 25 10/19/61	3, 000, 000. 000	1, 889, 150. 250	
UAE INT'L GOVT BOND 4. 05 07/07/32	5, 000, 000. 000	4, 663, 131. 250	
UAE INT'L GOVT BOND 4. 917 09/25/33	4, 000, 000. 000	3, 922, 280. 000	
UNITED MEXICAN STATES 2. 659 05/24/31	11, 000, 000. 000	8, 872, 417. 510	
UNITED MEXICAN STATES 3. 25 04/16/30	8, 000, 000. 000	6, 971, 388. 240	
UNITED MEXICAN STATES 3. 5 02/12/34	2, 000, 000. 000	1, 569, 695. 720	
UNITED MEXICAN STATES 3. 75 04/19/71	4, 000, 000. 000	2, 156, 144. 640	
UNITED MEXICAN STATES 3. 771 05/24/61	2, 000, 000. 000	1, 116, 821. 360	
UNITED MEXICAN STATES 4. 28 08/14/41	7, 000, 000. 000	5, 055, 921. 640	
UNITED MEXICAN STATES 4. 4 02/12/52	4, 000, 000. 000	2, 651, 460. 480	
UNITED MEXICAN STATES 4. 5 01/31/50	8, 000, 000. 000	5, 505, 108. 400	
UNITED MEXICAN STATES 4. 5 04/22/29	6, 000, 000. 000	5, 699, 630. 820	
UNITED MEXICAN STATES 4. 75 04/27/32	4, 000, 000. 000	3, 593, 170. 800	
UNITED MEXICAN STATES 4. 875 05/19/33	6, 000, 000. 000	5, 312, 732. 280	

	UNITED MEXICAN STATES 5.0 04/27/51	1,000,000.000	735,673.370	
	UNITED MEXICAN STATES 6.0 05/07/36	10,000,000.000	9,274,110.700	
	UNITED MEXICAN STATES 6.338 05/04/53	5,000,000.000	4,370,426.050	
	UNITED MEXICAN STATES 6.35 02/09/35	5,000,000.000	4,832,120.000	
	UNITED MEXICAN STATES 6.4 05/07/54	6,000,000.000	5,263,625.820	
	アメリカ・ドル 小計	878,200,000.000 (138,377,974,000)	758,502,224.990 (119,517,195,591)	
国債証券 合計		138,377,974,000 (138,377,974,000)	119,517,195,591 (119,517,195,591)	
合計			119,517,195,591 (119,517,195,591)	

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率 (%)	有価証券の合計金額に対する比率 (%)
アメリカ・ドル	国債証券 140銘柄	97.72	100.00

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年1月14日現在

資産の部	
流動資産	
預金	4,372,376,856
コール・ローン	103,933,430
株式	97,829,987,795
投資信託受益証券	480,586,574
投資証券	79,547,593
派生商品評価勘定	755,777
未収配当金	163,363,908
差入委託証拠金	2,169,126,251
流動資産合計	105,199,678,184
資産合計	105,199,678,184
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	329,951,729
未払金	15,182
未払解約金	2,777,000
流動負債合計	332,743,911
負債合計	332,743,911
純資産の部	
元本等	
元本	58,521,513,324
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	46,345,420,949
元本等合計	104,866,934,273
純資産合計	104,866,934,273
負債純資産合計	105,199,678,184

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年1月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	54,509,988,915円
同期中追加設定元本額	23,943,788,194円
同期中一部解約元本額	19,932,263,785円
元本の内訳	
ファンド名	
D IAM新興国株式インデックスファンド<DC年金>	10,979,632,519円
たわらノーロード 新興国株式<ラップ専用>	6,305,347,168円
M I T O ラップ型ファンド（安定型）	1,877,528円
M I T O ラップ型ファンド（中立型）	9,713,538円

M I T O ラップ型ファンド（積極型）	24, 234, 776円
グローバル8資産ラップファンド（安定型）	23, 524, 084円
グローバル8資産ラップファンド（中立型）	27, 498, 819円
グローバル8資産ラップファンド（積極型）	12, 295, 234円
たわらノーロード 新興国株式	15, 647, 507, 657円
たわらノーロード バランス（8資産均等型）	5, 494, 644, 613円
たわらノーロード バランス（堅実型）	32, 654, 737円
たわらノーロード バランス（標準型）	156, 033, 760円
たわらノーロード バランス（積極型）	318, 605, 679円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（保守型）	93, 091円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定型）	491, 029円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（安定成長型）	106, 895, 523円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（成長型）	208, 857, 499円
たわらノーロード スマートグローバルバランス（積極型）	333, 327, 085円
たわらノーロード 最適化バランス（安定型）	11, 703円
たわらノーロード 最適化バランス（安定成長型）	9, 172, 829円
たわらノーロード 最適化バランス（成長型）	5, 225, 261円
たわらノーロード 最適化バランス（積極型）	8, 481, 456円
たわらノーロード 全世界株式	4, 981, 816, 792円
O n e D C 新興国株式インデックスファンド	2, 086, 981, 591円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	378, 708, 940円
D I A M D C 8資産バランスファンド（新興国10）	341, 063, 213円
D I A M D C 8資産バランスファンド（新興国20）	582, 696, 627円
D I A M D C 8資産バランスファンド（新興国30）	1, 180, 426, 301円
投資のソムリエ	3, 436, 426, 386円
クルーズコントロール	279, 422, 867円
投資のソムリエ<DC年金>	452, 918, 732円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	498, 139, 712円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	526, 363, 882円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1, 361, 214, 157円
ワールドアセットバランス（基本コース）	492, 859, 760円
ワールドアセットバランス（リスク抑制コース）	1, 065, 475, 417円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2045）	101, 479, 379円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2055）	55, 326, 997円
リスク抑制世界8資産バランスファンド（DC）	5, 343, 421円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2035）	109, 355, 522円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	229, 281, 925円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	302, 053, 414円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）	40, 401, 542円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）	58, 408, 291円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）	36, 080, 267円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2065）	9, 711, 066円
O n e グローバル最適化バランス（成長型）<ラップ向け>	14, 276, 483円
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2070）	55, 499円
投資のソムリエ・私募（適格機関投資家限定）	66, 115, 597円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド（F O F s用）（適格機関投資家専用）	1, 771, 281円
D I A M 世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	83, 167, 862円
D I A M 世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	38, 044, 813円
計	58, 521, 513, 324円
2. 受益権の総数	58, 521, 513, 324口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年1月14日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）

株式		4,747,807,857
投資信託受益証券		△72,786,204
投資証券		△17,766,161
合計		4,657,255,492

(注) 「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年4月19日から2025年1月14日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年1月14日現在		
	契約額等 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
		うち 1年超	
市場取引以外の取引			
為替予約取引			
売建	3,324,965	—	3,281,393
ブラジル・レアル	3,324,965	—	3,281,393
買建	140,550,056	—	140,505,776
アメリカ・ドル	140,550,056	—	140,505,776
合計	143,875,021	—	△708

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に對顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日の對顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の對顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える對顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える對顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている對顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に對顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の對顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	2025年1月14日現在		
	契約額等 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
		うち 1年超	
市場取引			
先物取引			
買建	6,913,100,124	—	6,583,904,880
合計	6,913,100,124	—	△329,195,244

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年1月14日現在
1口当たり純資産額	1.7919円
(1万口当たり純資産額)	(17,919円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年1月14日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	CIA DE MINAS BUENAVENTURA SA ADR	14,076	12.460	175,386.960	
	SURGUTNEFTEGAZ SP ADR PREF	24,210	0.000	0.000	
	CREDICORP LTD	5,768	180.040	1,038,470.720	
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JOINT STOCK COMPANY ADR	42,311	0.000	0.000	
	SOUTHERN COPPER CORP	7,386	94.750	699,823.500	
	GAZPROM PJSC	966,942	0.000	0.000	
	LUKOIL PJSC	33,845	0.000	0.000	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK EGYPT GDR	219,522	1.372	301,184.180	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO	89,000	1.998	177,822.000	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	61,882	1.529	94,617.570	
	SURGUTNEFTEGAZ ADR	71,084	0.000	0.000	
	X5 RETAIL GROUP NV GDR	16,003	0.000	0.000	
	NOVATEK PJSC GDR	7,413	0.000	0.000	
	NOVOLIPETSK STEEL GDR	13,260	0.000	0.000	
	MMC NORILSK NICKEL ADR	53,953	0.000	0.000	
	MAGNIT PJSC	7,574	0.000	0.000	
	ROSNEFT OIL CO PJSC	107,951	0.000	0.000	
	SEVERSTAL GDR	18,608	0.000	0.000	
	TATNEFT ADR	19,509	0.000	0.000	
	VTB BANK PJSC	60,800	0.000	0.000	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD ADR	28,813	12.680	365,348.840	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	35,582	9.370	333,403.340	
	VK CO LTD GDR	9,858	0.000	0.000	
	SBERBANK OF RUSSIA PJSC	897,112	0.000	0.000	
	PHOSAGRO PJSC GDR	18,163	0.000	0.000	
	H WORLD GROUP LTD ADR	17,509	30.390	532,098.510	
	TCS GROUP HOLDING PLC	9,961	0.000	0.000	

	GDR				
	QIFU TECHNOLOGY INC ADR	10,000	36.090	360,900.000	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINMENT GROUP ADR	63,763	10.280	655,483.640	
	STONECO LTD	20,058	8.140	163,272.120	
	AUTOHOME INC ADR	4,983	25.210	125,621.430	
	XP INC	29,992	11.550	346,407.600	
	KANZHUN LTD ADR	21,614	13.330	288,114.620	
	KE HOLDINGS INC ADR	54,492	16.380	892,578.960	
	LEGEND BIOTECH CORP ADR	6,582	32.500	213,915.000	
	OZON HOLDINGS PLC ADR	4,537	0.000	0.000	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISLANDS	248,744	11.080	2,756,083.520	
	INTER & CO INC	19,206	4.330	83,161.980	
	PDD HOLDINGS INC ADR	58,428	95.980	5,607,919.440	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	32,286	43.130	1,392,495.180	
	POLYUS PJSC GDR	6,787	0.000	0.000	
アメリカ・ドル	小計	3,439,567		16,604,109.110 (2,616,309,472)	
アラブ首長国連邦・ディルハム	ABU DHABI ISLAMIC BANK PJSC	118,172	14.980	1,770,216.560	
	DUBAI ISLAMIC BANK PJSC	243,692	7.260	1,769,203.920	
	EMIRATES TELECOMMUNICATIONS GROUP CO PJSC	294,584	16.280	4,795,827.520	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK PJSC	240,846	10.800	2,601,136.800	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	375,193	14.200	5,327,740.600	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	560,125	12.750	7,141,593.750	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	323,840	7.700	2,493,568.000	
	EMIRATES NBD BANK PJSC	161,247	21.800	3,515,184.600	
	ADNOC DRILLING CO PJSC	278,329	5.450	1,516,893.050	
	MULTIPLY GROUP	279,807	2.160	604,383.120	
	AMERICANA RESTAURANTS INTERNATIONAL PLC - FOREIGN CO	250,589	2.200	551,295.800	
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FOR DISTRIBUTION PJSC	268,290	3.400	912,186.000	
アラブ首長国連邦・ディルハム	小計	3,394,714		32,999,229.720 (1,417,976,901)	
インド・ルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	512,343	1,239.850	635,228,468.550	
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	125,631	265.300	33,329,904.300	
	ASIAN PAINTS LTD	31,831	2,252.650	71,704,102.150	
	BANK OF BARODA	82,954	217.690	18,058,256.260	
	EICHER MOTORS LTD	11,149	4,939.100	55,066,025.900	

GRASIM INDUSTRIES LTD	22, 688	2, 288. 150	51, 913, 547. 200	
HDFC BANK LTD	475, 198	1, 630. 850	774, 976, 658. 300	
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	78, 680	2, 999. 650	236, 012, 462. 000	
SHREE CEMENT LTD	759	24, 874. 500	18, 879, 745. 500	
ICICI BANK LTD	438, 105	1, 229. 750	538, 759, 623. 750	
INDUSIND BANK LTD	24, 739	941. 700	23, 296, 716. 300	
HINDUSTAN PETROLEUM CORP LTD	83, 808	364. 400	30, 539, 635. 200	
STATE BANK OF INDIA LTD	150, 038	729. 500	109, 452, 721. 000	
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	19, 695	728. 400	14, 345, 838. 000	
TATA STEEL LTD	644, 848	122. 930	79, 271, 164. 640	
TATA MOTORS LTD	171, 623	751. 000	128, 888, 873. 000	
JSW STEEL LTD	50, 437	883. 750	44, 573, 698. 750	
TATA COMMUNICATIONS LTD	9, 618	1, 632. 300	15, 699, 461. 400	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	49, 572	965. 450	47, 859, 287. 400	
BAJAJ HOLDINGS & INVESTMENT LTD	2, 347	10, 314. 800	24, 208, 835. 600	
TATA POWER CO LTD	132, 581	339. 950	45, 070, 910. 950	
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	9, 390	4, 927. 050	46, 264, 999. 500	
NESTLE INDIA LTD	28, 843	2, 237. 350	64, 531, 886. 050	
BHARAT HEAVY ELECTRICALS LTD	82, 126	192. 580	15, 815, 825. 080	
GAIL INDIA LTD	200, 526	172. 150	34, 520, 550. 900	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	92, 070	1, 738. 400	160, 054, 488. 000	
VEDANTA LTD	118, 499	413. 700	49, 023, 036. 300	
SUPREME INDUSTRIES LTD	5, 257	4, 289. 300	22, 548, 850. 100	
AXIS BANK LTD	192, 695	1, 049. 300	202, 194, 863. 500	
TITAN COMPANY LTD	30, 158	3, 382. 750	102, 016, 974. 500	
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	269, 443	255. 730	68, 904, 658. 390	
COLGATE-PALMOLIVE INDIA LTD	11, 612	2, 752. 050	31, 956, 804. 600	
BHARAT ELECTRONICS LTD	310, 508	259. 600	80, 607, 876. 800	
LUPIN LTD	19, 050	2, 154. 450	41, 042, 272. 500	
NMDC LTD	244, 746	60. 000	14, 684, 760. 000	
MPHASIS LTD	8, 706	2, 777. 500	24, 180, 915. 000	
BAJAJ FINANCE LTD	23, 500	7, 150. 950	168, 047, 325. 000	
INFOSYS LTD	279, 509	1, 962. 200	548, 452, 559. 800	
WIPRO LTD	220, 500	291. 850	64, 352, 925. 000	
TATA ELXSI LTD	2, 960	5, 941. 600	17, 587, 136. 000	
MRF LTD	194	113, 003. 800	21, 922, 737. 200	
INDIAN OIL CORP LTD	231, 980	121. 990	28, 299, 240. 200	
HINDUSTAN UNILEVER LTD	69, 517	2, 451. 000	170, 386, 167. 000	
TRENT LTD	15, 359	6, 224. 400	95, 600, 559. 600	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE LTD	8, 712	6, 839. 600	59, 586, 595. 200	
CUMMINS INDIA LTD	11, 753	2, 873. 350	33, 770, 482. 550	

HCL TECHNOLOGIES LTD	80, 014	1, 989. 400	159, 179, 851. 600	
DABUR INDIA LTD	46, 381	510. 750	23, 689, 095. 750	
HERO MOTOCORP LTD	10, 404	4, 043. 650	42, 070, 134. 600	
SRF LTD	11, 493	2, 516. 000	28, 916, 388. 000	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	6, 405	2, 595. 750	16, 625, 778. 750	
DR REDDYS LABORATORIES LTD	47, 940	1, 335. 100	64, 004, 694. 000	
BHARTI AIRTEL LTD	215, 877	1, 597. 200	344, 798, 744. 400	
PUNJAB NATIONAL BANK LTD	205, 251	95. 420	19, 585, 050. 420	
ORACLE FINANCIAL SERVICES SOFTWARE LTD	1, 746	10, 846. 850	18, 938, 600. 100	
UNITED SPIRITS LTD	25, 098	1, 483. 550	37, 234, 137. 900	
UNION BANK OF INDIA LTD	119, 319	101. 250	12, 081, 048. 750	
CANARA BANK	149, 548	88. 520	13, 237, 988. 960	
SUN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES LTD	80, 715	1, 746. 900	141, 001, 033. 500	
DIVI'S LABORATORIES LTD	10, 063	5, 732. 500	57, 686, 147. 500	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	10, 722	11, 497. 700	123, 278, 339. 400	
AUROBINDO PHARMA LTD	21, 722	1, 161. 400	25, 227, 930. 800	
HAVELLS INDIA LTD	21, 928	1, 532. 050	33, 594, 792. 400	
TVS MOTOR COMPANY LTD	20, 542	2, 176. 600	44, 711, 717. 200	
JINDAL STEEL & POWER LTD	34, 526	876. 700	30, 268, 944. 200	
JINDAL STAINLESS LTD	27, 489	606. 400	16, 669, 329. 600	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERNAT	258, 789	139. 760	36, 168, 350. 640	
SHRIRAM FINANCE LTD	120, 705	521. 100	62, 899, 375. 500	
PETRONET LNG LTD	61, 507	314. 900	19, 368, 554. 300	
CIPLA LTD/INDIA	44, 866	1, 439. 200	64, 571, 147. 200	
LARSEN & TOUBRO LTD	56, 754	3, 464. 300	196, 612, 882. 200	
ULTRATECH CEMENT LTD	9, 684	10, 615. 150	102, 797, 112. 600	
ASHOK LEYLAND LTD	121, 319	202. 450	24, 561, 031. 550	
BOSCH LTD	592	30, 979. 750	18, 340, 012. 000	
TATA CONSULTANCY SERVICES LTD	76, 076	4, 291. 100	326, 449, 723. 600	
ADANI ENTERPRISES LTD	12, 036	2, 225. 150	26, 781, 905. 400	
NTPC LTD	368, 351	298. 200	109, 842, 268. 200	
YES BANK LTD	1, 178, 292	17. 120	20, 172, 359. 040	
AMBUJA CEMENTS LTD	53, 912	493. 200	26, 589, 398. 400	
BHARAT FORGE LTD	21, 319	1, 169. 850	24, 940, 032. 150	
SUZLON ENERGY LTD	819, 552	54. 450	44, 624, 606. 400	
HINDALCO INDUSTRIES LTD	114, 277	563. 750	64, 423, 658. 750	
ITC LTD	252, 222	481. 600	121, 470, 115. 200	
PIDILITE INDUSTRIES LTD	13, 091	2, 796. 700	36, 611, 599. 700	
UNITED PHOSPHORUS LTD	38, 855	533. 650	20, 734, 970. 750	
SUNDARAM FINANCE LTD	5, 486	4, 458. 600	24, 459, 879. 600	
PHOENIX MILLS LTD	16, 344	1, 529. 300	24, 994, 879. 200	
TORRENT PHARMACEUTICALS	8, 201	3, 235. 350	26, 533, 105. 350	

LTD				
THERMAX LTD	3, 487	3, 635. 800	12, 678, 034. 600	
SIEMENS INDIA LTD	7, 243	5, 803. 300	42, 033, 301. 900	
INFO EDGE INDIA LTD	6, 037	7, 253. 150	43, 787, 266. 550	
GMR AIRPORTS LTD	221, 624	69. 700	15, 447, 192. 800	
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLUTIONS LTD	50, 227	615. 100	30, 894, 627. 700	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	35, 847	1, 159. 000	41, 546, 673. 000	
TECH MAHINDRA LTD	45, 864	1, 659. 650	76, 118, 187. 600	
VOLTAS LTD	17, 808	1, 591. 900	28, 348, 555. 200	
INDIAN HOTELS CO LTD	70, 981	756. 100	53, 668, 734. 100	
TORRENT POWER LTD	13, 970	1, 309. 750	18, 297, 207. 500	
VODAFONE IDEA LTD	1, 888, 461	7. 740	14, 616, 688. 140	
MARICO LTD	43, 191	668. 400	28, 868, 864. 400	
POWER FINANCE CORP LTD	126, 294	389. 300	49, 166, 254. 200	
PAGE INDUSTRIES LTD	508	45, 911. 600	23, 323, 092. 800	
ABB LTD/INDIA	4, 375	6, 109. 250	26, 727, 968. 750	
DLF LTD	61, 541	710. 800	43, 743, 342. 800	
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	393, 418	287. 600	113, 147, 016. 800	
NHPC LTD	249, 136	72. 570	18, 079, 799. 520	
PERSISTENT SYSTEMS LTD	9, 382	6, 003. 400	56, 323, 898. 800	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	44, 341	1, 066. 650	47, 296, 327. 650	
REC LTD	107, 503	446. 750	48, 026, 965. 250	
BAJAJ FINSERV LTD	31, 224	1, 674. 150	52, 273, 659. 600	
BAJAJ AUTO LTD	5, 635	8, 596. 250	48, 439, 868. 750	
JUBILANT FOODWORKS LTD	30, 266	706. 600	21, 385, 955. 600	
ADANI POWER LTD	49, 121	449. 900	22, 099, 537. 900	
OIL INDIA LTD	39, 185	452. 400	17, 727, 294. 000	
MUTHOOT FINANCE LTD	9, 935	2, 096. 500	20, 828, 727. 500	
OBEROI REALTY LTD	10, 695	2, 013. 350	21, 532, 778. 250	
PRESTIGE ESTATES PROJECTS LTD	14, 313	1, 426. 650	20, 419, 641. 450	
JSW ENERGY LTD	36, 281	517. 750	18, 784, 487. 750	
COAL INDIA LTD	159, 509	362. 900	57, 885, 816. 100	
INDUS TOWERS LTD	96, 139	320. 500	30, 812, 549. 500	
PI INDUSTRIES LTD	6, 463	3, 400. 300	21, 976, 138. 900	
VARUN BEVERAGES LTD	97, 412	574. 750	55, 987, 547. 000	
BSE LTD	5, 555	5, 156. 600	28, 644, 913. 000	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LTD	8, 731	3, 230. 900	28, 208, 987. 900	
LTIMINDTREE LTD	6, 071	6, 030. 750	36, 612, 683. 250	
ADANI GREEN ENERGY LTD	17, 208	889. 750	15, 310, 818. 000	
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	83, 639	599. 750	50, 162, 490. 250	
AU SMALL FINANCE BANK LTD	30, 495	560. 300	17, 086, 348. 500	
HINDUSTAN AERONAUTICS	16, 628	3, 788. 250	62, 991, 021. 000	

LTD				
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	8, 321	3, 834. 550	31, 907, 290. 550	
GODREJ PROPERTIES LTD	12, 290	2, 248. 900	27, 638, 981. 000	
POLY CAB INDIA LTD	4, 354	6, 251. 800	27, 220, 337. 200	
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND FINANCE CO LTD	36, 261	1, 222. 550	44, 330, 885. 550	
RAIL VIKAS NIGAM LTD	42, 297	357. 950	15, 140, 211. 150	
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES LTD	26, 315	713. 550	18, 777, 068. 250	
INDIAN RAILWAY CATERING & TOURISM CORP LTD	22, 862	746. 850	17, 074, 484. 700	
ZOMATO LTD	561, 078	227. 150	127, 448, 867. 700	
MACROTECH DEVELOPERS LTD	24, 489	1, 165. 300	28, 537, 031. 700	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	66, 464	1, 082. 450	71, 943, 956. 800	
KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	34, 590	573. 100	19, 823, 529. 000	
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	2, 845	15, 835. 150	45, 051, 001. 750	
APL APOLLO TUBES LTD	15, 555	1, 424. 100	22, 151, 875. 500	
SONA BLW PRECISION FORGINGS LTD	36, 048	561. 900	20, 255, 371. 200	
PB FINTECH LTD	26, 534	1, 697. 150	45, 032, 178. 100	
MANKIND PHARMA LTD	8, 411	2, 595. 950	21, 834, 535. 450	
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	237, 284	266. 150	63, 153, 136. 600	
ASTRAL POLYTECHNIK LTD	12, 169	1, 471. 500	17, 906, 683. 500	
ZYDUS LIFESCIENCES LTD	19, 977	975. 100	19, 479, 572. 700	
AVENUE SUPERMARTS LTD	13, 403	3, 507. 450	47, 010, 352. 350	
IDFC BANK LTD	288, 299	59. 330	17, 104, 779. 670	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE CO LTD	20, 168	1, 836. 950	37, 047, 607. 600	
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	30, 106	636. 450	19, 160, 963. 700	
ALKEM LABORATORIES LTD	3, 499	5, 227. 400	18, 290, 672. 600	
INTERGLOBE AVIATION LTD	15, 603	4, 001. 400	62, 433, 844. 200	
SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	2, 247	8, 922. 400	20, 048, 632. 800	
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	37, 204	1, 467. 400	54, 593, 149. 600	
インド・ルピー 小計	16, 170, 086		10, 281, 945, 405. 660 (18, 815, 960, 092)	
インドネシア・ルピア	BARITO PACIFIC TBK PT	2, 181, 173	1, 010. 000	2, 202, 984, 730. 000
	UNITED TRACTORS TBK PT	135, 001	25, 400. 000	3, 429, 025, 400. 000
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK PT	364, 000	7, 725. 000	2, 811, 900, 000. 000
	UNILEVER INDONESIA TBK	591, 600	1, 720. 000	1, 017, 552, 000. 000

PT				
PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1, 654, 200	4, 750. 000	7, 857, 450, 000. 000	
TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	4, 103, 900	2, 670. 000	10, 957, 413, 000. 000	
CHAROEN POKPHAND INDONESIA TBK PT	620, 600	4, 560. 000	2, 829, 936, 000. 000	
INDAH KIAT PULP AND PAPER CORP TBK PT	192, 100	6, 700. 000	1, 287, 070, 000. 000	
BANK MANDIRI	3, 178, 600	5, 525. 000	17, 561, 765, 000. 000	
BANK RAKYAT INDONESIA	5, 827, 900	3, 850. 000	22, 437, 415, 000. 000	
BANK NEGARA INDONESIA PERSERO TBK PT	1, 320, 300	4, 210. 000	5, 558, 463, 000. 000	
KALBE FARMA TBK PT	1, 953, 000	1, 265. 000	2, 470, 545, 000. 000	
BANK CENTRAL ASIA TBK PT	4, 652, 400	9, 675. 000	45, 011, 970, 000. 000	
CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	633, 400	6, 975. 000	4, 417, 965, 000. 000	
ALAMTRI RESOURCES INDONESIA TBK PT	1, 190, 100	2, 350. 000	2, 796, 735, 000. 000	
INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK PT	194, 100	11, 100. 000	2, 154, 510, 000. 000	
SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK PT	1, 482, 800	2, 830. 000	4, 196, 324, 000. 000	
GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	74, 896, 200	79. 000	5, 916, 799, 800. 000	
AMMAN MINERAL INTERNASIONAL PT	528, 400	8, 500. 000	4, 491, 400, 000. 000	
MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	794, 082	1, 475. 000	1, 171, 270, 950. 000	
インドネシア・ルピア 小計	106, 493, 856		150, 578, 493, 880. 000 (1, 460, 611, 391)	
オフショア・人民元	EVE ENERGY CO LTD	11, 532	43. 050	496, 452. 600
	SIEYUAN ELECTRIC CO LTD	5, 800	69. 500	403, 100. 000
	WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHAN CO LTD	5, 940	40. 630	241, 342. 200
	ACCELINK TECHNOLOGIES CO LTD	4, 100	48. 050	197, 005. 000
	TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOGY CO LTD	12, 000	10. 760	129, 120. 000
	GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD	5, 180	34. 340	177, 881. 200
	YUNNAN ALUMINIUM CO LTD	12, 200	15. 680	191, 296. 000
	KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO LTD	12, 100	40. 450	489, 445. 000
	UNISPLENDOUR CORP LTD	18, 640	24. 010	447, 546. 400
	SHANDONG SUN PAPER INDUSTRY JSC LTD	19, 100	13. 960	266, 636. 000
	HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD	1, 200	49. 660	59, 592. 000

SUNWODA ELECTRONIC CO LTD	16, 200	20. 680	335, 016. 000	
HUAGONG TECH CO LTD	2, 200	37. 970	83, 534. 000	
CHANGCHUN HIGH-TECH INDUSTRY GROUP CO LTD	2, 100	92. 700	194, 670. 000	
ZHEJIANG SANHUA INTELLIGENT CONTROLS CO LTD	11, 800	26. 000	306, 800. 000	
MANGO EXCELLENT MEDIA CO LTD	8, 100	25. 190	204, 039. 000	
SUZHOU DONGSHAN PRECISION MANUFACTURING CO LTD	13, 900	29. 440	409, 216. 000	
SHANJIN INTERNATIONAL GOLD CO LTD	23, 900	17. 000	406, 300. 000	
SHANDONG HIMILE MECHANICAL SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	5, 600	50. 810	284, 536. 000	
GEM CO LTD	29, 100	6. 350	184, 785. 000	
HANGZHOU GREATSTAR INDUSTRIAL CO LTD	6, 200	31. 300	194, 060. 000	
INNER MONGOLIA DIAN TOU ENERGY CORP LTD	16, 900	19. 240	325, 156. 000	
SUNGROW POWER SUPPLY CO LTD	10, 560	71. 670	756, 835. 200	
WUHAN GUIDE INFRARED CO LTD	15, 593	6. 880	107, 279. 840	
ZHEJIANG NHU CO LTD	5, 812	21. 750	126, 411. 000	
SHIJIAZHUANG YILING PHARMACEUTICAL CO LTD	13, 360	15. 760	210, 553. 600	
BEIJING NEW BUILDING MATERIALS PLC	5, 100	30. 490	155, 499. 000	
GUANGDONG HAID GROUP CO LTD	9, 300	47. 610	442, 773. 000	
GOTION HIGH-TECH CO LTD	10, 400	20. 360	211, 744. 000	
JIANGSU YUYUE MEDICAL EQUIPMENT & SUPPLY CO LTD	1, 000	34. 200	34, 200. 000	
ZHEJIANG WANFENG AUTO WHEEL CO LTD	11, 100	16. 340	181, 374. 000	
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD	24, 000	36. 250	870, 000. 000	
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICAL PRODUCTS CO LTD	8, 950	24. 490	219, 185. 500	
SHANXI XISHAN COAL & ELECTRICITY POWER CO LTD	18, 000	7. 630	137, 340. 000	
TIANQI LITHIUM CORP	4, 300	32. 290	138, 847. 000	
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	11, 200	13. 400	150, 080. 000	
BEIJING YANJING BREWERY	24, 800	11. 260	279, 248. 000	

CO LTD				
SICHUAN KELUN PHARMACEUTICAL CO LTD	12, 000	27. 860	334, 320. 000	
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEERING INC	7, 800	15. 580	121, 524. 000	
RONGSHENG PETRO CHEMICAL CO LTD	51, 550	8. 720	449, 516. 000	
CHINA RESOURCES SANJIU MEDICAL & PHARMACEUTICAL CO LTD	7, 800	42. 560	331, 968. 000	
UNIGROUP GUOXIN MICROELECTRONICS CO LTD	2, 239	57. 950	129, 750. 050	
INSPUR ELECTRONIC INFORMATION INDUSTRY CO LTD	7, 770	46. 630	362, 315. 100	
GRG BANKING EQUIPMENT CO LTD	12, 700	10. 670	135, 509. 000	
O-FILM TECH CO LTD	16, 900	11. 050	186, 745. 000	
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO LTD	39, 729	12. 300	488, 666. 700	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROUP CO LTD	10, 800	36. 500	394, 200. 000	
SHENZHEN SALUBRIS PHARMACEUTICALS CO LTD	7, 900	28. 880	228, 152. 000	
XCMG CONSTRUCTION MACHINERY CO LTD	58, 700	7. 240	424, 988. 000	
DONG-E-E-JIAO CO LTD	4, 900	60. 850	298, 165. 000	
GUANGZHOU HAIGE COMMUNICATIONS GROUP INC CO	15, 300	10. 070	154, 071. 000	
HUADONG MEDICINE CO LTD	6, 200	32. 340	200, 508. 000	
YANTAI JEREH OILFIELD SERVICES GROUP CO LTD	5, 000	37. 000	185, 000. 000	
TONGLING NONFERROUS METALS GROUP CO LTD	70, 900	3. 280	232, 552. 000	
37 INTERACTIVE ENTERTAINMENT NETWORK TECHNOLOGY GROUP CO LTD	15, 900	14. 400	228, 960. 000	
AECC AERO-ENGINE CONTROL CO LTD	9, 800	19. 930	195, 314. 000	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD	7, 600	116. 290	883, 804. 000	
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLOGY CO LTD	4, 800	58. 350	280, 080. 000	
TCL ZHONGHUAN RENEWABLE ENERGY	13, 675	8. 260	112, 955. 500	
BEIJING KUNLUN TECH CO LTD	9, 100	35. 090	319, 319. 000	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMATION NETWORK CO LTD	2, 800	252. 880	708, 064. 000	
SHENZHEN ENERGY GROUP	36, 480	6. 020	219, 609. 600	

CO LTD				
LUXSHARE PRECISION INDUSTRY CO LTD	37, 754	37. 860	1, 429, 366. 440	
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY CO LTD	29, 900	16. 090	481, 091. 000	
FOCUS MEDIA INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	71, 300	6. 450	459, 885. 000	
NEW HOPE LIUHE CO LTD	19, 900	8. 440	167, 956. 000	
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY CO LTD	19, 100	14. 550	277, 905. 000	
IFLYTEK CO LTD	11, 500	45. 130	518, 995. 000	
GOERTEK INC	18, 100	23. 890	432, 409. 000	
GUOYUAN SECURITIES CO LTD	21, 300	7. 760	165, 288. 000	
BANK OF NINGBO CO LTD	35, 200	24. 630	866, 976. 000	
LENS TECHNOLOGY CO LTD	30, 200	22. 350	674, 970. 000	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORPORATION	91, 909	4. 810	442, 082. 290	
CHANGJIANG SECURITIES CO LTD	28, 300	6. 270	177, 441. 000	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOBILE CO LTD	40, 488	12. 400	502, 051. 200	
WESTERN SECURITIES CO LTD	22, 700	7. 530	170, 931. 000	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT & DEVELOPMENT CO LTD	12, 300	24. 900	306, 270. 000	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD	10, 520	56. 150	590, 698. 000	
EAST MONEY INFORMATION CO LTD	77, 918	22. 120	1, 723, 546. 160	
JIANGSU YANGHE DISTILLERY CO LTD	7, 800	78. 620	613, 236. 000	
WULIANGYE YIBIN CO LTD	18, 600	129. 200	2, 403, 120. 000	
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUCTS CO LTD	58, 900	6. 620	389, 918. 000	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LTD	137, 400	4. 160	571, 584. 000	
CHINA MERCHANTS SHEKOU INDUSTRIAL ZONE HOLDINGS CO LTD	45, 900	10. 090	463, 131. 000	
GREE ELECTRIC APPLIANCES INC OF ZHUHAI	12, 100	44. 900	543, 290. 000	
MIDEA GROUP CO LTD	16, 200	74. 300	1, 203, 660. 000	
GUOSEN SECURITIES CO LTD	42, 300	10. 190	431, 037. 000	
PING AN BANK CO LTD	97, 200	11. 200	1, 088, 640. 000	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO LTD	40, 080	15. 800	633, 264. 000	
SHENWAN HONGYUAN GROUP	113, 500	4. 920	558, 420. 000	

CO LTD				
CHINA VANKE CO LTD	55, 100	6. 760	372, 476. 000	
ZTE CORP	16, 500	39. 000	643, 500. 000	
ZOMLION HEAVY INDUSTRY SCIENCE AND TECHNOLOGY CO LTD	28, 500	6. 610	188, 385. 000	
WEICHAI POWER CO LTD	44, 200	13. 900	614, 380. 000	
GF SECURITIES CO LTD	31, 600	15. 210	480, 636. 000	
GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD	21, 100	9. 830	207, 413. 000	
BYD CO LTD	8, 400	266. 000	2, 234, 400. 000	
GUANGDONG LY INTELLIGENT MANUFACTURING CO LTD	34, 100	7. 480	255, 068. 000	
GUANGZHOU TINCI MATERIALS TECHNOLOGY CO LTD	9, 660	18. 110	174, 942. 600	
SHENZHEN CAPCHEM TECHNOLOGY CO LTD	5, 220	35. 140	183, 430. 800	
LB GROUP CO LTD	11, 000	16. 670	183, 370. 000	
JIANGSU EASTERN SHENGHONG CO LTD	42, 800	8. 310	355, 668. 000	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO LTD	2, 800	382. 460	1, 070, 888. 000	
NANTONG FUJITSU MICROELECTRONICS CO LTD	12, 800	27. 190	348, 032. 000	
HUAFON CHEMICAL CO LTD	34, 200	7. 590	259, 578. 000	
HUNAN VALIN STEEL CO LTD	47, 800	3. 890	185, 942. 000	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	1, 700	169. 700	288, 490. 000	
ZHEJIANG JINGSHENG MECHANICAL & ELECTRICAL CO LTD	6, 600	28. 490	188, 034. 000	
ZHEJIANG SUPOR CO LTD	600	53. 240	31, 944. 000	
NINESTAR CORP	10, 400	25. 520	265, 408. 000	
HISENSE HOME APPLIANCES GROUP CO LTD	5, 700	31. 220	177, 954. 000	
CNPC CAPITAL CO LTD	38, 200	6. 440	246, 008. 000	
HENAN SHENHUO COAL & POWER CO LTD	16, 900	17. 900	302, 510. 000	
ASYMCHEM LABORATORIES TIANJIN CO LTD	1, 820	70. 000	127, 400. 000	
SF HOLDING CO LTD	24, 400	39. 390	961, 116. 000	
INGENIC SEMICONDUCTOR CO LTD	2, 500	61. 380	153, 450. 000	
VICTORY GIANT TECHNOLOGY HUIZHOU CO LTD	4, 200	46. 730	196, 266. 000	
EOPTOLINK TECHNOLOGY INC LTD	3, 900	110. 290	430, 131. 000	

BANK OF SHANGHAI CO LTD	80,290	8.730	700,931.700	
360 SECURITY TECHNOLOGY INC	38,900	9.590	373,051.000	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	34,900	6.650	232,085.000	
ECOVACS ROBOTICS CO LTD	2,300	43.840	100,832.000	
CSC FINANCIAL CO LTD	21,800	23.690	516,442.000	
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	6,461	15.260	98,594.860	
HENGLI PETROCHEMICAL CO LTD	24,800	14.840	368,032.000	
ZHESHANG SECURITIES CO LTD	22,500	11.240	252,900.000	
SATELLITE CHEMICAL CO LTD	15,278	19.100	291,809.800	
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY CORP LTD	4,410	36.700	161,847.000	
YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL CO LTD	3,700	29.860	110,482.000	
OPPEIN HOME GROUP INC	2,100	62.160	130,536.000	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO LTD	9,116	28.520	259,988.320	
HEILONGJIANG AGRICULTURE CO LTD	9,500	13.530	128,535.000	
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD	5,640	110.800	624,912.000	
CHINA MERCHANTS EXPRESSWAY NETWORK & TECHNOLOGY HOLDINGS CO LTD	27,500	13.150	361,625.000	
JIANGSU YOKE TECHNOLOGY CO LTD	100	56.080	5,608.000	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD	3,340	123.180	411,421.200	
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIVE CO LTD	3,000	103.670	311,010.000	
WEIHAI GUANGWEI COMPOSITES CO LTD	4,800	31.750	152,400.000	
CHINA RARE EARTH RESOURCES AND TECHNOLOGY CO LTD	3,100	28.720	89,032.000	
CAITONG SECURITIES CO LTD	12,700	7.430	94,361.000	
HOSHINE SILICON INDUSTRY CO LTD	2,400	51.150	122,760.000	
HUANENG LANCANG RIVER HYDROPOWER INC	19,000	8.910	169,290.000	
BANK OF CHENGDU CO LTD	21,300	16.680	355,284.000	
BETHEL AUTOMOTIVE SAFETY SYSTEMS CO LTD	140	45.530	6,374.200	
HEBEI YANGYUAN ZHIHUI	11,800	21.690	255,942.000	

BEVERAGE CO LTD				
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNET CO LTD	68, 700	19. 720	1, 354, 764. 000	
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDICAL ELECTRONICS CO LTD	5, 800	231. 450	1, 342, 410. 000	
SG MICRO CORP	3, 395	74. 130	251, 671. 350	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHNOLOGY CO LTD	22, 640	246. 910	5, 590, 042. 400	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR INC	3, 016	117. 850	355, 435. 600	
WUXI APPTEC CO LTD	13, 972	53. 170	742, 891. 240	
BAIC BLUEPARK NEW ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	30, 200	7. 030	212, 306. 000	
FLAT GLASS GROUP CO LTD	10, 300	17. 850	183, 855. 000	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL BANK CO LTD	23, 400	5. 790	135, 486. 000	
HAINAN AIRPORT INFRASTRUCTURE CO LTD	82, 500	3. 490	287, 925. 000	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD	7, 300	31. 330	228, 709. 000	
MAXSCEND MICROELECTRONICS CO LTD	2, 560	77. 020	197, 171. 200	
NINGXIA BAOFENG ENERGY GROUP CO LTD	25, 300	16. 720	423, 016. 000	
PHARMARON BEIJING CO LTD	7, 425	24. 410	181, 244. 250	
SHANGHAI FRIENDESS ELECTRONIC TECHNOLOGY CORP LTD	1, 540	180. 010	277, 215. 400	
AMLOGIC SHANGHAI CO LTD	1, 100	70. 210	77, 231. 000	
WESTERN SUPERCONDUCTING TECHNOLOGIES CO LTD	2, 520	41. 980	105, 789. 600	
ADVANCED MICRO-FABRICATION EQUIPMENT INC CHINA	3, 000	178. 960	536, 880. 000	
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD	5, 400	62. 910	339, 714. 000	
CHINA RAILWAY SIGNAL & COMMUNICATION CORP LTD	53, 400	5. 690	303, 846. 000	
SHANGHAI LINGANG HOLDINGS CORP LTD	28, 700	9. 480	272, 076. 000	
WILL SEMICONDUCTOR LTD	5, 030	99. 750	501, 742. 500	
BANK OF CHANGSHA CO LTD	26, 100	8. 140	212, 454. 000	
TIANFENG SECURITIES CO LTD	43, 200	4. 090	176, 688. 000	
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD	114, 300	2. 780	317, 754. 000	
PANGANG GROUP VANADIUM TITANIUM & RESOURCES CO	70, 700	2. 700	190, 890. 000	

LTD				
AVARY HOLDING SHENZHEN CO LTD	10,700	35.450	379,315.000	
CHINA GREAT WALL SECURITIES CO LTD	24,800	7.540	186,992.000	
NINGBO ORIENT WIRES & CABLES CO LTD	2,900	53.300	154,570.000	
CGN POWER CO LTD	69,500	3.580	248,810.000	
CITIC PACIFIC SPECIAL STEEL GROUP CO LTD	21,200	11.080	234,896.000	
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPEED RAILWAY CO LTD	227,000	5.690	1,291,630.000	
GONEO GROUP CO LTD	2,755	66.660	183,648.300	
ROCKCHIP ELECTRONICS CO LTD	3,200	121.000	387,200.000	
SUZHOU TFC OPTICAL COMMUNICATION CO LTD	2,800	86.690	242,732.000	
SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIES CO LTD	1,536	97.600	149,913.600	
CSPC INNOVATION PHARMACEUTICAL CO LTD	5,520	26.500	146,280.000	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	117,600	5.240	616,224.000	
BOC INTERNATIONAL CHINA CO LTD	21,000	10.190	213,990.000	
IISOFTSTONE INFORMATION TECHNOLOGY GROUP CO LTD	3,200	52.590	168,288.000	
ACM RESEARCH SHANGHAI INC	2,200	95.980	211,156.000	
TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO LTD	43,500	8.560	372,360.000	
GINLONG TECHNOLOGIES CO LTD	1,400	53.910	75,474.000	
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDINGS CO LTD	6,100	30.490	185,989.000	
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD	11,572	12.470	144,302.840	
ZHONGTAI SECURITIES CO LTD	35,600	6.080	216,448.000	
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL PHARMACY ENTERPRISE CO LTD	6,577	68.470	450,327.190	
SHENZHEN NEW INDUSTRIES BIOMEDICAL ENGINEERING CO LTD	2,900	61.120	177,248.000	
FU JIAN ANJOY FOODS CO LTD	2,600	75.400	196,040.000	
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CORP LTD	14,400	30.650	441,360.000	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD	4,600	43.120	198,352.000	

SHANGHAI UNITED IMAGING HEALTHCARE CO LTD	4,000	123. 600	494, 400. 000	
PIOTECH INC	876	144. 240	126, 354. 240	
RANGE INTELLIGENT COMPUTING TECHNOLOGY GROUP CO LTD	9, 100	50. 000	455, 000. 000	
JINKO SOLAR CO LTD	40, 200	6. 400	257, 280. 000	
CAMBRICON TECHNOLOGIES CORP LTD	2, 200	719. 000	1, 581, 800. 000	
GALAXYCORE INC	10, 400	13. 160	136, 864. 000	
EMPYREAN TECHNOLOGY CO LTD	2, 400	108. 110	259, 464. 000	
ANKER INNOVATIONS TECHNOLOGY CO LTD	3, 400	103. 440	351, 696. 000	
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPMENT CO LTD	1, 540	169. 360	260, 814. 400	
SHENZHEN TRANSSION HOLDINGS CO LTD	4, 480	88. 310	395, 628. 800	
BEIJING KINGSOFT OFFICE SOFTWARE INC	2, 447	255. 000	623, 985. 000	
NATIONAL SILICON INDUSTRY GROUP CO LTD	19, 000	18. 570	352, 830. 000	
BEIJING ROBOROCK TECHNOLOGY CO LTD	1, 176	219. 990	258, 708. 240	
XINJIANG DAQO NEW ENERGY CO LTD	8, 600	21. 860	187, 996. 000	
LOONGSON TECHNOLOGY CORP LTD	1, 600	122. 190	195, 504. 000	
HWATSING TECHNOLOGY CO LTD	1, 200	150. 800	180, 960. 000	
CHINA ENERGY ENGINEERING CORP LTD	185, 600	2. 180	404, 608. 000	
WINTIME ENERGY GROUP CO LTD	149, 700	1. 550	232, 035. 000	
ANHUI JIANGHUAI AUTOMOBILE GROUP CORP LTD	11, 700	34. 380	402, 246. 000	
PETROCHINA CO LTD	117, 300	8. 870	1, 040, 451. 000	
INDUSTRIAL & COMMERCIAL BANK OF CHINA LTD	305, 700	6. 600	2, 017, 620. 000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA LTD	413, 100	5. 030	2, 077, 893. 000	
BANK OF CHINA LTD	196, 000	5. 350	1, 048, 600. 000	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL CORP	160, 800	6. 210	998, 568. 000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	13, 800	37. 430	516, 534. 000	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	33, 900	38. 890	1, 318, 371. 000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	100, 000	39. 070	3, 907, 000. 000	

PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD	51,800	48.590	2,516,962.000	
INDUSTRIAL BANK CO LTD	99,900	19.290	1,927,071.000	
SHANGHAI PUDONG DEVELOPMENT BANK CO LTD	139,600	10.000	1,396,000.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	133,400	3.930	524,262.000	
SAIC MOTOR CORP LTD	42,500	16.270	691,475.000	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD	6,200	1,443.980	8,952,676.000	
BANK OF COMMUNICATIONS CO LTD	194,300	7.270	1,412,561.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	59,700	26.510	1,582,647.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	38,900	30.620	1,191,118.000	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD	117,200	28.810	3,376,532.000	
DAQIN RAILWAY CO LTD	82,600	6.230	514,598.000	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	230,300	3.610	831,383.000	
CHINA STATE CONSTRUCTION ENGINEERING CORP LTD	204,500	5.490	1,122,705.000	
HAITONG SECURITIES CO LTD	55,500	10.370	575,535.000	
HUAXIA BANK CO LTD	70,700	7.430	525,301.000	
INNER MONGOLIA YILI INDUSTRIAL GROUP CO LTD	29,600	28.450	842,120.000	
BANK OF BEIJING CO LTD	138,300	5.860	810,438.000	
CHINA UNITED NETWORK COMMUNICATIONS LTD	168,900	4.740	800,586.000	
BAOSHAN IRON & STEEL CO LTD	117,500	6.510	764,925.000	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	23,200	23.810	552,392.000	
CHINA MERCHANTS SECURITIES CO LTD	41,300	17.350	716,555.000	
HUANENG POWER INTERNATIONAL INC	59,000	6.270	369,930.000	
GREAT WALL MOTOR CO LTD	11,700	24.760	289,692.000	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLDINGS GROUP CO LTD	55,700	8.630	480,691.000	
CRRC CORP LTD	108,900	7.400	805,860.000	
JIANGSU HENGRI MEDICINE CO LTD	32,652	42.810	1,397,832.120	
CHINA NORTHERN RARE EARTH GROUP HIGH-TECH CO LTD	17,400	21.310	370,794.000	
HUATAI SECURITIES CO LTD	40,300	16.350	658,905.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	85,600	5.810	497,336.000	
NEW CHINA LIFE	6,600	44.850	296,010.000	

INSURANCE CO LTD				
HAIER SMART HOME CO LTD	25,700	27.200	699,040.000	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD	45,600	15.310	698,136.000	
GD POWER DEVELOPMENT CO LTD	101,300	4.230	428,499.000	
CHINA CONSTRUCTION BANK CORP	56,200	8.290	465,898.000	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	12,400	23.480	291,152.000	
GUANGHUI ENERGY CO LTD	26,400	6.050	159,720.000	
SANAN OPTOELECTRONICS CO LTD	38,100	11.080	422,148.000	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO LTD	14,500	66.690	967,005.000	
SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO LTD	78,700	6.940	546,178.000	
DATANG INTERNATIONAL POWER GENERATION CO LTD	81,400	2.610	212,454.000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	103,500	16.400	1,697,400.000	
FOUNDER SECURITIES CO LTD	55,100	7.610	419,311.000	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD	38,200	14.840	566,888.000	
NARI TECHNOLOGY CO LTD	41,712	23.200	967,718.400	
CHINA TOURISM GROUP DUTY FREE CORP LTD	9,800	60.170	589,666.000	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP CO LTD	30,900	8.380	258,942.000	
INNER MONGOLIA BAOTOU STEEL UNION CO LTD	222,500	1.790	398,275.000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	4,400	74.500	327,800.000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	76,300	7.430	566,909.000	
AIR CHINA LTD	44,800	7.280	326,144.000	
TBEA CO LTD	24,180	11.950	288,951.000	
CHINA NATIONAL CHEMICAL ENGINEERING CO LTD	43,500	7.310	317,985.000	
METALLURGICAL CORP OF CHINA LTD	56,200	3.040	170,848.000	
POWER CONSTRUCTION CORP OF CHINA LTD	104,200	4.950	515,790.000	
CHINA CSSC HOLDINGS LTD	21,200	32.160	681,792.000	
SHANGHAI INTERNATIONAL AIRPORT CO LTD	11,600	32.400	375,840.000	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHARMACEUTICAL HOLDINGS CO LTD	6,900	26.640	183,816.000	
JIANGXI COPPER CO LTD	14,900	20.860	310,814.000	

SOUTHWEST SECURITIES CO LTD	34, 300	4. 280	146, 804. 000	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS CO LTD	5, 800	15. 820	91, 756. 000	
SINOLINK SECURITIES CO LTD	25, 200	8. 060	203, 112. 000	
ZHEJIANG LONGSHENG GROUP CO LTD	33, 000	9. 400	310, 200. 000	
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO LTD	23, 700	15. 650	370, 905. 000	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	11, 400	19. 880	226, 632. 000	
AECC AVIATION POWER CO LTD	9, 300	38. 770	360, 561. 000	
BANK OF NANJING CO LTD	57, 300	10. 410	596, 493. 000	
JOINTOWN PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	20, 450	4. 810	98, 364. 500	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	72, 870	14. 190	1, 034, 025. 300	
CMOC GROUP LIMITED	79, 800	6. 940	553, 812. 000	
ZHONGJIN GOLD CORP LTD	31, 700	12. 840	407, 028. 000	
INDUSTRIAL SECURITIES CO LTD	33, 800	5. 750	194, 350. 000	
BEIJING TONGRENTANG CO LTD	9, 000	37. 030	333, 270. 000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	20, 120	24. 540	493, 744. 800	
JIANGSU PHOENIX PUBLISHING & MEDIA CORP LTD	12, 400	10. 250	127, 100. 000	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS CO LTD	7, 800	20. 850	162, 630. 000	
JINDUICHENG MOLYBDENUM CO LTD	27, 700	10. 200	282, 540. 000	
HAINAN AIRLINES HOLDING CO LTD	268, 300	1. 640	440, 012. 000	
YANKUANG ENERGY GROUP CO LTD	27, 300	13. 120	358, 176. 000	
YUTONG BUS CO LTD	6, 000	26. 760	160, 560. 000	
SHENERGY CO LTD	42, 900	8. 810	377, 949. 000	
CHINA EASTERN AIRLINES CORP LTD	79, 500	3. 720	295, 740. 000	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD	15, 019	14. 120	212, 068. 280	
HUADIAN POWER INTERNATIONAL CORP LTD	58, 000	4. 990	289, 420. 000	
CHINA XD ELECTRIC CO LTD	25, 700	6. 900	177, 330. 000	
SHANXI LU' AN ENVIRONMENTAL ENERGY	16, 400	13. 420	220, 088. 000	

DEVELOPMENT CO LTD				
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC	10, 264	25. 280	259, 473. 920	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY CO LTD	16, 250	9. 900	160, 875. 000	
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD	3, 300	19. 200	63, 360. 000	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO LTD	45, 100	6. 030	271, 953. 000	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	10, 200	59. 700	608, 940. 000	
XIAMEN C & D INC	18, 900	9. 570	180, 873. 000	
YOUNGOR FASHION CO LTD	25, 600	8. 030	205, 568. 000	
AVIC HELICOPTER CO LTD	4, 600	37. 000	170, 200. 000	
SOOCHOW SECURITIES CO LTD	16, 800	7. 280	122, 304. 000	
HUMANWELL HEALTHCARE GROUP CO LTD	11, 400	20. 930	238, 602. 000	
ZHEJIANG CHINA COMMODITIES CITY GROUP CO LTD	31, 800	12. 680	403, 224. 000	
SHAN XI HUA YANG GROUP NEW ENERGY CO LTD	22, 350	6. 680	149, 298. 000	
INNER MONGOLIA JUNZHENG ENERGY & CHEMICAL INDUSTRY GROUP CO LTD	39, 400	4. 920	193, 848. 000	
WESTERN MINING CO LTD	15, 100	17. 200	259, 720. 000	
ZHANGZHOU PIENTZEHUANG PHARMACEUTICAL CO LTD	2, 500	205. 000	512, 500. 000	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE FACTORY CO LTD	6, 080	173. 560	1, 055, 244. 800	
CHINA MERCHANTS ENERGY SHIPPING CO LTD	56, 800	6. 620	376, 016. 000	
SHANGHAI ZHANGJIANG HIGH-TECH PARK DEVELOPMENT CO LTD	9, 200	25. 210	231, 932. 000	
CHINA NATIONAL SOFTWARE & SERVICE CO LTD	5, 550	45. 170	250, 693. 500	
ZHEJIANG JUHUA CO LTD	20, 300	24. 600	499, 380. 000	
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM CO LTD	29, 200	3. 920	114, 464. 000	
BEIJING TIANTAN BIOLOGICAL PRODUCTS CORP LTD	3, 240	19. 150	62, 046. 000	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLOGY CO LTD	12, 600	12. 800	161, 280. 000	
COSCO SHIPPING ENERGY TRANSPORTATION CO LTD	15, 900	12. 730	202, 407. 000	
DALIAN PORT PDA CO LTD	173, 200	1. 550	268, 460. 000	
SICHUAN ROAD & BRIDGE GROUP CO LTD	47, 460	7. 080	336, 016. 800	
YUNNAN YUNTIANHUA CO	12, 700	21. 140	268, 478. 000	

LTD				
ZHEJIANG HUAHAI PHARMACEUTICAL CO LTD	5,830	15.700	91,531.000	
SINOMA INTERNATIONAL ENGINEERING CO	22,400	9.070	203,168.000	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD	15,400	24.660	379,764.000	
SHANXI COAL INTERNATIONAL ENERGY GROUP CO LTD	11,100	11.040	122,544.000	
TONGWEI CO LTD	17,000	20.180	343,060.000	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	12,784	27.080	346,190.720	
JCET GROUP CO LTD	10,900	38.900	424,010.000	
HANGZHOU SILAN MICROELECTRONICS CO LTD	6,800	24.380	165,784.000	
CHONGQING BREWERY CO LTD	2,500	57.300	143,250.000	
SHANDONG HUALU HENGSHENG CHEMICAL CO LTD	10,490	20.550	215,569.500	
CHINA JUSHI CO LTD	20,246	11.000	222,706.000	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC CO LTD	8,424	52.000	438,048.000	
HENGTON OPTIC-ELECTRIC CO LTD	19,600	15.180	297,528.000	
SAILUN GROUP CO LTD	19,700	14.230	280,331.000	
TONGKUN GROUP CO LTD	15,700	11.900	186,830.000	
ANGEL YEAST CO LTD	4,900	33.080	162,092.000	
NINGBO SANXING MEDICAL ELECTRIC CO LTD	9,004	28.520	256,794.080	
CNGR ADVANCED MATERIAL CO LTD	2,100	34.170	71,757.000	
NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO LTD	2,156	84.810	182,850.360	
EASTROC BEVERAGE GROUP CO LTD	2,500	267.010	667,525.000	
BLOOMAGE BIOTECHNOLOGY CORP LTD	1,600	48.680	77,888.000	
CHINA RESOURCES MICROELECTRONICS LTD	7,100	44.420	315,382.000	
TRINA SOLAR CO LTD	11,100	17.600	195,360.000	
CHINA THREE GORGES RENEWABLES GROUP CO LTD	151,800	4.140	628,452.000	
CAPITAL SECURITIES CO LTD	9,600	19.310	185,376.000	
ZANGGE MINING CO LTD	11,600	29.500	342,200.000	
SHANGHAI RURAL COMMERCIAL BANK CO LTD	52,200	8.040	419,688.000	
SUPCON TECHNOLOGY CO LTD	7,760	46.090	357,658.400	

HYGON INFORMATION TECHNOLOGY CO LTD	12, 200	143. 400	1, 749, 480. 000	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOLOGY CO LTD	44, 968	14. 630	657, 881. 840	
HUAIBEI MINING HOLDINGS CO LTD	12, 700	13. 150	167, 005. 000	
CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIVE LIGHTING SYSTEMS CO LTD	1, 800	134. 000	241, 200. 000	
ZHEJIANG ZHENENG ELECTRIC POWER CO LTD	73, 300	5. 140	376, 762. 000	
HUBEI JUMPCAN PHARMACEUTICAL CO LTD	700	27. 740	19, 418. 000	
HEILAN HOME CO LTD	44, 100	7. 380	325, 458. 000	
SHAANXI COAL INDUSTRY CO LTD	45, 651	22. 110	1, 009, 343. 610	
HUAQIN TECHNOLOGY CO LTD	3, 800	67. 220	255, 436. 000	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING & FOOD CO LTD	25, 519	42. 280	1, 078, 943. 320	
JIANGSU KING'S LUCK BREWERY JSC LTD	4, 400	42. 470	186, 868. 000	
DONGXING SECURITIES CO LTD	13, 200	10. 570	139, 524. 000	
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD	10, 150	53. 100	538, 965. 000	
JUNYEAO AIRLINES CO LTD	18, 100	12. 690	229, 689. 000	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO LTD	40, 700	17. 280	703, 296. 000	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POWER CO LTD	105, 000	9. 310	977, 550. 000	
SERES GROUP CO LTD	9, 000	132. 000	1, 188, 000. 000	
ANHUI YINGJIA DISTILLERY CO LTD	5, 300	55. 140	292, 242. 000	
BANK OF JIANGSU CO LTD	83, 200	9. 480	788, 736. 000	
BANK OF HANGZHOU CO LTD	33, 900	14. 180	480, 702. 000	
SHANDONG LINGLONG TYRE CO LTD	11, 400	17. 210	196, 194. 000	
AUTOBIO DIAGNOSTICS CO LTD	1, 400	40. 060	56, 084. 000	
YTO EXPRESS GROUP CO LTD	21, 200	13. 420	284, 504. 000	
SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY CO LTD	3, 100	74. 970	232, 407. 000	
CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	30, 400	13. 470	409, 488. 000	
SDIC CAPITAL CO LTD	42, 300	6. 820	288, 486. 000	
ENN NATURAL GAS CO LTD	18, 400	19. 780	363, 952. 000	
HANGZHOU FIRST APPLIED MATERIAL CO LTD	5, 616	13. 400	75, 254. 400	

	YIFENG PHARMACY CHAIN CO LTD	4,804	24.200	116,256.800	
	ZHEJIANG DINGLI MACHINERY CO LTD	2,940	62.830	184,720.200	
	ZHEJIANG WEIMING ENVIRONMENT PROTECTION CO LTD	11,310	19.600	221,676.000	
	ORIENT SECURITIES CO LTD/CHINA	44,800	9.540	427,392.000	
	SPRING AIRLINES CO LTD	6,600	53.300	351,780.000	
	EVERBRIGHT SECURITIES CO LTD	16,000	16.860	269,760.000	
	SHANGHAI M&G STATIONERY INC	4,500	28.190	126,855.000	
オフショア・人民元 小計		12,903,680		185,447,471.860 (3,977,291,929)	
カタール・リアル	QATAR NATIONAL BANK	389,484	16.450	6,407,011.800	
	COMMERCIAL BANK OF QATAR QSC	268,621	4.120	1,106,718.520	
	OOOREDOO QSC	60,920	11.760	716,419.200	
	QATAR FUEL QSC	46,222	14.740	681,312.280	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	37,416	15.500	579,948.000	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC BANK QSC	83,628	10.290	860,532.120	
	INDUSTRIES QATAR QSC	123,793	13.000	1,609,309.000	
	QATAR ISLAMIC BANK SAQ	145,929	20.000	2,918,580.000	
	QATAR GAS TRANSPORT CO LTD	239,235	4.170	997,609.950	
	MASRAF AL RAYAN	479,150	2.410	1,154,751.500	
	BARWA REAL ESTATE CO	190,141	2.789	530,303.240	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING CO	555,481	1.426	792,115.900	
	DUKHAN BANK	178,162	3.608	642,808.490	
カタール・リアル 小計		2,798,182		18,997,420.000 (822,588,286)	
クウェート・ディナール	KUWAIT FINANCE HOUSE KSCP	849,495	0.751	637,970.740	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO KSC	177,519	0.459	81,481.220	
	GULF BANK KSCP	154,340	0.310	47,845.400	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT SAKP	663,586	0.907	601,872.500	
	MABANEE CO KPSC	64,122	0.779	49,951.030	
	BOUBYAN BANK KSCP	134,857	0.605	81,588.480	
クウェート・ディナール 小計		2,043,919		1,500,709.370 (767,252,673)	
コロンビア・ペソ	INTERCONEXION ELECTRICA SA ESP	40,305	17,040.000	686,797,200.000	

	BANCOLOMBIA SA	20,049	37,520.000	752,238,480.000	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	39,539	34,960.000	1,382,283,440.000	
コロンビア・ペソ 小計		99,893		2,821,319,120.000 (103,147,427)	
サウジアラビア・リアル	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL CO	21,587	37.400	807,353.800	
	JARIR MARKETING CO	45,430	12.660	575,143.800	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	6,633	150.000	994,950.000	
	ETIHAD ETISALAT CO	31,195	55.700	1,737,561.500	
	SAUDI BRITISH BANK	83,723	33.450	2,800,534.350	
	AL RAJHI BANK	164,647	95.800	15,773,182.600	
	ARAB NATIONAL BANK	74,025	20.920	1,548,603.000	
	BANK ALBILAD	50,864	38.500	1,958,264.000	
	BANK AL-JAZIRA	44,736	18.520	828,510.720	
	BANQUE SAUDI FRANSI	108,986	15.520	1,691,462.720	
	RIYAD BANK	125,685	28.000	3,519,180.000	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	56,260	14.220	800,017.200	
	SAUDI TELECOM CO	167,194	41.250	6,896,752.500	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	20,002	108.800	2,176,217.600	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	76,374	67.000	5,117,058.000	
	SAUDI ELECTRICITY CO	70,794	16.600	1,175,180.400	
	SAUDI INDUSTRIAL INVESTMENT GROUP	27,847	17.680	492,334.960	
	ALMARAI CO JSC	40,613	55.500	2,254,021.500	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	3,121	270.600	844,542.600	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCHEMICAL CO	30,296	22.960	695,596.160	
	ADVANCED PETROCHEMICAL CO	10,164	31.250	317,625.000	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	60,476	6.830	413,051.080	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEVELOPMENT CO	45,204	15.900	718,743.600	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO SAUDI ARABIA	36,059	10.240	369,244.160	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE INSURANCE CO	7,295	204.800	1,494,016.000	
	ALINMA BANK	105,138	29.800	3,133,112.400	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	109,268	47.150	5,151,986.200	
	AL RAJHI CO FOR CO-OPERATIVE INSURANCE	3,239	175.400	568,120.600	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	7,975	86.800	692,230.000	
	DALLAH HEALTHCARE CO	3,410	152.600	520,366.000	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	487,951	28.050	13,687,025.550	

DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL SERVICES GROUP CO	7, 316	296. 600	2, 169, 925. 600	
ACWA POWER CO	12, 380	396. 600	4, 909, 908. 000	
SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	3, 981	109. 800	437, 113. 800	
ARABIAN INTERNET & COMMUNICATIONS SERVICES CO	2, 198	289. 800	636, 980. 400	
NAHDI MEDICAL CO	3, 277	118. 000	386, 686. 000	
SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING CO	3, 900	212. 200	827, 580. 000	
ELM CO	1, 959	1, 174. 000	2, 299, 866. 000	
POWER & WATER UTILITY CO FOR JUBAIL & YANBU	6, 635	51. 700	343, 029. 500	
ADES HOLDING CO	26, 333	18. 580	489, 267. 140	
SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES	2, 057	270. 000	555, 390. 000	
THE SAUDI NATIONAL BANK	248, 427	33. 250	8, 260, 197. 750	
サウジアラビア・リアル 小計	2, 444, 654		101, 067, 932. 190 (4, 248, 895, 869)	
タイ・バーツ	KRUNG THAI BANK PCL NVDR	303, 000	22. 000	6, 666, 000. 000
	KASIKORN BANK PCL NVDR	45, 400	162. 000	7, 354, 800. 000
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	2, 204, 900	1. 840	4, 057, 016. 000
	SHIN CORP PCL	85, 000	97. 750	8, 308, 750. 000
	CHAROEN POKPHAND FOODS PCL	300, 000	21. 700	6, 510, 000. 000
	ADVANCED INFO SERVICE PCL	100, 500	282. 000	28, 341, 000. 000
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	516, 920	8. 800	4, 548, 896. 000
	DELTA ELECTRONICS THAI PCL NVDR	263, 800	148. 500	39, 174, 300. 000
	PTT PCL	806, 100	31. 250	25, 190, 625. 000
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	80, 500	50. 000	4, 025, 000. 000
	SIAM CEMENT PCL NVDR	65, 050	151. 500	9, 855, 075. 000
	AIRPORTS OF THAILAND PCL-NVDR	347, 800	56. 500	19, 650, 700. 000
	CENTRAL PATTANA PCL NVDR	177, 300	53. 250	9, 441, 225. 000
	BANGKOK DUSIT MEDICAL SERVICES NVDR	911, 100	23. 900	21, 775, 290. 000
	BUMRUNG RAD HOSPITAL PCL-NVDR	53, 100	192. 500	10, 221, 750. 000
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	274, 010	23. 800	6, 521, 438. 000
	THAI OIL PCL NVDR	110, 700	25. 500	2, 822, 850. 000
	CP ALL PCL NVDR	480, 400	54. 500	26, 181, 800. 000
	PTT EXPLORATION &	119, 045	127. 000	15, 118, 715. 000

	PRODUCTION PCL NVDR				
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	183, 408	22. 800	4, 181, 702. 400	
	BANGKOK EXPRESSWAY & METRO PCL NVDR	629, 900	6. 850	4, 314, 815. 000	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT PCL NVDR	253, 500	58. 000	14, 703, 000. 000	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL NVDR	158, 333	33. 750	5, 343, 738. 750	
	PTT OIL & RETAIL BUSINESS PCL NVDR	328, 000	11. 700	3, 837, 600. 000	
	SCB X PCL NVDR	67, 700	121. 000	8, 191, 700. 000	
	TRUE CORP PCL NVDR	896, 328	11. 000	9, 859, 608. 000	
	CP AXTRA PCL NVDR	157, 001	26. 750	4, 199, 776. 750	
タイ・バーツ	小計	9, 918, 795		310, 397, 170. 900 (1, 409, 203, 156)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	5, 881	866. 000	5, 092, 946. 000	
	CEZ	13, 485	991. 000	13, 363, 635. 000	
	MONETA MONEY BANK AS	23, 959	127. 400	3, 052, 376. 600	
チェコ・コルナ	小計	43, 325		21, 508, 957. 600 (137, 627, 216)	
チリ・ペソ	BANCO SANTANDER CHILE	5, 279, 808	46. 000	242, 871, 168. 000	
	BANCO DE CREDITO E INVERSIONES	7, 027	27, 607. 000	193, 994, 389. 000	
	BANCO DE CHILE	3, 896, 607	113. 900	443, 823, 537. 300	
	EMPRESAS CMPC SA	84, 902	1, 615. 600	137, 167, 671. 200	
	EMPRESAS COPEC SA	29, 969	6, 205. 000	185, 957, 645. 000	
	ENEL AMERICAS SA	1, 683, 461	88. 690	149, 306, 156. 090	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	13, 823, 587	13. 200	182, 471, 348. 400	
	SOCIEDAD QUIMICA Y MINERA DE CHILE SA	12, 501	38, 705. 000	483, 851, 205. 000	
	FALABELLA SA	72, 570	3, 460. 000	251, 092, 200. 000	
	CENCOSUD SA	116, 272	2, 205. 000	256, 379, 760. 000	
チリ・ペソ	ENEL CHILE SA	2, 582, 189	57. 650	148, 863, 195. 850	
トルコ・リラ	小計	27, 588, 893		2, 675, 778, 275. 840 (418, 309, 769)	
	AKBANK TAS	260, 091	62. 800	16, 333, 714. 800	
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE MALT SANAYII AS	16, 795	163. 500	2, 745, 982. 500	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	108, 854	78. 800	8, 577, 695. 200	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	265, 342	23. 100	6, 129, 400. 200	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	5, 691	914. 000	5, 201, 574. 000	
	KOC HOLDING AS	64, 676	177. 200	11, 460, 587. 200	
	SASA POLYESTER SANAYI	841, 840	3. 870	3, 257, 920. 800	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	109, 000	39. 320	4, 285, 880. 000	
	TURK HAVA YOLLARI	44, 686	289. 750	12, 947, 768. 500	

TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	105, 442	94. 650	9, 980, 085. 300	
TURKIYE IS BANKASI	737, 684	14. 140	10, 430, 851. 760	
TUPRAS TURKIYE PETROL RAFINE	79, 870	143. 900	11, 493, 293. 000	
YAPI VE KREDI BANKASI AS	281, 190	29. 860	8, 396, 333. 400	
HACI OMER SABANCI HOLDING AS	100, 371	97. 050	9, 741, 005. 550	
COCA-COLA ICECEK AS	69, 740	55. 400	3, 863, 596. 000	
BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	39, 489	524. 000	20, 692, 236. 000	
PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	16, 769	210. 300	3, 526, 520. 700	
トルコ・リラ 小計	3, 147, 530		149, 064, 444. 910 (662, 218, 797)	
ハンガリー・ フォリント	RICHTER GEDEON NYRT	11, 886	10, 670. 000	126, 823, 620. 000
	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NYRT	32, 609	2, 808. 000	91, 566, 072. 000
	OTP BANK NYRT	19, 016	22, 960. 000	436, 607, 360. 000
ハンガリー・フォリント 小計	63, 511		654, 997, 052. 000 (256, 328, 511)	
フィリピン・ ペソ	AYALA LAND INC	587, 800	25. 250	14, 841, 950. 000
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAND	144, 448	118. 100	17, 059, 308. 800
	AYALA CORP	21, 463	583. 000	12, 512, 929. 000
	INTERNATIONAL CONTAINER TERM SERVICES INC	84, 580	392. 200	33, 172, 276. 000
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	204, 960	19. 320	3, 959, 827. 200
	JOLLIBEE FOODS CORP	43, 740	255. 000	11, 153, 700. 000
	METROPOLITAN BANK & TRUST	153, 485	71. 100	10, 912, 783. 500
	BDO UNIBANK INC	189, 682	146. 700	27, 826, 349. 400
	PLDT INC	5, 690	1, 294. 000	7, 362, 860. 000
	SM PRIME HOLDINGS INC	843, 375	23. 800	20, 072, 325. 000
	UNIVERSAL ROBINA CORP	75, 450	75. 000	5, 658, 750. 000
	SM INVESTMENTS CORP	19, 383	834. 000	16, 165, 422. 000
	MANILA ELECTRIC COMPANY	24, 420	484. 000	11, 819, 280. 000
フィリピン・ペソ 小計	2, 398, 476		192, 517, 760. 900 (516, 679, 167)	
ブラジル・レ アル	BRF SA	43, 000	23. 550	1, 012, 650. 000
	VALE SA	288, 489	51. 510	14, 860, 068. 390
	COMPANHIA PARANAENSE DE ENERGIA	83, 500	8. 830	737, 305. 000
	RAIA DROGASIL SA	113, 564	20. 950	2, 379, 165. 800
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILEIRAS SA	20, 450	37. 400	764, 830. 000
	CENTRAIS ELETRICAS	104, 000	33. 970	3, 532, 880. 000

BRASILEIRAS SA				
BANCO DO BRASIL SA	146, 500	24. 210	3, 546, 765. 000	
ITAUSA SA	462, 112	8. 720	4, 029, 616. 640	
GERDAU SA	111, 337	16. 990	1, 891, 615. 630	
PETROLEO BRASILEIRO SA	317, 810	40. 950	13, 014, 319. 500	
VIBRA ENERGIA SA	84, 500	17. 500	1, 478, 750. 000	
PETROLEO BRASILEIRO SA	374, 312	37. 070	13, 875, 745. 840	
CCR SA	79, 920	10. 150	811, 188. 000	
WEG SA	141, 944	53. 250	7, 558, 518. 000	
BANCO BRADESCO SA PREF	439, 502	11. 220	4, 931, 212. 440	
BANCO BRADESCO SA	152, 592	10. 330	1, 576, 275. 360	
CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	48, 206	7. 680	370, 222. 080	
SUZANO SA	58, 175	62. 080	3, 611, 504. 000	
CPFL ENERGIA SA	16, 900	32. 020	541, 138. 000	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA	407, 847	30. 860	12, 586, 158. 420	
ENGIE BRASIL SA	15, 287	34. 670	530, 000. 290	
LOCALIZA RENT A CAR	77, 089	28. 760	2, 217, 079. 640	
ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	62, 004	15. 510	961, 682. 040	
COSAN SA	108, 400	8. 210	889, 964. 000	
TOTVS SA	51, 500	26. 730	1, 376, 595. 000	
EQUATORIAL ENERGIA SA	104, 900	27. 140	2, 846, 986. 000	
EMBRAER SA	60, 500	56. 550	3, 421, 275. 000	
JBS SA	63, 800	35. 450	2, 261, 710. 000	
CIA ENERGETICA DE MINAS GERAIS	160, 340	10. 490	1, 681, 966. 600	
CIA DE SANEAMENTO BASICO DO ESTADO DE SAO PAULO	39, 298	88. 160	3, 464, 511. 680	
HYPERA SA	29, 800	17. 980	535, 804. 000	
B3 SA-BRASIL BOLSA BAICAO	450, 048	9. 790	4, 405, 969. 920	
PRIOR SA	66, 200	42. 530	2, 815, 486. 000	
TELEFONICA BRASIL SA	35, 328	46. 840	1, 654, 763. 520	
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	57, 900	36. 180	2, 094, 822. 000	
HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS SA	404, 761	2. 160	874, 283. 760	
AMBEV SA	401, 295	11. 240	4, 510, 555. 800	
NATURA &CO HOLDING SA	68, 800	12. 080	831, 104. 000	
CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	52, 100	14. 110	735, 131. 000	
TIM SA	74, 400	13. 840	1, 029, 696. 000	
REDE D'OR SAO LUIZ SA	64, 100	26. 060	1, 670, 446. 000	
RUMO SA	116, 900	17. 110	2, 000, 159. 000	
ブラジル・レアル 小計	6, 059, 410		135, 919, 919. 350 (3, 511, 015, 397)	
ポーランド・	MBANK	1, 196	548. 000	655, 408. 000

ズロチ

BUDIMEX SA	1, 092	464. 600	507, 343. 200	
KGHM POLSKA MIEDZ SA	11, 446	121. 150	1, 386, 682. 900	
BANK PEKAO SA	15, 205	143. 500	2, 181, 917. 500	
ORLEN SA	47, 436	50. 210	2, 381, 761. 560	
LPP SA	91	14, 920. 000	1, 357, 720. 000	
SANTANDER BANK POLSKA SA	3, 706	466. 800	1, 729, 960. 800	
CD PROJEKT RED SA	5, 128	190. 000	974, 320. 000	
POWSZECHNA KASA OSZCZEDNOSCI BANK POLSKI SA	74, 973	60. 080	4, 504, 377. 840	
POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	80, 249	5. 982	480, 049. 510	
POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	50, 840	47. 650	2, 422, 526. 000	
ALIOR BANK SA	8, 827	87. 820	775, 187. 140	
DINO POLSKA SA	3, 914	397. 500	1, 555, 815. 000	
ALLEGRO. EU SA	47, 943	25. 670	1, 230, 696. 810	
ポーランド・ズロチ 小計	352, 046		22, 143, 766. 260 (836, 901, 502)	
マレーシア・ リンギット	AMMB HOLDINGS BHD	201, 900	5. 470	1, 104, 393. 000
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	620, 200	8. 100	5, 023, 620. 000
	CELCOMDIGI BHD	307, 100	3. 680	1, 130, 128. 000
	MALAYSIA AIRPORTS HOLDINGS BHD	82, 820	10. 920	904, 394. 400
	RHB BANK BHD	130, 580	6. 280	820, 042. 400
	GAMUDA BHD	350, 200	4. 790	1, 677, 458. 000
	GENTING BHD	164, 900	3. 600	593, 640. 000
	YTL CORP BHD	263, 000	2. 300	604, 900. 000
	HONG LEONG BANK BHD	49, 008	20. 100	985, 060. 800
	IOI CORP BHD	206, 713	3. 780	781, 375. 140
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	43, 900	21. 100	926, 290. 000
	MALAYAN BANKING BHD	447, 575	10. 080	4, 511, 556. 000
	MISC BHD	123, 180	7. 200	886, 896. 000
	NESTLE MALAYSIA BHD	6, 000	92. 500	555, 000. 000
	PPB GROUP BHD	50, 260	12. 100	608, 146. 000
	PETRONAS DAGANGAN BHD	22, 900	19. 260	441, 054. 000
	PETRONAS GAS BHD	61, 000	17. 560	1, 071, 160. 000
	GENTING MALAYSIA BHD	240, 100	2. 160	518, 616. 000
	TELEKOM MALAYSIA BHD	95, 300	6. 550	624, 215. 000
	TENAGA NASIONAL BHD	238, 150	13. 900	3, 310, 285. 000
	QL RESOURCES BHD	130, 575	4. 510	588, 893. 250
	PUBLIC BANK BHD(LOCAL)	1, 225, 250	4. 450	5, 452, 362. 500
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	193, 300	4. 000	773, 200. 000
	SIME DARBY BERHAD	234, 400	2. 180	510, 992. 000
	AXIATA GROUP BERHAD	264, 700	2. 240	592, 928. 000
	MAXIS BHD	228, 800	3. 610	825, 968. 000

	INARI AMERTRON BHD	221, 900	2. 780	616, 882. 000	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	265, 400	4. 730	1, 255, 342. 000	
	SUNWAY BHD	188, 500	4. 490	846, 365. 000	
	IHH HEALTHCARE BHD	190, 200	7. 100	1, 350, 420. 000	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS BHD	325, 000	4. 700	1, 527, 500. 000	
	SD GUTHRIE BHD	161, 500	4. 820	778, 430. 000	
	MR DIY GROUP M BHD	321, 100	1. 760	565, 136. 000	
マレーシア・リンギット 小計		7, 655, 411		42, 762, 648. 490 (1, 496, 863, 748)	
メキシコ・ペソ	ALFA SAB DE CV	303, 256	15. 520	4, 706, 533. 120	
	GRUPO BIMBO SAB DE CV	105, 200	50. 670	5, 330, 484. 000	
	GRUMA SAB DE CV	16, 115	327. 140	5, 271, 861. 100	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INFRAESTRUCTURA	15, 860	181. 880	2, 884, 616. 800	
	GRUPO CARSO SAB DE CV	47, 400	114. 970	5, 449, 578. 000	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE SAB DE CV	220, 800	141. 810	31, 311, 648. 000	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	17, 495	282. 950	4, 950, 210. 250	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV	121, 600	29. 490	3, 585, 984. 000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE SAB DE CV	15, 550	535. 340	8, 324, 537. 000	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV	263, 152	101. 560	26, 725, 717. 120	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA SA	153, 200	44. 070	6, 751, 524. 000	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	42, 700	181. 970	7, 770, 119. 000	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV	442, 300	57. 890	25, 604, 747. 000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL PACIFICO SAB DE CV	32, 725	387. 480	12, 680, 283. 000	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENTRO	22, 800	186. 840	4, 259, 952. 000	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA DE CV	22, 500	124. 700	2, 805, 750. 000	
	OPERADORA DE SITES MEXICANOS SA DE CV	104, 000	11. 220	1, 166, 880. 000	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	1, 545, 278	14. 410	22, 267, 455. 980	
メキシコ・ペソ 小計		3, 491, 931		181, 847, 880. 370 (1, 388, 153, 980)	
ユーロ	PIRAEUS BANK S. A	93, 045	4. 121	383, 438. 440	
	ALPHA BANK A. E.	185, 591	1. 699	315, 319. 100	
	NATIONAL BANK OF GREECE	72, 116	8. 020	578, 370. 320	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	14, 453	14. 750	213, 181. 750	
	FF GROUP	3, 130	0. 000	0. 000	
	EUROBANK ERGASIAS	220, 148	2. 286	503, 258. 320	

	SERVICES				
METLEN ENERGY & METALS SA	8, 906	33. 140	295, 144. 840		
OPAP SA	16, 444	15. 600	256, 526. 400		
JUMBO SA	9, 605	25. 420	244, 159. 100		
PUBLIC POWER CORP	16, 875	12. 260	206, 887. 500		
ユーロ 小計	640, 313		2, 996, 285. 770 (483, 690, 412)		
韓国・ウォン	SKC CO LTD	1, 720	150, 800. 000	259, 376, 000. 000	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	2, 928	162, 400. 000	475, 507, 200. 000	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANC	2, 524	359, 500. 000	907, 378, 000. 000	
	DB INSURANCE CO LTD	4, 055	99, 800. 000	404, 689, 000. 000	
	COWAY CO LTD	4, 884	70, 000. 000	341, 880, 000. 000	
	KT&G CORP	8, 943	109, 500. 000	979, 258, 500. 000	
	KAKAO CORP	25, 719	36, 500. 000	938, 743, 500. 000	
	HANWHA OCEAN CO LTD	7, 741	45, 150. 000	349, 506, 150. 000	
	SK TELECOM CO LTD	4, 637	56, 000. 000	259, 672, 000. 000	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	22, 468	8, 010. 000	179, 968, 680. 000	
	NCSOFT CORPORATION	1, 142	181, 200. 000	206, 930, 400. 000	
	LG UPLUS CORP	17, 131	10, 460. 000	179, 190, 260. 000	
	DOOSAN ENERBILITY	38, 573	20, 100. 000	775, 317, 300. 000	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	4, 225	42, 900. 000	181, 252, 500. 000	
	LG H&H CO LTD	762	301, 000. 000	229, 362, 000. 000	
	LG CHEM LTD	4, 278	241, 000. 000	1, 030, 998, 000. 000	
	LG CHEM LTD	599	154, 300. 000	92, 425, 700. 000	
	LS INDUSTRIAL SYSTEMS CO LTD	1, 210	179, 600. 000	217, 316, 000. 000	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	36, 569	50, 000. 000	1, 828, 450, 000. 000	
	HYUNDAI MERCHANT MARINE	23, 327	18, 580. 000	433, 415, 660. 000	
	S-OIL CORP	4, 084	64, 000. 000	261, 376, 000. 000	
	POSCO FUTURE M CO LTD	2, 767	149, 400. 000	413, 389, 800. 000	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1, 819	57, 100. 000	103, 864, 900. 000	
	HD KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEERING CO LTD	3, 523	235, 000. 000	827, 905, 000. 000	
	HYUNDAI MOBIS	5, 109	254, 000. 000	1, 297, 686, 000. 000	
	SK HYNIX INC	45, 984	194, 300. 000	8, 934, 691, 200. 000	
	HYUNDAI MOTOR CO	1, 864	157, 800. 000	294, 139, 200. 000	
	HYUNDAI MOTOR CO	11, 563	220, 000. 000	2, 543, 860, 000. 000	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	21, 785	14, 690. 000	320, 021, 650. 000	
	KIA CORPORATION	20, 341	105, 400. 000	2, 143, 941, 400. 000	
	KOREA ZINC CO LTD	416	843, 000. 000	350, 688, 000. 000	
	KOREA ELECTRIC POWER	21, 038	20, 150. 000	423, 915, 700. 000	

CORP				
KOREAN AIR CO LTD	16,333	23,000.000	375,659,000.000	
KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	1,209	91,500.000	110,623,500.000	
HLB INC	10,130	78,200.000	792,166,000.000	
LG ELECTRONICS INC	8,803	84,300.000	742,092,900.000	
LG CORP	7,791	73,900.000	575,754,900.000	
NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	13,334	13,510.000	180,142,340.000	
NAVER CORP	12,293	204,000.000	2,507,772,000.000	
L&F CO LTD	2,034	80,600.000	163,940,400.000	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO LTD	3,443	72,800.000	250,650,400.000	
POSCO HOLDINGS INC	5,851	257,000.000	1,503,707,000.000	
SAMSUNG E&A CO LTD	12,226	17,520.000	214,199,520.000	
SAMSUNG SDI CO LTD	4,702	229,500.000	1,079,109,000.000	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO LTD	4,673	126,600.000	591,601,800.000	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	402,199	54,100.000	21,758,965,900.000	
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES CO LTD	54,110	11,700.000	633,087,000.000	
HANWHA AEROSPACE CO LTD	2,639	395,500.000	1,043,724,500.000	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	69,056	44,500.000	3,072,992,000.000	
YUHAN CORP	4,700	137,700.000	647,190,000.000	
GS HOLDINGS CORP	3,803	39,350.000	149,648,050.000	
LG DISPLAY CO LTD	23,592	9,100.000	214,687,200.000	
CELLTRION INC	13,469	183,800.000	2,475,602,200.000	
HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	3,614	106,900.000	386,336,600.000	
HANA FINANCIAL GROUP	24,400	58,600.000	1,429,840,000.000	
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	3,240	131,100.000	424,764,000.000	
POSCO DX CO LTD	4,364	19,610.000	85,578,040.000	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LTD	6,563	93,900.000	616,265,700.000	
AMOREPACIFIC CORP	2,280	117,600.000	268,128,000.000	
SK INNOVATION CO LTD	5,207	125,500.000	653,478,500.000	
ECOPRO CO LTD	8,650	60,500.000	523,325,000.000	
CJ CHEILJEDANG CORP	713	241,500.000	172,189,500.000	
LG INNOTEK CO LTD	1,135	162,200.000	184,097,000.000	
SK INC	2,945	143,000.000	421,135,000.000	
KB FINANCIAL GROUP INC	31,535	89,300.000	2,816,075,500.000	
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES LTD	6,445	52,200.000	336,429,000.000	
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	7,719	109,100.000	842,142,900.000	
HANMI PHARM CO LTD	585	260,500.000	152,392,500.000	
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO LTD	5,531	40,250.000	222,622,750.000	
HANJIN KAL CORP	2,068	80,000.000	165,440,000.000	

	HYUNDAI ELECTRIC & ENERGY SYSTEM CO LTD	1, 995	389, 000. 000	776, 055, 000. 000	
	HD HYUNDAI CO LTD	3, 598	83, 800. 000	301, 512, 400. 000	
	ORION CORP REPUBLIC OF KOREA	2, 013	100, 000. 000	201, 300, 000. 000	
	NETMARBLE CORP	2, 112	50, 000. 000	105, 600, 000. 000	
	HYUNDAI ROTEM CO LTD	6, 379	55, 400. 000	353, 396, 600. 000	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	54, 067	15, 560. 000	841, 282, 520. 000	
	ECOPRO BM CO LTD	4, 306	118, 100. 000	508, 538, 600. 000	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	2, 438	115, 200. 000	280, 857, 600. 000	
	ENCHEM CO LTD	1, 059	147, 800. 000	156, 520, 200. 000	
	KRAFTON INC	2, 500	333, 500. 000	833, 750, 000. 000	
	ECOPRO MATERIALS CO LTD	1, 376	76, 300. 000	104, 988, 800. 000	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO	1, 930	309, 500. 000	597, 335, 000. 000	
	SK SQUARE CO LTD	7, 635	91, 200. 000	696, 312, 000. 000	
	SK BIOSCIENCE CO LTD	2, 340	50, 100. 000	117, 234, 000. 000	
	HYBE CO LTD	1, 832	214, 000. 000	392, 048, 000. 000	
	LG ENERGY SOLUTION	3, 951	347, 500. 000	1, 372, 972, 500. 000	
	KAKAOBANK CORP	13, 292	21, 100. 000	280, 461, 200. 000	
	SAMSUNG SDS CO LTD	3, 513	125, 000. 000	439, 125, 000. 000	
	ALTEOGEN INC	3, 259	299, 000. 000	974, 441, 000. 000	
	SAMSUNG C&T CORP	7, 611	119, 800. 000	911, 797, 800. 000	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1, 466	1, 012, 000. 000	1, 483, 592, 000. 000	
	DOOSAN BOBCAT INC	4, 542	42, 300. 000	192, 126, 600. 000	
韓国・ウォン	小計	1, 280, 326		88, 890, 918, 120. 000 (9, 564, 662, 790)	
香港・ドル	JIANGXI COPPER CO LTD	88, 000	12. 740	1, 121, 120. 000	
	JIANGSU EXPRESS	102, 000	8. 220	838, 440. 000	
	GUANGDONG LAND HOLDINGS LTD	47, 092	0. 295	13, 892. 140	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	8, 700	108. 810	946, 647. 000	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD	100, 000	19. 540	1, 954, 000. 000	
	BEIJING ENTERPRISES	42, 500	26. 850	1, 141, 125. 000	
	HUANENG POWER INTERNATIONAL IN	320, 000	3. 880	1, 241, 600. 000	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY	476, 000	3. 250	1, 547, 000. 000	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO LTD	258, 700	7. 870	2, 035, 969. 000	
	HENGAN INTERNATIONAL GROUP	51, 000	20. 000	1, 020, 000. 000	
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LTD	691, 600	4. 350	3, 008, 460. 000	
	CHINA OVERSEAS LAND &	320, 120	12. 080	3, 867, 049. 600	

INVESTMENT				
CHINA RESOURCES LAND LTD	273, 388	22. 000	6, 014, 536. 000	
CITIC LTD	495, 000	8. 320	4, 118, 400. 000	
LENOVO GROUP LTD	686, 000	9. 270	6, 359, 220. 000	
PETRO CHINA CO LTD	1, 780, 000	6. 250	11, 125, 000. 000	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS CO LTD	116, 390	10. 560	1, 229, 078. 400	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR	2, 073, 200	4. 290	8, 894, 028. 000	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	74, 000	8. 960	663, 040. 000	
KINGDEE INTERNATIONAL SOFTWARE GROUP CO LTD	254, 000	7. 970	2, 024, 380. 000	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	64, 100	53. 200	3, 410, 120. 000	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	324, 000	7. 520	2, 436, 480. 000	
HISENSE KELON ELECTRICAL HOLDINGS CO LTD	28, 000	26. 300	736, 400. 000	
CHINA MERCHANTS PORT HOLDINGS CO LTD	108, 000	12. 820	1, 384, 560. 000	
ALUMINUM CORP OF CHINA LTD	310, 000	4. 660	1, 444, 600. 000	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	247, 600	6. 230	1, 542, 548. 000	
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	513, 000	13. 580	6, 966, 540. 000	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	77, 000	27. 650	2, 129, 050. 000	
BYD CO LTD	88, 500	249. 200	22, 054, 200. 000	
CHINA OILFIELD SERVICES LTD	160, 000	7. 050	1, 128, 000. 000	
MMG LTD	324, 000	2. 670	865, 080. 000	
ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL	10, 000	109. 600	1, 096, 000. 000	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	583, 788	11. 780	6, 877, 022. 640	
AVICHINA INDUSTRY & TECHNOLOGY	219, 000	3. 600	788, 400. 000	
CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	165, 200	17. 020	2, 811, 704. 000	
GREAT WALL MOTOR COMPANY LTD	190, 000	12. 760	2, 424, 400. 000	
CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	630, 000	13. 000	8, 190, 000. 000	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD	467, 000	15. 320	7, 154, 440. 000	
SHANDONG WEIGAO GROUP MEDICAL-H	194, 400	4. 150	806, 760. 000	
WEICHAI POWER CO LTD	152, 440	12. 700	1, 935, 988. 000	
CHINA SHIPPING	114, 000	7. 250	826, 500. 000	

DEVELOPMENT CO				
TINGYI HOLDING CORP	180, 000	10. 940	1, 969, 200. 000	
TSINGTAO BREWERY CO LTD	50, 000	51. 650	2, 582, 500. 000	
GUANGDONG INVESTMENTS LTD	244, 000	6. 090	1, 485, 960. 000	
CHINA RESOURCES BEER HOLDINGS	141, 333	23. 050	3, 257, 725. 650	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO LTD	134, 000	5. 280	707, 520. 000	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	823, 250	2. 850	2, 346, 262. 500	
CHINA MENNIU DAIRY CO	263, 000	15. 160	3, 987, 080. 000	
TENCENT HOLDINGS LTD	546, 200	366. 000	199, 909, 200. 000	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	566, 500	40. 950	23, 198, 175. 000	
LI NING CO LTD	193, 500	14. 660	2, 836, 710. 000	
BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP LTD	268, 000	2. 330	624, 440. 000	
CHINA POWER INTERNATIONAL	348, 000	2. 850	991, 800. 000	
ZTE CORP	63, 288	23. 200	1, 468, 281. 600	
CHINA SHENHUA ENERGY CO LTD	285, 000	30. 450	8, 678, 250. 000	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD	221, 250	11. 820	2, 615, 175. 000	
BANK OF COMMUNICATIONS	735, 205	6. 100	4, 484, 750. 500	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT HOLDINGS LTD	170, 250	11. 760	2, 002, 140. 000	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	63, 000	35. 450	2, 233, 350. 000	
BAIDU INC	192, 200	75. 900	14, 587, 980. 000	
CHINA CONSTRUCTION BANK	8, 060, 530	5. 880	47, 395, 916. 400	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP HOLDINGS LTD	71, 200	58. 750	4, 183, 000. 000	
CHINA NATIONAL BLDG MATERIAL	408, 000	3. 350	1, 366, 800. 000	
BANK OF CHINA LTD	5, 913, 200	3. 760	22, 233, 632. 000	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD	330, 470	38. 250	12, 640, 477. 500	
IND & COMM BK OF CHINA - H	5, 830, 235	4. 850	28, 276, 639. 750	
ZHAOJIN MINING INDUSTRY CO LTD	126, 500	12. 160	1, 538, 240. 000	
CHINA COMMUNICATIONS SERVICES	183, 600	4. 120	756, 432. 000	
CHINA COAL ENERGY CO	171, 000	8. 820	1, 508, 220. 000	
HAITIAN INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	55, 000	20. 750	1, 141, 250. 000	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC CO LTD	37, 600	29. 450	1, 107, 320. 000	
CMOC GROUP LIMITED	315, 000	5. 690	1, 792, 350. 000	

CHINA CITIC BANK-H	733,800	5.170	3,793,746.000	
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	58,700	60.900	3,574,830.000	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	108,200	78.000	8,439,600.000	
FOSUN INTERNATIONAL	242,028	4.090	989,894.520	
BOSIDENG INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	316,000	3.580	1,131,280.000	
KINGSOFT CORP LTD	76,200	32.850	2,503,170.000	
GCL POLY ENERGY HOLDINGS LTD	1,821,000	1.070	1,948,470.000	
SINOTRUK HONG KONG LTD	54,500	22.500	1,226,250.000	
CHINA RAILWAY GROUP LTD	351,000	3.600	1,263,600.000	
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	63,500	37.250	2,365,375.000	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	423,000	4.470	1,890,810.000	
CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	219,200	21.850	4,789,520.000	
CRRC CORP LTD - H	400,000	4.700	1,880,000.000	
SINOPHARM GROUP CO	115,600	19.880	2,298,128.000	
CHINA HONGQIAO GROUP LTD	230,500	11.420	2,632,310.000	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP CORP	264,000	5.580	1,473,120.000	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS HOLDING CO LTD	70,400	12.140	854,656.000	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	168,800	6.600	1,114,080.000	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	180,000	9.460	1,702,800.000	
NEW CHINA LIFE INSURANCE CO LTD	85,200	21.400	1,823,280.000	
CHINA MINSHENG BANKING CORP LTD	628,156	3.380	2,123,167.280	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO LTD	227,000	2.770	628,790.000	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA	2,325,000	4.170	9,695,250.000	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS LTD	68,000	11.720	796,960.000	
FAR EAST HORIZON LTD	169,000	5.420	915,980.000	
CITIC SECURITIES CO LTD	129,000	19.440	2,507,760.000	
HAITONG SECURITIES CO LTD	239,600	6.090	1,459,164.000	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	780,000	3.610	2,815,800.000	
CHINA GALAXY SECURITIES CO LTD	297,500	6.440	1,915,900.000	
HANERGY THIN FILM POWER	986,000	0.000	0.000	

GROUP				
CHINA HUISHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	323, 000	0. 000	0. 000	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA CO LTD	670, 000	4. 430	2, 968, 100. 000	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	106, 000	9. 000	954, 000. 000	
SHANDONG GOLD MINING CO LTD	64, 000	14. 240	911, 360. 000	
CHINA TOWER CORP LTD	3, 674, 000	1. 080	3, 967, 920. 000	
XIAOMI CORP	1, 289, 200	32. 800	42, 285, 760. 000	
BEIGENE LTD	59, 400	106. 600	6, 332, 040. 000	
WUXI APPTEC CO LTD	24, 112	52. 000	1, 253, 824. 000	
MEITUAN	416, 910	137. 400	57, 283, 434. 000	
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LTD	104, 800	17. 780	1, 863, 344. 000	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD	136, 000	13. 800	1, 876, 800. 000	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	386, 000	3. 060	1, 181, 160. 000	
INNOVENT BIOLOGICS INC	105, 500	33. 850	3, 571, 175. 000	
ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOGY LTD	40, 300	30. 000	1, 209, 000. 000	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP CO LTD	102, 000	16. 260	1, 658, 520. 000	
CHINA FEIHE LTD	317, 000	5. 070	1, 607, 190. 000	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	1, 368, 968	78. 100	106, 916, 400. 800	
JD. COM INC	207, 985	129. 000	26, 830, 065. 000	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	162, 000	12. 560	2, 034, 720. 000	
KUAISHOU TECHNOLOGY	226, 900	38. 800	8, 803, 720. 000	
HAIER SMART HOME CO LTD	206, 400	24. 550	5, 067, 120. 000	
BILIBILI INC	19, 180	125. 300	2, 403, 254. 000	
AKESO INC	50, 000	55. 400	2, 770, 000. 000	
NETEASE INC	163, 200	148. 600	24, 251, 520. 000	
NONGFU SPRING CO LTD	173, 000	33. 450	5, 786, 850. 000	
LI AUTO INC	105, 200	85. 300	8, 973, 560. 000	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	98, 350	27. 550	2, 709, 542. 500	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTYLE SERVICES LTD	63, 200	28. 150	1, 779, 080. 000	
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	36, 100	140. 400	5, 068, 440. 000	
CHINA VANKE CO LTD-H	163, 161	4. 830	788, 067. 630	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TECHNOLOGY GROUP INC	125, 600	48. 000	6, 028, 800. 000	
POP MART INTERNATIONAL GROUP LTD	45, 800	84. 400	3, 865, 520. 000	
JD LOGISTICS INC	165, 100	11. 760	1, 941, 576. 000	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	24, 000	48. 750	1, 170, 000. 000	

TRIP. COM GROUP LTD	52, 100	496. 400	25, 862, 440. 000	
XPENG INC	101, 300	46. 650	4, 725, 645. 000	
NIO INC	120, 100	32. 850	3, 945, 285. 000	
MIDEA GROUP CO LTD	25, 600	75. 300	1, 927, 680. 000	
MINISO GROUP HOLDING LTD	28, 600	45. 300	1, 295, 580. 000	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	51, 000	21. 550	1, 099, 050. 000	
CGN POWER CO LTD	931, 000	2. 470	2, 299, 570. 000	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	48, 400	51. 400	2, 487, 760. 000	
HUATAI SECURITIES CO LTD	106, 000	11. 980	1, 269, 880. 000	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	172, 500	5. 150	888, 375. 000	
CHINA LITERATURE LTD	37, 600	24. 200	909, 920. 000	
BOC AVIATION LTD	18, 300	58. 000	1, 061, 400. 000	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	98, 000	11. 780	1, 154, 440. 000	
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CORP LTD	122, 800	11. 740	1, 441, 672. 000	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	301, 500	16. 900	5, 095, 350. 000	
HENTEN NETWORKS GROUP LTD	520, 000	2. 500	1, 300, 000. 000	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT GROUP LTD	60, 000	11. 780	706, 800. 000	
香港・ドル 小計	66, 066, 079		1, 014, 214, 956. 410 (20, 527, 710, 718)	
台湾・ドル	ACCTON TECHNOLOGY CORP	43, 633	699. 000	30, 499, 467. 000
	ACER INC	237, 661	36. 300	8, 627, 094. 300
	ASUSTEK COMPUTER INC	60, 108	609. 000	36, 605, 772. 000
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	41, 932	515. 000	21, 594, 980. 000
	ASIA CEMENT CORP	197, 320	39. 450	7, 784, 274. 000
	TAIWAN BUSINESS BANK	555, 714	14. 700	8, 168, 995. 800
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CORP	83, 996	94. 500	7, 937, 622. 000
	GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	44, 968	260. 000	11, 691, 680. 000
	MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	57, 335	183. 500	10, 520, 972. 500
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	118, 525	140. 000	16, 593, 500. 000
	QUANTA COMPUTER INC	227, 954	270. 500	61, 661, 557. 000
	EVA AIRWAYS CORP	228, 765	45. 950	10, 511, 751. 750
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	50, 554	197. 000	9, 959, 138. 000
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	517, 676	17. 700	9, 162, 865. 200

CHINA AIRLINES	231,823	25. 150	5,830,348. 450	
CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO	160,684	49. 850	8,010,097. 400	
CHINA STEEL CORP	1,043,670	18. 100	18,890,427. 000	
ADVANTECH CO LTD	38,979	357. 500	13,934,992. 500	
COMPAL ELECTRONICS INC	353,445	36. 000	12,724,020. 000	
DELTA ELECTRONICS INC	164,235	400. 000	65,694,000. 000	
NANYA TECHNOLOGY CORP	110,788	25. 400	2,814,015. 200	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	312,973	123. 000	38,495,679. 000	
AUO CORP	526,500	13. 400	7,055,100. 000	
TAIWAN MOBILE CO LTD	147,784	111. 500	16,477,916. 000	
EVERGREEN MARINE CORP	88,482	205. 000	18,138,810. 000	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	266,768	30. 150	8,043,055. 200	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	40,131	130. 000	5,217,030. 000	
ECLAT TEXTILE CO LTD	16,492	514. 000	8,476,888. 000	
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	49,961	484. 000	24,181,124. 000	
FORTUNE ELECTRIC CO LTD	11,648	484. 000	5,637,632. 000	
FORMOSA PLASTICS CORP	347,857	32. 350	11,253,173. 950	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE CO	328,026	25. 550	8,381,064. 300	
MEDIATEK INC	128,686	1,390. 000	178,873,540. 000	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	688,749	89. 800	61,849,660. 200	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	735,202	26. 800	19,703,413. 600	
HOTAI MOTOR CO LTD	25,419	600. 000	15,251,400. 000	
FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	150,343	87. 600	13,170,046. 800	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO LTD	880,744	34. 050	29,989,333. 200	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	808,894	64. 200	51,930,994. 800	
KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,331,782	16. 650	22,174,170. 300	
E. SUN FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,224,893	27. 050	33,133,355. 650	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,050,546	171. 500	180,168,639. 000	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LTD	979,242	38. 450	37,651,854. 900	
LARGAN PRECISION CO LTD	8,159	2,655. 000	21,662,145. 000	
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	971,766	17. 250	16,762,963. 500	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING CO	1,212,875	11. 800	14,311,925. 000	
INVENTEC CO LTD	220,927	50. 000	11,046,350. 000	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	175,114	102. 000	17,861,628. 000	

SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS CO LTD	904, 694	22. 650	20, 491, 319. 100	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	1, 407, 673	38. 300	53, 913, 875. 900	
ASIA VITAL COMPONENTS CO LTD	26, 609	516. 000	13, 730, 244. 000	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO LTD	925, 948	27. 350	25, 324, 677. 800	
NAN YA PLASTICS CORP	438, 405	28. 700	12, 582, 223. 500	
WISTRON CORP	234, 307	103. 000	24, 133, 621. 000	
POU CHEN CORP	196, 225	35. 200	6, 907, 120. 000	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP	411, 625	78. 000	32, 106, 750. 000	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	50, 796	260. 000	13, 206, 960. 000	
E INK HOLDINGS INC	71, 304	262. 500	18, 717, 300. 000	
INTERNATIONAL GAMES SYSTEM CO LTD	19, 907	930. 000	18, 513, 510. 000	
RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	121, 517	40. 350	4, 903, 210. 950	
SYNNEX TECHNOLOGY INTERNATIONAL CORP	106, 935	71. 000	7, 592, 385. 000	
TCC GROUP HOLDINGS	589, 163	30. 500	17, 969, 471. 500	
TAIWAN SEMICONDUCTOR	2, 072, 722	1, 075. 000	2, 228, 176, 150. 000	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	960, 537	40. 900	39, 285, 963. 300	
WAN HAI LINES LTD	63, 482	77. 900	4, 945, 247. 800	
WALSIN LIHWA CORP	221, 605	21. 950	4, 864, 229. 750	
YAGEO CORP	35, 457	516. 000	18, 295, 812. 000	
YANG MING MARINE TRANSPORT	144, 188	69. 900	10, 078, 741. 200	
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	145, 465	26. 300	3, 825, 729. 500	
GLOBAL UNICHIP CORP	6, 904	1, 180. 000	8, 146, 720. 000	
INNOLUX CORPORATION	608, 428	13. 600	8, 274, 620. 800	
WPG HOLDINGS CO LTD	133, 481	67. 900	9, 063, 359. 900	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	5, 266	3, 010. 000	15, 850, 660. 000	
JENTECH PRECISION INDUSTRIAL CO LTD	7, 057	1, 350. 000	9, 526, 950. 000	
PEGATRON CORP	173, 874	91. 900	15, 979, 020. 600	
ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	6, 436	2, 795. 000	17, 988, 620. 000	
AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	11, 248	836. 000	9, 403, 328. 000	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	122, 739	110. 000	13, 501, 290. 000	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING LTD	56, 562	113. 000	6, 391, 506. 000	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDING	866, 244	24. 150	20, 919, 792. 600	
SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK LTD	322, 570	40. 900	13, 193, 113. 000	

VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY CORP	5, 243	1, 790. 000	9, 384, 970. 000	
WIWYNN CORP	9, 269	2, 425. 000	22, 477, 325. 000	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	281, 472	162. 500	45, 739, 200. 000	
SILERGY CORP	26, 396	371. 000	9, 792, 916. 000	
PHARMAESSENTIA CORP	19, 205	706. 000	13, 558, 730. 000	
GLOBALWAFERS CO LTD	22, 335	341. 000	7, 616, 235. 000	
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	14, 658	416. 500	6, 105, 057. 000	
台湾・ドル 小計	29, 147, 679		4, 098, 594, 418. 700 (19, 492, 095, 336)	
南アフリカ・ランド	BIDVEST GROUP LTD	27, 835	252. 770	7, 035, 852. 950
	CLICKS GROUP LTD	19, 196	369. 300	7, 089, 082. 800
	DISCOVERY LTD	46, 619	191. 670	8, 935, 463. 730
	GOLD FIELDS LTD	76, 204	282. 680	21, 541, 346. 720
	REMGRO LTD	41, 148	141. 000	5, 801, 868. 000
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	47, 198	176. 620	8, 336, 110. 760
	EXXARO RESOURCES LTD	21, 000	150. 550	3, 161, 550. 000
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	7, 299	2, 995. 010	21, 860, 577. 990
	MTN GROUP LTD	145, 477	87. 940	12, 793, 247. 380
	FIRSTRAND LTD	426, 421	73. 430	31, 312, 094. 030
	NASPERS LTD	14, 274	3, 563. 930	50, 871, 536. 820
	NEDBANK GROUP LTD	40, 019	272. 000	10, 885, 168. 000
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	8, 295	632. 740	5, 248, 578. 300
	SASOL LTD	48, 138	97. 480	4, 692, 492. 240
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	42, 948	289. 800	12, 446, 330. 400
	STANDARD BANK GROUP LTD	113, 336	215. 830	24, 461, 308. 880
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	78, 996	59. 270	4, 682, 092. 920
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LTD	30, 167	166. 270	5, 015, 867. 090
	ABSA GROUP LTD	70, 074	189. 380	13, 270, 614. 120
	SANLAM LTD	149, 259	83. 410	12, 449, 693. 190
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	75, 256	101. 650	7, 649, 772. 400
	KUMBA IRON ORE LTD	5, 386	337. 760	1, 819, 175. 360
	OUTSURANCE GROUP LTD	70, 350	64. 420	4, 531, 947. 000
	VODACOM GROUP PTY LTD	51, 779	99. 840	5, 169, 615. 360
	NEPI ROCKCASTLE NV	49, 815	136. 000	6, 774, 840. 000
	OLD MUTUAL LTD	391, 487	12. 000	4, 697, 844. 000
	REINET INVESTMENTS SCA	11, 620	422. 480	4, 909, 217. 600
	PEPKOR HOLDINGS LTD	209, 592	27. 000	5, 658, 984. 000
	SIBANYE STILLWATER LTD	224, 039	16. 870	3, 779, 537. 930
	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	42, 835	486. 680	20, 846, 937. 800
	BID CORP LTD	27, 561	432. 080	11, 908, 556. 880
南アフリカ・ランド 小計	2, 613, 623		349, 637, 304. 650	

			(2,898,493,256)	
合計	310,255,899		97,829,987,795	
			(97,829,987,795)	

(2) 株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
投資信託受益 証券	ブラジル・レア ル	BANCO BTG PACTUAL SA	98,200.000	2,781,024.000		
		ENERGISA SA	19,900.000	725,156.000		
		KLABIN SA	65,450.000	1,446,445.000		
	ブラジル・レアル 小計		183,550.000	4,952,625.000 (127,933,733)		
	メキシコ・ペソ	CEMEX SAB DE CV	1,287,375.000	14,328,483.750		
		COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	43,100.000	6,765,407.000		
		FOMENTO ECONOMICO MEXICANO SAB DE CV	145,250.000	25,103,557.500		
	メキシコ・ペソ 小計		1,475,725.000	46,197,448.250 (352,652,841)		
	投資信託受益証券 合計		1,659,275	480,586,574 (480,586,574)		
	投資証券	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	261,300.000	5,291,325.000		
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA DE CV	90,100.000	5,129,393.000		
		メキシコ・ペソ 小計	351,400.000	10,420,718.000 (79,547,593)		
投資証券 合計			351,400	79,547,593 (79,547,593)		
合計				560,134,167 (560,134,167)		

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。
- 合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率(%)	組入投資信託受益証券時価比率(%)	組入投資証券時価比率(%)	有価証券の合計金額に 対する比率(%)
アメリカ・ドル	株式 41銘柄	2.49	—	—	2.66
アラブ首長国連邦・ディルハム	株式 12銘柄	1.35	—	—	1.44
インド・ルピー	株式 156銘柄	17.94	—	—	19.12
インドネシア・ルピア	株式 20銘柄	1.39	—	—	1.48
オフショア・人民元	株式 398銘	3.79	—	—	4.04

		柄				
カタール・リアル	株式	13銘柄	0.78	—	—	0.84
クウェート・ディナール	株式	6銘柄	0.73	—	—	0.78
コロンビア・ペソ	株式	3銘柄	0.10	—	—	0.10
サウジアラビア・リアル	株式	42銘柄	4.05	—	—	4.32
タイ・バーツ	株式	27銘柄	1.34	—	—	1.43
チェコ・コルナ	株式	3銘柄	0.13	—	—	0.14
チリ・ペソ	株式	11銘柄	0.40	—	—	0.43
トルコ・リラ	株式	17銘柄	0.63	—	—	0.67
ハンガリー・フォリント	株式	3銘柄	0.24	—	—	0.26
フィリピン・ペソ	株式	13銘柄	0.49	—	—	0.53
ブラジル・レアル	株式	42銘柄	3.35	—	—	3.70
	投資信託受益証券	3銘柄	—	0.12	—	
ポーランド・ズロチ	株式	14銘柄	0.80	—	—	0.85
マレーシア・リンギット	株式	33銘柄	1.43	—	—	1.52
メキシコ・ペソ	株式	18銘柄	1.32	—	—	1.85
	投資信託受益証券	3銘柄	—	0.34	—	
	投資証券	2銘柄	—	—	0.08	
ユーロ	株式	10銘柄	0.46	—	—	0.49
韓国・ウォン	株式	92銘柄	9.12	—	—	9.72
香港・ドル	株式	153銘柄	19.58	—	—	20.86
台湾・ドル	株式	88銘柄	18.59	—	—	19.81
南アフリカ・ランド	株式	31銘柄	2.76	—	—	2.95

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）

2025年1月31日現在

I 資産総額	3,828,782,015円
II 負債総額	10,436,384円
III 純資産総額（I - II）	3,818,345,631円
IV 発行済数量	3,436,013,389口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1113円

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）

2025年1月31日現在

I 資産総額	1,954,991,212円
II 負債総額	3,991,125円
III 純資産総額（I - II）	1,951,000,087円
IV 発行済数量	1,703,238,410口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1455円

投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）

2025年1月31日現在

I 資産総額	1,198,361,140円
II 負債総額	1,473,313円
III 純資産総額（I - II）	1,196,887,827円
IV 発行済数量	1,048,658,057口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1414円

(参考)

国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	438,830,372,143円
II 負債総額	1,965,441,000円
III 純資産総額（I - II）	436,864,931,143円
IV 発行済数量	364,717,097,309口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1978円

国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	618,792,111,583円
II 負債総額	1,114,187,164円
III 純資産総額（I - II）	617,677,924,419円
IV 発行済数量	124,030,299,212口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	4.9801円

為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	273,907,253,693円
II 負債総額	822,950,809円
III 純資産総額（I - II）	273,084,302,884円
IV 発行済数量	238,259,769,727口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.1462円

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	1,875,350,684,245円
II 負債総額	152,382,216円
III 純資産総額 (I - II)	1,875,198,302,029円
IV 発行済数量	181,459,605,778口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	10.3340円

J-R E I T インデックスファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	167,235,902,378円
II 負債総額	1,722,539,162円
III 純資産総額 (I - II)	165,513,363,216円
IV 発行済数量	71,157,375,257口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.3260円

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	108,235,491,342円
II 負債総額	2,270,757円
III 純資産総額 (I - II)	108,233,220,585円
IV 発行済数量	49,901,757,379口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.1689円

エマージング債券パッシブ・マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	117,023,810,742円
II 負債総額	0円
III 純資産総額 (I - II)	117,023,810,742円
IV 発行済数量	47,495,693,236口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.4639円

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	108,956,766,329円
II 負債総額	6,973,426円
III 純資産総額 (I - II)	108,949,792,903円
IV 発行済数量	58,974,223,171口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.8474円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（2025年1月31日現在）

資本金の額	20億円
発行する株式総数※	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
※種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構（2025年1月31日現在）

① 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の補欠として選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

② 投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2025年1月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1, 521, 319, 928, 368
追加型株式投資信託	758	17, 499, 384, 399, 502
単位型公社債投資信託	22	34, 546, 612, 794
単位型株式投資信託	193	1, 022, 246, 213, 515
合計	999	20, 077, 497, 154, 179

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、第39期事業年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第40期中間会計期間（自2024年4月1日至2024年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉宏和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)	
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金	33,770	41,183	
金銭の信託	29,184	28,143	
未収委託者報酬	16,279	19,018	
未収運用受託報酬	3,307	3,577	
未収投資助言報酬	283	315	
未収収益	15	6	
前払費用	1,129	1,510	
その他	2,377	2,088	
流動資産計	86,346	95,843	
固定資産			
有形固定資産		1,093	
建物	※1	1,001	918
器具備品	※1	118	130
リース資産	※1	7	5
建設仮勘定		-	39
無形固定資産		5,021	4,495
ソフトウェア		3,367	2,951
ソフトウェア仮勘定		1,651	1,543
電話加入権		2	0
投資その他の資産		9,768	8,935
投資有価証券		182	184
関係会社株式		5,810	4,447
長期差入保証金		775	768
繰延税金資産		2,895	3,406
その他		104	128
固定資産計	15,918	14,524	
資産合計	102,265	110,368	

(単位：百万円)

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,481	1,982
リース債務	1	1
未払金	7,246	8,970
未払収益分配金	0	1
未払償還金	-	0
未払手数料	7,005	8,246
その他未払金	240	721
未払費用	7,716	8,616
未払法人税等	1,958	3,676
未払消費税等	277	1,497
賞与引当金	1,730	1,927
役員賞与引当金	48	52
流動負債計	20,460	26,725
固定負債		
リース債務	6	4
退職給付引当金	2,654	2,719
時効後支払損引当金	108	73
固定負債計	2,769	2,796
負債合計	23,230	29,521
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	57,481	59,294
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	57,358	59,170
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	25,678	27,490
株主資本計	79,034	80,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
評価・換算差額等計	△0	△0
純資産合計	79,034	80,846
負債・純資産合計	102,265	110,368

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	95,739	102,113
運用受託報酬	16,150	17,155
投資助言報酬	2,048	2,211
その他営業収益	23	26
営業収益計	113,962	121,507
営業費用		
支払手数料	41,073	44,366
広告宣伝費	216	329
公告費	0	0
調査費	33,177	35,468
調査費	12,294	13,277
委託調査費	20,882	22,190
委託計算費	548	558
営業雑経費	733	823
通信費	36	36
印刷費	504	598
協会費	69	65
諸会費	29	44
支払販売手数料	92	78
営業費用計	75,749	81,545
一般管理費		
給料	10,484	10,763
役員報酬	168	164
給料・手当	9,199	9,425
賞与	1,115	1,173
交際費	17	34
寄付金	11	15
旅費交通費	128	162
租税公課	330	489
不動産賃借料	1,006	1,030
退職給付費用	437	412
固定資産減価償却費	1,388	1,567
福利厚生費	47	46
修繕費	1	1
賞与引当金繰入額	1,730	1,927
役員賞与引当金繰入額	48	52
機器リース料	0	0
事務委託費	4,074	3,379
事務用消耗品費	37	46
器具備品費	1	3
諸経費	334	240
一般管理費計	20,078	20,172
営業利益	18,135	19,788

(単位：百万円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	10		4	
受取配当金	※1 2,400		※1 899	
時効成立分配金・償還金	0		0	
雑収入	10		18	
時効後支払損引当金戻入額	24		35	
営業外収益計		2,446		959
営業外費用				
為替差損	3		19	
金銭の信託運用損	1,003		1,008	
早期割増退職金	24		6	
雑損失	47		0	
営業外費用計		1,079		1,034
経常利益		19,502		19,712
特別利益				
投資有価証券売却益	4		—	
特別利益計		4		—
特別損失				
固定資産除却損	12		6	
投資有価証券売却損	9		—	
関係会社株式評価損	584		1,362	
減損損失	—		※2 231	
特別損失計		606		1,601
税引前当期純利益		18,900		18,111
法人税、住民税及び事業税		4,881		5,769
法人税等調整額		197		△510
法人税等合計		5,078		5,258
当期純利益		13,821		12,852

(3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本									株主資本合計	
	資本剰余金			利益剰余金							
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,216	56,020	77,573		
当期変動額											
剩余金の配当							△12,360	△12,360	△12,360		
当期純利益							13,821	13,821	13,821		
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)											
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,461	1,461	1,461		
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034		

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	77,573
当期変動額			
剩余金の配当			△12,360
当期純利益			13,821
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,461
当期末残高	△0	△0	79,034

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繙越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034
当期変動額									
剰余金の配当							△11,040	△11,040	△11,040
当期純利益							12,852	12,852	12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812	1,812
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	△0	79,034
当期変動額			
剰余金の配当			△11,040
当期純利益			12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	1,812
当期末残高	△0	△0	80,846

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8～18年 器具備品 … 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点での収益として認識しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
建物	523	630
器具備品	934	769
リース資産	1	3

(損益計算書関係)

※1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	第38期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
受取配当金	2,393	895

※2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	231

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業別に資産をグルーピングしております。当社の資産運用業に係るソフトウェア開発計画の大幅な延期に伴い、当該計画に係るソフトウェア仮勘定について、回収可能額まで減額し、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額の1円として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	12,360	309,000	2022年3月31日	2022年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式					

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類株式					

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第38期（2023年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	29,184	29,184	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	1	1	—
資産計	29,186	29,186	—

第39期（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	28,143	28,143	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	1	1	—
資産計	28,145	28,145	—

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期（2023年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	33,770	—	—	—
(2) 金銭の信託	29,184	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	16,279	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	3,307	—	—	—
(5) 投資有価証券	—	1	—	—
その他有価証券(投資信託)				
合計	82,540	1	—	—

第39期（2024年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	41,183	—	—	—
(2) 金銭の信託	28,143	—	—	—
(3) 未収委託者報酬	19,018	—	—	—
(4) 未収運用受託報酬	3,577	—	—	—
(5) 投資有価証券	—	1	—	—
その他有価証券(投資信託)				
合計	91,923	1	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第38期（2023年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	29,184	—	29,184
(2) 投資有価証券	—	1	—	1
その他有価証券	—	29,186	—	29,186
資産計	—	29,186	—	29,186

第39期（2024年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	—	28,143	—	28,143
(2) 投資有価証券	—	1	—	1
その他有価証券	—	28,145	—	28,145
資産計	—	28,145	—	28,145

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

（百万円）

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
投資有価証券（その他有価証券）		
非上場株式	180	182
関係会社株式		
非上場株式	5,810	4,447

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（第38期の貸借対照表計上額5,810百万円、第39期の貸借対照表計上額4,447百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第38期（2023年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額180百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第39期（2024年3月31日現在）

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	54	4	9

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について584百万円（関係会社株式584百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について1,362百万円（関係会社株式1,362百万円）減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,576	2,698
勤務費用	279	296
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	31	9
退職給付の支払額	△191	△246
退職給付債務の期末残高	2,698	2,760

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(百万円)	
	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,698	2,760
未積立退職給付債務	2,698	2,760
未認識数理計算上の差異	△44	△40
未認識過去勤務費用	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	2,719
退職給付引当金	2,654	2,719
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	2,719

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	279	296
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	22	13
過去勤務費用の費用処理額	34	△0
その他	△4	△4
確定給付制度に係る退職給付費用	334	307

(注) 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において24百万円、当事業年度において6百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00%～3.56%	1.00%～3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度103百万円、当事業年度104百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
未払事業税	121	195
未払事業所税	9	9
賞与引当金	529	590
未払法定福利費	94	98
運用受託報酬	390	351
資産除去債務	15	17
減価償却超過額（一括償却資産）	21	12
減価償却超過額	198	91
繰延資産償却超過額（税法上）	297	331
退職給付引当金	812	832
時効後支払損引当金	33	22
ゴルフ会員権評価損	7	6
関係会社株式評価損	345	761
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	—	70
その他	13	8
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	<u>2,895</u>	<u>3,406</u>
繰延税金負債	—	—
繰延税金負債合計	<u>—</u>	<u>—</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,895</u>	<u>3,406</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.69 %	△1.44 %
その他	<u>△0.06 %</u>	<u>△0.14 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.87 %</u>	<u>29.04 %</u>

(企業結合等関係)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
-------	-----------	------------

取得原価		144,212百万円
------	--	------------

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんの金額	76,224百万円
---------------	-----------

b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
---------	---

c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却
-------------------	-----------

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
---------	------	-----------

うち現金・預金	11,605百万円
---------	-----------

うち金銭の信託	11,792百万円
---------	-----------

b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
---------	------	----------

うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円
---------------	----------

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
-------------------	-----------

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産	53,030百万円
--------	-----------

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産	16.9年
--------	-------

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
流動資産	一千万円	一千万円
固定資産	68,921百万円	60,761百万円
資産合計	68,921百万円	60,761百万円
流動負債	一千万円	一千万円
固定負債	3,643百万円	1,957百万円
負債合計	3,643百万円	1,957百万円
純資産	65,278百万円	58,804百万円
(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。		
のれん	51,451百万円	47,640百万円
顧客関連資産	20,947百万円	17,109百万円

(2) 損益計算書項目

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	一百万円	一百万円
営業利益	△8,039百万円	△7,649百万円
経常利益	△8,039百万円	△7,649百万円
税引前当期純利益	△8,039百万円	△7,649百万円
当期純利益	△6,744百万円	△6,474百万円
1株当たり当期純利益	△168,617円97銭	△161,850円28銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	4,228百万円	3,837百万円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	95,739百万円	102,113百万円
運用受託報酬	14,651百万円	15,156百万円
投資助言報酬	2,048百万円	2,211百万円
成功報酬（注）	1,499百万円	1,999百万円
その他営業収益	23百万円	26百万円
合計	113,962百万円	121,507百万円

（注）成功報酬は、前事業年度においては損益計算書の運用受託報酬、当事業年度においては損益計算書の委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 及び 第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	—	—	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	7,474	未払手数料	1,579
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	—	—	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	13,932	未払手数料	2,404

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040億円	銀行業	—	—	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	8,140	未払手数料	1,870
	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251億円	証券業	—	—	当社設定投資信託の販売	投資信託の販売代行手数料	16,655	未払手数料	3,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれおりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,975,862円96銭	2,021,173円74銭
1株当たり当期純利益金額	345,535円19銭	321,310円79銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益金額	13,821百万円	12,852百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	13,821百万円	12,852百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 (うち普通株式) (うちA種種類株式)	40,000株 (24,490株) (15,510株)	40,000株 (24,490株) (15,510株)

(注1) A種種類株式は、剩余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月22日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉宏和
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

(注2) X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	第40期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
(資産の部)	
流動資産	
現金・預金	30,451
有価証券	0
金銭の信託	31,850
未収委託者報酬	19,361
未収運用受託報酬	3,548
未収投資助言報酬	315
未収収益	9
前払費用	1,538
その他	2,282
流動資産計	89,360
固定資産	
有形固定資産	1,040
建物	※1
器具備品	※1
リース資産	※1
建設仮勘定	0
無形固定資産	4,122
ソフトウエア	3,011
ソフトウエア仮勘定	1,111
電話加入権	0
投資その他の資産	8,024
投資有価証券	183
関係会社株式	3,840
長期差入保証金	764
繰延税金資産	3,085
その他	150
固定資産計	13,188
資産合計	102,548

(単位：百万円)

	第40期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
(負債の部)	
流動負債	
預り金	552
リース債務	1
未払金	8,577
未払収益分配金	0
未払償還金	0
未払手数料	8,466
その他未払金	108
未払費用	7,321
未払法人税等	3,650
未払消費税等	※2 1,191
契約負債	7
賞与引当金	916
役員賞与引当金	28
流動負債計	22,247
固定負債	
リース債務	3
退職給付引当金	2,720
時効後支払損引当金	64
固定負債計	2,787
負債合計	25,035
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	19,552
資本準備金	2,428
その他資本剰余金	17,124
利益剰余金	55,960
利益準備金	123
その他利益剰余金	55,837
別途積立金	31,680
繰越利益剰余金	24,157
株主資本計	77,513
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	△0
評価・換算差額等計	△0
純資産合計	77,513
負債・純資産合計	102,548

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業収益		
委託者報酬	55,266	
運用受託報酬	8,186	
投資助言報酬	1,200	
その他営業収益	13	
	営業収益計	64,667
営業費用		
支払手数料	24,284	
広告宣伝費	157	
公告費	0	
調査費	18,581	
調査費	6,728	
委託調査費	11,853	
委託計算費	278	
営業雑経費	355	
通信費	19	
印刷費	234	
協会費	33	
諸会費	29	
支払販売手数料	39	
	営業費用計	43,658
一般管理費		
給料	5,154	
役員報酬	89	
給料・手当	5,002	
賞与	63	
交際費	27	
寄付金	5	
旅費交通費	105	
租税公課	298	
不動産賃借料	583	
退職給付費用	210	
固定資産減価償却費	※1 790	
福利厚生費	29	
修繕費	0	
賞与引当金繰入額	916	
役員賞与引当金繰入額	28	
機器リース料	0	
事務委託費	1,607	
事務用消耗品費	19	
器具備品費	0	
諸経費	154	
	一般管理費計	9,933
営業利益		11,075

(単位：百万円)

		第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
営業外収益			
受取利息	2		
受取配当金	448		
時効成立分配金・償還金	0		
為替差益	26		
金銭の信託運用益	2		
雑収入	6		
時効後支払損引当金戻入額	7		
	営業外収益計		494
営業外費用			
早期割増退職金	6		
	営業外費用計		6
経常利益			11,563
特別損失			
固定資産除却損	3		
関係会社株式評価損	31		
	特別損失計		35
税引前中間純利益			11,528
法人税、住民税及び事業税			3,685
法人税等調整額			320
法人税等合計			4,006
中間純利益			7,522

(3) 中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	別途 積立金
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490
当中間期変動額							
剩余金の配当							△10,855
中間純利益							7,522
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額 合計	—	—	—	—	—	—	△3,333
当中期期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	24,157

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計	
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計					
当期首残高	59,294	80,846	△0	△0	80,846	
当中間期変動額						
剩余金の配当	△10,855	△10,855			△10,855	
中間純利益	7,522	7,522			7,522	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			0	0	0	
当中間期変動額 合計	△3,333	△3,333	0	0	△3,333	
当中期期末残高	55,960	77,513	△0	△0	77,513	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8~18年 器具備品 … 3~20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4) 時効後支払引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる

場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第40期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)											
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	<table><tbody><tr><td>建物</td><td>…</td><td>685百万円</td></tr><tr><td>器具備品</td><td>…</td><td>609百万円</td></tr><tr><td>リース資産</td><td>…</td><td>4百万円</td></tr></tbody></table>			建物	…	685百万円	器具備品	…	609百万円	リース資産	…	4百万円
建物	…	685百万円										
器具備品	…	609百万円										
リース資産	…	4百万円										
※2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。											

(中間損益計算書関係)

項目	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)								
※1. 減価償却実施額	<table><tbody><tr><td>有形固定資産</td><td>…</td><td>76百万円</td></tr><tr><td>無形固定資産</td><td>…</td><td>713百万円</td></tr></tbody></table>			有形固定資産	…	76百万円	無形固定資産	…	713百万円
有形固定資産	…	76百万円							
無形固定資産	…	713百万円							

(中間株主資本等変動計算書関係)

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,490	—	—	24,490
A種種類株式	15,510	—	—	15,510
合計	40,000	—	—	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金（財 産）の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
	A種種類 株式				
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式				

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc.（以下「AM-One USA」という）の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）の子会社である米州みずほLLC（以下「米州みずほ」という）が、2024年10月1日に米国外国銀行規制の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社（以下「DL」という）が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第40期中間会計期間末（2024年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	0	0	—
(2) 金銭の信託	31,850	31,850	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	0	0	—
資産計	31,852	31,852	—

(注) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	0	—	0
金銭の信託	—	31,850	—	31,850
投資有価証券				
その他有価証券	—	0	—	0
資産計	—	31,852	—	31,852

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券（その他有価証券）	
非上場株式	182
関係会社株式	
非上場株式	3,840

(有価証券関係)

第40期中間会計期間末
(2024年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額3,840百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	1	2	△0

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

(持分法損益等)

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社しておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

①MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、②TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、③DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」③の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」①の吸収合併及び②の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、③の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
-------	-----------	------------

取得原価		144,212百万円
------	--	------------

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれんの金額	76,224百万円
---------------	-----------

b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
---------	---

c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却
-------------------	-----------

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
---------	------	-----------

うち現金・預金	11,605百万円
---------	-----------

うち金銭の信託	11,792百万円
---------	-----------

b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
---------	------	----------

うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円
---------------	----------

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
-------------------	-----------

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産	53,030百万円
--------	-----------

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産	16.9年
--------	-------

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	－百万円
固定資産	57,453百万円
資産合計	57,453百万円
流動負債	－百万円
固定負債	1,750百万円
負債合計	1,750百万円
純資産	55,702百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額45,734百万円及び顧客関連資産の金額15,385百万円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	－百万円
営業利益	△3,629百万円
経常利益	△3,629百万円
税引前中間純利益	△3,629百万円
中間純利益	△3,101百万円
1株当たり中間純利益	△77,541円29銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額1,723百万円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第40期中間会計期間
(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

委託者報酬	55,266百万円
運用受託報酬	8,186百万円
投資助言報酬	1,200百万円
成功報酬	一百万円
その他営業収益	13百万円
合計	64,667百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,937,834円09銭
1株当たり中間純利益金額	188,050円89銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益金額	7,522百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,522百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 (うち普通株式) (うちA種種類株式)	40,000株 (24,490株) (15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2024年12月25日付でPayPayアセットマネジメント株式会社が実施した第三者割当增资を受け、同社への出資比率が23.4%から49.9%に引き上りました。

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約 款

追加型証券投資信託
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）
約款

運用の基本方針

約款第19条に基づき委託者の別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

「国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド」受益証券、「為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「J－REITインデックスファンド・マザーファンド」受益証券、「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「エマージング債券パッシブ・マザーファンド」受益証券、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（ETF）、「D IAMマネーマザーファンド」受益証券および短期金融資産等に直接投資する場合もあります。

(2) 投資態度

① 投資環境の変化を速やかに察知し、中長期的に安定的なリターンをめざします。

・主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券（リート）に、以下のマザーファンドを通じて実質的に投資し、それぞれの配分比率を適宜変更します。

- ・国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
- ・為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・J－REITインデックスファンド・マザーファンド
- ・外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・エマージング債券パッシブ・マザーファンド
- ・エマージング株式パッシブ・マザーファンド

（上記マザーファンドおよびD IAMマネーマザーファンドを以下「各マザーファンド」、または総称して「マザーファンド」ということがあります。）

・外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に円での為替ヘッジ*を行い、一部または全部の為替リスクの軽減をめざします。

*一部の外貨建資産の通貨については、委託者がその通貨との相関が高いと判断される通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。為替ヘッジにより、外貨建資産の為替リスクの軽減をめざします。

・上記のほか、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（ETF）、「D IAMマネーマザーファンド」受益証券および短期金融資産等へ直接投資する場合もあります。

・投資対象とする資産については、将来の市況動向等によって見直す場合があります。

② 信託期間中、次に掲げる各期（資産育成期、資産形成期、資産安定期）に応じて、基準価額の目標変動リスク*を変更しつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。

*価格変動リスクの大きさを表し、この値が小さいほど、価格の変動が小さいことを意味します。

	目標変動リスク
資産育成期（設定日以降2020年の決算日まで）	……6%程度
資産形成期（2020年の決算日翌日以降2040年の決算日まで）	……6%程度から2%程度へ月次で遞減
資産定期（2040年の決算日翌日以降）	……2%程度

※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれを約束するものではありません。また、上記数値は当ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、当ファンドの収益目標を意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。

③資産育成期および資産形成期においては、基本配分戦略に基づき、各資産への投資比率（0%～100%）を決定します。

- ・基本配分戦略では、統計的手法を用い、ファンドに含まれる複数のリスク要因を抽出し、ファンドの目標変動リスクを考慮したうえで、これらの各リスク要因からファンドが受ける影響が均等になるように資産配分比率、および通貨配分比率を決定し、各マザーファンド受益証券、および為替ヘッジ比率を決定します。
- ・基本配分戦略は月次で行います。

④資産定期においては、基本配分戦略に加え、機動的配分戦略に基づき、急な投資環境の変化に対応することをめざします。

- ・機動的配分戦略では、市場リスクの高まりに対し、リスクが比較的低い資産の組入比率を増やす等、機動的に各資産への投資比率（0%～100%）を変更します。
- ・機動的配分戦略は日次で行います。

⑤ファンドの資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

- ①各マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ②株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ④マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
- ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- ①分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- ②分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2040）
約款

<信託の種類、委託者および受託者>

第1条 この信託は、証券投資信託であり、アセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

<信託事務の委託>

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

<信託の目的および金額>

第3条 委託者は、金5,000万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

<信託金の限度額>

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として、信託金を追加することができます。

②委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

<信託期間>

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から2055年1月8日までとします。

<受益権の取得申込みの勧誘の種類>

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

<当初の受益者>

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

<受益権の分割および再分割>

第8条 委託者は、第3条の規定によって生じた受益権については5,000万口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

<追加信託の価額、口数および基準価額の計算方法>

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第29条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがつ

て時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

③外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

④第31条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜信託日時の異なる受益権の内容＞

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

＜受益権の帰属と受益証券の不発行＞

第11条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

＜受益権の設定にかかる受託者の通知＞

第12条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

＜受益権の申込単位および取得価額等＞

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者が定める申込単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。ただし、委託者に対し、取得申込みにかかる受益権について、第46条第3項に規定する収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みをした取得申込者に対しては、1口単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。

②販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、販売会社が定める申込単位をもって取得申込みに応ずることができます。ただし、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1口単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。

③前2項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に委託者または販売会社がそれぞれ別に定める手数料ならびに当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込

みにかかる価額は、1口につき1円に、委託者または販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

- ④第1項および第2項の規定にかかわらず、取得申込日がニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」といいます。）には、受益権の取得申込みに応じません。ただし、第46条第3項の規定または別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる場合は除きます。
- ⑤第3項の規定にかかわらず、受益者が第46条第3項の規定または別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として第40条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥第1項および第2項の取得申込者は委託者または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第48条の委託者の指定する口座管理機関を含みます。）または販売会社は、当該取得申込みの代金（第3項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ⑦前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することおよびすでに受けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

＜受益権の譲渡にかかる記載または記録＞

- 第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
 - ③委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

＜受益権の譲渡の対抗要件＞

- 第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

＜投資の対象とする資産の種類＞

- 第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形
 2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

＜運用の指図範囲等＞

第17条 委託者は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、J－R E I T インデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、D I A M マネーマザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の各受益証券（以下総称して「マザーファンド受益証券」といいます。）を含む次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するものの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、次号で定めるものを除きます。）
15. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
18. 預託証券または預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 23. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第15号の証券ならびに第12号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- ②委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図することができます。
1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
- ④委託者は、信託財産に属するマザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等（不動産投資信託証券については、予定を含みます。）され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑤前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

＜利害関係人等との取引等＞

- 第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第32条において同じ。）、第32条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等および第22条から第25条、第27条から第29条、第31条、第35条から第37条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。
- ②受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等および第22条から第25条、第27条から第29条、第31条、第35条から第37条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等および当該取引、当該行為

を行うことができます。

- ④前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

<運用の基本方針>

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

<投資する株式等の範囲>

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ②前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

<信用リスク集中回避のための投資制限>

第21条 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなつた場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<信用取引の指図範囲>

第22条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ②前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

<先物取引等の運用指図>

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ②委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ③委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

<スワップ取引の運用指図>

第24条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なる受け取金利、または異なる受け取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に定める信託期間を

超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ③スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ⑥委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

＜金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図＞

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ②金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④前項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下本項において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合

計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

⑥前項においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑦金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

⑧委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

<デリバティブ取引等にかかる投資制限>

第26条 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<有価証券の貸付の指図および範囲>

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

<公社債の空売りの指図および範囲>

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属しない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。

③信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

<公社債の借入れの指図および範囲>

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④第1項の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

＜特別な場合の外貨建有価証券への投資制限＞

第30条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

＜外国為替予約取引の指図＞

第31条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③前項においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

④第2項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑤委託者は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

＜信託業務の委託等＞

第32条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

＜混藏寄託＞

第33条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

＜信託財産の登記等および記載等の留保等＞

第34条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。

②前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

＜一部解約の請求および有価証券の売却等の指図＞

第35条 委託者は、信託財産に属するマザーファンド受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

＜再投資の指図＞

第36条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

＜資金の借入れ＞

第37条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

③収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜損益の帰属＞

第38条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

＜受託者による資金の立替え＞

第39条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

<信託の計算期間>

第40条 この信託の計算期間は、原則として毎年1月12日から翌年1月11日までとします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から2020年1月14日までとします。

②前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に定める信託期間の終了日とします。

<信託財産に関する報告等>

第41条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。

④受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

<信託事務の諸費用および監査費用>

第42条 信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②前項の信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

<信託報酬等の額および支弁の方法>

第43条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第40条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下に記載の率を乗じて得た額とします。

計算期間	信託報酬率
第1計算期	……年10,000分の83
第2計算期から第11計算期まで	……年10,000分の75
第12計算期から第21計算期まで	……年10,000分の67
第22計算期から第36計算期まで	……年10,000分の59

②前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者および受託者の間の配分は別に定めます。

③第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁

します。

＜収益の分配方式＞

第44条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 2. 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ②前項各号におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ③毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＜収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責＞

- 第45条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第46条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第49条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第46条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。
- ②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

＜収益分配金、償還金および一部解約金の支払い＞

- 第46条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託者または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。
- ②前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者にかかる受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部または一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申し出を受けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みに応じたものとします。当該受益権の取得申込みに応じたことにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の

振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託者または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ⑤一部解約金は、第49条第1項の受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。
- ⑥前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。ただし、委託者の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行うものとします。
- ⑦収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- ⑧前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、前項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

＜収益分配金および償還金の時効＞

第47条 受益者が、収益分配金について第46条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、信託終了による償還金については第46条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

＜委託者の自らの募集にかかる受益権の口座管理機関＞

第48条 委託者は、委託者の自らの募集にかかる受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

＜信託契約の一部解約＞

- 第49条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に委託者または販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。ただし、一部解約の実行の請求受付日が海外休業日の場合は、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。
- ②委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
 - ③前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
 - ④受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者または販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
 - ⑤委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。
 - ⑥前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

<信託契約の解約>

- 第50条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ②委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

<信託契約に関する監督官庁の命令>

- 第51条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約し信託を終了させます。
- ②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第55条の規定にしたがいます。

<委託者の登録取消等に伴う取扱い>

- 第52条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第55条第2項の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

<委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い>

- 第53条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することができ、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することができます。
- ②委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることができます。

<受託者の辞任および解任に伴う取扱い>

- 第54条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第55条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- ②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

<信託約款の変更等>

- 第55条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ②委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<反対受益者の受益権買取請求の不適用>

- 第56条 この信託は、受益者が第49条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第50条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

<信託期間の延長>

- 第57条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

<他の受益者の氏名等の開示の請求の制限>

- 第58条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。
1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 2. 他の受益者が有する受益権の内容

<公告>

- 第59条 委託者が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

- ②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

<運用状況にかかる情報の提供>

第60条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

<質権口記載または記録の受益権の取扱い>

第61条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

<信託約款に関する疑義の取扱い>

第62条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者の協議により定めます。

(附則)

第1条 この信託約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第25条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第3条 第25条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

2019年3月18日

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
委託者 アセットマネジメントOne株式会社

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
受託者 みずほ信託銀行株式会社

約 款

追加型証券投資信託
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）
約款

運用の基本方針

約款第19条に基づき委託者の別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

「国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド」受益証券、「為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「J－REITインデックスファンド・マザーファンド」受益証券、「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「エマージング債券パッシブ・マザーファンド」受益証券、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（ETF）、「D IAMマネーマザーファンド」受益証券および短期金融資産等に直接投資する場合もあります。

(2) 投資態度

① 投資環境の変化を速やかに察知し、中長期的に安定的なリターンをめざします。

・主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券（リート）に、以下のマザーファンドを通じて実質的に投資し、それぞれの配分比率を適宜変更します。

- ・国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
- ・為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・J－REITインデックスファンド・マザーファンド
- ・外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・エマージング債券パッシブ・マザーファンド
- ・エマージング株式パッシブ・マザーファンド

（上記マザーファンドおよびD IAMマネーマザーファンドを以下「各マザーファンド」、または総称して「マザーファンド」ということがあります。）

・外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に円での為替ヘッジ*を行い、一部または全部の為替リスクの軽減をめざします。

*一部の外貨建資産の通貨については、委託者がその通貨との相関が高いと判断される通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。為替ヘッジにより、外貨建資産の為替リスクの軽減をめざします。

・上記のほか、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（ETF）、「D IAMマネーマザーファンド」受益証券および短期金融資産等へ直接投資する場合もあります。

・投資対象とする資産については、将来の市況動向等によって見直す場合があります。

② 信託期間中、次に掲げる各期（資産育成期、資産形成期、資産安定期）に応じて、基準価額の目標変動リスク*を変更しつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。

*価格変動リスクの大きさを表し、この値が小さいほど、価格の変動が小さいことを意味します。

	目標変動リスク
資産育成期（設定日以降2030年の決算日まで）	……6%程度
資産形成期（2030年の決算日翌日以降2050年の決算日まで）	……6%程度から2%程度へ月次で遞減
資産定期期（2050年の決算日翌日以降）	……2%程度

※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれを約束するものではありません。また、上記数値は当ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、当ファンドの収益目標を意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。

③資産育成期および資産形成期においては、基本配分戦略に基づき、各資産への投資比率（0%～100%）を決定します。

- ・基本配分戦略では、統計的手法を用い、ファンドに含まれる複数のリスク要因を抽出し、ファンドの目標変動リスクを考慮したうえで、これらの各リスク要因からファンドが受ける影響が均等になるように資産配分比率、および通貨配分比率を決定し、各マザーファンド受益証券、および為替ヘッジ比率を決定します。
- ・基本配分戦略は月次で行います。

④資産定期期においては、基本配分戦略に加え、機動的配分戦略に基づき、急な投資環境の変化に対応することをめざします。

- ・機動的配分戦略では、市場リスクの高まりに対し、リスクが比較的低い資産の組入比率を増やす等、機動的に各資産への投資比率（0%～100%）を変更します。
- ・機動的配分戦略は日次で行います。

⑤ファンドの資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

- ①各マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ②株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ④マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
- ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- ①分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- ②分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- ③留保益の運用については、特に制限を設げず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2050）
約款

<信託の種類、委託者および受託者>

第1条 この信託は、証券投資信託であり、アセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

<信託事務の委託>

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

<信託の目的および金額>

第3条 委託者は、金5,000万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

<信託金の限度額>

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として、信託金を追加することができます。

②委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

<信託期間>

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から2065年1月9日までとします。

<受益権の取得申込みの勧誘の種類>

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

<当初の受益者>

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

<受益権の分割および再分割>

第8条 委託者は、第3条の規定によって生じた受益権については5,000万口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

<追加信託の価額、口数および基準価額の計算方法>

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第29条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがつ

て時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

③外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

④第31条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜信託日時の異なる受益権の内容＞

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

＜受益権の帰属と受益証券の不発行＞

第11条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

＜受益権の設定にかかる受託者の通知＞

第12条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

＜受益権の申込単位および取得価額等＞

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者が定める申込単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。ただし、委託者に対し、取得申込みにかかる受益権について、第46条第3項に規定する収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みをした取得申込者に対しては、1口単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。

②販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、販売会社が定める申込単位をもって取得申込みに応ずることができます。ただし、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1口単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。

③前2項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に委託者または販売会社がそれぞれ別に定める手数料ならびに当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込

みにかかる価額は、1口につき1円に、委託者または販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

- ④第1項および第2項の規定にかかわらず、取得申込日がニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」といいます。）には、受益権の取得申込みに応じません。ただし、第46条第3項の規定または別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる場合は除きます。
- ⑤第3項の規定にかかわらず、受益者が第46条第3項の規定または別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として第40条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥第1項および第2項の取得申込者は委託者または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第48条の委託者の指定する口座管理機関を含みます。）または販売会社は、当該取得申込みの代金（第3項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ⑦前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することおよびすでに受けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

＜受益権の譲渡にかかる記載または記録＞

- 第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
 - ③委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

＜受益権の譲渡の対抗要件＞

- 第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

＜投資の対象とする資産の種類＞

- 第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形
 - 2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

＜運用の指図範囲等＞

第17条 委託者は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、J－R E I T インデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、D I A M マネーマザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の各受益証券（以下総称して「マザーファンド受益証券」といいます。）を含む次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するものの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、次号で定めるものを除きます。）
15. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
18. 預託証券または預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 23. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第15号の証券ならびに第12号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- ②委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図することができます。
1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
- ④委託者は、信託財産に属するマザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等（不動産投資信託証券については、予定を含みます。）され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑤前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

＜利害関係人等との取引等＞

- 第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第32条において同じ。）、第32条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等および第22条から第25条、第27条から第29条、第31条、第35条から第37条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。
- ②受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等および第22条から第25条、第27条から第29条、第31条、第35条から第37条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等および当該取引、当該行為

を行うことができます。

- ④前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

<運用の基本方針>

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

<投資する株式等の範囲>

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ②前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

<信用リスク集中回避のための投資制限>

第21条 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなつた場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<信用取引の指図範囲>

第22条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ②前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

<先物取引等の運用指図>

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ②委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ③委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

<スワップ取引の運用指図>

第24条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なる受け取金利、または異なる受け取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に定める信託期間を

超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ③スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ⑥委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

＜金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図＞

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ②金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④前項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下本項において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合

計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

⑥前項においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑦金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

⑧委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

<デリバティブ取引等にかかる投資制限>

第26条 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<有価証券の貸付の指図および範囲>

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

<公社債の空売りの指図および範囲>

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属しない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。

③信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

<公社債の借入れの指図および範囲>

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④第1項の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

＜特別な場合の外貨建有価証券への投資制限＞

第30条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

＜外国為替予約取引の指図＞

第31条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③前項においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

④第2項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑤委託者は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

＜信託業務の委託等＞

第32条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

＜混藏寄託＞

第33条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

＜信託財産の登記等および記載等の留保等＞

第34条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。

②前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

＜一部解約の請求および有価証券の売却等の指図＞

第35条 委託者は、信託財産に属するマザーファンド受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

＜再投資の指図＞

第36条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

＜資金の借入れ＞

第37条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

③収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜損益の帰属＞

第38条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

＜受託者による資金の立替え＞

第39条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

<信託の計算期間>

第40条 この信託の計算期間は、原則として毎年1月12日から翌年1月11日までとします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から2020年1月14日までとします。

②前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に定める信託期間の終了日とします。

<信託財産に関する報告等>

第41条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。

④受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

<信託事務の諸費用および監査費用>

第42条 信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②前項の信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

<信託報酬等の額および支弁の方法>

第43条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第40条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下に記載の率を乗じて得た額とします。

計算期間	信託報酬率
第1計算期から第11計算期まで	年10,000分の83
第12計算期から第21計算期まで	年10,000分の75
第22計算期から第31計算期まで	年10,000分の67
第32計算期から第46計算期まで	年10,000分の59

②前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者および受託者の間の配分は別に定めます。

③第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁

します。

＜収益の分配方式＞

第44条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 2. 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ②前項各号におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ③毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＜収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責＞

- 第45条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第46条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第49条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第46条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。
- ②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

＜収益分配金、償還金および一部解約金の支払い＞

- 第46条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託者または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。
- ②前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者にかかる受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部または一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申し出を受けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みに応じたものとします。当該受益権の取得申込みに応じたことにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の

振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託者または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ⑤一部解約金は、第49条第1項の受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。
- ⑥前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。ただし、委託者の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行うものとします。
- ⑦収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- ⑧前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、前項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

<収益分配金および償還金の時効>

第47条 受益者が、収益分配金について第46条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、信託終了による償還金については第46条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

<委託者の自らの募集にかかる受益権の口座管理機関>

第48条 委託者は、委託者の自らの募集にかかる受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

<信託契約の一部解約>

第49条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に委託者または販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。ただし、一部解約の実行の請求受付日が海外休業日の場合は、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

- ②委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ④受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者または販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。
- ⑥前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

<信託契約の解約>

- 第50条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ②委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

<信託契約に関する監督官庁の命令>

- 第51条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約し信託を終了させます。
- ②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第55条の規定にしたがいます。

<委託者の登録取消等に伴う取扱い>

- 第52条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第55条第2項の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

<委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い>

- 第53条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡する THERE があり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することあります。
- ②委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させことがあります。

<受託者の辞任および解任に伴う取扱い>

- 第54条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てすることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第55条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- ②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

<信託約款の変更等>

- 第55条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ②委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<反対受益者の受益権買取請求の不適用>

- 第56条 この信託は、受益者が第49条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第50条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

<信託期間の延長>

- 第57条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

<他の受益者の氏名等の開示の請求の制限>

- 第58条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。
1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 2. 他の受益者が有する受益権の内容

<公告>

- 第59条 委託者が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

- ②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

<運用状況にかかる情報の提供>

第60条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

<質権口記載または記録の受益権の取扱い>

第61条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

<信託約款に関する疑義の取扱い>

第62条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者の協議により定めます。

(附則)

第1条 この信託約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第25条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第3条 第25条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

2019年3月18日

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
委託者 アセットマネジメントOne株式会社

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
受託者 みずほ信託銀行株式会社

約 款

追加型証券投資信託
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）
約款

運用の基本方針

約款第19条に基づき委託者の別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

「国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド」受益証券、「為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「J－REITインデックスファンド・マザーファンド」受益証券、「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券、「エマージング債券パッシブ・マザーファンド」受益証券、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（ETF）、「D IAMマネーマザーファンド」受益証券および短期金融資産等に直接投資する場合もあります。

(2) 投資態度

① 投資環境の変化を速やかに察知し、中長期的に安定的なリターンをめざします。

・主に国内外の公社債、株式および不動産投資信託証券（リート）に、以下のマザーファンドを通じて実質的に投資し、それぞれの配分比率を適宜変更します。

- ・国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
- ・為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・J－REITインデックスファンド・マザーファンド
- ・外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ・エマージング債券パッシブ・マザーファンド
- ・エマージング株式パッシブ・マザーファンド

（上記マザーファンドおよびD IAMマネーマザーファンドを以下「各マザーファンド」、または総称して「マザーファンド」ということがあります。）

・外貨建資産は投資環境に応じて弾力的に円での為替ヘッジ*を行い、一部または全部の為替リスクの軽減をめざします。

*一部の外貨建資産の通貨については、委託者がその通貨との相関が高いと判断される通貨を用いて、円に対する為替ヘッジを行う「代替ヘッジ」を行うことがあります。為替ヘッジにより、外貨建資産の為替リスクの軽減をめざします。

・上記のほか、有価証券指数等先物取引等、指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券（ETF）、「D IAMマネーマザーファンド」受益証券および短期金融資産等へ直接投資する場合もあります。

・投資対象とする資産については、将来の市況動向等によって見直す場合があります。

② 信託期間中、次に掲げる各期（資産育成期、資産形成期、資産安定期）に応じて、基準価額の目標変動リスク*を変更しつつ、安定的な基準価額の上昇をめざします。

*価格変動リスクの大きさを表し、この値が小さいほど、価格の変動が小さいことを意味します。

	目標変動リスク
資産育成期（設定日以降2040年の決算日まで）	……6%程度
資産形成期（2040年の決算日翌日以降2060年の決算日まで）	……6%程度から2%程度へ月次で遞減
資産定期期（2060年の決算日翌日以降）	……2%程度

※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれを約束するものではありません。また、上記数値は当ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、当ファンドの収益目標を意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる可能性があります。

③資産育成期および資産形成期においては、基本配分戦略に基づき、各資産への投資比率（0%～100%）を決定します。

- ・基本配分戦略では、統計的手法を用い、ファンドに含まれる複数のリスク要因を抽出し、ファンドの目標変動リスクを考慮したうえで、これらの各リスク要因からファンドが受ける影響が均等になるように資産配分比率、および通貨配分比率を決定し、各マザーファンド受益証券、および為替ヘッジ比率を決定します。
- ・基本配分戦略は月次で行います。

④資産定期期においては、基本配分戦略に加え、機動的配分戦略に基づき、急な投資環境の変化に対応することをめざします。

- ・機動的配分戦略では、市場リスクの高まりに対し、リスクが比較的低い資産の組入比率を増やす等、機動的に各資産への投資比率（0%～100%）を変更します。
- ・機動的配分戦略は日次で行います。

⑤ファンドの資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（3）投資制限

- ①各マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ②株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ③外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- ④マザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
- ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益の分配を行います。

- ①分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額）等の全額とします。
- ②分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。
- ③留保益の運用については、特に制限を設げず、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
投資のソムリエ（ターゲット・イヤー2060）
約款

<信託の種類、委託者および受託者>

第1条 この信託は、証券投資信託であり、アセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

<信託事務の委託>

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下この条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

②前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

<信託の目的および金額>

第3条 委託者は、金5,000万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

<信託金の限度額>

第4条 委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として、信託金を追加することができます。

②委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

<信託期間>

第5条 この信託の期間は、信託契約締結日から2075年1月11日までとします。

<受益権の取得申込みの勧誘の種類>

第6条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

<当初の受益者>

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第8条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

<受益権の分割および再分割>

第8条 委託者は、第3条の規定によって生じた受益権については5,000万口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第9条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

<追加信託の価額、口数および基準価額の計算方法>

第9条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

②この信託約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第29条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがつ

て時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

③外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

④第31条に規定する予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

＜信託日時の異なる受益権の内容＞

第10条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

＜受益権の帰属と受益証券の不発行＞

第11条 この信託のすべての受益権は、社振法の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③委託者は、第8条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

＜受益権の設定にかかる受託者の通知＞

第12条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

＜受益権の申込単位および取得価額等＞

第13条 委託者は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、委託者が定める申込単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。ただし、委託者に対し、取得申込みにかかる受益権について、第46条第3項に規定する収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みをした取得申込者に対しては、1口単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。

②販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第8条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、販売会社が定める申込単位をもって取得申込みに応ずることができます。ただし、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがって契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ取得申込者に限り、1口単位をもって取得申込みに応ずることができるものとします。

③前2項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に委託者または販売会社がそれぞれ別に定める手数料ならびに当該手数料にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込

みにかかる価額は、1口につき1円に、委託者または販売会社がそれぞれ別に定める手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

- ④第1項および第2項の規定にかかわらず、取得申込日がニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、フランクフルト証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下「海外休業日」といいます。）には、受益権の取得申込みに応じません。ただし、第46条第3項の規定または別に定める契約に基づく収益分配金の再投資にかかる場合は除きます。
- ⑤第3項の規定にかかわらず、受益者が第46条第3項の規定または別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として第40条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。
- ⑥第1項および第2項の取得申込者は委託者または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第48条の委託者の指定する口座管理機関を含みます。）または販売会社は、当該取得申込みの代金（第3項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ⑦前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止することおよびすでに受けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

＜受益権の譲渡にかかる記載または記録＞

- 第14条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ②前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
 - ③委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

＜受益権の譲渡の対抗要件＞

- 第15条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

＜投資の対象とする資産の種類＞

- 第16条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形
 - 2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

＜運用の指図範囲等＞

第17条 委託者は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド、為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、J－R E I T インデックスファンド・マザーファンド、外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド、エマージング債券パッシブ・マザーファンド、エマージング株式パッシブ・マザーファンド、D I A M マネーマザーファンド（以下総称して「マザーファンド」といいます。）の各受益証券（以下総称して「マザーファンド受益証券」といいます。）を含む次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するものの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、次号で定めるものを除きます。）
15. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
18. 預託証券または預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 23. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号および第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第15号の証券ならびに第12号および第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- ②委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図することができます。
1. 預金
 2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 3. コール・ローン
 4. 手形割引市場において売買される手形
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
- ④委託者は、信託財産に属するマザーファンド受益証券以外の投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等（不動産投資信託証券については、予定を含みます。）され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑤前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

＜利害関係人等との取引等＞

- 第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第32条において同じ。）、第32条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等および第22条から第25条、第27条から第29条、第31条、第35条から第37条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。
- ②受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等および第22条から第25条、第27条から第29条、第31条、第35条から第37条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等および当該取引、当該行為

を行うことができます。

- ④前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

<運用の基本方針>

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

<投資する株式等の範囲>

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ②前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

<信用リスク集中回避のための投資制限>

第21条 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなつた場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<信用取引の指図範囲>

第22条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

- ②前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

<先物取引等の運用指図>

第23条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ②委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ③委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに第17条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ本条で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

<スワップ取引の運用指図>

第24条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第5条に定める信託期間を

超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ③スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④前項においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ⑥委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

＜金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図＞

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ②金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第5条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ④前項においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ⑤為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産（「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下本項において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合

計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

⑥前項においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑦金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

⑧委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

<デリバティブ取引等にかかる投資制限>

第26条 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<有価証券の貸付の指図および範囲>

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

<公社債の空売りの指図および範囲>

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属しない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②前項の売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。

③信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

<公社債の借入れの指図および範囲>

第29条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④第1項の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

＜特別な場合の外貨建有価証券への投資制限＞

第30条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

＜外国為替予約取引の指図＞

第31条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③前項においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

④第2項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

⑤委託者は、外国為替の売買の予約取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めたときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

＜信託業務の委託等＞

第32条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存にかかる業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為にかかる業務
4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

＜混藏寄託＞

第33条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

＜信託財産の登記等および記載等の留保等＞

第34条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。

②前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

＜一部解約の請求および有価証券の売却等の指図＞

第35条 委託者は、信託財産に属するマザーファンド受益証券にかかる信託契約の一部解約の請求および信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

＜再投資の指図＞

第36条 委託者は、前条の規定による一部解約代金および売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

＜資金の借入れ＞

第37条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

③収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜損益の帰属＞

第38条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

＜受託者による資金の立替え＞

第39条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

②信託財産に属する有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

<信託の計算期間>

第40条 この信託の計算期間は、原則として毎年1月12日から翌年1月11日までとします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から2020年1月14日までとします。

②前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第5条に定める信託期間の終了日とします。

<信託財産に関する報告等>

第41条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。

④受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

<信託事務の諸費用および監査費用>

第42条 信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

②前項の信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

<信託報酬等の額および支弁の方法>

第43条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第40条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下に記載の率を乗じて得た額とします。

計算期間	信託報酬率
第1計算期から第21計算期まで	……年10,000分の83
第22計算期から第31計算期まで	……年10,000分の75
第32計算期から第41計算期まで	……年10,000分の67
第42計算期から第56計算期まで	……年10,000分の59

②前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者および受託者の間の配分は別に定めます。

③第1項の信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁

します。

＜収益の分配方式＞

第44条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 2. 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときはその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- ②前項各号におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ③毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

＜収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責＞

- 第45条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日までに、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第46条第4項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第49条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第46条第5項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。
- ②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

＜収益分配金、償還金および一部解約金の支払い＞

- 第46条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託者または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。
- ②前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ③委託者は、第1項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者にかかる受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部または一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申し出を受けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みに応じたものとします。当該受益権の取得申込みに応じたことにより増加した受益権は、第11条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。
- ④償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の

振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託者または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ⑤一部解約金は、第49条第1項の受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として5営業日目から受益者に支払います。
- ⑥前各項（第2項および第3項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。ただし、委託者の自らの募集にかかる受益権に帰属する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者において行うものとします。
- ⑦収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- ⑧前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、前項に規定する「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

<収益分配金および償還金の時効>

第47条 受益者が、収益分配金について第46条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、信託終了による償還金については第46条第4項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

<委託者の自らの募集にかかる受益権の口座管理機関>

第48条 委託者は、委託者の自らの募集にかかる受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

<信託契約の一部解約>

第49条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に委託者または販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。ただし、一部解約の実行の請求受付日が海外休業日の場合は、一部解約の実行の請求を受付けないものとします。

- ②委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ③前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ④受益者が第1項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者または販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。
- ⑤委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。
- ⑥前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

<信託契約の解約>

- 第50条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- ②委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。

<信託契約に関する監督官庁の命令>

- 第51条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約し信託を終了させます。
- ②委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第55条の規定にしたがいます。

<委託者の登録取消等に伴う取扱い>

- 第52条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第55条第2項の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

<委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い>

- 第53条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡する THERE があり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することあります。
- ②委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させことがあります。

<受託者の辞任および解任に伴う取扱い>

- 第54条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てすることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第55条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- ②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

<信託約款の変更等>

- 第55条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ②委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ③前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<反対受益者の受益権買取請求の不適用>

- 第56条 この信託は、受益者が第49条の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第50条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

<信託期間の延長>

- 第57条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

<他の受益者の氏名等の開示の請求の制限>

- 第58条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。
1. 他の受益者の氏名または名称および住所
 2. 他の受益者が有する受益権の内容

<公告>

- 第59条 委託者が受益者に対する公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

- ②前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

<運用状況にかかる情報の提供>

第60条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める事項にかかる情報を電磁的方法により提供します。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

<質権口記載または記録の受益権の取扱い>

第61条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この信託約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

<信託約款に関する疑義の取扱い>

第62条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者の協議により定めます。

(附則)

第1条 この信託約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第2条 第25条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。)までの期間にかかる国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)の数値を取り決め、その取り決めにかかる数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第3条 第25条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間にかかる為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引にかかる外国為替相場と当該先物外国為替取引にかかる外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。)を取り決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めにかかるスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金にかかる決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

2019年3月18日

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
委託者 アセットマネジメントOne株式会社

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
受託者 みずほ信託銀行株式会社

親投資信託
国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- 1) 主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合に連動する投資成果を目指して運用を行います。
 - 2) 公社債（債券先物取引等を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
 - 3) 公社債の組入比率の調整には、債券先物取引等を活用する場合があります。
 - 4) 有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
 - 5) 信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
 - 6) 信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- (3) 投資制限
- 1) 株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限ります。
 - 2) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - 3) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - 4) 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - 5) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - 6) 有価証券先物取引等は約款第18条の範囲で行います。
 - 7) スワップ取引は約款第19条の範囲で行います。
 - 8) 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第20条の範囲で行います。
 - 9) 外国為替予約取引は約款第24条の範囲で行ないます。
 - 10) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
 - 11) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

12) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

親投資信託
国内株式パッシブ・ファンド（最適化法）・マザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きをとらえることを目標に、東証株価指数に連動する投資成果を目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- 1) 主としてわが国の金融商品取引所上場株式のうち、東証株価指数に採用されている（または採用予定の）銘柄に投資し、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 最適化法によるポートフォリオ構築を行い、運用コストの最小化と徹底したリスク管理を行います。
- 3) 株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、原則として高位を保ちます。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 4) 株式の組入比率の調整には、株価指数先物取引等を活用します。
- 5) 非株式割合は原則として信託財産総額の50%以下とします。また、外貨建資産割合は原則として信託財産総額の10%以下とします。
- 6) 国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかる先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 7) 信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(3) 投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行います。
- 3) 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第18条の範囲で行います。
- 4) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 5) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- 6) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

親投資信託
為替フルヘッジ外国債券パッジ・ファンド・マザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第16条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

海外の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ①主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、「FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジあり）」に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ②外国債券への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- ③外貨建資産の為替リスクは原則フルヘッジとします。
- ④有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- ⑤信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- ⑥信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- ⑦ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3) 投資制限

- ①株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限ります。
- ②株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④同一銘柄の転換社債等への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- ⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
- ⑦スワップ取引を行うことができます。
- ⑧金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- ⑨外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑩デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を

実現する目的以外には利用しません。

⑪外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

⑫一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

親投資信託
外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

約款

運用の基本方針

約款第16条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

海外の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- 1) 主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- 2) 株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 3) 組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。
- 4) 有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 5) 信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なる受取金利または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 6) 信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

(3) 投資制限

- 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 2) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 3) 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資には、制限を設けません。
- 5) 有価証券先物取引等は約款第20条の範囲で行います。
- 6) スワップ取引は約款第21条の範囲で行います。
- 7) 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第22条の範囲で行います。
- 8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為

替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

9) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

10) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

親投資信託
J－R E I T インデックスファンド・マザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証R E I T指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

東京証券取引所に上場し、東証R E I T指数に採用されている（または採用予定の）不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ①東京証券取引所に上場し、東証R E I T指数に採用されている（または採用予定の）不動産投資信託証券を主要投資対象とし、東証R E I T指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。
- ②不動産投資信託証券への投資は、原則として高位を維持することを目指します。ただし、市況動向・資金動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- ③但し、ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときならびに東証R E I T指数（配当込み）が改廃されたとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

- ①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ②同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%を超えないものとします。ただし、東証R E I T指数採用の不動産投資信託証券の上場時価総額の合計額に占める同一銘柄の不動産投資信託証券の時価総額の割合が30%を超えている場合、当該同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、原則として当該同一銘柄の不動産投資信託証券の時価総額が東証R E I T指数採用の不動産投資信託証券の上場時価総額の合計額に占める割合の範囲で投資することができるものとします。
- ③株式への投資は行いません。
- ④外貨建資産への投資は行いません。
- ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑥一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

親投資信託
外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める運用の基本方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、S&P 先進国 REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の不動産投資信託証券*を主要投資対象とします。

*海外の証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および不動産投資法人の投資証券。以下同じ。）とします。

(2) 投資態度

- ①主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、S&P 先進国 REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を目指して運用を行います。
- ②不動産投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- ③外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。ただし、金利・為替状況によってはヘッジを行う場合があります。
- ④市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用制限

- ①投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③株式への直接投資は行いません。
- ④同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S&P 先進国 REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、指標との連動性を維持するために当該不動産投資信託証券をS&P 先進国 REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の構成割合の範囲で組入れができるものとします。
- ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑥外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- ⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

親投資信託
エマージング債券パッジブ・マザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第16条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、主として新興国の債券に投資し、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース・為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ①主として新興国の債券に投資し、JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース・為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。
- ②原則として、新興国の債券の組入比率は高位を維持します。
- ③組入債券は、当初組入時において、S&PもしくはMoodysの外貨建て長期格付がBB一格もしくはBa3格以上を取得している債券とします。但し、両社が格付を付与している場合には、どちらか低い方の格付を基準とします。また、当ファンドが保有する債券の格付が上記基準未満となった場合は、当該債券を速やかに売却するものとします。
- ④外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- ⑤信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等、スワップ取引、外国為替予約取引、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- ⑥ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

(3) 投資制限

- ①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ②外貨建資産への投資には、制限を設けません。
- ③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④有価証券先物取引等、スワップ取引、外国為替予約取引、金利先渡取引および為替先渡取引は約款の範囲内で行うことができます。
- ⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑥外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- ⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

親投資信託
エマージング株式パッジブ・マザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第16条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、主として海外の証券取引所に上場している株式^(*)に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。

（＊）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。

2. 運用方法

（1）投資対象

海外の証券取引所に上場している株式^(*)を主要投資対象とします。

（＊）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券及び証書等を含みます。

（2）投資態度

①主として海外の証券取引所に上場している株式に投資し、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。

②原則として、株式の組入比率は高位を維持します。

③外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

④信託財産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等、スワップ取引、外国為替予約取引、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

⑤ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

（3）投資制限

①株式への投資割合には、制限を設けません。

②外貨建資産への投資には、制限を設けません。

③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④有価証券先物取引等、スワップ取引、外国為替予約取引、金利先渡取引および為替先渡取引は約款の範囲内で行うことができます。

⑤デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑥外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

⑦一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

親投資信託
D I AMマネーマザーファンド
約款

運用の基本方針

約款第16条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、安定した収益の確保をめざします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

国内発行体の公社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券ならびにCD、CP、コールローン等の国内短期金融資産を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

①国内の国債、政府保証債、政府機関債、地方債等のほか、取得時において主要格付機関（＊）の長期発行体格付け（複数の格付機関が付与している場合は高い方の格付）がAA一格相当以上の社債、転換社債、ユーロ円債、資産担保証券、さらに、国内格付機関の短期格付がa-1格相当以上のCD、CPを主要投資対象とします。

（＊）主要格付機関とは、R&I、JCR、Moody's、S&Pとします。

②国債および政府保証債を除き、原則として、ファンドの元本総額に対する1発行体当たりの有価証券の額面総額の割合は5%以内とします。

③ポートフォリオ全体の修正デュレーションは1年未満を基本として運用します。

④資金動向、市況動向に急激な変化が生じた場合、残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となった場合等やむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

①株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。

②同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

③同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

④新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑤投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑥有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引は約款の範囲で行う事ができます。

⑦外貨建て資産への投資は行いません。

⑧デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑨一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。